

**平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書**

平成 22 年 6 月

国立大学法人
鹿児島大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人鹿児島大学

所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市
 (郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市

役員の状況

学長 永田 行博(平成15年1月12日～19年1月11日)
 吉田 浩己(平成19年1月12日～22年1月11日)
 (平成22年1月12日～25年3月31日)

理事 6名
監事 2名

学部等の構成

(学部) 法文学部
 教育学部
 理学部
 医学部
 歯学部
 工学部
 農学部
 水産学部

(研究科) 人文社会科学研究科
 教育学研究科
 保健学研究科
 農学研究科
 水産学研究科
 理工学研究科
 医歯学総合研究科
 司法政策研究科
 臨床心理学研究科
 連合農学研究科

(附属施設) 医学部・歯学部附属病院

(附属学校) 教育学部附属幼稚園
 教育学部附属小学校
 教育学部附属中学校
 教育学部附属特別支援学校

(学内共同教育研究施設等)

附属図書館、保健管理センター、多島圏研究センター、
 留学生センター、総合研究博物館、学術情報基盤センター、
 生涯学習教育研究センター、
 教育センター、稲盛アカデミー、
 フロンティアサイエンス研究推進センター、
 産学官連携推進機構、埋蔵文化財調査室

(海外拠点) 北米教育研究センター

学生数及び教職員数(平成21年5月1日現在)

(学部学生)

| | | |
|----------|---------------|--------------|
| 法文学部 | 1,830人 | (4人) |
| 教育学部 | 1,228人 | (2人) |
| 理学部 | 806人 | (5人) |
| 医学部 | 1,106人 | (5人) |
| 歯学部 | 335人 | (4人) |
| 工学部 | 2,062人 | (24人) |
| 農学部 | 1,109人 | (2人) |
| 水産学部 | 598人 | (4人) |
| 計 | 9,074人 | (50人) |

()書きは、留学生で内数。

(大学院学生数)

| | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 人文社会科学研究科 | 89人 | (15人) |
| 教育学研究科 | 88人 | (11人) |
| 保健学研究科 | 77人 | (1人) |
| 農学研究科 | 137人 | (6人) |
| 水産学研究科 | 73人 | (9人) |
| 理工学研究科 | 705人 | (40人) |
| 医歯学総合研究科 | 420人 | (17人) |
| 医学研究科(旧研究科) | 44人 | |
| 司法政策研究科 | 71人 | |
| 臨床心理学研究科 | 30人 | |
| 連合農学研究科 | 121人 | (58人) |
| 計 | 1,855人 | (157人) |

()書きは、留学生で内数。

(教員数(本務者)) 1,132人

(職員数(本務者)) 1,356人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿児島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指す。

この鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

鹿児島大学はこれらの基本理念及び使命に基づいて 21 世紀の鹿児島大学を構築するために、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。

専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北 600 km に及び広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域のかつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。

総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし、「世界の鹿児島大学」を目指す。

3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、産学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

6. 管理・運営に関する基本的目標

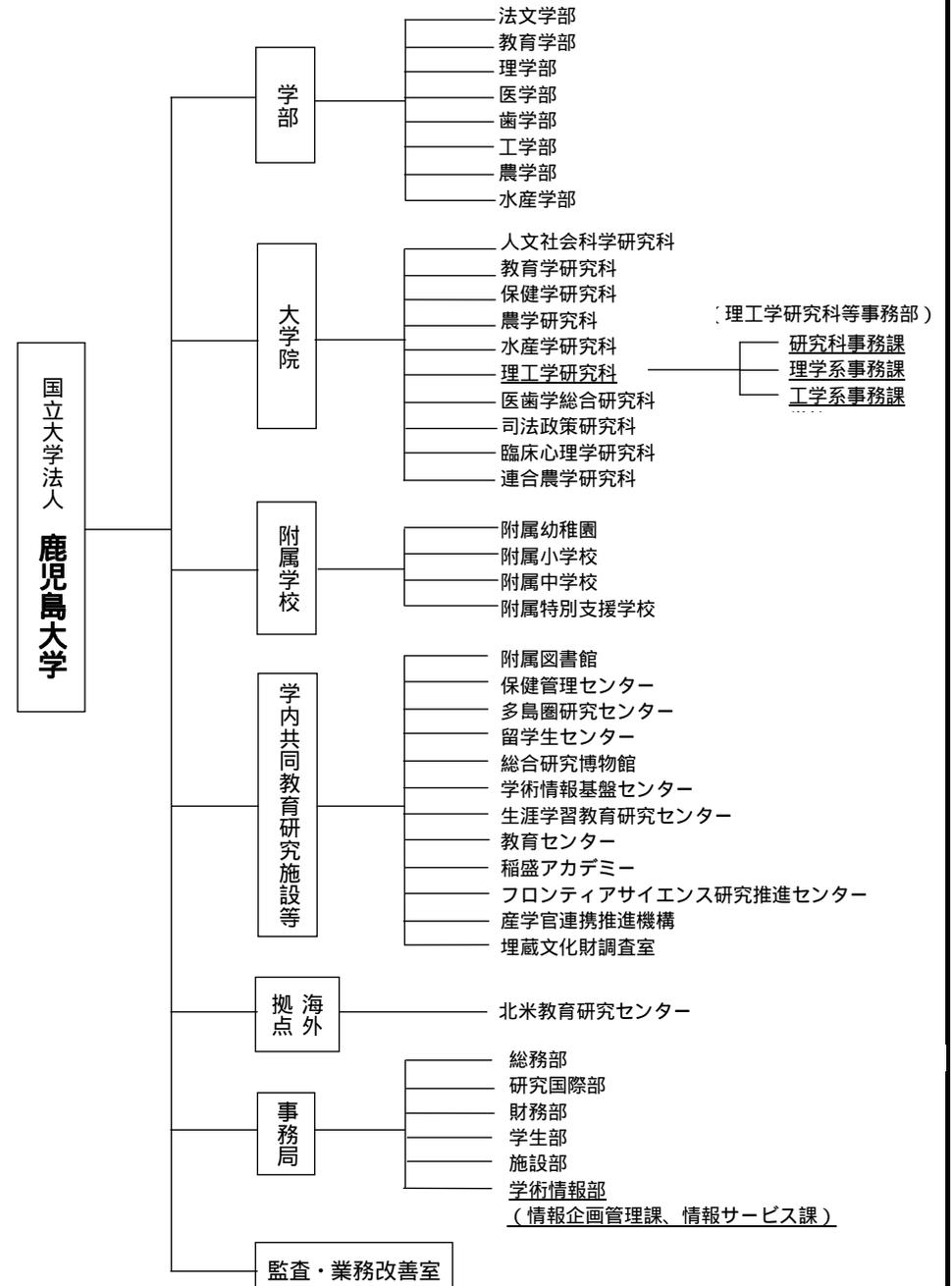
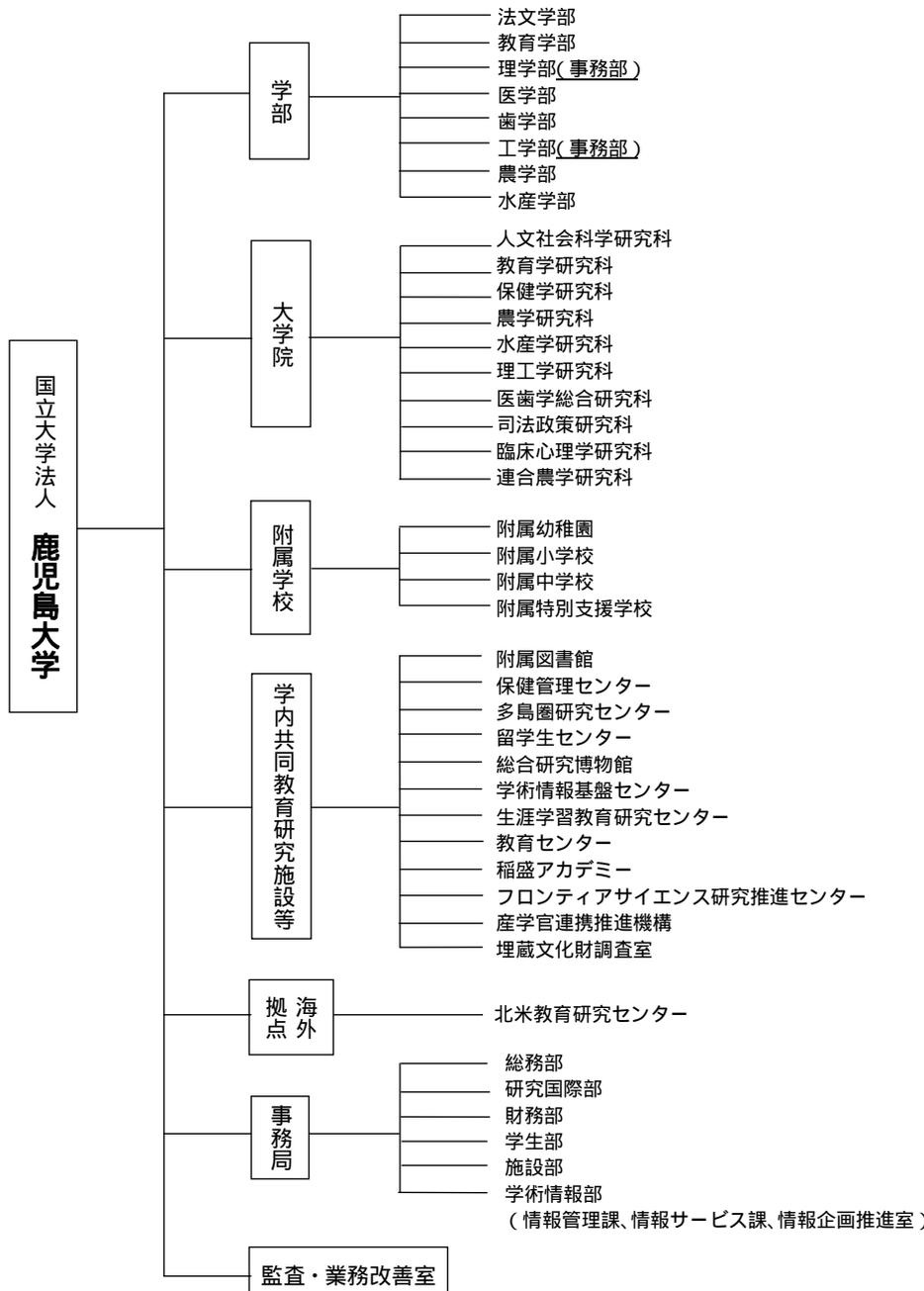
現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

(3) 大学の機構図

次 頁 添 付

[平成20年度]

[平成21年度]



全体的な状況

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学は、平成15年6月に制定した「鹿児島大学の基本理念」を更に具体化するため、平成19年11月に大学憲章を策定し、この憲章をもとに、基本的な目標を達成するため、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織の柔軟な編成を積極的に推進した。

(1) 教育に関する取組状況

教育に関する基本的目標を達成するために、「教育の成果」、「教育内容等」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の4つの中期目標に対して、本学が置かれた地方の総合大学という教育環境を考慮しつつ、社会の向上を志す人材を養成するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行った。

「教育の成果」では、人材養成の観点から目標を設定し、総合的判断力・専門的職業能力等の様々な能力を身に付け、本学の教育的伝統を活かした進取の気風を養い、国際社会で活躍できる人材の育成や社会人教育、留学生教育等の目標達成に取り組んだ。

「教育内容等」では、アドミッションポリシーや教育課程、教育方法及び成績評価に関する基本方針に沿った目標の達成に取り組んだ。

「教育の実施体制等」では、総合大学に相応しい教育研究組織の編成、教育内容及び方法の改善に向けた体制の整備等の目標達成に取り組んだ。

「学生の支援」では、学生サービスの向上の観点から、学生相談・助言等の学習支援や学生の生活・就職等の生活支援、ボランティア活動の支援の目標達成に取り組んだ。

以上のような教育に関する目標を設定し、目標達成に向けた多様な取組と適正な評価を実施し、学生の立場に立って、本学の教育活動を積極的に展開した。

(2) 研究に関する取組状況

研究に関する基本的目標を達成するために、「研究水準及び研究の成果等」、「研究実施体制等の整備」の2つの中期目標に対して、多彩な機能と学問分野が結集する「知の拠点」としての特色を考慮しつつ、個性ある独自の研究活動を展開するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行った。

「研究水準及び研究の成果等」では、本学の立地条件を活かして、人間環境、エネルギー、健康、食、宇宙、地域貢献及び先端の学際的各領域に関係する地域的かつ世界的課題の研究や戦略的・重点的に取り組む研究領域の設定、研究成果の公開、社会への還元等の目標達成に取り組んだ。

「研究実施体制等の整備」では、戦略的に研究環境の整備を進めており、研究者等の配置及び研究環境の整備に関する基本方針に沿った目標の達成に取り組んでいる。

以上のような研究に関する目標の設定と取組によって、本学の研究活動が活発化し、国際的にも卓越した先導的研究や実用化の成功など、研究水準の向上と多大な研究成果を生み出し、世界トップレベルの研究拠点として、国際社会の発展に寄与した。

(3) 社会との連携に関する取組状況

社会との連携に関する基本的目標を達成するために、「地域社会との連携・協力」、「産学官連携の推進」、「地域の公私立大学等との連携」の3つの中期目標を設定し、総合大学の特色を活かして産業・医療・教育・文化・環境等の多面において、目標達成に向けて積極的な取組を行い、地域の文化中枢の拠点として、地域社会の発展と活性化に貢献した。

(4) 国際交流に関する取組状況

国際交流に関する基本的目標を達成するために、「諸外国の大学等との教育研究交流」、「教育研究活動の国際貢献」の2つの中期目標を設定し、アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、目標達成に向けて積極的な取組を行い、研究者や学生の双方向交流及び国際共同研究の推進、世界各国からの研究者及び留学生の受け入れに多大な貢献をした。

(5) 環境整備に関する取組状況

環境整備に関する基本的目標を達成するために、「施設設備の整備・活用等」、「安全管理」の2つの中期目標に対して、施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、教育研究活動の活性化を促進するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行った。

「施設設備の整備・活用等」では、教育研究を実施していく上で不可欠な資源として位置付け、計画的な施設設備の整備等の目標達成に、「安全管理」では、法人としての責任を重く受け止め、安全管理・事故防止体制の確立等の目標達成に取り組み、総合的なキャンパス環境の整備を図るとともに、地域との一体化を目指した周辺環境整備を推進し、充実した教育研究環境を形成した。

(6) 管理・運営に関する取組状況

管理・運営に関する基本的目標を達成するために、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」の3つの中期目標に対して、法人化後の新たな運営・経営体制の確立の観点から、それぞれ必要な目標を設定し、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて機動的・戦略的な取組を行った。

「業務運営の改善及び効率化」では、戦略的な法人経営を推進するための運営体制の改善や質の高い教育研究活動を展開するための教育研究組織の見直し、人的資源を戦略的・効果的に活用するための人事の適正化、業務運営の合理化を効率的に推進するための事務等の効率化・合理化の目標達成に取り組んだ。また、第2期中期目標・中期計画を策定するとともに、6年間のロードマップ及び解説書を作成し次期中期目標期間に向けた取組を推進した。

「財務内容の改善」では、外部資金の獲得等による自己収入の増加や人件費削減等による経費の節減、資産の運用管理の改善の目標達成に取り組んだ。

「自己点検・評価及び情報提供」では、本学の教育研究等の状況を自己点検・評価し、積極的に情報公開を促進する等の目標達成に取り組むとともに、外部評価委員会からの意見を次期中期目標・中期計画に積極的に反映した。

以上のような管理・運営に関する目標を設定し、学長を中心とした迅速な意思決定と

全体的な状況

ダイナミックで機動的な管理・運営体制の下、目標達成に向けて自主的・自律的な取組を行い、国民や社会に対する説明責任を果たす、社会に開かれた総合大学を目指した。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

本学の中期計画における各項目別の進捗状況は以下のとおりであり、全体的には計画を上回る取組を実施した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する進捗状況

業務運営の改善及び効率化に関する中期目標に対して、「運営体制の改善」、「教育研究組織の見直し」、「人事の適正化」、「事務等の効率化・合理化」に関連した数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「**運営体制の改善**」では、第1に、全学レベルの意思形成に留意しつつ、学長のリーダーシップが迅速かつ機動的に推進できる仕組みが定着し、戦略的な法人運営体制が確立したこと、第2に、教育研究の現場重視を基本としつつ、総合的な観点から5つの基本戦略を設け、資源配分に対する評価と必要に応じた修正の仕組みを整え、戦略的・効果的な物的・人的資源の配分を推進していること、第3に、自己規律、自己責任の確立を図るため、独立した内部監査組織を整備して客観的かつ実効性のある内部監査を実施する一方、監事による監査結果を適切に法人運営に反映し、監査機能の充実を図っていること、第4に、外部有識者を委員とする経営協議会を設置し、外部有識者を有効に活用して大学運営の活性化を図っていることなど、大学運営・経営体制の改善に積極的に取り組んだ。

「**教育研究組織の見直し**」では、戦略的・重点的プロジェクト研究を推進する中核拠点（フロンティアサイエンス研究推進センター）の形成、日本有数の畜産地域という立地条件を活かした共同獣医学部の新設等の検討、産業界や地域社会のニーズに対応した産学官連携推進機構や稲盛アカデミー、寄附講座「焼酎学講座」、「心筋症病態制御講座」等の設置、高度専門職業人の養成に対応した司法政策研究科の設置や臨床心理学研究科の設置準備など教育研究組織の編制・見直しを行い、総合大学としての機能を効果的に発揮した。

「**人事の適正化**」及び「**事務等の効率化・合理化**」では、第1に、教職員の個人業績評価システムが本格的に稼働しており、評価を処遇へ反映するなど人事の適正化が図られていること、第2に、経営協議会学外委員や外部評価委員など外部有識者からの意見を積極的に取り入れ次期中期目標・計画に反映させた。第3に、財政計画と人件費管理計画を策定し、総人件費改革を踏まえた人件費削減目標を定め、目標達成に向けて人件費削減の取組を着実に実施していることなど、教職員のインセンティブの向上と教育研究活動の活性化に結び付く取組を積極的に推進した。

以上のように業務運営の改善及び効率化については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施した。

(2) 財務内容の改善に関する進捗状況

財務内容の改善に関する中期目標に対して、「自己収入の増加」、「経費の抑制」、「資産の運用管理の改善」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な

取組を推進した。

「**自己収入の増加**」では、外部資金の獲得に向け、総合的な観点から学長裁量経費や教育研究活性化経費を戦略的・効果的に配分するなど、教員のインセンティブを高める方策を講じ、またロイヤルティ収入や運用益の増加の結果、自己収入が著しく増加し、財務の改善に大きく寄与した。

「**経費の抑制**」では、人件費削減等の各種方策を講じて積極的な取組を行っており、特に「エネルギー管理基準」を策定し、全学的な省エネルギー活動の取組に対しては、国立大学法人初の「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受賞するなど、特筆すべき成果を上げた。また、「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、全学的に光熱水量、消耗品等の節減活動を促進した。

「**資産の運用管理の改善**」では、全学の資産状況を常に把握し、効果的・効率的な資産活用を行うとともに、病院収入の増加や余裕金の運用等に積極的に取り組むなど、資産の確実な運用管理を実施した。

以上のように財務内容の改善については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、自己収入の増加や経費の削減に向けた取組と相俟って省エネルギー対策の推進や外部資金比率の向上など財務内容の改善・充実が見られた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する進捗状況

自己点検・評価及び情報提供に関する中期目標に対して、「評価の充実」、「情報公開の推進」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「**評価の充実**」では、自己評価、法人評価、認証評価及び外部評価の業務が円滑に進み、「企画 実行 評価 改善」の改革サイクルが十分に機能するように、法人全体としての評価体制を確立した。この評価体制の下で、大学機関別認証評価を受審し、認定証を受ける一方、構成員の活動状況等の点検・評価の実施など、大学評価を最重要課題として位置付け、全学的に取り組んだ。また、法人評価及び外部評価結果を踏まえ、ボランティア活動への支援強化や広報の充実等を次期中期目標・中期計画に反映させるなど、評価結果を法人運営に積極的に活用した。

「**情報公開の推進**」では、社会に対する説明責任の観点から、積極的な情報提供を大学の使命として位置付け、個人情報の保護管理に配慮しつつ、広報センター等の実施体制を整備する一方、東京リエゾンオフィスの設置や機関リポジトリの構築、保護者通信「鹿大だより」の刊行など、本学の広報や情報の発信を積極的に推進し、多彩な情報公開を展開した。また、外部評価委員会からの指摘を受けマスコミを積極的に活用するために、学長と報道機関との定期的な懇談会を設けた。

以上のように自己点検・評価及び情報提供については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、これら評価結果を大学運営に有効に活用するとともに、国民や社会に対して、本学の活動状況等に関する情報を積極的に提供した。

全体的な状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項の進捗状況

その他業務運営に関する重要事項の中期目標に対して、「施設設備の整備・活用等」、「安全管理」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「施設設備の整備・活用等」では、「施設マネジメントに関する基本方針」に基づき施設マネジメント体制を確立するとともに、「鹿児島大学キャンパス・マスタープラン」により、全学で弾力的に利用できる「全学共同利用スペース」の設置や農学部 PFI、病院再開発整備の推進、「生ゴミ循環システム」の構築など、全学的な観点から大学の施設設備の充実を図った。さらに(社)日本軽種馬協会の寄附により、西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学法人で唯一となる「軽種馬診療センター」を整備した。

「安全管理」では、学生や教職員の安全を確保するため、新型インフルエンザ対策のため学長を本部長とする対策本部を立ち上げ迅速な対応に当たったほか、危機管理マニュアルや防災ハンドブック等を作成し配布するとともに、特定機能病院としての医療安全管理体制の構築、産業医の職場巡視による職場環境の改善など、総合的な観点から安全管理及び危機管理対策を実施した。また、本学が保有する毒劇物等を一元管理する「薬品管理システム」を導入・稼働させた。さらに、公的研究費の不正防止に関しては、不正防止に関する諸規則の制定や不正防止計画を策定する「コンプライアンス室」の設置、内部監査の実施など、不正防止のための体制・ルール等を整備し、運用を図った。

以上のように、その他業務運営に関する重要事項については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、教育研究の活性化に不可欠な施設設備の充実を図るとともに、学生と教職員の安全管理及び危機管理に対しては万全の対策を講じた。

(5) 教育研究の質の向上に関する進捗状況

教育研究の質の向上に関する中期目標に対して、教育では「教育の成果」、「教育内容等」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」、研究では「研究水準及び研究の成果等」、「研究実施体制等の整備」、「社会との連携、国際交流等」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「教育の成果」では、特色 GP「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」や大学院共通科目「いのちを学ぶ」科目群の構築、奄美サテライト教室の開設、全教員による授業公開・授業参観と教員相互の点検・評価など、人材養成の様々な取組が行われており、その成果は大学支援教育プログラム(GP)15件に採択されるなど、優れた成果を上げた。

さらに、科学技術振興機構による「実践的 CST 養成プログラム」に採択され、質の高い理数系教員の養成を目指し、養成スクールへの22年度学生受入に向け、部局横断的に取り組んだ。

「教育内容等」では、現代 GP「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」や焼酎学講座、医歯学総合研究科における英語のみで学位取得可能な特別コース「イスラム圏を中心としたアジア諸国の公衆衛生専門家養成プログラム」の開設、「インテンシブ英語」の新規開講、GPA 制度の導入など、特色ある成果を上げた。

「教育の実施体制等の整備」では、特色 GP「ISO を活用した教育システムの展開」や

附属図書館の「平成18年度最先端学術情報基盤(CSI)委託事業」の採択、鹿児島県内全ての大学・短期大学、高等専門学校、放送大学鹿児島学習センター及び地方公共団体等が加盟した「大学地域コンソーシアム鹿児島」の設立など、特色ある成果を上げた。

「学生への支援」では、学生への学習支援及び生活支援に関する基本方針に沿って、聴覚障害学生に対する学生ボランティアグループの結成やボランティア活動に対する全学的な支援体制を構築するための「ボランティア支援センター」の設置や定期健康診断データベースシステムの構築、大学独自の「スタートダッシュ学資金」の創設など、優れた成果を上げた。

「研究水準及び研究の成果等」では、総合大学としての多彩な学問分野が集積する「知の拠点」としての機能を十分に発揮して、多様な研究領域での社会的諸問題を解決する研究成果を生み出すとともに、土砂災害、異常プリオン、鳥インフルエンザ、新興感染症等の「不安への挑戦」に関する先端的研究や健康長寿社会の確立を目指した学際的研究に取り組み、優れた成果を上げた。また、附属図書館に学術リポジトリを構築し、研究成果等を積極的に社会に発信した。

「研究実施体制等の整備」では、新しい課題に対して効果的に対応するため、戦略的・重点的プロジェクト研究拠点(フロンティアサイエンス研究推進センター)や地域に根ざした全国でも類を見ない寄附講座「焼酎学講座」や「心筋症病態制御学講座」等の設置、稲盛アカデミーの開設、日本有数の畜産地域のニーズに応じた共同獣医学部の設置に向けた準備、産学官連携活動を促進するための産学官連携推進機構の設置などに加えて、学内大型共同研究機器を整備して研究支援を行い、さらに、増大する知的財産管理を一元管理するための「知財管理データベース」を構築するなど特色ある成果を上げた。

「社会との連携、国際交流等」では、鹿児島市との包括連携協定の推進により、「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げCO2削減を目指した。また国際戦略本部を中心として、拠点大学交流事業の推進や米国シリコンバレーオフィスの設置、水産学部とフィリピン大学の連携によるリエゾンオフィスの開設、実践的な国際交流教育である「国際農業体験講座」等を実施するとともに、本学留学経験者等による海外ネットワークを構築するために「鹿児島大学友好大使」を委嘱するなど総合大学の機能を発揮して、多様な取組を展開し優れた成果を上げた。

以上のように教育研究の質の向上については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、鹿児島という地理的特性と教育的伝統を踏まえ、総合大学の特色を活かして、質の高い教育研究活動を展開している。

(6) 附属病院及び附属学校に関する進捗状況

1) 附属病院

附属病院に関する中期目標に対して、「医療サービスの向上と経営の効率化」、「良質な医療人の養成」、「研究成果の診療への反映と先端医療の導入」、「安全管理体制の強化」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「医療サービスの向上と経営の効率化」では、ヒューマントータルケア病院の構築を目指し、女性専用外来や地域医療連携センターの設置、リハビリテーション診療体制の強

全体的な状況

化、患者満足度調査など患者サービスを重視した様々な取組を行った。また、九州地区の大学附属病院として初めて（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定（Ver.5.0）を受けるとともに、地域のがん診療の中核拠点として「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定される一方、「経営戦略室」、「人事戦略室」、「病院再開発推進室」を設置して病院経営の効率化に積極的に取り組むなど、病院の管理運営体制の拡充を図った。

「良質な医療人の養成」では、医科において、卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を卒後臨床研修センターに改組し、歯科において他大学には見られない特徴ある歯科医師臨床研修プログラムの確立等の質の高い卒後臨床研修を推進した。また、医療人 GP「離島へき地医療を志す医師教育支援」や「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」の事業により、離島へき地医療を支える医療人育成体制を整備し、多数の離島を抱える地域ニーズに適切に対応した。

「研究成果の診療への反映と先端医療の導入」では、インプラント義歯、内視鏡下小切開泌尿腫瘍手術、早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索等の先進医療の承認や難治性疾患である HAM の新しい治療法の開発など、高度医療・先進医療の研究開発を積極的に推進した。さらに、医歯学総合研究科と三重大の共同研究グループは血栓症の治療薬開発結びつけた実績が評価され、「第 45 回ベルツ賞の一等賞」を獲得した。

「安全管理体制の強化」では、「医療に関する安全管理指針」等の制定や「医療安全管理マニュアル」の作成、安全管理部門と感染制御部門を統合した「医療環境安全部」の設置等の様々な取組を実施し、予防的措置や安全管理への対応を行うとともに、再発防止を図る体制を整備し、医療の安全管理に万全を期した。

以上のように附属病院については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、一般病院とは異なる地域における大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上等を目指した特色ある取組や社会的・地域的ニーズ、政策課題等への対応において優れた取組を行った。

2) 附属学校

附属学校に対する中期目標に対して、「大学・学部との連携・協力」、「学校運営の見直し・改善」、「入学者選抜の見直し・改善」、「公立学校との人事交流等」に関連した数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

これらの中期計画の進捗状況を附属学校園と教育学部との連携の観点から整理すると、第 1 に、附属学校運営協議会を中心に附属学校園の円滑な運営を推進しつつ、第 2 に、学部及び県教育委員会等と連携・協力して、様々な共同研究の推進や研究公開を開催し、それら数々の成果を県内の学校等へ提供し、教育相談サービスをはじめ、地域の教育及び教育実習の充実に活かす努力をするとともに、第 3 に、学部及び附属学校園による教育実習連絡協議会を中心として教育実習の強化・充実に努め、第 4 に、障害のある子ども達の教育に将来携わる学生の指導を目的とする特別支援学校において、副免教育実習生に対する参加観察実習を開始するなど、教育学部と連携して附属学校園の機能

の拡充に努めている。

以上のように附属学校については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、附属学校園が目的として掲げる学校教育に関する理論的・実践的研究及び学生の教育研究や教育実習等について、教育学部との緊密な連携・協力により、その目的を十分に果たしている。

3. 各項目別の状況のポイント

ここでは、年度の評価結果で評価されたポイントを踏まえて、各項目別に主な事項を取り上げている。

(1) 業務運営の改善及び効率化

第 1 は戦略的な法人経営体制の確立に向けて、様々な取組や必要な見直し・改善を行いつつ、大学運営の企画立案体制と意思決定・計画執行体制を整備した。企画立案した計画等は学長主導の下で役員等会議、必要に応じて、全学委員会で検討・調整後、部局長等が参加する大学運営会議で取り纏め、教育研究評議会へ提案・審議し、役員会で決定するという全学的な意見調整と迅速な実効性を持つ体制を確立し、法人化のメリットを活かした機動的・戦略的な法人運営を行っている。

第 2 は 5 つの基本戦略に沿って、法人化により新たに設けた「学長裁量経費」等の物的・人的資源を総合的な観点から配分するとともに、外部有識者を含む委員会等において資源配分に対する中間評価を行い、必要に応じて資源配分の修正を行うなど、学長のリーダーシップに基づき適切かつ効果的な資源配分を行っている。

第 3 は男女共同参画推進について、全学的な取組として明確に位置付け、より積極的な対応を行うため、男女共同参画担当理事を配置するとともに、男女共同参画推進についての企画・立案・実施機能を担う組織として新たに理事を室長とする「男女共同参画推進室 “ muse 篤姫 ”」を設置した。

(2) 財務内容の改善

第 1 は外部資金の獲得が期待できる若手教員への重点支援や産学官連携推進機構を中心に受託研究や共同研究等を全学的に推進しており、外部資金の獲得が増加した。さらに特許権などの知的財産によるロイヤルティー収入など自己収入の増加を図った。

第 2 は環境省が推進する温室効果ガス排出量の 6 % 削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス 6 %」への参画や「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づいて、全学を挙げた取組により大幅な経費削減を行うなど、省エネルギー活動に対する全学的な取組と大幅な経費削減の効果が高く評価された。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

第 1 は「評価に関して規定の策定等、体制の整備にとどまっている」との評価結果の指摘に対して、中期計画達成のためのロードマップの作成や評価の PDCA サイクルの確立、構成員評価の基準策定など、評価体制の見直しと改善に努め、自己点検・評価が適正に実施できるよう継続的な努力を行い、外部評価委員会からの指摘を積極的に取り入れ次

全体的な状況

期中期目標・中期計画に反映させた。

第2は広報体制を充実させるため、学長の定例記者懇談会の開催、インフォメーションセンターの設置や機関リポジトリの構築など、地域や来訪者への情報発信や学内の研究シーズの積極的な公開を図った。

(4) その他業務運営

第1は「エネルギー管理基準」を策定し、全学的なエネルギー管理組織を整え、省エネルギー活動に継続的に取り組んだ結果、国立大学法人初の「九州経済産業局長表彰」を受賞した。

第2は学生や教職員の安全を確保するため、学長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を立ち上げて迅速な対応に当たったほか、「危機管理に関する規則」の制定や「危機管理室」の設置、全学的なマニュアルの作成・配布、本学が保有する毒劇物等を一元管理する「薬品管理システム」の導入・稼働など、総合的な危機管理体制を確立した。

第3に施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、全学的な観点からキャンパス環境整備を推進した。

(5) 教育研究の質の向上

本学にとって最も重要な教育研究は、5つの基本戦略に沿って質の向上を図っている。

第1は総合大学の特色を活かして、全研究科横断型の科目群の開講や離島へき地の教育支援の取組、かごしまルネッサンスアカデミーの開設、大学コンソーシアムの設立、実践的CST養成プログラムの整備など、「地域に密着した教育と研究が調和した総合大学」に相応しい取組を行った。

第2はISO教育改善システムやJABEE教育プログラム等の教育システムの推進やGPA制度の導入、ボランティア支援センターの開設など、「学生の満足度を高める教育システムの構築」に努めた。

第3は「高度専門職業人の養成」を重視して、司法過疎と呼ばれる地域に位置する法科大学院及び高度な臨床心理士を養成する専門職大学院を設置した。

第4は若手研究者に対し研究論文掲載実績を基準として、研究費の助成を行うなど、次世代を担う若手研究者の研究活動支援を行った。

第5は地域の特性に根ざした教育カリキュラムの構築やフロンティアサイエンス研究推進センターの鳥嶋圏をモデルとした学際的なプロジェクト研究、さらに環境問題への新しい試みである鹿児島環境学の立ち上げなど、「地域の特徴を活かした教育研究」を推進した。

第6はアジア諸国とのパートナーシップを重視し、東南アジア及び南太平洋諸国に対する国際的な貢献を果たすため、国際戦略本部を中心として部局横断型プロジェクトを開始するなど、「東南アジア・南太平洋に向けた特色ある国際戦略」を展開した。

4. 各項目に横断的な事項の実施状況

ここでは、各項目に横断的な事項として、国立大学法人に求められている4つの基本的な課題を取り上げ、その実施状況を総括的に取り纏めている。

(1) 学長のリーダーシップの発揮に関する取組

第1に学長のリーダーシップによる意思決定や企画立案・計画執行が迅速かつ機動的に推進できる戦略的運営体制を確立した。

第2にその運営体制の下で、教育研究の現場重視を基本としつつ、5つの基本戦略に基づいて戦略的・効果的な資源配分を行った。

第3に総合大学としての機能を発揮して、社会的かつ地域的な重要問題に戦略的・重点的に取り組むため、教育研究組織の編制・見直しを断行した。

第4に教員のインセンティブを高める様々な方策を講じ、外部資金の獲得等による自己収入の増加に努めた。

第5に学長を委員長とする「評価委員会」を大学の重要委員会として位置付け、評価を軸に大学改革に対して果敢に取り組んだ。

第6に施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、全学的な観点からキャンパス環境整備を推進した。

第7に学生や教職員の安全を確保するため、全学的な危機管理対策に取り組んでいる。

など、学長のリーダーシップの下、法人化により拡大した経営面での権限を有効に活用し、学部等の枠を超えた大学改革の取組が全学的に展開され、法人運営による顕著な効果がみられた。

(2) 法人としての経営の活性化に関する取組

第1に個人業績評価システムの本格的稼働や事務組織の再編・合理化による人事の適正化、人件費削減等の積極的な推進によって、教職員のインセンティブが高まり、経費の削減と組織の活性化に結び付いた。

第2に科学研究費補助金や共同研究、受託研究等の獲得に対する全学的な取組や若手教員への積極的な研究活動支援等により、外部資金の獲得額の増加が顕著となった。

第3に全学的な省エネルギー活動への取組効果は大きく、経費の抑制に寄与するとともに、国立大学法人初の「九州経済産業局長表彰」を受賞するなど、環境に配慮した取組として大きな成果を上げている。

第4に監事からの意見を、法人運営の改善のために積極的に反映させた。特に、歯学部問題に対しては、監事からの指摘を受けて、留年に際する科目の再履修方法、関係規則の制定・改廃などの対応策を講じた。

など、法人として、業務の効果的・効率的な運営を確保するため、組織・人員の効果的管理や財務内容の改善、業務執行の効率化等の取組を積極的に行った。

(3) 社会に開かれた大学運営に関する取組

第1に、経営協議会の学外委員を中心とする外部有識者の意見や提言、法人評価結果などを法人運営に適切に反映し、大学改革の効果を上げていること、第2に、広報体制を充

全体的な状況

実させるため、学長の定例記者懇談会の開催や広報センター等を設置し、民間から広報専門家を採用して情報発信体制を整備するとともに、情報発信の拠点として東京リエゾンオフィスやインフォメーションセンター等の設置や機関リポジトリの構築など、本学の存在意義と説明責任を果たすため、運営全般にわたって、透明性を確保し社会への積極的な情報提供を行った。

(4)教育研究の環境整備に関する取組

本学は、個性豊かな大学、国際的にも存在感のある大学を目指して教育研究活動を積極的に展開しており、学長のリーダーシップの下、全学的な視点からキャンパス整備を推進する一方、学生や教職員の安全確保に対する危機管理体制を整備し、さらに教育研究の現場重視を基本としつつ、重点的・戦略的な資源配分や産学官連携の共同研究・受託研究等の推進、広く海外の大学等との国際交流を展開することによって、教員のインセンティブを高め、教育研究の活性化と質の向上を図った。

5. 21年度の優れた取組事項等

(1)学長主導による第2期中期目標・中期計画の策定

次期中期計画・中期目標の策定に当たり、学長を議長とする戦略会議が自己評価・外部評価結果を踏まえて草案を作成するとともに、具体的な取組内容を示すロードマップ及び解説書を作成し、次期に本学として打ち出す「進取の気風」を具体化するための取組を行った。

(2)男女共同参画推進に向けた全学的取組

20年度の評価において課題事項として指摘された男女共同参画推進について、全学的な取組として明確に位置付け、より積極的な対応を行うため、男女共同参画担当理事を配置した。また、男女共同参画推進についての企画・立案・実施機能を担う組織として新たに理事を室長とする「男女共同参画推進室“muse 篤姫”」を設置するとともに、基本理念や行動計画の策定、情報発信のためのホームページの開設など、積極的な取組を進めた。

(3)管理的経費の節減

「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、光熱水量、消耗品等の節減状況を毎月学部ごとに把握した結果、20年度に比べ10%を超える節減を達成した。また、人件費削減に関しては、教員採用人事を学長の調整の下に行うこと等により、政府の総人件費改革に伴う削減目標を達成した。さらに、ウォームビズ・クールビズの徹底、ペーパーレス化、省エネ機器の採用、高効率型照明器具への更新、節水器具の設置等により省エネに努めた。また、学生証・職員証のICカード化により受付業務の軽減と迅速化、参加者の氏名や数の一括管理が可能となったほか、入退館セキュリティシステムの導入により安全管理と利便性が向上した。さらに、教室等の施錠・開錠等の管理業務、病院等の機器洗浄業務など一部業務の外部委託や宿日直業務の外注化を積極的に行い、管理的経費の節減を図った。

(4)大学院全学横断的教育コースの創設

本学の教育組織と地域の特性を踏まえ博士前期（修士）課程における高度職業人の養成に重点を置いた教育課程として「島嶼」「環境」「食と健康」の分野における本学独自の大学院全学横断的な教育コースの創設について検討し、22年度の「国際島嶼教育研究センター」の設置に併せ、『島嶼学』に関する教育コースと修了証の発行を可能にするプログラムを創設した。

(5)CST養成コースの開設

科学技術振興機構による21年度新規事業『実践的CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成プログラム』に本学が採択された。この事業は小中学校の理科教育において「科学する楽しみ」を児童生徒に伝えることのできる教員の養成と地域における理科教育の拠点構築を目的とするもので、本学の複数の研究科・県市の教育委員会等が連携して大学院生及び現職教員を対象に教育プログラムを提供し、質の高いCST教員を養成するもので、22年度から学生を受け入れる。

(6)知的資源を活用した地域・社会貢献

企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する「かごしま人工衛星開発部会」では学長裁量経費及び九州航空宇宙開発推進協議会からの支援を受け、超小型人工衛星開発事業に取り組み、H-Aロケットによる衛星（KSAT、ハヤト）打ち上げの相乗りが決定するなど社会的評価を受けた。

また、鹿児島市との包括連携協定による「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する共同研究を機に、大学・行政・地域企業が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げ、社会的諸課題解決に向けた共同研究及び受託研究を実施した。

(7)鹿児島大学友好大使の委嘱

国際戦略本部で収集した帰国留学生のリストをベースにして、本学留学経験者等による「鹿児島大学海外ネットワーク」構築事業に着手し、21年度は中国湖南省、雲南省及び紅蘇州にある協定大学に在籍する本学卒業生に対して「鹿児島大学友好大使」を委嘱し、ネットワーク事業への協力体制の一部を構築した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 効果的な組織運営に関する基本方針 (1) 経営の観点から、大学としての基本戦略を確立するための体制を整える。 (2) 迅速かつ効果的な大学運営が可能となるよう体制を確立する。 (3) 高度に専門的な教育研究を行う場である大学に相応しい運営体制を実現する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成 21 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウェイト |
|--|-------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 効果的な組織運営体制を構築する。 | | | | | |
| 【240】 ・経営戦略確立に必要な情報の収集・分析能力向上に努め、意思決定のプロセス、権限と責任が明確な体制を構築し、整備する。 | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | (平成 20 年度の実施状況概略) 次期中期目標・中期計画の策定に当たり、学長主導の下、戦略会議を中心に、「教育改革室」、「研究戦略室」等で学位の質保証や機能別分化等の検討・分析を行った。 (平成 21 年度の実施状況) 「教育改革室」及び「研究戦略室」等において、次期中期目標・中期計画に向けた具体的な行動計画の企画立案を行うとともに、21年度には「男女共同参画推進室」や「放射線安全管理室」及び「危機管理室」等を新たに整備し、各方面における本学の企画立案機能の強化を行った。 | |
| 機動的な運営体制を構築する。 | | | | | |
| 【241】 ・学長、理事、学部長等がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。 | | | | (平成 20 年度の実施状況概略) 学長を議長とする戦略会議において、将来構想、次期中期目標・中期計画策定の過程で、学長・理事・学長補佐・部局長・学内共同教育研究施設長・事務局幹部を中心としたミニワークショップ等を活用し、次期中期目標・中期計画案を作成した。さらに、次期中期目標・中期計画(第一次草案)に関し、全学教職員を対象にした公聴会を開催するなど、学内のコンセンサスを得るための取組を充実させた。 | |

| 中期計画 | 平成 21 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---------------------------------------|--|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | 【241】 ・学内の理解、コンセンサスが得られる取り組みを継続して実施する。 | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 学長が、学部長等と、意思統一を図るとともに、ボトムアップとしての意見を収集するために月 1 回「部局長懇談会」を開催し、意見交換を行い、リーダーシップを発揮できるよう連携を図った。さらに、学長と学長補佐との情報の共有及び意見収集のため月 1 回の学長補佐との月例会を実施した。 また、22 年度から「国際島嶼教育研究センター」を新たに設置するための諸整備を行うとともに、「地域貢献推進センター（仮称）」設置に向けた検討を行った。</p> | |
| 【242】 ・全学的視点に立った企画を発案し推進する体制を強化する。 | | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 次期中期目標・中期計画の策定に当たり、各理事が教育改革室、研究戦略室等において作成した素案をもとに戦略会議で検討を行った。このほか、大学連携事業の推進、ボランティア支援センターの設置、県内各種団体との連携協定の締結等に際し、教育改革室、研究戦略室等において企画立案し、役員会で決定するという迅速な実効性を持った体制が機能した。</p> | |
| | ・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 21 年度から新たに「男女共同参画推進室」、「放射線安全管理室」、「危機管理室」などを設置し、大学運営の機能強化を図るとともに、「将来構想室」と「評価室」を統合させ、「企画・評価室」を設置し、各種評価に基づいた企画立案を一体的に行う体制を整えた。</p> | |
| 【243】 ・学内資源を効果的に配分するための体制を整える。 | | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度の予算配分方式策定特任委員会及び教員配置方式策定特任委員会の答申に基づき、20 年度学内予算配分及び学長裁量定員の配置を行った。 また、FSRC 研究プロジェクトとして支援を行い、3 年間の事業を終えた全学的な研究プロジェクトについて、13 評価項目により外部評価を行い、研究成果の検証を行った。20 年度は、本学が推進する「大地・食・医療・環境」などの研究について、博士課程を有する研究科が計画した教育研究拠点プロジェクト 6 件に対し、学長裁量経費より 1,607 万円の財政支援を行い、次期中期目標期間に向けた新たな取組を開始した。 さらに、目的積立金を教育研究環境の整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申し合わせ」を策定し、この申し合わせに基づき、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備などの事業 27 件に総額 11 億 8,467 万円を予算措置した。</p> | |
| | 【243】 ・全学の課題及び将来構想を視野に入れた「人件費削減対策の基本方針」を検討する。 | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 人件費について、教員採用人事をすべて、学長の調整の下に行うことで、大幅な削減を行い、第 1 期中期目標期間中の人件費削減目標を達成するとともに、次期中期目標期間を視野に新しい人件費削減対策の基本方針について大学運営会議において検討した。また、教育研究体制の強化・充実を図るため、学長裁量定員について、教育学部に 1 名、医歯学総合研究科に 5 名を新たに配置した。 さらに、委員会答申に基づいた学内予算配分を引き続き行うとともに、学長裁量経費で支援した研究プロジェクトに対し、事業終了後にヒアリングを行い、事業成果の妥当性について検証し、翌年度の予算配分の参考とした。 21 年度は、「拠点形成支援」、「大学憲章に基づくプロジェクト事業支援」、「若手研究者支援」、「若手研究者海外派遣」などを実施したほか、「目的積立金の使用に関する申し合わせ」に基づき、老朽化・陳腐化した教育関連施設・設備の整備（7 件総額 5 億 300 万円）間接経費を戦略的に活用し、理工系の大型設備（3 件総額 4,300 万円）の整備を行った。</p> | |

| 中期計画 | 平成 21 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--------------------------------------|--------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【244】 ・諸委員会の統廃合等により、運営体制の合理化を図る。 | ・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 運営体制の機能強化を図るため、企画立案組織である「教育改革室」の下に教育・学生担当理事や教育センター長等から構成される「教育改善実施チーム」を設置し、教育課程・教育方法等に関する改善事項の迅速な実施に努めた。また、ボランティア活動の推進と支援を行うため、教育・学生担当理事を長とした「ボランティア支援センター」を設置した。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 引き続き、企画立案機能としての「室」と意見調整機関としての「委員会」の機能を明確にするとともに、「男女共同参画推進室」や「放射線安全管理室」及び「危機管理室」等を新たに整備し、各方面における本学の企画立案機能の強化を行った。さらに、「将来構想室」と「評価室」を統合させた「企画・評価室」及び「将来構想委員会」と「評価委員会」を統合させた「企画・評価委員会」を設置することとし、企画・評価に関する機能強化と合理化を図った。</p> | |
| 【245】 ・大学運営を自己点検するため、内部監査の制度を設ける。 | ・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 監査・業務改善室において、20 年度内部監査計画書に基づき、(1)会計監査[運営費交付金等に関する会計監査 公的研究費に関する会計監査](2)業務監査[個人情報の保護管理に関する業務監査 人事事務処理状況に関する業務監査]を実施した。監査の指摘事項等については、当該部局に改善措置状況を求め、対応の徹底を図るとともに、各部局の改善措置状況等を各種会議で報告し、併せて学内ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。監査の指摘による業務改善事例として、安全衛生管理に関する巡視状況に関しての具体的な取扱いの統一化が図られた。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 引き続き、監査・業務改善室において、21 年度内部監査計画書に基づく会計監査及び業務監査を実施するとともに、監査の指摘事項等への対応の徹底及び情報の共有化を図った。監査の指摘による業務改善事例としては、学生・保護者等に係る個人情報を適切な管理方法を定めた「国立大学法人鹿児島大学が保有する学生・保護者等に係る個人情報の取扱要項」の制定、学内における学生・保護者等へ通知する文書に関する手続きの統一化などが挙げられる。 監事は役員会等に参加し、情報収集するとともに、その都度監事としての視点から意見を述べるとともに、全学部長、研究科長、学内共同教育研究施設長に対する、現状、課題・問題点等についてのヒアリング、附属学校園に対する安全管理等のヒアリング、歯学部総合研究科、医学部・歯学部附属病院に対する契約についての監事監査、歯学部、入試課、就職支援室等に対するヒアリング等の実施により学内の情報収集を行った。その結果、学長に対し、2 件の監事報告及び 1 件の監事所見の提出を行った。特に、歯学部留年に際する再履修の方法に関して、学長に対し、「歯学部における学年制について」とする監事所見を提出した。学長はその所見に基づき、歯学部へ改善策を求めた結果、留年に際する科目の再履修の方法について学年進級制へ移行することを決定し、関係規則の制定、改廃の準備作業を行うなどの対応策が講じられた。さらに、監事、会計監査人及び監査・業務改善室の三者において監査状況、問題点等についての情報交換を 3 回行った。また、公的研究費に関する不正防止基本計画を策定し学内の会議等を通じ周知を図った。</p> | |

| 中期計画 | 平成 21 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【246】 ・国立大学間で協力して、効率的な大学運営システムを作る。 | ・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 国立大学協会九州支部ブロック会議及び九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会を通じて、事務系職員の採用（32 名）・技術職員の採用（4 名）や九州地区国立大学法人等係長研修（6 名）、同テーマ別研修（15 名）、同技術職員スキルアップ研修（6 名）、九州地区国立学校会計事務研修（9 名）、同学生指導研修会（4 名）、同農学部附属演習林技術職員研修（3 名）、九州大学国際業務企画能力養成研修（1 名）の各種研修に合計 44 名派遣するなど連携・協力を行った。 | |
| | | | | （平成 21 年度の実施状況） 国立大学協会九州支部ブロック会議及び九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会を通じて、事務系職員の採用（19 名）・技術職員の採用（4 名）を行った。研修等については、九州地区国立大学法人等係長研修（8 名）、同テーマ別研修（4 名）、同技術職員スキルアップ研修（7 名）、同技術専門職員・中堅技術職員研修（6 名）、九州地区総合技術 in 熊本大会（24 年度実施予定である全国大会のプレ大会）（20 名）の各種研修等に合計 45 名派遣するなど連携・協力を行った。また、九州地区の国立大学及び国立高等専門学校による初めての技術大会となる「九州地区総合技術研究会」の立ち上げに積極的に携わるとともに、最初の開催地（23 年度実施予定）として鹿児島大学が立候補し、平成 21 年 12 月には、開催に向け各部局の技術職員からなる実行委員会を立ち上げた。 | |
| 大学に相応しい運営体制を構築する。 | | | | | |
| 【247】 ・経営協議会と教育研究評議会の連携を強化する。 | ・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 経営協議会学外有識者が、秋季入学を考えるシンポジウム「大学改革の現状と秋季入学について」、第 2 回鹿児島大学トップセミナー「九州経済・平成 20 年史の検証及び道州制における今後の大学の行方」、大学等連携による知の拠点の創出シンポジウム「グローバル化と地域高等教育の役割」、鹿児島環境シンポジウム「地球環境とは何か」、鹿児島大学ボランティア支援センター設立記念シンポジウム「ボランティアセンターの教学戦略 - ボランティア教育プログラムの可能性 - 」へ出席することにより、教育研究評議会構成員との意見交換の機会を確保した。 | |
| | | | | （平成 21 年度の実施状況） 経営協議会において、司法政策研究科長及び歯学部長によるそれぞれの部局の将来構想等に関するプレゼンテーションを行い、その後、経営協議会学外有識者と教育研究評議会構成委員との意見交換を実施した。学外有識者からはリスク管理の必要性や、資格取得の支援の必要性について意見が出された。 | |

| 中期計画 | 平成 21 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【248】 ・大学運営に関し、ボトムアップ型の意見集約機構を整備する。 | 【248】 ・大学運営におけるボトムアップ型の意見集約機構として、大学運営会議を継続して活用する。 | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 大学運営会議では、ボトムアップ型の意見集約を行うという本来の目的を充実するため、議案の審議に重点を置くこととし、定例的な報告事項は廃止した。また、学長と部局長のみによる「部局長懇談会」を設け、大学運営会議終了後に開催することで、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる環境を整えた。さらに、学長と学内共同教育研究施設等の長により、各施設の活動状況や今後の目標計画、予算等について意見交換を実施した。 次期中期目標・中期計画策定に当たっては、戦略会議で、学長、理事、学長補佐及び部局長、事務局幹部を中心としたミニワークショップを活用するとともに、全学公聴会を開催し、学内のコンセンサスを得る取組を行った。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） ボトムアップ型の意見集約機構として、大学運営会議において審議された内容を踏まえ、各部局で意見集約を行い、その結果について、教育研究評議会で審議する体制を整備した。また、20 年度設けた「部局長懇談会」を定例化するとともに、学長と学長補佐による「月例会」を定期的に開催し、意見の共有を図った。</p> | |
| 【249】 ・事務職員、技術職員の専門性の高度化を図る。 | 【249-1】 ・事務職員を対象とした研修計画を見直し、専門的能力と基礎的能力をバランス良く育成する研修を企画・実施する。 | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） グローバルな視野を持つ実践力のある人材の育成をするために、米国カリフォルニア州にある本学の「北米教育研究センター」を利用し、現地の大学での短期語学留学と本学大学院生を対象としたシリコンバレーセミナーや JUNBA サミット等の企画・実施を補佐する OJT 形式の研修を実施し、計 3 名の事務職員を各 3 ヶ月間ずつ派遣した。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 専門的能力を育成する研修として、引き続き、分野別専門研修等を実施するとともに、全学会計系職員のスキルアップを図ることを目的とした「会計系職員分野別スキルアップ研修」を実施し、業務遂行の有効性・効率性、内部統制の機能性等の検証を行い、適切な会計処理を標準化する「会計業務マニュアル及び会計業務事例集（Q & A）」を作成した。 さらに、大学全体の会計スキル向上のため、「簿記 3 級検定試験対策勉強会」を実施し、13 名の合格者を出した。 基礎的研修としては、引き続き「北米教育研究センター実務研修」を実施し、21 年度は計 4 名の事務職員を派遣し、2 月には研修生による報告会を開催した。また、職員一人一人のコミュニケーション能力の向上及び会議・打合せ等の円滑化を図ることを目的とし、ファシリテーションをテーマに「コミュニケーションスキル研修会」を開催し、教員、理事を含む 60 名の教職員が受講した。さらに、放送大学の講義については、20 科目について 29 名の職員が受講した。</p> | |
| | | | | <p>学内の技術部研修として、農・水産系学部技術部技術職員研修会を実施した。また、大学院理工学研究科では、熊本大学、宮崎大学から技術職員を招き技術部技術研究発表会を実施した。また、各専門分野毎に技術部スキルアップ研修を行った。</p> | |
| | 【249-2】 ・技術職員の研修について、シンポジウム形式で行っている技術部の研修に関する情報共有を進め、教育・研修支援のスキルアップを図る。 | | | | |

| 中期計画 | 平成 21 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--------------------------------|--------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【250】 ・教員と事務職員等の組織の連携を強化する。 | ・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 次期中期目標・計画策定に当たり、9月に役員、学長補佐、部局長、学内共同教育研究施設長及び事務部部長等の混成によるミニワークショップを開催し、「共同利用・共同研究拠点の整備」及び「新規分野の組織整備」についてプレゼンテーションを行うなど教員・事務職員による将来構想の検討を行った。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 男女共同参画推進のために設置した「男女共同参画推進室 “muse 篤姫”」の下の「男女共同参画推進作業部会」において、理事、副学長や学部・研究科の教員と事務職員がメンバーとなり、本学の男女共同参画基本理念や行動計画の検討・策定を行うなど、教員と事務職員が一体となった作業を行った。 また、職員が仕事と子育てを両立させ、能力を十分に発揮するための環境整備として策定した行動計画(平成 19 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)に定めた目標を達成したことから、鹿児島労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得した。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 |
| | (1) 適切な評価に基づいて、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換について検討を行う。 |
| | (2) 地域社会の活性化に寄与する方向で、学部組織の見直しを行う。 |
| | (3) 大学院の充実を推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努める。 |
| | (4) 学部、大学院の教育研究の高度化に伴い、附属施設の充実に努める。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|-----------------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| 教育研究組織の編成・見直しのシステムを整備する。 | | | | | |
| 【251】 ・附属病院等を含め教育研究組織の見直し、統合・再編、教員配置の見直し、学生定員等の見直しを適宜行う。 | | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>本学の将来構想や次期中期目標・中期計画を策定するため、戦略会議を26回開催した。その中で、医歯学総合研究科附属難治ウイルス病態制御研究センターの共同利用・共同研究拠点の設置の可能性や、他大学との共同による獣医学部の設置、将来のナショナルセンターを見据えた「国際島嶼教育研究センター(仮称)」の設置等について検討を行った。また、学問の高度化に対応するため、理工学研究科、連合農学研究科及び教育学研究科の改組を21年度から行うことを決定した。</p> <p>さらに、教員配置方式策定特任委員会の答申に基づき、学長裁量定員の配置を実施した。</p> | |
| | 【251】 ・学部・研究科等の入学定員等の見直しを検討する。 | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>20年度に決定した理工学研究科、連合農学研究科及び教育学研究科の改組を21年度から実施するとともに、司法政策研究科については、22年度から入学定員を30名から15名にすることとした。さらに、社会情勢を鑑み、歯学部については23年度から入学定員を削減することとし、第2期中期計画に盛り込んだ。</p> <p>また、医学部では「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、22年度から医学科の入学定員を10名増員することとした。</p> <p>さらに、戦略会議を開催し、第2期中期目標・中期計画及び具体的な取組内容を明示する6年間のロードマップ及び解説書を作成するとともに、学長及び理事により、全部局に対し第2期中期目標期間における各部局の将来構想等のヒアリングを実施し、「国立大学の業務及び組織全般の見直し」を視野に入れた組織見直しの検討に着手した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|-------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【252】 地域社会の要望に応じて、学部組織の充実を図る。 | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成20年度の実施状況概略） 理工学研究科の改組に併せ工学部の改組を決定した。 また、本学の将来構想や次期中期目標・中期計画を策定するため、戦略会議を26回開催した。その中で、他大学との共同による獣医学部の設置等について検討を行った。 | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 20年度に決定した工学部の改組を行うとともに、社会情勢を鑑み、歯学部について23年度からの入学定員の削減を決定した。 また、学長を本部長とする「鹿児島大学共同獣医学部設置のための戦略本部」を設置し共同獣医学部設置に向け、本格的な検討を開始した。 | |
| 社会の要請に応じて大学院の拡充、再編を図る。 | | | | | |
| 【253】 ・高度専門職業人養成に特化した大学院を検討し、整備する。 法科大学院の設置(H16) 学位：法務博士（専門職） 臨床心理学研究科の設置(H19) 学位：臨床心理修士（専門職） | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成20年度の実施状況概略） 司法政策研究科について、法曹養成に対する世論の動向や一定の司法試験合格率確保という社会の要請に応じるための適正な学生定員数について検討を行った。この結果、22年度を目途に入学定員の大幅な削減を実施する案を策定した。 | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 司法政策研究科については、22年度から入学定員を30名から15名にすることを決定するとともに、九州大学との教育連携として「滞在型特別聴講学生制度」を創設し、より質の高い法曹養成のための体制整備を行った。また、臨床心理学研究科については、23年度に専門職大学院認証評価を受審するための準備に着手した。 | |
| 【254】 ・学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る。 医歯学総合研究科の整備(医科学専攻の設置)(H16) 学位：修士(医科学) 臨床心理士1種指定校を目指す。 保健学研究科の整備(博士後期課程保健学専攻の設置)(H17) 学位：博士(保健学) | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成20年度の実施状況概略） 理工学研究科について、学問の高度化に対応するため、理工学に関する幅広く深い学識の涵養を図り、博士前期課程においては、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力をもって社会に貢献する人材養成を、また、博士後期課程においては、高度な研究能力をもって社会に貢献できる人材養成を目的として、改組・部局化することを決定した。 | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 理工学研究科について、21年度から、博士前期課程10専攻、博士後期課程3専攻とともに、同研究科を部局化とする改組を実施した。 また、20年度に決定した連合農学研究科及び教育学研究科の改組を21年度から実施した。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|-------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 学部・大学院の教育研究の方向性に合わせた附属施設の整備充実を行う。 | | | | | |
| 【255】 ・教育研究施設を改組・再編して、鹿児島大学の教育研究機能を高める。 | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 多島圏研究センターでは、19年度に作成した自己評価書をもとに、外部有識者による外部評価を実施し、その評価結果をもとに、将来の全国共同利用・共同研究拠点化を目指した「国際島嶼教育研究センター（仮称）」の設置に向けた検討を開始した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 「稲盛経営技術アカデミー」については、人間力の総合的育成を目指すことを目的に全学に共通科目を提供する「稲盛アカデミー」に再編・整備を行った。 また、20年度に検討を開始した「国際島嶼教育研究センター（仮称）」については、22年度に設置することを決定し、諸整備を行った。さらに、「地域貢献推進機構（仮称）」設置について、産学官連携推進機構企画室の下にWGを設置し、22年度中の設置に向け検討を行った。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針
 (1) 適切な業績評価システムに基づき、教員の多様性と流動性の向上を図る。
 (2) 事務職員及び技術職員の採用、育成等適正な人事を行う。
 (3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|--------------------------------------|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 柔軟かつ多様な人事システムを構築する。 | | | | | |
| 【256】 ・優れた教員を得るため教員選考は原則公募制で行い、選考基準及びプライバシーに配慮した上で結果を公表する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) 引き続き、広く公募を行い、選考基準に基づく公正な人事を行った結果、教授5名、准教授8名、講師4名、助教41名の計58名の教員を採用し、選考結果等について、教授会等を通じて公表した。 | |
| | ・引き続き、広く公募を行い、有為な人材を確保するための公正な人事を行う。 | | | (平成21年度の実施状況) 引き続き、広く公募を行い、選考基準に基づく公正な人事を行った結果、教授3名、准教授9名、講師9名、助教45名の計66名の教員を採用し、選考結果等について、教授会等を通じて公表した。 | |
| 【257】 ・教員の任期制の拡大を図り、公正な再審査システムを構築する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) 任期制の拡大については、新たに国際戦略本部教授に任期制を導入した。 また、「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等について、厳正な業績の審査を行った結果、医歯学総合研究科10名、医学部・歯学部附属病院3名、国際戦略本部1名の計14名の再任を行った。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|------|---|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | 【257】 ・任期満了予定者について、引き続き、厳正な再任審査を実施する。 | | | （平成 21 年度の実施状況） 任期制の拡大については、新たに国際戦略本部准教授、学術情報基盤センター助教に任期制を導入した。 また、「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等について、厳正な業績の審査を行った結果、医歯学総合研究科 15 名、医学部・歯学部附属病院 13 名、稲盛アカデミー 1 名、教育センター 1 名、産学官連携推進機構 1 名の計 31 名の再任を行った。 | |
| | 【258】 ・教員の年齢構成等に配慮し、性別、経歴、国籍、出身大学等にとらわれない適正な教員選考を図る。 | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 【256】で関連事項を実施した。 （平成 21 年度の実施状況） 【256】で関連事項を実施した。 | |
| | 大学運営の専門職能集団として事務・技術職員の資質向上を図る。 | | | | |
| | 【259】 ・職員の職務内容を明確化し、多元的評価システムを導入する。 | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度に導入した人事評価制度について、アンケートを実施し、業務の繁忙期である年度末に行う期末評価を、次年度の目標設定面談と同時に行えるように改善を行った。また、公平性、納得性の高い評価にするために、昇給区分や勤勉手当等に当該評価結果を反映させるよう改正し、実施した。さらに、民間の人事コンサルタント会社に講師を依頼し、学内の評価者を対象にグループワークを中心とした研修（100 名受講）を開催した。 | |
| | 【259】 ・事務職員、技術職員の評価システムの実施方法等を改善するとともに、研修等により評価者の評価能力の向上を図る。 | | | （平成 21 年度の実施状況） 人事評価を適正に実施するため、民間コンサルタントを活用し、学内の評価者を対象に人事評価研修を実施することにより、評価能力向上、評価者間の評価基準の標準化並びに面接技術の向上を図った。また、これまでの実施状況を踏まえ、「評価者の区分」と「総合評価基準」の一部改正を行い、改善を図った。 | |
| | 【260】 ・組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を実施する。 | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 県内の他大学、高専へ 9 名、九州管内の人事交流として、他大学へ 4 名を派遣し、2 名を受け入れた。また、県内 4 機関の人事担当課長会議を 2 回（6 月・12 月）実施し、21 年度以降の交流方針等を検討した結果、4 月の繁忙期の業務負担の影響を考慮し、交流の時期を 7 月に変更することを決定した。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | <p>【260】</p> <p>・引き続き、県内4機関の人事交流を実施するとともに、4機関の人事担当課長会議に基づく交流方針により交流を実施する。また、他機関との人事交流も実施する。</p> | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>県内の他大学、高専へ16名、九州管内の人事交流として、他大学へ2名、大学評価・学位授与機構へ1名を派遣し、他大学等から2名を受け入れた。また、県内4機関の人事担当課長会議を実施し、22年度以降の交流方針等を検討し、来年度以降も人事交流の時期を7月に実施することを決定した。</p> | |
| <p>【261】</p> <p>・専門的知識、能力を重視した明確な採用方針等を構築する。</p> | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>ハローワーク、ホームページ、JRECIN（技術職員のみ）を利用した公募を行い、専門知識並びに民間企業等の実務経験を有する者のうちから、事務職員10名（情報関連、不動産業、建設業関係、高等学校教員、専門学校職員、団体職員、銀行員）、技術職員3名（情報系1名、施設系1名、生物系1名）の計13名を採用した。</p> <p>能力主義により学内から課長、事務長に6名を登用した。また、事務長代理に女性職員1名を学内から登用した。</p> | |
| | <p>【261-1】</p> <p>・引き続き、国立大学法人試験による採用とは別に、ハローワーク、ホームページを利用して、専門知識を有する者や民間企業等の実務経験者を公募し、採用する。</p> | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>ハローワーク、ホームページ、JRECIN（技術職員のみ）を利用した公募を行い、専門知識並びに民間企業等の実務経験を有する者のうちから、事務職員13名（情報関連等）、技術職員3名（機械系1名、情報系1名、電気系1名、）の計16名を採用した。</p> <p>また、北米教育研究センターに同センター長（特任教授）として国際的な社会活動経験者を採用した。さらに、就職支援対策として、就職相談員に民間企業の人事OBを特任専門員として採用した。</p> | |
| | <p>【261-2】</p> <p>・引き続き、課長等の幹部職員を能力主義により学内から登用するとともに、女性職員の管理職登用を促進する。</p> | | | <p>能力主義により学内から部長1名、課長、事務長に4名を登用した。また、課長に女性職員1名を学内から登用した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | | |
| <p>【262】 ・財務等多様な職種で研修による専門性向上に努める。</p> | <p>【262-1】 ・事務職員専門職(スペシャリスト)育成のために、学部、大学院の講義や他大学(放送大学等)の講義受講を含む分野別専門研修を、引き続き行う。</p> <p>【262-2】 ・専門分野について、4分野(国際交流、就職支援、知的財産管理、経営分析)以外にも必要な専門性について調査・分析し、新たな分野にかかる育成方法を開発する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 事務職員専門職(スペシャリスト)育成のために、「国際交流」、「就職支援」、「知的財産管理」、「経営分析」の4分野において、学内で開講されている共通・専門科目の講義受講や資格取得のための通信教育を組み合わせた事務職員分野別専門研修を実施した。20年度は特に、「国際交流」の分野において、新たに、米国カリフォルニア州にある本学の「北米教育研究センター」における3ヶ月間の語学兼実務研修を企画・実施するとともに、事務職員3名を派遣し、グローバルな視野を持つ人材の育成を行った。また、19年度から引き続き、「経営分析」の分野において、「かごしまルネッサンスアカデミー経営管理コース」に事務職員3名が参加した。文部科学省の「国際教育交流担当職員長期研修プログラム(LEAP)(米国1年)」において、モンタナ州立大学等で語学研修及び国際企画や国際交流業務等に関する研修を実施することで、大学における国際交流関係業務に従事する人材養成を行い、研修後の平成21年4月より、研究国際部国際事業課に配置した。また、放送大学の講義については、19科目について27名の職員が受講した。</p> | |
| | | | | <p>(平成21年度の実施状況) 4分野にわたる専門分野別研修を開催し「経営分析」研修を実施し3名受講した。また、放送大学の講義については、20科目について29名の職員が受講した。</p> | |
| | | | | | <p>全学会計系職員のスキルアップを図ることを目的とした「会計系職員分野別スキルアップ研修」を実施し、業務遂行の有効性・効率性、内部統制の機能性等の検証を行い、適切な会計処理を標準化する「会計業務マニュアル及び会計業務事例集(Q&A)」を作成した。 さらに、大学全体の会計スキル向上のため、外部講師を招き「簿記3級検定試験対策勉強会」を実施し、13名の合格者を出した。</p> |
| <p>【263】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度当初の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p> | <p>【263】 ・21年度までの人件費削減目標を達成する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 人件費については19年度同様大幅な削減を行い、第1期中期目標期間中の人件費削減目標達成の目途をつけた。さらに、次期中期目標期間を視野に新しい人件費削減対策の基本方針を検討することとし、それまでの間の教員採用人事については、すべて学長の調整の下に行うこととした。</p> | |
| | | | | <p>(平成21年度の実施状況) 教員採用人事については、引き続き、すべて学長の調整の下に行うことなどにより、第1期中期目標期間中の人件費削減目標である4%を超える削減を実施した。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
業務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成に関する基本方針
 (1)各種事務の適正で抜本的な再編を行い、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 (2)積極的な電算化と外部委託を行い、効率化に努める。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|--|------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| 事務処理の効率化・合理化を図り、事務組織を見直す。 | | | | | |
| 事務組織を再編し、職員を適正に配置する。 | | | | | |
| 【264】 ・事務組織を再編するとともに、各部門に高度な専門性を有する職員を配置する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) 広報体制の充実と機能強化のため、総務課の一組織として位置付けられていた広報室を、総務部広報室として独立した組織に再編した。 また、法科大学院認証評価の評価結果を参考に、法文学部の学生系事務の業務内容の見直し、学部学生と大学院生に対応する係と事務内容に統廃合し、学生に分かり易い窓口事務体制とした。さらに、附属農場総務係と附属農場業務係を統合し、附属農場事務係として一元化し、事務の連携強化、効率化を図った。 | |
| 【264】 ・効率的・効果的な事務処理を行うため、事務組織の再編を推進する。 | | | | (平成21年度の実施状況) 平成21年4月に法文学部大学院系の専門職大学院(司法政策研究科・臨床心理学研究科)業務を独立させ専門職大学院係を編成し組織の充実を図った。また、理工学研究科の部局化により、事務の一元化を図り、理工学研究科等事務部に研究科事務課・理学系事務課・工学系事務課の3課を編成し、それぞれの業務を見直すことにより、事務の連携強化及び効率化を図った。 学術情報部においても、情報管理課を情報企画管理課へ組織再編し、学生サービスの体制強化を図った。 さらに、平成21年7月には、医学部・歯学部附属病院管理課監査・総務係と経理係を統合し、経理係が支出業務から監査業務まで幅広く業務を遂行することで、病院における会計管理体制の強化を図った。また、外部有識者から社会連携における広報の充実の意見を受け、社会連携の中心となる産学官連携推進機構に広報の特任専門員を採用した。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| <p>【265】</p> <p>・技術職員の一元的な組織化を図り、全学的な教育・研究に貢献できるように適正配置する。</p> | <p>・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p> | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>全学の技術部職員の技術の高度化と協力体制の構築を図るために、技術系職員合同研修会を開催し、66名が受講した。</p> | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>各部局の技術職員から選出された代表者で組織する技術部合同会議を4回開催し、情報交換等を行い技術職員同士の交流を図った。また、九州地区国立大学法人等技術職員・中堅技術職員研修（6名）九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修（7名）及び九州地区総合技術研究会 in 熊本大会（18名）への派遣研修生決定に当たり、各部局の技術職員からなる技術部合同会議を実施し、各部局の状況等を踏まえ、推薦要件・優先順位等の審議を行った。</p> | |
| <p>事務処理の電算化と外部委託を推進し、効率化を図る。</p> | | | | | |
| <p>【266】</p> <p>・学内情報ネットワークを利用した学生情報サービス、各種事務手続きの推進、会議システムの構築等により、利便性向上と管理コスト低減、省力化・省資源化を図る。</p> | <p>【266】</p> <p>・学生、教職員に対するサービス向上と情報の共有化を推進し、職員証・学生証のICカードを有効活用して業務の効率化・省力化を図る。</p> | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>留学生を対象とした奨学金の推薦手続きについて、奨学金を希望する学生からの申請主義であったものを、推薦希望者データベースへの登録制とし、登録者の中から成績による選抜を行うシステムに移行したことにより、事務手続きの簡素化に加えて、留学生の負担軽減にもつながった。</p> <p>法文学部では独自に「就職支援室」を設置し、就職相談員を配置するとともに、学生が学部ホームページから求人情報を閲覧できるように整備した。また、教育学部では、学生の呼び出し、実習に係る諸連絡などをメール配信により行う「実習支援システム」を構築した。同システムにより、学生は休講情報等も容易に入手可能となり、学生サービスの向上が図られた。水産学部では、「ISOWEBシステム」により休講情報等、種々の教務情報を学生に提供するとともに、利便性向上のためにシステムの改修を行った。</p> | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>学生証のICカードについて、新たに、授業料免除申請受付と学生定期健康診断受付への利用を開始し、受付事務の業務軽減及び迅速化を図った。</p> <p>また、講習会やセミナーなどの受講者受付に職員証及び学生証のICカードの利用を開始することにより、受付時の混雑が解消されたとともに、参加者氏名や参加者数の一括管理が可能となり、参加者名簿の作成等の業務軽減が図られた。さらに、法文学部及び教育学部において、職員証及び学生証のICカードを利用した入退館セキュリティシステム導入することにより、安全管理の徹底及び利便性の向上を図った。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| <p>【267】</p> <p>・附属病院のカルテ管理等、可能な部分については外部委託を積極的に活用し、効率化と経費の抑制に努める。</p> | <p>【267】</p> <p>・業務の外部委託を引き続き推進し、効率化に努める。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>清掃業務等の外部委託業務については、教育センターの清掃業務を外部委託とするとともに同センターに関する警備業務については機械警備へ変更した。</p> <p>また、従来の清掃業務等の外部委託業務について、複数年契約を継続することにより経費の抑制が図られた。このほか、新たに霧島リハビリテーションセンターの宿日直業務を外部委託して、職員の業務負担を軽減するとともに経費の抑制を図った。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>法文学部において、新たに、機械警備の対象外である建物や教室等の施錠・開錠等の管理業務を外部委託した。</p> <p>また、附属病院において、機器洗浄業務、休日運搬業務等の一部業務について外部委託を行うとともに、エネルギーセンター運転管理業務のうち宿日直業務を外部委託としたほか、事務系職員の補填として短期派遣職員や、ランドリー部門のシルバー人材センターの活用を行った。さらに、既に外部委託した医療補助者業務等についても、実績評価を行い、業務の精度向上に努めるなど、積極的に業務の外部委託化及び効率化を図った。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |
| | | | | ウェイト総計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**特記事項****【平成 16～20 事業年度】****1. 学長のリーダーシップによる機動的・効果的な運営体制の確立****(1) 全学会議の効率的・効果的運営（中期計画【240、241、248】）**

学長主導の全学的な意見調整と迅速な実効性確保を目的とし、審議事項の仕分け等を行う「大学運営会議」と、ボトムアップ的に各部局からの意見の集約を行い大学運営に反映させる「部局長等会議」を有機的に統合し、18年度から新たな「大学運営会議」を設置することにより教育研究評議会、経営協議会、役員会へつながる機動的・効率的な運営体制の充実と強化を図った。また、19年度から「大学運営会議」に部局間の意見調整・整理機能を持たせたことにより、「教育研究評議会」審議事項について、より迅速に意思決定できる体制を確立した。さらに、20年度には、ボトムアップ型の意見集約を行う「大学運営会議」の本来の目的を充実させるため、定例的な報告事項を廃止し、議案審議に重点を置くこととしたほか、学長と部局長のみによる部局長懇談会を開催することにより、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる環境を整えた。

(2) 企画立案体制と実行体制の構築（中期計画【242、244】）

法人化に際し、学長の下に大学の将来構想を審議する「戦略会議」を設け、そこで定めた方針の下、効率的に大学運営を行えるよう各理事所掌の「常置委員会」を設置した。これにより、執行部と部局等との連携体制を確立した。さらに、19年度からは、権限と責任を明確にするため、「常置委員会」を発展的に解消させ、企画立案機能を「室」等に、計画実行機能を「全学委員会」に分離再編することにより、企画立案体制と実行体制の整備を行った。

2. 戦略的効果的な資源配分**(1) 学長裁量経費等による戦略的・重点資金配分（中期計画【243、251】）**

中期目標・中期計画を達成するため、学長裁量経費及び教育研究活性化経費を設け、戦略的な資金配分を行うとともに、競争的資金の間接経費及び目的積立金を活用し、教育研究環境整備に向けた効果的な資金配分を行った。具体的には、16年度から20年度までに、学長裁量経費として総額10億円、教育研究活性化経費として総額6億2千万円を、戦略的に資金配分することで本学の教育研究及び社会貢献活動の活性化を図った。

また、上記に加え、19年度からは、間接経費を全学分と部局分各50%ずつ配分することとし、このうち全学分については、研究開発環境の改善及び大学全体の機能向上を目的に各分野における研究環境設備整備に総額1億5,000万円を重点配分した。

さらに、20年度には目的積立金を教育環境の整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申合せ」を策定し、法規制対応のため緊急性のあるもの、教育関連設備で老朽化による更新又は改修の必要があるもの、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備等の事業（27件）に総額11億8,467万円を予算措置した。

(2) 学長裁量定員の戦略的配置と特任職員制度による人材活用（中期計画【243、251】）

法人化に際し、従来の学部等に配置する教員定員の在り方を見直し、教員を大学全体の重要な人的資源として位置付け、学長の判断で、大学の将来構想、経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために横断的に運用できる「学長裁量定員77名」を創出した。

16年度から20年度において、法人化を踏まえた新規事項への対応や教育研究体制の強化・拡充等のための司法政策研究科、教育センター、稲盛経営技術アカデミー、国際戦略本部、農学部獣医学科、臨床心理学研究科等に計41名を戦略的に配置・運用した。

併せて、総人件費改革による人件費削減を踏まえた学内資源の効果的配分のため、委員長に副学長を置き、学部長等を委員とした「教員配置方式策定特任委員会」を設置し、学長裁量定員の見直しを図った。さらに、任期を定めて雇用する「特任職員制度」を導入し、学長が特に認めた教育研究業務等に従事させることとし、20年度までに計83名の採用を行った。

3. 教育研究組織の編成・見直し（中期計画【252、253、254、255】）**(1) 専門職大学院の設置**

地域社会における法曹の役割の拡大に対応することを目的に、専門職大学院「司法政策研究科」を16年度に設置し、19年度には、21世紀の国民の心の健康に寄与する高度な臨床心理士を養成する専門職大学院「臨床心理学研究科」を設置した。

(2) 大学院の充実

中期計画「学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る」の下、16年度に医歯学総合研究科医科学専攻（修士課程）を、17年度には、保健学研究科（博士後期課程）を新たに設置した。また、20年度には、理工学研究科の改組を決定するとともに、教育学研究科についても、修士課程で高度の専門知識・技能を背景に優れた指導力を有する高度専門職業人としての教員養成を行うため改組を行った。

(3) 学内共同教育研究施設等の見直し

学内共同教育研究施設である生物資源開発研究センター、機器分析センター、アイソトープ総合研究センターを再編統合して、重点的・戦略的に大型プロジェクト研究を実施するための中核拠点として、19年度に「フロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）」を設置した。また、12年度に寄附講座として設置した「京セラ経営学・講座」を改編・拡充を行い、17年度に「稲盛経営技術アカデミー」（21年度に「稲盛アカデミー」へ改組）を設置した。さらに、本学の国際戦略を推進するため、17年度に国際戦略本部を、20年度には、北米オフィスを発展させ、「北米教育研究センター」を新たに設置した。

(4) 寄附講座の設置

医歯学総合研究科に「臨床予防医療講座（（株）新日本科学）」、「医療関節材料開発講座（日本メディカルマテリアル（株））」、「心筋症病態制御講座（ジェンザイム・ジャパン（株））」の3つの寄附講座を、農学部には「焼酎学講座（鹿児島県、鹿児島県酒造組合連

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

合会)」の寄附講座を設置した。

4. 経営協議会の開催状況と外部有識者意見の活用（中期計画【247】）

経営協議会では、経営に関する事項や地域貢献、情報発信など様々な提言を受け、大学運営の改善に積極的に活用した。特に、18年度に予算と人事に関する提言を受けた際には、学内に「教員配置方式策定特任委員会」及び「予算配分方式策定特任委員会」を設置し、同委員会からの答申を20年度以降の大学運営に反映した。

このほか、保護者に対する大学広報の必要性に関する提言を受け、「鹿大だより」を創刊した。さらに、地域の団体との連携促進の重要性や広報の充実に関する意見を受け、青年会議所、垂水市、鹿児島市、鹿児島銀行等との連携協定の締結、広報室の改組機能強化を図るなど、外部有識者の意見を多く取り入れ、大学運営の改善に積極的に活用した。

5. 外部評価委員会の実施と意見の積極的な活用（中期計画【285】）

20年度には、新たに「外部評価委員会」を組織し、5回の委員会を開催した。委員会では、学生の自主的活動の重要性やキャリア教育の重要性に関する意見が出され、「ボランティア支援センター」による学生支援や就職支援体制の充実として、次期中期目標・中期計画に反映した。また、マスコミを通じた広報に関する意見も出され、「広報活動ポリシー」の策定等広報体制の充実反映するなど、外部評価委員会の意見を積極的に活用した。

6. 監査機能の充実（中期計画【245】）

公平かつ客観的な内部監査を実施するため、事務局ほか、どこの部署にも属さない独立した組織として「監査・業務改善室」を設置するとともに、専任職員2名を配置し、監査業務の独立性の確保及び内部監査規則の整備を行った。さらに、19年度及び20年度には、監事監査及び内部監査を効果的に行うため、会計監査人、監事及び監査・業務改善室の三者による情報・意見交換を実施（19年度3回、20年度7回）した。

【平成21年度】**1. 学長のリーダーシップと機動的・効果的な法人運営****(1) 学長主導による第2期中期目標・中期計画の策定（年度計画【252、255】）**

20年度に学長を議長とする戦略会議を中心に作成した第2期中期目標・中期計画の第一次草案について、学長の下、第2次草案の作成・最終調整を行うとともに、具体的な取組内容を明示する6年間のロードマップ及び解説書の作成し、次期に本学として打ち出す「進取の気風」を具体化するための取組を行った。

また、学長を本部長とする「鹿児島大学共同獣医学部設置のための戦略本部」を設置し共同獣医学部設置に向け、本格的な検討を開始するとともに、第2期の重点のひとつである「国際島嶼教育研究センター」の設置に向けた諸整備を行った。

(2) 学長主導による教育研究組織の見直し・検討（年度計画【251】）

平成22年2月から3月にかけて、学長及び理事により、全部局に対し第2期中期目標期間

における各部局の将来構想等のヒアリングを実施するとともに、「国立大学の業務及び組織全般の見直し」を視野に入れた組織見直しの検討に着手した。

2. 戦略的・効果的な資源配分**(1) 学長裁量経費や目的積立金、間接経費等を活用した戦略的資源配分（年度計画【243】）**

学長裁量経費により、「拠点形成支援」、「大学憲章に基づくプロジェクト事業支援」、「若手研究者支援」、「若手研究者海外派遣」などを実施した。また、20年度に制定した「目的積立金の使用に関する申し合わせ」に基づき、老朽化した教育関連施設・設備の整備のため、7件に対し、総額5億300万円を予算措置し教育環境の改善を図った。

さらに、受託研究等の間接経費を活用し、学内共同利用設備として理工系の大型設備3件（4,300万円）、文系（700万円）の整備を行い、研究環境の改善を図った。

3. 外部人材の積極的な活用【261】

本学の海外における教育、研究及び社会貢献に係る国際活動拠点とした「北米教育研究センター」に、国際的に活躍している本学の卒業生である現地企業の社長（ピクセラコーポレーション代表取締役社長）を、センター長（特任教授）として採用した。これにより、米国シリコンバレーで実施される「シリコンバレーセミナー」に関する現地関係者との折衝をはじめ、JUNBA コアメンバー大学である本学の現地代表者として、JUNBA2009への参加の機会を最大限活用し、現地大学を訪問し、積極的に大学間交流や共同研究の促進を図った。

また、学生への就職支援対策として設置している「就職支援センター」の就職相談員について、今年度、民間企業の人事OBを特任専門員として採用し、就職支援の充実を図った。

4. 専門的能力と基礎能力を有する人材育成【249-1】

会計実務の基礎的な力を習得することを目的として、簿記研修を実施（講義回数12回、受講者40名）し、複式簿記における正確な会計帳簿の作成等の会計実務の能力向上を図った。この研修により、簿記3級検定に13名の合格者を出した。

また、コミュニケーション能力の向上及び会議・打ち合わせ等の円滑化を図ることを目的として、コミュニケーションスキル研修を実施し、教員、理事含む受講者数計53名に対して、ファシリテーションの基礎的な知識の研修を行った。

5. 男女共同参画推進に向けた全学的取組**(1) 男女共同参画推進体制の整備（年度計画【261-2、288、290】）（中期計画【242、242、250】）**

20年度評価で課題事項として指摘された男女共同参画推進について、全学的な取組として明確に位置付けた。具体的な取組として、男女共同参画推進についての企画・立案・実施機能を担う組織として、理事を室長とする「男女共同参画推進室“muse 篤姫”」を新たに設置した。設置後、男女共同参画の推進に関する行動計画等についての検討を速やかに行うため、同推進室の下に、副学長、教員、事務職員をメンバーとする推進部会を設置し、教職員が一体となって、基本理念及び行動指針を策定した。また、これらの策定に当たっては、教育研究評議会等各種学内の運営会議に順次諮り、大学全体で男女共同参画推進に

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

向けて取り組む意識や環境の醸成に努めるとともに、情報発信のためのホームページを開設するなど、男女共同参画推進への積極的な取組を進めた。

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」の取得(中期計画【250】)

職員が仕事と子育てを両立させ、能力を十分に発揮できるように環境を整備するため、次のように行動計画を策定した。(平成19年4月1日～平成21年3月31日)

計画期間内に男性職員の育児休業の取得者を1人以上とする。

育児休業を取得している看護師を対象とした復帰支援プログラムを策定し、育児休業終了後の速やかな職場復帰を目標とした研修を行う。

事業所内の保育施設を充実させるとともに、新たな保育施設の設置について検討し、就業環境の整備、職員の育児にかかるサポートに取り組む。

行動計画に定めた以上3つの目標を達成したことなどが一定の要件を満たしたとして評価され、平成22年2月鹿児島労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得した。

共通事項に係る取組状況**1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 中期目標・中期計画の達成に向けた法人運営****1) 学長のリーダーシップによる機動的・効果的な運営体制の確立(中期計画【240、241、248】)**

学長主導の全学的な意見調整と迅速な実効性確保を目的として、「大学運営会議」を設置したほか、学長と部局長が忌憚なく意見交換を行うため、学長と部局長のみによる「部局長懇談会」を設置するなど、学長のリーダーシップによる機動的・効果的な運営体制を確立した。

また、学長の下に大学の将来構想を審議する「戦略会議」を設置するとともに、企画立案機能を「室」等に、計画実行機能を「全学委員会」に分離・再編し、権限と責任の明確化を図った。(特記事項1に詳細を記載)

2) 法令や規則に基づく意思決定(中期計画【240、241、242、248】)

理事をトップとする「室」等で企画立案された事項は、役員等会議で執行部の意見調整を行い、大学運営会議を経て、教育研究評議会、経営協議会に諮られた後に役員会で最終決定している。特に、部局間の調整・整理の役割を持たせた「大学運営会議」を設置したことにより、学長のリーダーシップを補完するボトムアップが有効に機能し、学内の意思決定が一層迅速かつ機動的に行われている。

【平成21事業年度】**(1) 学長のリーダーシップによる大学運営****1) 学長のリーダーシップによる第2期中期目標・中期計画の策定(年度計画【252、255】)**

学長の下、第2期中期目標・中期計画の第2次草案の作成・最終調整を行うとともに、具体的な取組内容を明示する6年間のロードマップ及び解説書の作成を行ったほか、共同獣医学部設置に向け、学長を本部長とする「鹿児島大学共同獣医学部設置のための戦略本部」を設置し、本格的な検討を開始するなど、学長のリーダーシップにより第2期中期目標期間への準備作業を行った。(特記事項1に詳細を記載)

2) 学長のリーダーシップを補完する体制の構築(年度計画【241】)

学長と学部長等との意思統一を図るため、積極的な意見交換の場として、毎月1回「部局長懇談会」を開催するとともに、学長と学長補佐との情報共有及び意見収集のための月例会を月1回実施するなど学長がリーダーシップを発揮できるよう体制を整えた。

2. 法人として総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 戦略的効果的な資源配分****1) 学長裁量経費等による戦略的資金配分(中期計画【243】)**

中期目標・中期計画を達成のため、学長裁量経費及び教育研究活性化経費を設け、戦略的な資金配分を行うとともに、競争的資金の間接経費及び目的積立金を活用した教育研究環境整備を効果的に行うなど、教育研究の活性化を図った。(特記事項3(1)に詳細を記載)

2) 学長裁量定員の戦略的配置(中期計画【243、251、263】)

従来の学部等に配置する教員定員の在り方を見直し、学長の判断で、大学の将来構想、経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために横断的に運用できる「学長裁量定員77名」を創出し、法人化を踏まえた新規事項への対応や教育研究体制の強化・拡充を図った。(特記事項3(2)に詳細を記述)

3) 特任職員制度による人材活用(中期計画【261、264】)

18年度から学長が特に認めた教育研究業務等に従事させるため、任期を定めて雇用する「特任職員制度」を導入し、18年度には、焼酎学講座、奄美の「島」コスモス創出事業、離島へき地小児医療体制整備部、心筋症病態制御講座、広報室、医歯学総合研究科などに12名、19年度は、法文学部、理学部、医学部・歯学部附属病院、農学部、水産学部、医歯学総合研究科、産学官連携推進機構等において、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教、特任研究員及び特任専門員として40名、さらに20年度は、戦略的学連携本部や医学部・歯学部附属病院などに31名の採用を行った。

【21事業年度】**(1) 学長裁量定員の充当(中期計画【243】)**

大学の将来構想、学長の経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために学長の判断で運用できる「学長裁量定員」を教育学部に1名、医歯学総合研究科に4名、計5名を配分し、教育研究体制の強化・充実を図った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(2) 学長裁量経費等の重点配分（中期計画【243】）**

学長の配分方針に基づき学長裁量経費を以下のとおり配分した。

1) 大学憲章に基づく事業への支援

「鹿児島大学憲章等に基づくプロジェクト事業への学長裁量経費配分要項」（平成20年6月10日、学長裁定）に基づき、教育関連で「地域の特性を活かした進取の気風を養う教養科目群」、社会貢献については、「鹿児島環境学確立プロジェクト」、「地域と大学のローカルシンフォニー～地域社会の発展と活性化のための大学地域貢献～」、「島嶼プロジェクト～豊かな島嶼の発展のために～」の4事業に総額1,200万円を支援した。

2) 拠点形成支援（大学院）

博士後期課程を有する研究科が計画し実施する事業を対象とする拠点形成支援として、「ディシプリンとしての“シマ学”の創出（地域研究）」、「環境エネルギー工学教育研究拠点（総合工学）」、「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略～（土木工学）」、「ポストゲノム時代の心と体のリハビリ拠点（内科系臨床医学）」、「熱帯林生物資源の持続的利用による地方自律学の構築（森林生態学）」、「環境変動に適應する島嶼環境学の教育研究拠点形成（農学）」の6事業に総額1,800万円を支援した。

3) 若手研究者研究支援

40歳以下の若手研究者を対象に、論文発表実績に基づきインセンティブを与え、自由な研究を支援するための研究助成金として71名に総額613万円を支援した。

4) 若手研究者海外派遣支援

次世代を担う若手研究者の教育研究能力等の向上と本学の教育研究の国際的通用性・共通性の向上を図るため、教育学部、理工学研究科、医学部保健学科、法文学部、農学部の若手教員6名に対し海外派遣支援として、総額653万円を支援した。

5) 21年度計画実施のための支援

年度計画実施のため、「体細胞クローン技術による動脈硬化モデル動物の作出」、「英語教育改善」、「異種移植のためのミニブタ維持」、「マイクロミニッツ動脈硬化症モデルの作出」の4事業に総額934万円を支援した。

6) 緊急措置が必要な事項への支援

司法政策研究科の教育改革や、臨床心理学研究科の体制強化等、計6件に総額1,600万円を支援した。

(3) 競争的資金等に係る間接経費の重点配分（年度計画【243】）

科学研究費補助金、受託研究及び共同研究等の間接経費は、全学分と部局分各50%ずつ配分することとしている。

全学分として配分された経費の用途としては、大学全体の機能向上・改善に資するため、電子ジャーナル経費、学内大型共用研究設備、特許申請関連経費及び全学の運営費に充てることとした。21年度は、電子ジャーナル経費に5,400万円、学内大型共用研究設備について理工系学部の設備に4,300万円、産学官連携活動支援のため特許申請関連経費等に4,340万円、教育研究設備整備に6,408万円など、総額2億1,148万円を配分した。

(4) 目的積立金による教育環境整備（年度計画【243】）

20年度に、目的積立金を教育環境の整備に重点的に投入することを基本方針として策定した「目的積立金の使用に関する申し合わせ」に基づき、21年度は、基盤的教育設備、実験・実習用装置、教育施設環境の整備等に対し、計7件、総額5億300万円を予算措置した。

3. 業務運営の効率化を図っているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 事務組織の再編・合理化****1) 研究・社会連携及び国際交流支援体制の強化（中期計画【264】）**

地域連携、産学連携及び国際交流等の業務支援及び国内外の学術動向を見据えた研究支援体制強化のため、17年度に「研究協力課」と「国際事業課」の2課による「研究協力部」を設置した。さらに、18年度には学生部に置かれていた「留学生課」を取り入れ、「学術国際部」（19年度に「研究国際部」に改称）に再編し、関連業務の効率化を図った。

また、地域共同研究センター、知的財産本部、ベンチャービジネスラボラトリーを統合し、新たに「産学官連携推進機構」を設置し、機能的かつ効果的な産学官連携活動の推進を図った。同時に、研究協力課（研究協力係、産学官連携係、知的財産係、研究支援係）を同機構の“管理部門”として機構の建物内に配置し、本機構の効率的な事務支援及び対外的な相談窓口の一本化を図った。

2) 学術及び情報に関する業務の効率化（中期計画【264】）

学術及び情報に関する業務の効率化を図るため附属図書館事務部と総務部情報企画推進室を改組し、事務局に学術情報部を設置したことにより、学術情報リテラシーや情報の推進整備など学術情報基盤を整備するための事務体制を確立した。

また、20年度には情報の一元管理と共有をコンセプトに、「鹿児島大学における業務システムの構築指針」を示した。本指針では、「ワンライティング（重複入力回避）」、「ワンストップサービス（同一端末による多様な事務処理）」を基本とするなど、情報処理における業務の効率化を図った。

(2) 事務処理の効率化・合理化の推進（中期計画【278】）

業務運営の合理化に向けて、全学の会計部門において事務の合理化・効率化を図るため、“財務会計システムのネットワーク”を構築し、すべての会計処理を発生源（各部局）入力とし、システムを介した監査体制の確立と迅速な会計処理体制を整備した。

また、19年度からは、監査・業務改善室において、事務処理の更なる効率化・合理化を推進するため、年度末に、事務局及び各部局に対し業務改善事項の提案を求めるとし、各部局が自ら対応する「業務改善計画事項」、事務局各部等が対応する「業務改善提案事項」について、検討・改善を行い、改善事項については各種会議で報告するとともに、学内専用ホームページに掲載し、情報の共有化を図っている。さらに、若手の実務担当者から業務改善の提案を求め、係長以下の職員による「事務の簡素化・合理化に関するWG」を設置し、19年度には53件、20年度には18件の業務改善提案事項を取りまとめた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**【平成 21 事業年度】****(1) 事務組織等の再編合理化（年度計画【264】）****1) 情報関係組織の再編**

情報施策事業を適確かつ確実に実施するため、「情報企画推進本部」を「情報企画室」に改め、当該室にて、全学にわたる情報化の企画立案を行うこととした。また、全学情報システムの再構築や既存システムの整理統合等を効率的に実施するため、学術情報基盤センター教員、各業務担当及び情報企画管理課から構成される「プロジェクトチーム」を立ち上げた。21年度は、財務会計、新履修支援、情報セキュリティに関する検討を行った。

2) 業務の効率化に向けた事務組織の再編

法文学部大学院系の専門職大学院（司法政策研究科・臨床心理学研究科）業務を独立させ専門職大学院係を編成し、組織の充実を図った。また、理工学研究科の部局化により、事務の一元化を図り、理工学研究科等事務部に研究科事務課・理学系事務課・工学系事務課の3課を編成した。併せて、それぞれの業務の見直しを行い、事務の連携を強化するとともに、効率化を図った。学術情報部においても、学生へのサービス向上のため、情報管理課と情報企画管理室の組織再編を行い、組織の強化を図った。

さらに、医学部・歯学部附属病院管理課監査・総務係と経理係を統合し、経理に関する総括担当係として資金の支出から監査業務まで幅広く業務を遂行できるよう、病院管理課の強化を図った。

4．収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**【平成 16～20 事業年度】****(1) 収容定員に対する充足率**

収容定員に対する充足率は、以下のとおりである。いずれの年度も国立大学法人評価委員が指標例に示している収容定員 90%以上を満たしている。

【16 年度】

学士課程 113.5%、修士課程 122.5%、博士課程 134.2%、専門職学位課程 103.3%

【17 年度】

学士課程 113.2%、修士課程 119.7%、博士課程 127.9%、専門職学位課程 101.7%

【18 年度】

学士課程 113.8%、修士課程 116.4%、博士課程 130.2%、専門職学位課程 98.9%

【19 年度】

学士課程 113.5%、修士課程 119.1%、博士課程 120.6%、専門職学位課程 96.2%

【20 年度】

学士課程 111.3%、修士課程 123.2%、博士課程 120.8%、専門職学位課程 99.2%

【平成 21 事業年度】

収容定員に対する充足率は、学士課程 109.9%、修士課程 117.6%、博士課程 117.3%、専門職学位課程 84.2%となっており、専門職学位課程を除き、国立大学法人評価委員が指標例に示している収容定員の 90%以上を満たしている。

なお、専門職学位課程の内訳は、専門職大学院司法政策研究科 78.9%、同臨床心理学研究科 100%となっている。このため、専門職大学院司法政策研究科については、法曹養成に対する世論の動向や一定の司法試験合格率確保という社会的要請に応じるため、適正な学生定員数の検討を行い、22年度から入学定員を 15 名（15 名減）とし、収容定員を適切に充足するための対策を講じた。

5．外部有識者の積極的活用を行っているか。**【平成 16～20 事業年度】****(1) 経営協議会の開催状況と外部有識者意見の活用（中期計画【247】）**

経営協議会を 20 年度までに計 36 回開催しその提言を受け、「教員配置方式策定特任委員会」及び「予算配分方式策定特任委員会」を設置するなど、外部有識者の意見を大学運営の改善に積極的に活用した。（特記事項 3 に詳細を記載）

(2) 外部評価委員会の実施と意見の積極的な活用（中期計画【283、285】）

20 年度に「外部評価委員会」を組織し、5 回の委員会を開催した。委員会において、学生の自主的活動の重要性やキャリア教育の重要性に関し出された意見を受け、次期中期目標・中期計画に「『ボランティア支援センター』による学生支援や就職支援体制の充実」として盛り込んだ。また、マスコミを通じた広報に関する意見も出され、「広報活動ポリシー」の策定等広報体制の充実に反映するなど、外部評価委員会の意見を積極的に活用した。

【平成 21 事業年度】**(1) 経営協議会外部委員の意見の活用（中期計画【247】）**

経営協議会外部委員より、第 2 期中期目標・中期計画（素案）等について、アジア（島嶼を含む）の環境・文化・経済などに関する教育・研究を戦略的に取り組んでもらいたいとの意見が出され、「国際島嶼教育研究センター」設置の参考とした。

また、経営協議会において、司法政策研究科長及び歯学部長によるそれぞれの部局の将来構想等に関するプレゼンテーションを行い、それをもとに、経営協議会学外有識者と教育研究評議会構成委員との意見交換を実施した。さらに、学外有識者からは、リスク管理や資格取得の支援の必要性について意見が出され、これらの意見を今後の部局運営に活用することとした。

(2) 外部人材の積極的な活用（年度計画【261】）

本学の海外拠点として「北米教育研究センター」を設置し、同センター長（特任教授）に、国際的な社会活動経験者（ピクセラコーコーポレーション代表取締役社長）を採用するなど、外部人材を積極的に活用した。（特記事項 5（1）に詳細を記載）

(3) 外部評価委員会意見の活用（年度計画【287】）

20 年度に立ち上げた「外部評価委員会」の最終会合を平成 21 年 4 月に実施し、評価の取りまとめが行われ、当該委員会より報告書が提出された。また、外部評価結果において、積極的なマスコミ活用が指摘されたことから、6 月より月 1 回の報道機関との懇談会を設

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

けることで、より積極的な情報公開を行うこととした。さらに、第2期中期目標・中期計画の策定に当たっても、外部評価委員会において積極的に意見交換を行い、ボランティア活動や就職活動の支援体制の強化など、外部評価委員の意見を多く取り入れた。

6. 監査機能の充実が図られているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 監査機能の充実（中期計画【245】）**

公平かつ客観的な内部監査を実施するため、「監査・業務改善室」を設置し、監査業務の独立性の確保及び内部監査規則の整備等を行った。（特記事項7に詳細を記載）

(2) 内部監査の実施状況と運営への活用（中期計画【245】）

内部監査に関し、17年度までは、総務部による各部署等の人事に関する事務処理状況の調査、財務部による運営費交付金、寄附金等に係る会計書類等の書類監査、科学研究費補助金の会計経理に係る書類調査及び実地検査を、各担当毎に不定期で実施していたが、18年度より年度監査計画を策定し、これに基づく定期監査を計画的に行う体制を整備した。

また、18年度には定期監査に加え、臨時監査として科学技術振興調整費、科学研究費補助金及び保有個人情報の保護管理に関する事項の監査を実施した。さらに、19年度には会計監査（科学研究費補助金等の外部資金を含む会計事務処理状況）及び業務監査（人事事務処理状況及び保有個人情報の保護管理状況）を実施し、20年度には会計監査（運営費交付金等に関する会計監査及び公的研究費に関する会計監査）及び業務監査（個人情報の保護管理に関する業務監査及び人事事務処理）を実施した。これらの内部監査の指摘事項や改善事項は学内に周知するとともに運営改善に活用した。

(3) 監事監査と大学運営への活用（中期計画【245】）

16、17年度は、四半期ごとに業務監事から提出される業務監査レポートにおいて、各種会議におけるタイムマネジメント、議事運営の在り方や議題の精選などの事項に関し提言が出され、速やかに実行に移した。18年度においては、「監事監査規則」を新たに制定し、監査計画に基づく業務監査及び会計監査、保有個人情報の管理保護に関する監査を実施した。また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の各種会議に出席し、情報を収集するとともに、その都度監事としての視点から意見を述べた。さらに、各部署等へ実地ヒアリングを実施するなど、積極的に学内の情報収集を行った。

【平成21事業年度】**(1) 内部監査・監事監査の実施状況****1) 内部監査の実施と運営への活用（年度計画【245】）**

業務監査（個人情報の管理状況）の指摘を受け、21年度は、学生・保護者の個人情報の管理について、「国立大学法人鹿児島大学が保有する学生・保護者等に係る個人情報の取扱要項」を制定した。また、学生・保護者等へ通知する文書を取りまとめ、学内の手続きを

統一した。

さらに、19年度業務監査（人事事務処理状況）の指摘による「毒物及び劇物」の管理状況の改善措置として、20年度に導入した毒劇物等を含む薬品を適正に一元管理する「薬品管理システム」について、試行期間（平成21年1月～3月）を経て、平成21年4月から本格稼働を開始した。

このほか、歯学部卒業判定誤り事案の検証作業の一環として、全学部の卒業判定の実施状況に関する調査を実施した。

2) 監事監査の実施と運営への活用（年度計画【245】）

監事は、21年度監査計画に基づく監査を実施するとともに、全部局（学内共同教育研究施設等を含む）の長等と現状等について意見交換を行った。

特に、歯学部留年に際する再履修の方法に関して、学長に対し、「歯学部における学年制について」とする監事所見を提出した。学長はその所見に基づき、歯学部で改善策を求めた結果、留年に際する科目の再履修の方法について学年進級制へ移行することを決定し、関係規則の制定、改廃の準備作業を行うなどの対応策が講じられた。

また、監事、監査・業務改善室及び会計監査人（新日本監査法人）の3者間で内部監査、監事監査の実施計画、監査結果等についての情報・意見交換を3回開催した。

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 女性教職員の働きやすい環境整備**

郡元地区に設置している「あおぞら保育園」に加え、20年度には桜ヶ丘地区に基本保育、短期保育、終夜保育のほか、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携体制を確保した「さくらっ子保育園」を附属病院の敷地内に開園するとともに、育児休業制度は、育児部分休業の取得条件を3歳未満から小学校就学始期まで引き上げ、同制度を利用しやすいものとするなど、教職員の仕事と子育ての両立支援を図った。

【平成21事業年度】**(1) 男女共同参画推進のための組織的取組（年度計画【261-2、288、290】）（中期計画【242、242、250】）**

本学の男女共同参画については、20年度の評価結果において、育児支援以外の取組が著しく乏しいことから、積極的な取組が求められるなどを指摘されたことを受け、21年度において、改めて男女共同参画推進を全学的な取組として明確に位置付け、積極的な取組を進めた。（特記事項5（1）に詳細を記載）

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」の取得（中期計画【250】）

本学の「国立大学法人鹿児島大学次世代育成支援行動計画」に関し、当該計画に掲げた目標を達成したことが評価され、平成22年2月に鹿児島労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得した。（特記事項5（2）に詳細を記載）

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(3) 「育児」に関する就業環境の改善**

「鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の特別休暇について、配偶者の産前・産後期間中に男性職員が子を養育するための休暇として、当該期間内において5日の範囲内で「育児参加休暇制度」を設けた。現行5日の範囲内で認められている子の看護休暇の取得日数を子が2人以上いる場合は、一年において10日の範囲内とする「看護休暇制度」の拡充を図った。

(4) 女性職員の積極的な登用（年度計画【261-2】）

20年度に女性職員を事務長代理に登用したことに引き続き、21年度に1名を課長に登用するなど管理職登用を推進した。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 教育研究組織の編成・見直し**

社会のニーズに対応するため、専門職大学院として、「司法政策研究科」及び「臨床心理学研究科」を設置した。また、大学院組織では、歯学総合研究科医科学専攻（修士課程）及び保健学研究科（博士後期課程）を新設するなど、学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図った。

さらに、歯学総合研究科に3つの寄附講座を、農学部には、「焼酎学講座（鹿児島県、鹿児島県酒造組合連合会）」の寄附講座を設置した。（特記事項3に詳細を記載）

(2) 第2期中期目標期間に向けた将来構想の検討（中期計画【240、241、251、252】）

第2期中期目標・中期計画策定に向け、20年度に学長を議長とする戦略会議を26回開催し、他大学との共同学部設置、共同利用・共同研究拠点設置に関する検討や多島圏研究センターの再編による「国際島嶼教育研究センター」の設置など、多角的に将来構想を検討した。

【平成21事業年度】**(1) 教育研究組織の編成・見直し（年度計画【251、252】）（中期計画【254】）**

学問の高度化に対応した大学院の整備充実を図るため、平成21年4月から理工学研究科を改組し、部同化を行うとともに、連合農学研究科についても改組を行った。

また、獣医学教育について、スケールメリットを生かした国際通用性のある高い教育を実現するため、共同獣医学部の設置に向け「鹿児島大学共同獣医学部設置のための戦略本部」で検討を行った。また、多島圏研究センターを「国際島嶼教育研究センター」へ発展・改組することを決定した。

さらに、学部・研究科についても、各部局の将来構想等について学長ヒアリングを実施し、「国立大学の業務及び組織全般の見直し」を視野に入れた組織見直しの検討に着手した。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 学術研究活動推進のための組織的取組（中期計画【243】）**

法人化後の戦略的研究を推進するために、「フロンティアサイエンス研究推進センター」を立ち上げ、本学の先端的研究を推進する中核研究拠点として先端科学の推進、研究開発能力及び指導性を備えた若手研究者の育成並びに教育研究の支援を行っている。

17年度に「異種移植プロジェクト 遺伝子改変ミニタ作成と異種移植の基礎的研究」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」の2件、18年度に「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞性白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究 植物-微生物相互作用とホルモン農業の有効利用」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ 遺伝的基盤解明、先端医療への応用と心のケア」の3件を戦略的に選定し、支援を行った。選定した各研究プロジェクトについては、事後評価を実施し、翌年度以降の予算配分に反映させた。また、19年度には、新たに、「宇宙環境医学研究プロジェクト」、「臨床心理の教育開発システムに関する研究」の2件を採択し、重点的に支援した。さらに、20年度には、「教育研究拠点形成プロジェクト」として、各研究科を中心に重点的に取り組む研究テーマとして、「港市モデルに基づく新島嶼学の構築 太平洋周縁域を中心として」、「こころの先端科学と医療のフロンティアー心身症・行動障害の国際統合医療拠点」、「難治疾患の先端診断と治療の教育研究拠点 ウィルス感染による難治性疾患の治療法の確率」、「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略～」、「銀河系の探求と星間物質学：宇宙生命環境の解明に向けて」、「農水産物の安全性と機能性に関する国際センター構想」の研究プロジェクト6件を選定し、重点支援を行った。

【平成21事業年度】**(1) 拠点形成プロジェクトの推進（年度計画【243】）**

19年度から全学的に支援してきた、各研究科を中心に、重点的に取り組む研究テーマとして「ディシプリンとしての“シマ学”の創出（地域研究）」、「環境エネルギー工学教育研究拠点（総合工学）」、「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略（土木工学）」、「ポストゲノム時代の心と体のリハビリ拠点～地域・都市交流による健康社会創生（内科系臨床医学）」、「熱帯林生物資源の持続的利用による地方自立学の構築（森林生態学）」、「環境変動に適応する島嶼環境学の教育研究拠点形成（農学）」の6件（約1800万円）を教育研究拠点形成プロジェクトとして推進した。

(2) 大学憲章に基づくプロジェクト事業の推進（年度計画【243】）

20年度に引き続き、教育として、進取の精神を有する学士を育成するための「人間力・学士力醸成プログラム」や、鹿児島を科学的視野で理解するとともに、そこに内在する本質を見抜く力、鹿児島から世界を理解する力を養成するための「地域の特性を活かした進取の気風を養う教養科目群」の事業を実施した。また、社会貢献として、環境問題を整理・体系化し、教育と研究の基礎を確立するための「鹿児島環境学プロジェクト」、地域の産業

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

振興、医療と福祉の充実、環境の保全、教育文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献するための「地域と大学の口 - カルシンフォニ - 」、豊かな島嶼の発展のための「島嶼プロジェクト」、計5件(1,200万円)のプロジェクト事業を強力に推進し、あらゆる機会にその成果の公開を図った。

10. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

16～20年度の本学業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果において、16年度は、期待される事項として5項目が挙げられ、18年度、20年度は、課題事項として各1項目が挙げられた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を検討・策定し、業務運営の改善に努めた。

(1) 課題事項への対応**1) 18年度の評価結果における課題事項への対応**

評価結果における「中期目標・中期計画の変更農地経営に関する事項については、経営協議会において、審議すべき事項であるが、報告事項として取り扱われていることから、審議事項として適切な審議が行われることが求められる。」との指摘に対する対応として、平成20年4月の農学部附属高隈演習林の一部を鹿児島県に譲渡することに伴い、重要財産の譲渡に係る中期目標・中期計画の変更について、平成19年12月13日開催の経営協議会で審議を行った。

2) 20年度の評価結果における課題事項への対応

20年度の評価結果における「男女共同参画の推進について、育児休業等の取組は行っているものの、育児支援以外の具体的な行動計画や推進体制が整備されておらず、環境醸成を図る取組も著しく乏しいことから、今後、積極的な取組が求められる。」との指摘に対する対応として、21年度に男女共同参画推進室を設置し、基本理念や行動計画を策定するなど積極的な取組を行った。(特記事項5(2)に詳細を記載)

(2) 期待される事項への対応例**1) 経営協議会の積極的な活用**

経営協議会における外部有識者からの提言を受け、「焼酎学講座」の設置、高隈演習林の湧水を利用した鹿児島大学ブランド焼酎の発売、予算と人事に関する特任委員会の設置、環境整備の一環による正門の改修等、外部有識者の意見を幅広く大学の運営に反映し、本学独自の取組を積極的に推進した。

2) 監査体制の充実

監事監査規則及び内部監査規則を制定するとともに効率的な監査システム体制に関する検討を行い、18年度に事務局に「監査・業務改善室」を設置し、さらに20年度には、監査の独立性を保つ観点から学長直属の組織として設置する規則改正を行うなど監査体制の充実を図った。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 財務内容の改善に関する基本方針 |
| | (1)自己収入の確保と増加に関する目標 外部研究資金の獲得と授業料等の収入の安定確保を図る。 (2)附属病院の財務内容の改善に関する目標 附属病院の経営を改善し、病院収入の増加を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|--|------|------|----|---|---|
| | | 中期 | 年度 | | |
| (2)財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 外部研究資金等の増加と授業料収入等の安定確保を図る。 | | | | | |
| 【268】 ・科学研究費補助金の申請率を高め、その採択率の向上を目指す。 | / | | | (平成20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金に関する公募説明会を開催するとともに、申請率の向上を目指し申請が可能な者については部局長を通じて公募申請を促した。さらに、未申請者の理由を調査したところ、家族の介護、出産等のやむを得ない理由が多く、申請率の目標については19年度実績維持を目標とした。結果として、20年度申請分(21年度分)は19年度に比べ申請件数は低下したものの、採択数が増加したことで、採択率の向上を実現した。 | |
| | | | | 【268】 ・科学研究費補助金の申請率向上のために、公募説明会における採択経験者による講習会等を継続して行う。 | (平成21年度の実施状況) 20年度に引き続き、各部局毎に申請率の目標を設定するとともに、科研費公募説明会において、採択実績のある研究者による講演、応募状況の公表等を行うことにより研究者の意識向上に努めた。また、教員向けに、申請方法・事務処理手続きに関するイメージ図等を使った分かりやすい資料を作成・配布したほか、事務担当者向けに、FAQのホームページへの掲載や計画調書のチェックポイントをまとめたマニュアル(チェックシート)の作成・配布等の取組を行った。 その結果、21年度申請分(22年度分)の申請率は82.3%となった。(対20年度0.3%増) |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|-------------------------------------|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【269】 ・受託研究・共同研究を推進し、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得増に努める。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 産学官連携シンポジウム等への積極的な参加や、教員が自主的に実施している研究プロジェクトを大学との契約関係に繋げていくことを指導した結果、受託研究及び共同研究は、19年度に比べ合計で14件3,785万円増加した。また、奨学寄附金については、1,343件 11億3,850万円の奨学寄附金を受け入れるとともに、（社）日本軽種馬協会より西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学で唯一の「軽種馬診療センター」の現物寄附（約3億790万円）を受けるなど、現物寄附を含めた寄附総額は、16億4,176万円（総件数1,491件）となった。 | |
| | 【269】 ・受託研究・共同研究、産学連携等を引き続き推進する。 | | | （平成21年度の実施状況） 引き続き、産学官連携推進機構を中心として外部資金獲得のためのノウハウ講演や、産学官連携コーディネーターによる支援等を実施することにより、受託研究885件、9億1,019万円、共同研究147件、1億7,988万円を獲得した。また、奨学寄附金については、1,568件、14億6,394万円（現物寄附133件、2億5,891万円含む）を獲得した。 | |
| 【270】 ・教室などの施設を学外の利用者が容易に借りられる仕組みを構築し、財産貸与料収入増を図る。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 学内施設の維持管理の適正な運用を図るため、広報誌（鹿大ジャーナル）や大学ホームページに学内施設利用案内を掲載し学外者の利用促進を図った結果、講義室や会議室の利用実績（一時貸付分）は、285件（対19年度比45件増）1,373万円（同107万円増）となった。また、固定資産貸付料算定基準を見直した結果、年間貸付料が10万円増、さらに、不動産の無償貸付について有償化の検討を行い、平成21年1月から病院施設等について有償化したことにより、新たに187万円の収入増となった。 | |
| | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成21年度の実施状況） 本学が保有する施設の利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに各施設の施設案内及び利用手続について掲載し、利用者が容易に施設内容を確認し申請できるよう整備した。また、複数部局において、ホームページのリニューアルを行い利用可能な施設等の案内を掲載することで、利用者・本学関係者双方の利便性を図った。このことにより施設利用率が向上し、一時貸付分に係る収入が増収した（対20年度比10万円増）。さらに、平成21年1月からの病院施設等の有償化に伴い、年間貸付料は1,336万円となり大幅な増収（対20年度比622万円増）が図られた。 | |
| 【271】 ・公開講座の拡充を図り、期間中の講習料収入を増加させる。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 生涯学習教育研究センターでは、一般市民に開放している公開授業の広報に努めた結果、リピーターが増えたことにより延べ356人が受講し、講習料356万円の収入で、対19年度比3%増えた。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|------|--|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | <p>【271】</p> <p>・公開講座等を積極的に行うため、広報を充実して受講者を増やす。</p> | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>公開講座については、46 科目を開講（20 年度比 10 科目増）し、募集人員を 1.5 倍に増やすとともに、新聞の地域情報欄への掲載やチラシ配布先の拡充など、広報活動の充実を図った。その結果、受講者数 2,123 人（20 年度比 829 人増）、講習料収入 403 万円（同 6%増）となった。</p> <p>また、公開授業については、199 科目を開講（20 年度比 49 科目増）し、従前の広報活動に加え、市民の要望を受け、新たに事前説明会を開催するとともに、開始 1 週間前から教室等の案内を実施した。その結果、受講者数 343 人、講習料収入 343 万円となり、20 年度とほぼ同水準を確保した。</p> | |
| | <p>【272】</p> <p>・学生定員の充足に努めるとともに、研究生及び科目等履修生の受け入れを促進し、授業料等の収入の安定確保を図る。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>高校生を対象に実施したオープンキャンパス、進学説明会並びに各高校への入試説明会や出前授業による大学情報の提供及び学長・学部長等と県内高等学校長（55 名）との「教育懇話会」の開催、さらに高校と連携した「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」事業を実施するなど高大連携に努めた結果、学士課程、修士課程、博士前・後期課程及び専門職学位課程のいずれにおいても入学者の安定確保が図られた。</p> <p>学部生及び大学院生による授業料収入は約 53 億 6 千万円、研究生及び科目等履修生の受入数は 187 人、授業料収入は約 3 千万円となり、引き続き安定した収入が確保できた。</p> | |
| | <p>【272】</p> <p>・引き続き、入学者確保のために進学説明会、出前授業や施設開放などを行い大学 P R を実施する。</p> | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>全国主要都市及び九州各県で開催された進学説明会（49 会場）へ参加したほか、高校（21 校）の大学訪問受け入れや鹿児島県、宮崎県及び熊本県の高校（28 校）に出向き入試説明会を実施するなど、積極的に入試広報を行った。また、併せて、本学の教育目標、求める学生像及び大学憲章等の周知徹底を図った。</p> <p>出前授業においても、県内外（鹿児島県、福岡県、熊本県、宮崎県）の高校 40 校（20 年度比 3 校増）に延べ 103 名の教員を派遣し、大学の PR を行った。</p> <p>その結果、学士課程、修士課程、博士前・後期課程及び専門職学位課程においてもおおむね入学者の安定確保が図られ、授業料収入は約 53 億 2 千万円となった。</p> | |
| | <p>【273】</p> <p>・TLO 事業の推進により、自己収入の増加を図る。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>（株）鹿児島 TLO との相互協力基本協定書に基づき、102 件の先行技術調査、12 件の技術移転業務依頼を行うなどの連携を行った。</p> <p>（株）鹿児島 TLO が管理法人として要求書を取り纏め、6 件（約 1 億 3,000 万円）の競争的資金（九州経済産業局 / 地域イノベーション創出研究開発事業 1 件、地域資源活用型研究開発事業 1 件、NEDO / マッチングファンド研究開発事業 & 調査事業 1 件、エコイノベーション推進事業 3 件）を獲得することができた。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | <p>（平成21年度の実施状況） 引き続き、（株）鹿児島 TL0 との連携を推進し、58 件の先行技術調査、10 件の技術移転業務依頼を行うなどにより、総額 1,422 万円のロイヤルティー収入を獲得した。 また、（株）鹿児島 TL0 を管理法人として要求書を取り纏めて獲得した競争的資金については、21 年度は 4 件となり、総額約 1 億 1,000 万円（本学収入分 約 2,000 万円）となった。</p> | |
| 病床稼働率の向上等により、病院収入の増加を図る。 | | | | | |
| <p>【274】 ・病診連携の強化による病床稼働率の向上や平均在院日数の短縮等診療システムの効率化を促進し、期間中の診療報酬請求の増額を図る。</p> | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 地域医療連携センターに医療ソーシャルワーカーを 3 名配置し、関連病院との前方・後方支援体制の充実を図った。また、医療相談機能の充実により、患者からの各種医療制度、障害者福祉、セカンドオピニオン等の相談件数（15,151 件）が増加した。さらに、ベッドコントロールの専従看護師を継続して配置し、病床有効活用と患者サービスの充実を図るとともに、診療科等と入院患者のデータをもとに退院支援を充実させ、平均在院日数の短縮に努めた。</p> | |
| | <p>【274】 ・引き続き、地域医療連携センターにおける入院・退院支援業務及び医療相談業務を充実させる。</p> | | | <p>（平成21年度の実施状況） 地域医療連携センターにおける入院・退院支援の取組として、入院支援ではベッドコントロールによる空床活用促進と患者サービスの充実、退院支援では退院支援計画票テンプレートを活用し、病棟からのタイムリーな情報をもとに、スムーズな退院・転院等を継続的に実施することにより、支援件数も増加傾向にあるなど、関連病院との前方後方支援を強化し充実を図った。</p> | |
| <p>【275】 ・歯科部門において、歯科矯正治療や歯周病の予防措置等、自由診療の推進を図る。</p> | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、全国大学病院及び近隣病院の市場調査を行い、歯科領域の特殊性や歯科自費料金の実情も踏まえ、適正な料金設定について検討し、20 年度は改訂しないこととした。</p> | |
| | <p>【275】 ・引き続き、自費料金については、必要に応じて随時市場調査を行い適正な料金設定を行う。</p> | | | <p>（平成21年度の実施状況） 歯科領域の特殊性や歯科自費料金の実情も踏まえ、7 月に歯ブラシについて新規料金設定を導入した。 また、併せて、利用者にわかりやすく適正な料金設定を行うよう、全国大学病院及び近隣病院の市場調査を行い、歯周病等及び金属アレルギー等、健康に対する関心の高さを考慮して項目の見直し・新設を行うとともに、患者に分かりやすい料金体系に統一するなど、諸料金規則の改正を図った。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| <p>【276】 ・管理会計システムを活用して病院経営を分析し、経営の改善、収入の安定化を図る。</p> | <p>【276】 ・管理会計システムの診療科別及び診断群別による原価計算等の精度を向上させ、経営改善や収入増施策の指針としての情報提供の体制を確立する。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度にシステムとして導入が完了した管理会計システムについて、部門別、経費別、事項毎の暫定配分比率等の情報分析を行い、病院経営に活用するため、具体的原価計算一欄（案）を策定した。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 管理会計システムにより各診療科別の分析資料を作成し、個別に提示した上で、現状の把握及び経営改善意識の高揚を図るため、システムで作成した診療実績に係るデータを定例会議で随時報告を行った。これにより 21 年度附属病院収入は、再開発工事による ICU・手術室の休止などで減収はあったものの 142 億 2 千万円となり安定した収入確保が図られた。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(2)財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

| | |
|-------------|--------------|
| 中期目標 | 管理的経費の削減を図る。 |
|-------------|--------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 事務管理の効率化、合理化によって管理的経費の削減を図る。 | | | | | |
| 【277】 ・電算システムによる事務の効率化により、経費を節減する。 | | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 「情報の一元管理と共有」をコンセプトとして、「鹿児島大学における業務システムの構築指針」を示した。 事務処理の合理化・効率化及び学生サービスの向上を図るため、全学生を対象とした授業料免除事務及び授業料債権管理事務、寄宿料債権管理事務を統合し、「授業料免除・学生納付金システム」を構築した。</p> | |
| | 【277】 ・事務電算システムの統合化を図り、情報の共有化を行い、事務の効率化を推進する。 | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 「科学研究費補助金経理事務システム」を更新し、教員が自ら Web 上で予算確認ができるようになったほか、10 月より、取引業者や教職員が Web 上で支払照会できる「支払状況照会システム」の運用を開始（利用者登録数 270 件、アクセス数 約 1,940 回（3 月末現在））したことにより、問い合わせ対応等の事務の効率化を図った。 また、知的財産管理について、民間ソフト会社との共同研究により、種々のデータの一元管理と共有化を図るため「知財管理データベース」を開発・試行した。これにより、期限の管理、対応処理の優先度について時系列的に把握が可能となり、管理・事務処理面での多大な効率化が図られることとなった。加えて、会計情報についても財務会計システムからの情報の取り込みや外部支援事業に関する契約から申請業務までを一元管理することが可能となり、事務処理の効率化につながった。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【278】 ・業務内容の見直し、事務の合理化、人員配置の適正化を進める。 | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成20年度の実施状況概略） 留学生を対象とした奨学金の推薦手続きについて、奨学金を希望する学生からの申請主義であったものを、入学後の登録制とし、登録者の中から成績による選抜を行うシステムに移行したことにより、事務手続きの簡素化に加えて、留学生の負担軽減にもつながった。 | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 平成21年4月に法文学部大学院系の法科大学院業務を独立させ専門職大学院係を編成し組織の充実を図った。 また、理工学研究科の部局化により、事務の一元化を図り、理工学研究科等事務部に研究科事務課・理学系事務課・工学系事務課の3課を編成し、それぞれの業務を見直すことにより、事務の連携強化及び効率化を図った。 | |
| 【279】 ・光熱水料の節約により経常経費を削減する。 | 【279】 ・「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、光熱水料、消耗品等の節減状況を定期的に検証し、引き続き経常経費の節減に努める。 | | | （平成20年度の実施状況概略） ウォームビズ、クールビズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトップランナー変圧器への機器更新によりエネルギー使用の効率化、合理化を図った。 また、光熱水費、消耗品等について、「経費の節減・合理化に関する計画書」により、不用な照明やパソコンの電源切断などの取組事項を50項目設定し、経費節減に向けた取組に努めた。 | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、光熱水料、消耗品等の節減状況を毎月学部毎に把握し、管理的経費節減WGにおいて定期的に検証し、検証結果を大学運営会議、教育研究評議会に状況報告を行い、節減の協力を要請した結果、対20年度比で1億8,300万円（13.08%）、対19年度比で9,400万円（7.18%）と大幅な経費節減が図られた。 経費削減に対する具体例としては、ウォームビズ、クールビズの徹底により電気料の節減、教授会等における資料はプロジェクターの活用、両面コピー等によりペーパーレス化、建物改修に伴い省エネ機器の採用、高効率型照明器具への更新、自動感知節水器具の設置等によりエネルギー使用の効率化、合理化を図るなど、全学を挙げた取組を行った。 | |
| | | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(2)財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | (1) 資産に応じた、効果的・効率的な運用管理を行う。 (2) 余裕資金の安定的運用を図る。 (3) 施設等の貸付による資産活用を図る。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| 【280】 全学の資産状況を常に把握し、運用できる体制を整備するとともに、各部署が管理運用する資産については定期又は随時に点検し、その実効性を高める。 | 【280】 ・減損会計対応による利用状況等の調査を引き続き実施し、管理運用状況を点検した後、改善方策等の検討を行う。 | | | (平成20年度の実施状況概略) 「平成20年度減損会計対象資産使用状況等調査」において、減損の兆候が認められる資産と判断した鹿児島大学職員会館「天心荘」（鹿児島市紫原）について、利用促進のための改善方策の検討に着手した。 | |
| | | | | (平成21年度の実施状況) 教育研究設備については、学部、研究科の枠を超えた全学的利用を基本に、投資効果、緊急度等により以下のとおり整備し、学内における有効活用を図った。 外部資金や学内予算による整備が困難であって、国の財政支援が必要な高額な教育研究設備の整備（1件1千万円以上）について、特別教育研究経費、補正予算による整備（40件1,638百万円）を行った。 老朽化・陳腐化した教育関連施設・設備の整備に当たっては外部資金の獲得が困難な状況を鑑み、目的積立金による教育環境の整備（7件503百万円）を行った。 受託研究等の間接経費の一定額を学内留保とし、学内共同利用を目的とした理工系の大型設備の整備（3件43百万円）を行った。 また、フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析施設の設置面積の拡充に伴い、学外からの中古機器の移設や学内の他の共同利用施設（VBL等）に設置されている共同利用機器及び学内教員の所有機器の集中化を促進するとともに、設備の維持管理にかかる経費についても、20年度に整備した使用料金規則等に基づき確保した。さらに、教育学部においては、稼働率の低い少人数教室に、一部、AV機器などの教育設備を整備したことにより、機器を使用したカリキュラムの数が増え、教室の稼働率が上がった。 20年度に減損の兆候が認められた鹿児島大学職員会館「天心荘」について、大学ホームページに利用案内を掲載するなど利用促進を図った。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【281】 外部資金等の余裕資金は、ペイオフ対策を図りながら、確実な運用管理を行う。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 資金管理計画作成の見直しにより、従前から運用している使途特定寄附金の余裕金13億1,000万円のうち、償還期限が到来した1億5,000万円に加え、新たに5億円の運用（国債・3年）を開始し、さらに、他の財源についても、これまでの退職手当の運用のほかに、短期運用（1～3ヶ月の短期の定期預金）を行い、総額3,030万円の収益を獲得した。 この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生45名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。</p> | |
| | 【281】 ・資金管理計画に基づき、運用資金等を安全かつ有効に運用し、学資金賦与などの学生支援等に活用する。 | | | <p>（平成21年度の実施状況） 従前から運用している使途特定寄附金の余裕金18億1,000万円のうち、償還期限が到来した1億5,000万円に加え、新たに2億円の運用を開始し、さらに、他の財源についても、短期運用を積極的に行った。このことにより、総額3,090万円の収益を獲得した。この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生49名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。</p> | |
| 【282】 大学施設を学外者が容易に借りられる方策を検討する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 施設の一般開放について、広報誌である鹿大ジャーナル及び大学ホームページに利用案内を掲載し、学外者の利用促進を図った結果、講義室や会議室等の利用実績（一時貸付分）は、19年度は240件、20年度は285件であり、対19年度45件増となった。</p> | |
| | 【282】 ・ホームページの掲載内容を充実させて利用者の利便性の向上を図る。 | | | <p>（平成21年度の実施状況） 本学が保有する宿泊施設の利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに各宿泊施設の施設案内及び利用手続について掲載し、利用者が容易に施設内容を確認し申請できるよう整備した。 また、部局においてもホームページのリニューアルを行い利用可能な施設等の案内を掲載することで、利用者・本学関係者双方の利便性を図った。このことにより施設利用率が向上し、講義室や会議室の利用実績（一時貸付分）貸付料は1,383万円となり収入が増収した。（対20年度比10万円増）</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |
| | | | | ウェイト総計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1. 自己収入増加のための取組

(1) 余裕金の運用（中期計画【281】）

資金管理規則を制定し、17 年度から奨学寄附金の余裕金について、18 年度から退職手当等について、安全性と収益性を考慮した運用を開始した。また、20 年度からは短期運用（1～3 ヶ月の短期の定期預金）も開始した。

これら取組による 16～20 年度までの運用益の総額は、総額 6,310 万円となり、この運用益の一部を活用し、学生に「スタートダッシュ学資金」を賦与した。

(2) その他自己収入の増加（中期計画【270、271、273】）

法人化に際し、大学施設の利用促進を図るために、施設等使用の規程の見直しを実施した。また、積極的な広報による財産貸付料収入の増加、附属動物病院における一次診療の開始と診療時間の延長による家畜治療収入の増加、生産物の学内販売回数の増、科学研究費補助金間接経費の獲得増加等により、学生納付金、附属病院収入を除く 20 年度の自己収入（雑収入）は、総額 6 億 5,000 万円となり、16 年度と比べ大幅な増収（2 億 6,000 万円増）となった。

(3) 附属病院収入の増加（中期計画【207】）

法人化に際し、附属病院長のリーダーシップの下、「経営戦略室」や「人事戦略室」を設置し、経営戦略の策定や医療従事者の適正配置を実施した。また、病院経営諮問会議 WG を立ち上げ、各医療現場の業務分析を行い、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化を図るとともに、医療現場のモチベーションの向上を図った。さらに、7 対 1 看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じ効率的に人員を配置した。特に、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に配慮し対応した。これらの取組の結果、20 年度の附属病院収入は、総額 149 億 6,000 万円となり、16 年度と比べ大幅な増収（16 億 4,000 万円増）となった。

2. 外部資金獲得のための取組（中期計画【268、273】）

法人化後は、外部資金獲得を重点的な課題のひとつとして、科学研究費補助金については、学内説明会を積極的に実施し、申請率目標の設定を行い、また、受託研究、共同研究についても産学官連携推進機構を中心に研究成果発表会や首都圏での展示会出展、研究シーズとニーズのマッチングを積極的に展開し、資金獲得の増加に取り組んだ。その結果、外部資金比率は 16 年度の 3.87% に比べ 20 年度 5.64% と大幅な伸びとなった。

3. 人件費削減の基本方針と人件費削減の取組（中期計画【263】）

18 年度から 5 年間で人件費 5% 削減とした政府の総人件費改革における実行計画の決定（平成 17 年 12 月 24 日の閣議決定「行政改革の重要方針」）を踏まえ、本学の人件費削減計画を中期計画・中期目標に盛り込み、期間中となる 4 年間（18～21 年度）において 17

年度比 4% の削減を実施することとした。

これに基づき、18 年度においては、削減目標額約 1.7 億円に対し約 2.3 億円の削減を実現するとともに、18～22 年度までの全学及び各部署の教員人件費の見積りと人件費削減に伴う人件費の削減額の見積りを検証し、19 年度人件費削減目標の達成の見通しを確認した。また、19 年度、20 年度においても、退職者の後任補充の留保や延期、教員採用人事を学長の調整の下実施するなど、今中期目標期間中の人件費削減目標達成に向けた取組を確実に実施した。

4. 経費の削減の取組（中期計画【279】）

業務運営経費の節減を図るため、18 年度から清掃請負業務及び一般廃棄物収集業務に關し複数年契約を導入することにより、対 17 年度比約 3,100 万円の経費削減を図った。また、19 年度は、電気事業法改正に伴い、電力供給に競争契約を導入するとともに、空調設備燃料であった重油をガスに変更するなどした結果、2,481 万円の経費削減を実現した。さらに、附属病院において、民間企業等が実施する「ESCO 事業」を活用し、高効率設備に更新するなど、省エネによる経費節減を図った。

【平成 21 年度】

1. 自己収入増加に向けた取組

(1) 余裕資金の運用と運用益による学生支援（年度計画【281】）

従前から運用している用途特定寄附金の余裕金 18 億 1,000 万円のうち、償還期限が到来した 1 億 5,000 万円に加え、新たに 2 億円の運用を開始し、さらに、他の財源についても、短期運用を積極的に行った。これにより、総額 3,090 万円の収益を獲得するとともに、運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生 49 名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。

(2) 技術移転機関を活用した外部資金の獲得とロイヤルティー収入（年度計画【273】）

（株）鹿児島 TL0 との連携を推進し、58 件の先行技術調査、10 件の技術移転業務依頼等を行うことにより、同社斡旋の特許実施許諾契約 2 件分を含む、総額 1,422 万円のロイヤルティー収入を獲得した。また、（株）鹿児島 TL0 を管理法人として要求書を取り纏めて獲得した競争的資金については、21 年度は 4 件となり、総額約 1 億 1,000 万円（本学収入分約 2,000 万円）となった。

(3) 附属病院収入の確保（年度計画【207、276】）

引き続き、7 対 1 看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じ効率的に人員を配置した。特に、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に配慮し対応した。また、21 年度は、医師・看護師等の負担軽減並びに業務効率化のために、病棟や外来等にクラーク・補助者を配置し、必要に応じて部署間での流動的配置を行った。このほか、特に診療報酬上の増収が見込まれる部門には、重点的に人員配置（外部委託を含む。）を行った。これにより、附属病院収入については、再開発工事による ICU・手術室

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

の休止などで減収はあったものの、142億2,000万円と安定した収入の確保が図られた。

(4) 財産貸付料収入（中期計画【270】）

本学が保有する施設の利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに各施設の施設案内及び利用手続について掲載し、利用者が容易に施設内容を確認し申請できるよう整備した。また、複数部局において、ホームページのリニューアルを行い利用可能な施設等の案内を掲載することで、利用者・本学関係者双方の利便性を図った。このことにより施設利用率が向上し、一時貸付分に係る収入が増収した（対20年度比10万円増）。さらに、平成21年1月からの病院施設等の有償化に伴い、年間貸付料は1,336万円となり大幅な増収（対20年度比622万円増）が図られた。

2. 経費節減の取組

(1) 管理的経費の節減（年度計画【279】）

20年度評価において指摘された経費節減について、「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、ウォームビズ、クールビズの徹底による電気料の節減、教授会等におけるプロジェクター活用、両面コピーの徹底等によるペーパーレス化、建物改修に伴い省エネ機器の採用、高効率型照明器具への更新、自動感知節水器具の設置等によるエネルギー使用の効率化、合理化を図るなど、全学を挙げた取組を行った。また、光熱水料、消耗品等の節減状況を毎月学部毎に把握し、管理的経費節減WGにおいて定期的に検証し、検証結果を大学運営会議、教育研究評議会に状況報告を行い、節減の協力を要請した結果、対20年度比で1億8,300万円（13.08%）、対19年度比で9,400万円（7.18%）と大幅な経費節減が図られた。

(2) 人件費削減目標の達成（年度計画【263】）

20年度に引き続き、教員採用人事をすべて学長の調整の下に実施することにより、人件費削減が図られ、第1期目標期間中の人件費削減目標を達成した。

(3) 業務の外部委託の推進（年度計画【267】）

教育センターの清掃業務及び守衛業務、法文学部の機械警備対象外である建物や教室等の施設・開錠等の管理業務など、それまで直接雇用や教職員が行っていた業務を外部委託することとし、大幅な経費節減、業務の効率化を実現した。

また、医学部・歯学部附属病院においては、エネルギーセンター運転管理業務について、業務効率化の観点から職員の宿日直業務を廃止し外部委託した。また、ランドリー部門の機能強化（衛生面の充実）に当たり、経費節減の観点から直接雇用ではなく、シルバー人材センターへの外部委託化を実施した。機器洗浄業務や休日運搬業務等の非効率・人員不足の部署の業務についても、重点的に外部委託を取り入れた。

共通事項に係る取組状況

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

【16～20事業年度】

(1) 経費の削減の取組（中期計画【279】）

業務運営経費の節減を図るため、18年度から清掃請負業務及び一般廃棄物収集業務に関し複数年契約を導入することにより、対17年度比約3,100万円の経費削減を図った。また、19年度は、電気事業法改正に伴い、電力供給に競争契約を導入するとともに、空調設備燃料であった重油をガスに変更するなどした結果、2,481万円の経費削減を実現した。さらに、附属病院において、民間企業等が実施する「ESCO事業」を活用し、高効率設備に更新するなど、省エネによる経費節減を図った。

(2) 自己収入増加のための取組

1) 余裕金の運用（中期計画【281】）

資金管理規則を制定し、安全性と収益性を考慮した運用を行い、運用益の一部を活用し、学生に「スタートダッシュ学資金」を賦与した。（特記事項1（1）に詳細を記載）

(3) 外部資金の獲得（中期計画【268、273】）

科学研究費補助金などの外部資金獲得増加のため、学内説明会の実施や申請率目標の設定を行うなど全学を挙げた取組を行った。また、受託研究、共同研究についても産学官連携推進機構を中心に研究成果発表会や首都圏での展示会出展、研究シーズとニーズのマッチングを積極的に展開し、資金獲得の増加に取り組んだ。各年度の獲得額は以下のとおりである。

【科学研究費補助金】

| | | | |
|---------|-----------|-----------|---------------|
| 16年度申請分 | 申請件数 947件 | 採択件数 308件 | 交付額 5億9,910万円 |
| 17年度申請分 | 申請件数 888件 | 採択件数 303件 | 交付額 6億740万円 |
| 18年度申請分 | 申請件数 961件 | 採択件数 318件 | 交付額 7億1,190万円 |
| 19年度申請分 | 申請件数 966件 | 採択件数 307件 | 交付額 6億2,198万円 |
| 20年度申請分 | 申請件数 936件 | 採択件数 336件 | 交付額 6億3,997万円 |

【受託研究】（受託試験・病理組織検査・臨床研究等を含む）

| | | |
|----------|------|----------------|
| 16年度獲得件数 | 471件 | 獲得金額 4億9,014万円 |
| 17年度獲得件数 | 703件 | 獲得金額 4億5,104万円 |
| 18年度獲得件数 | 958件 | 獲得金額 8億2,816万円 |
| 19年度獲得件数 | 968件 | 獲得金額 8億6,938万円 |
| 20年度獲得件数 | 901件 | 獲得金額 8億9,290万円 |

【共同研究】

| | | |
|----------|------|----------------|
| 16年度獲得件数 | 91件 | 獲得金額 1億1,855万円 |
| 17年度獲得件数 | 96件 | 獲得金額 1億4,686万円 |
| 18年度獲得件数 | 131件 | 獲得金額 1億5,309万円 |
| 19年度獲得件数 | 148件 | 獲得金額 2億1,254万円 |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

20年度獲得件数 149件 獲得金額 2億 202万円

【奨学寄附金】

16年度獲得件数 1,193件 獲得金額 9億 9,855万円
 17年度獲得件数 1,181件 獲得金額 10億 3,589万円
 18年度獲得件数 1,279件 獲得金額 13億 5,692万円
 19年度獲得件数 1,469件 獲得金額 13億 4,168万円
 20年度獲得件数 1,343件 獲得金額 11億 3,851万円

【21事業年度】

(1) 外部資金の獲得

1) 科学研究費補助金（年度計画【268】）

各部署毎に申請率の目標を設定するとともに、科研費公募説明会において、採択実績のある研究者による講演、応募状況の公表等を行うことにより研究者の意識向上に努めた。また、申請方法・事務処理手続きに関するイメージ図等を使った分かりやすい教員用資料を作成し、説明会で配布したほか、事務担当者向けに、FAQのホームページへの掲載や計画調書のチェックポイントをまとめたマニュアル（チェックシート）の作成・配布等の取組を行った。

この結果、21年度申請分（22年度分）の申請率が向上（20年度比0.3%増）し、交付額は減少（約5億6,300万円）したものの、採択件数は362件（20年度比30件増）となった。

2) 受託研究・共同研究（年度計画【269】）

引き続き、産学官連携推進機構を中心として外部資金獲得のためのノウハウ講演や、産学官連携コーディネーターによる支援等を実施することにより受託研究885件、9億1,019万円、共同研究147件、1億7,988万円を獲得した。また、奨学寄附金については、1,568件、14億6,394万円（うち現物寄附133件、2億5,891万円を含む）を獲得した。

3) 技術移転機関を活用した外部資金の獲得とロイヤルティ収入

（株）鹿兒島TL0との連携を推進し、58件の先行技術調査、10件の技術移転業務依頼等を行うことにより、同社特許の特許実施許諾契約2件分を含む、総額1,422万円のロイヤルティ収入を獲得した。また、（株）鹿兒島TL0を管理法人として要求書を取り纏めて獲得した競争的資金については、21年度は4件となり、総額約1億1,000万円（本学収入分約2,000万円）となった。

(2) 管理的経費の節減と事務管理の効率化、合理化

1) 経費節減のための取組（年度計画【279】）

「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、光熱水料、消耗品等の節約状況を毎月学部毎に把握し、管理的経費節減WGにおいて定期的に検証した。検証結果について、大学運営会議、教育研究評議会に状況報告を行うとともに、節減の協力を要請した結果、対20年度比で 1億8,300万円（13.08%）対19年度比で 9,400万円（7.18%）と大

幅な経費節減が図られた。

2) 事務電算システムによる事務効率化の推進（年度計画【277】）

従来、学部等事務担当者が予算確認帳票を出力し、教員に送付していたが、「科学研究費補助金経理事務システム」を更新したことにより、教員が自らWeb上で予算確認ができるようになり、事務の業務軽減と効率化が図られた。

また、教職員や取引業者がWeb上で支払明細（物件費・旅費・謝金の支払金額の内訳）の照会ができる「支払状況照会システム」の運用を平成21年10月から開始した。これにより、教職員や取引業者の電話による問い合わせが減り、業務軽減が図られた。本システムの3月末までの利用者登録数は270件、アクセス数は1,940回であった。

3) 「知財管理データベース」の構築（年度計画【277】）

知財管理について、民間ソフト会社との共同研究により、種々のデータの一元管理と共有化を図る「知財管理データベース」の開発・試行を行った。これにより、期限の管理、対応処理の優先度等、時系列的な把握が可能となり、管理・事務処理面での多大な効率化が図られることとなった。加えて、会計情報についても財務会計システムとの連携や外部支援事業に関する契約から申請業務までを一元管理することが可能となり、事務処理の負担軽減に繋がった。

(3) 資産の効果的・効率的な管理運用

1) 余裕金の運用と運用益による学生支援（年度計画【281】）

従前から運用している使途特定寄附金の余裕金18億1,000万円のうち、償還期限が到来した1億5,000万円に加え、新たに2億円の運用を開始し、さらに、他の財源についても、短期運用を積極的に行った。このことにより、総額3,090万円の収益を獲得した。この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生49名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。

2) 施設等の貸付による資産活用（年度計画【282】）

本学が保有する施設の利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに各施設の施設案内及び利用手続について掲載し、利用者が容易に施設内容を確認し申請できるよう整備するなど、これにより施設利用率が向上し、一時貸付分に係る収入が増収した。（特記事項1（4）に詳細を記載）

3) 教育研究設備の整備と有効的・効率的な運用の推進（年度計画【280】）

教育研究設備の整備に当たっては、学部、研究科の枠を超えた全学的利用を基本とし、投資効果、緊急度等を考慮し、21年度においては以下のとおり整備を行い、学内教育研究設備の有効活用を図った。

外部資金や学内予算による整備が困難であって、国の財政支援が必要な高額な教育研究設備の整備（1件1千万円以上）について、特別教育研究経費、補正予算による整備（40件1,638百万円）を行った。

老朽化・陳腐化した教育関連施設・設備の整備に当たっては、外部資金の獲得が困難な状況を鑑み、目的積立金による教育環境の整備（7件503百万円）を行った。

受託研究等の間接経費により、学内共同利用を目的とした理工系の大型設備の整備（3件

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

43百万円)を行った。

また、フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析施設の設置面積の拡充に伴い、学外からの中古機器の移設や学内の他の共同利用施設（VBL等）に設置されている共同利用機器及び学内教員の所有機器の集中化を促進するとともに、設備の維持管理にかかる経費についても、20年度に整備した使用料金規則等に基づき確保した。さらに、教育学部において、稼働率の低い少人数教室に、一部、AV機器などの教育設備を整備したことにより、機器を使用したカリキュラムの数が増え、教室の稼働率が上がった。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【16～20事業年度】

(1) 人件費削減の基本方針

本学の人件費削減計画を中期計画・中期目標に盛り込み、期間中となる4年間（18～21年度）において17年度比4%の削減を実施することとした。（特記事項3に詳細を記載）

(2) 人件費削減の取組

18年度においては、削減目標額約1.7億円に対し約2.3億円の削減を実現するとともに、19年度、20年度においても、教員採用人事を学長の調整の下実施するなど、今中期目標期間中の人件費削減目標達成に向けた取組を確実に実施した。

【21事業年度】

(1) 人件費削減目標の達成（年度計画【263】）

人件費削減については、20年度に引き続き教員採用人事をすべて学長の調整の下で効率的に実施することにより、第1期目標期間中の人件費削減目標を達成した。

3. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

16～20年度の本学業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果において、16年度は、期待される事項として4項目が挙げられ、効果の検証及び望まれる項目にそれぞれ1項目が挙げられ、17～20年度は、それぞれ1項目が期待される事項として挙げられた。

また、20年度は、課題事項として1項目が挙げられた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を検討・策定し、業務運営の改善に努めた。

(1) 20年度業務実績の評価結果における課題事項への対応

20年度計画において「光熱水料、消耗品等の『経費の節減・合理化に関する計画書』に基づき、引き続き経常経費の削減に努める」と掲げたのに対し、「燃料費単価の変動分を除いても経費削減に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受けた。これに対応するため、全学を挙げて節減の取組を行った結果、対20年度比で1億8,300万円（13.08%）、対19年度比で9,400万円（7.18%）と大幅な経費節減が図られた。（特記事項2(1)に詳細を記載）

(2) 期待される事項への対応例

1) 余裕資金の運用

資金管理規則を制定し、17年度から奨学寄附金の余裕金について、18年度から退職手当等について、安全性と収益性を考慮した運用を開始した。また、20年度からは短期運用（1～3ヶ月の短期の定期預金）も開始した。これらの取組により、21年度までに総額9,400万円の運用益を獲得し、その一部をスタートダッシュ学資金として、学生に賦与した。

2) 人件費削減の取組

18年度から5年間で人件費5%削減とした政府の総人件費改革における実行計画の決定（平成17年12月24日の閣議決定「行政改革の重要方針」）を踏まえ、本学の人件費削減計画を中期計画・中期目標に盛り込み、期間中となる4年間（18～21年度）において17年度比4%の削減を実施することとした。

これに基づき、18～22年度までの全学及び各部局の教員人件費の見積りと人件費削減に伴う人件費の削減額の見積りを、人事・労務管理委員会において検討するとともに、退職者の後任補充の留保や延期、また教員採用人事を学長の調整の下に行うなどの取組により、今中期目標期間中の人件費削減目標達成を達成した。

業務運営・財務内容等の状況
(3)自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 評価体制・方法等を充実し、改善に努める。 (1)自己点検・自己評価を行う組織、体制、項目、手法等の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施する。 (2)外部評価組織の見直し、充実を図るとともに、自己評価及び外部評価結果等をもとに次期改善計画の策定を行い、大学運営の改善に役立てる。 (3)第三者評価により大学運営を改善する。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|------|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価を行う体制等を常に改善する。 | | | | | |
| 【283】 ・自己点検・自己評価を行う組織や体制の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施し、公表する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 19年度実績評価で、外部評価組織の創設に至っていない点について指摘を受け、その対応として、外部評価実施要項に基づき「国立大学法人鹿児島大学外部評価委員会」を組織し、外部評価を実施した。この外部評価においては、評価結果を次期中期目標・中期計画の策定へ反映するため、複数回にわたり委員会を開催した。 また、中期目標期間の評価業務において、評価書の効率的な作成のため、Web公開機能付き簡易データベースソフトや学内総合掲示板を使用することにより、評価業務に携わる学長補佐等の意見を24時間リアルタイムに収集・確認することを可能とし、学長補佐等の会議出席への時間的拘束の負担軽減及び作業の重複を解消し効率化につながった。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|-------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | <p>（平成21年度の実施状況） 20年度に立ち上げた「外部評価委員会」の最終会合を平成21年4月に実施し、評価の取りまとめを行った上で、報告書が提出された。 また、第2期中期目標・中期計画の作成に当たり、評価結果において、地域特性及び教育的伝統を活かした教育・研究活動を積極的に評価されている点を踏まえ、基本目標に「地域社会の活性化に貢献」、「進取の精神を有する学士の育成」を掲げた。策定に当たっては、途中経過を平成21年5月の外部評価委員会へも報告の上、意見交換を行い、外部評価委員の意見を取り入れて策定作業を行った。 評価業務の効率化に関し、本学教職員が共通で利用しているグループウェアソフト「サイボウズ」の機能追加を行い、年度実績の情報収集がWeb上で部局と評価業務担当者双方方向の情報更新・参照ができるように「中期計画進捗管理」としてシステム化を図り、年度実績の情報更新内容が、24時間リアルタイムで部局担当及び評価業務担当者が確認できるようになり、大学全体の年度実績作成の効率化を図った。</p> | |
| 【284】 ・自己点検・評価の項目並びに手法を常に見直す。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 理学部、工学部において自己評価を実施した。 また、部局での構成員評価の指標となる教育研究総合データベースについては、稼働後2年経過することを踏まえ、入力項目の見直しを行った。</p> | |
| | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | <p>（平成21年度の実施状況） 18年度から20年度までの各教員の自己評価に基づき、構成員評価を各部局長が集計・分析し学長へ報告を行った。</p> | |
| 評価結果を大学運営の改善に活用する。 | | | | | |
| 【285】 ・外部評価組織の見直し、充実を図り、教育、研究、組織運営等に関し幅広く意見を求める。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 外部評価委員会では、自主的活動の重要性や、キャリア教育の重要性に関する意見が出され、次期中期目標・中期計画に「ボランティア支援センター」による学生支援や就職支援体制の充実が反映した。また、マスコミ等を通じた広報の重要性に関する意見も出され、「広報活動ポリシー」の策定等広報体制の充実が反映した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|------|---|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | <p>【285】</p> <p>・引き続き、外部評価の意見を分析し、改善に向けて活用する。</p> | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>20 年度に立ち上げた「外部評価委員会」の最終会合を平成 21 年 4 月に実施し、評価の取りまとめを行った上で、報告書が提出された。外部評価結果において、指摘された積極的なマスコミ活用に対して、平成 21 年 6 月より月 1 回の報道機関との懇談会を設けることで、より積極的な情報公開を行うこととした。また、第 2 期中期目標・中期計画（素案）についても意見交換を行い、ボランティア活動や就職活動の支援体制の強化など、外部評価委員の意見を取り入れた形で策定を行った。</p> | |
| | <p>【286】</p> <p>・評価結果等を印刷物等で公開し、社会から広く意見を求める。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>法人評価に関し、自己評価書及び評価結果について、ホームページ等を通じて広く社会に公開した。また、本学が地域に及ぼす経済効果の検証結果として、19 年度に取りまとめた「鹿児島大学の地域社会に及ぼす経済効果に関する調査研究報告書」を、市町村、県内経済界等へ配布した。また、この報告書をもとに県内財界人と学長との意見交換会を実施し、得られた意見は、次期中期目標・中期計画の地域貢献に関する事項へ反映した。</p> | |
| | <p>・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p> | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>20 年度から引き続き外部評価を実施し、平成 21 年 4 月に第 2 期中期目標・中期計画（素案）に対する外部評価委員会のヒアリングにおいて、学外有識者からの意見を求めた。また、当該外部評価報告書をホームページに掲載し社会に公表するとともに、当該ホームページに意見欄を設けた。</p> | |
| | <p>【287】</p> <p>・自己点検・自己評価結果、外部評価結果をもとに、次期改善計画の策定を行う。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>各理事の下で法人評価結果の内容を分析し、それに基づき学長が各部局に対し、定員削減等について検討するよう指示を行い、司法政策研究科や歯学総合研究科では入学定員の見直しを行うこととした。</p> | |
| | <p>【287】</p> <p>・法人評価結果、外部評価結果を参考に、次期中期計画を策定する。</p> | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>法人評価の評価結果を分析し、本学の機能を、幅広い職業人の養成や教養教育機能、地域貢献機能に置くこととし、それに基づいた第 2 期中期目標・中期計画の策定に当たった。その上で、外部評価委員会の際、第 2 期中期目標・中期計画の素案についても意見交換を行い、ボランティア活動や就職活動の支援体制の強化など、外部評価委員の意見を取り入れた形で第 2 期中期目標・中期計画の策定を行った。</p> <p>また、第 1 期中期目標期間終了時における「国立大学法人の組織及び業務全般の見直し」を念頭に入学定員等の見直しを行い、22 年度に歯学総合研究科及び司法政策研究科を 23 年度に歯学部への入学定員削減を決定した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| <p>【288】</p> <p>・評価結果や社会からの意見を効果的にフィードバックさせるシステムを構築し、改善に役立てる。</p> | <p>【288】</p> <p>・法人評価結果、外部評価結果をPDCAサイクルに従って、業務に反映させる。【企画】</p> | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>次期中期目標・中期計画の策定に際し、理事を中心とした教育改革室、研究戦略室等で検討を行った。その結果、法人評価結果や経営協議会等での地域的特性を生かすことの重要性に対する意見を踏まえ、次期中期目標・中期計画の基本目標の一つに「島嶼・環境・食と健康」を掲げることとした。</p> <p>また、第2期中期目標・計画（第一次草案）に関し、全教職員を対象とした全学公聴会を実施するなど学内のコンセンサスを得る取組を行った。</p> | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>20年度評価結果において課題事項として指摘を受けた事項及び、法人評価において中期計画で不十分とされた事項について、21年度計画等（P）の改善の状況や進捗状況（D）を定期的に役員等会議で報告・確認（C）することにより改善（A）を確実に進める体制を構築し、男女共同参画推進の取組や経費節減に対する取組などを確実に実施した。</p> <p>また、外部評価委員会や経営協議会からの意見を検証し、第2期中期目標・中期計画に反映させた。</p> | |
| <p>【289】</p> <p>・多面的な外部評価の導入を実施し、大学運営の改善を図る。</p> | <p>【289】</p> <p>・引き続き、外部評価を推進し、大学運営の改善を図る。</p> | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>経営協議会の外部委員から、地域の団体との連携促進に関する意見や広報の充実に関する意見があり、それを参考に鹿児島青年会議所、垂水市、鹿児島銀行との連携協定締結や、広報室の改組を行った。</p> | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>20年度に創設した外部評価委員会を実質的なものとするため、平成21年4月まで引き続き外部評価を実施し、外部評価委員会から出されたマスコミの積極的な活用に対する意見を受け、報道機関との懇談会を設けるなど、大学運営の改善を図った。</p> <p>また、学長諮問会議を開催し、海外の大学との連携推進や広報体制の更なる強化、全人的教育による人間力に優る学生の輩出などの意見を第2期中期目標・中期計画に反映させたほか、経営協議会においては、ボランティア活動への支援、司法政策研究科の司法試験への姿勢などについての意見があり、大学の運営に反映させた。</p> | |
| <p>第三者評価結果を次期中期計画策定に活用する。</p> | | | | | |
| <p>【290】</p> <p>・第三者評価を中期計画期間中に実施し、その評価結果を基に次期計画を策定し、大学運営の改善に活用する。</p> | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>次期中期目標・計画策定に際し、19年度に受審した大学機関別認証評価の結果を受け、大学の機能別分化における本学の重視する機能として「社会貢献機能」に重点を置くこととし、「地域社会の活性化に貢献」することを基本目標に掲げることとした。また、同評価で優れた点として評価された「多島圏研究センター」を中核として再編を行い、「国際島嶼教育研究センター（仮称）」の設置の検討を行った。さらに、21年度からの教育学研究科の改組においても同評価結果の指摘事項を参考としたほか、法科大学院認証評価の結果を参考に、専門職大学院（司法政策研究科・臨床心理学研究科）の事務を兼務している法文学部事務部の改組を行い、職務分担を明確化した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|------|---|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | <p>【290】</p> <p>・法人評価の評価結果を、大学運営の改善に活用する。</p> | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>20 年度評価結果を分析し、指摘を受けた男女共同参画推進の取組に対し、男女共同参画推進室を設置し、「男女共同参画基本理念（案）」を策定したほか、経費節減への取組についても半期の実績を分析し、全学会議等で報告し、WG で検討を行うなど法人評価結果を大学運営の改善に活用した。</p> <p>また、第 2 期中期目標・中期計画の策定に当たっては、中期目標期間に受けた評価結果を分析し、学士の育成、地域貢献の推進に力点を置くとともに、男女共同参画の推進を盛り込むなど評価結果を反映させた。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(3)自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 大学や学部の広報組織並びに情報の管理・提供体制の点検・見直しを行うとともに、ホームページや出版物、新聞やテレビ上での発言等を通して、大学・学部案内、入試情報、研究成果、点検・評価結果等を積極的に公開する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| <p>情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学情報を積極的に公開する。</p> | <p>広報体制の強化</p> | | | | |
| <p>【291】</p> <p>・ 広報組織や情報管理体制を見直し、積極的に情報公開する。</p> | <p>【291】</p> <p>・ 各部局等の教育・研究、社会連携活動などの情報を積極的に収集し、適切かつ迅速な情報公開を行う。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>広報体制の充実を図るため、総務部総務課広報室から総務部広報室に格上げするとともに、常勤の広報室長ポストを設置し、広報活動に関する基本的な在り方を示した「広報活動ポリシー」を策定した。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>大学の諸情報の積極的な広報と報道機関との関係強化を図るため、月 1 回学長による報道機関との定例懇談会を開始した。</p> <p>また、創立 60 周年記念事業を機に、広く地域に「進取の気風にあふれる総合大学」を PR する広告を地域紙に掲載した。</p> <p>学内の諸活動に関する報道機関への情報提供を積極的に行い、パブリシティの獲得（記者会見 10 件・情報提供 111 件 うち新聞記事への掲載 78 件）に努めた。また、大学ホームページ上の「インフォメーション」（165 件）と「トピックス」（143 件）においても積極的に情報提供・発信を図った。</p> <p>さらに、説明責任とブランドイメージ保護の観点から「危機管理広報基準」を作成した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| <p>【292】</p> <p>・広報及び情報公開の内容や手法を定期的に点検、見直し、一層の充実を図る。特にホームページの内容の充実を図る。</p> | <p>【292】</p> <p>・広報誌等の内容充実を図るとともに、ホームページの抜本の見直しの検討を行う。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>ホームページのユーザビリティの向上を図るため、大学ホームページ内に各学部の概要の掲載、訪問者別インデックスの見直し（卒業生向けや保護者向けの増設等）や交通アクセスやキャンパスマップ等の改善を行った。</p> <p>学内の諸活動に関する報道機関への情報提供を積極的に行い、パブリシティの獲得（記者会見 9 件・情報提供 107 件 うち新聞記事への掲載 60 件）に努めた。また、大学ホームページ上においても「インフォメーション」（150 件）と「トピックス」（125 件）において積極的に情報提供・発信を行った。</p> <p>さらに、19 年度に在学生に生涯メールアドレスを付与したことに伴い、7 月から卒業生にメールマガジンの配信を開始した。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>ブランディングの一環として、広報誌「鹿大ジャーナル」の特集（「創立 60 周年記念特集号」）等を通して、第 2 期中期目標期間における基本的目標である「『進取の気風』にあふれる総合大学をめざす」を柱とする大学像を広く社会に紹介した。</p> <p>受験生、在学生、保護者等の利用者の立場に立った情報発信体制の充実を図ることを目的として、大学ホームページの管理・運用要項等を制定し、管理運営における責任の所在の明確化並びにコンテンツやページ様式等の見直し作業を行った。</p> <p>また、22 年度の大学ホームページの全面リニューアルについて、WG で検討するとともに、部局等においても受験生等に向けて教育・研究・入試情報を系統的に分かりやすく紹介するホームページを製作するなどの改善を行った。さらに、22 年度公開に向け、英語版ホームページを作成した。</p> | |
| <p>【293】</p> <p>・大学施設の一般公開等を通して、大学のより深い理解を求める。</p> | | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>インフォメーションセンターの利用促進を図るため、大学ブランド焼酎（「きばいやんせ」、「春秋謡歌」、「天翔宙」）の販売開始や農学部附属農場の生産物の販売日数の延長及び教育学部附属特別支援学校の生徒が製作した工芸品等の展示販売を始めたことにより、来館者数が 19 年度より増加した。（来館者数：4,548 人 19 年度比 24%（882 人）増）</p> <p>また、学外者向けに学内の主要な施設や見学可能なポイントを記したキャンパスマップを作成・配布したほか、学園祭に併せて企画された各部局等の大学開放イベント等の情報提供を積極的に行った。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|------|---|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | <p>【293】</p> <p>・各部局のオープンキャンパスを効果的に広報するとともに、各部局や学内共同利用教育研究施設等のイベント情報等を積極的に広報する。</p> | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>オープンキャンパス等の広報について、ホームページの改善等により、より分かりやすい情報提供に努めたほか、一部の部局において電車の中吊り広告を掲載するなど積極的に広報した。</p> <p>また、学外者向けに学内の主要な施設や見学可能なポイントを記したキャンパスマップを作成・配布したほか、各部局等主催のイベント等の情報提供を報道機関やホームページを通じて積極的に行うとともに、インフォメーションセンターでは、新たに教育学部実習地生産物、水産学部と西之表市との共同開発製品の魚醤「飛魚の雫」や農学部 100 周年記念事業の一環で造られた記念焼酎「あらた百」の販売も開始するなどの利用促進を図り、来館者数が増加した。（5,597 人 20 年度比 23%増）</p> <p>さらに、創立 60 周年の開学記念日に併せ、大学の源流から現在に至るまでの 236 年の歴史を振り返る歴史展示室を設置した。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1. IT を活用した評価業務の効率化（中期計画【283】）

中期目標期間の評価業務において、Web 公開機能付き簡易データベースソフトや学内総合掲示板を使用することにより、評価業務に携わる学長補佐等の意見を 24 時間リアルタイムで照会・確認することが可能となり、学長補佐等の会議出席にかかる時間的拘束等の負担軽減、作業の重複の解消等、評価書作成業務の効率化につながった。

2. 教育研究総合データベースの点検・見直し（中期計画【284】）

18 年から稼働し、評価にも活用している本学の「教育研究総合データベース」について、大学機関別認証評価、法人評価への利用実績を踏まえ、PDCA サイクルにより、入力事項の整理を行った。また、評価業務の観点から、学内の諸データの一元化やデータ入力項目の必要度によるレベル分け等、今後のデータベースの在り方について検討を行った。

3. 広報体制の充実と機能強化（中期計画【291、293】）

地域に開かれた大学を目指した情報発信体制として、広報担当理事、広報担当学長補佐、各部署等の代表者などを構成員とする「広報委員会」や企画立案及び実施の中核として「広報センター」を設置するとともに、事務組織として「広報室」を置いた。

20 年度には、広報体制の充実を図るため、総務部総務課広報室から総務部広報室に格上げするとともに、常勤の広報室長ポストを設置し、広報活動に関する基本的な在り方を示した「広報活動ポリシー」を策定した。

また、地域及び来訪者に対する情報発信の場として「インフォメーションセンター」を平成 19 年 4 月に正門前に建設した。さらに、全国的な情報発信拠点として、キャンパス・イノベーションセンター東京（東京都港区）に大学のリエゾンオフィスを設置したほか、米国カリフォルニア州のシリコンバレーにオフィスを設置した（21 年度から北米教育研究センターへ改組）。

4. 大学ホームページと広報誌の充実（中期計画【291、293】）

法人化を機に、ホームページをリニューアルし、学外向けイベント情報、学内行事の最新情報を掲載したほか、一般市民に公開可能な施設を随時紹介するなど、内容の充実を図った。20 年度には、大学ホームページのトップに、主なステークホルダーである在学生の保護者と卒業生向けのインデックスを設けるなど、適確な情報発信に努めた。また、学生や市民等を対象とした広報誌「鹿大ジャーナル」に関するアンケートの結果を踏まえ、生涯学習や社会人に対する再教育の機会の提供、企業や自治体との連携による教育研究の紹介、様々な活動を行う学生を紹介するコーナー「輝く鹿大生」の新設等、読者側の視点に立った編集の見直しを行った。

【平成 21 事業年度】

1. 第三者評価結果等の大学運営への反映

(1) 外部評価委員会意見の第 2 期中期目標・中期計画への反映（年度計画【289】）

20 年度から引き続き実施した外部評価委員会において、第 2 期中期目標・中期計画（素案）に対するヒアリング（意見交換）を実施し、外部評価委員からの「広報の充実」、「ボランティア活動支援を通じた社会性・倫理観の涵養」、「就職支援の充実」及び「進取の精神を持つ人材育成」などの意見を原案に反映させるなど、外部評価委員会の意見を積極的に活用した。

(2) 入学定員の見直し（年度計画【287】）

20 年度に引き続き、法人評価結果を分析するとともに、第 1 期中期目標期間終了時における「国立大学法人の組織及び業務全般の見直し」を念頭に入学定員等の見直しを行い、22 年度に医歯学総合研究科及び司法政策研究科を 23 年度に歯学部への入学定員削減を決定した。

(3) 法人評価結果に基づく PDCA サイクルの取組（年度計画【288】）

20 年度評価結果において課題事項として指摘を受けた事項や法人評価において中期計画で不十分とされた事項及び 21 年度計画について計画等（P）の改善の状況や進捗状況（D）を定期的に役員等会議や教育研究評議会等で報告・確認（C）することにより改善（A）を確実に進める体制を推進した。これらの取組により、20 年度法人評価結果で課題事項として指摘された男女共同参画推進や経費節減などの懸案事項や年度計画を着実に実施した。

2. IT を活用した評価業務の効率化（中期計画【283】）

評価業務における、部局からの情報収集については、エクセルファイルで作成した様式を電子メールで収集し、評価業務担当者が部局毎に取りまとめを行うなど、収集から取りまとめの作業に時間を要していた。21 年度、本学教職員が共通で利用しているグループウェアソフト「サイボウズ」の機能追加を行い、年度実績の情報収集が Web 上で部局と評価業務担当者双方向の情報更新・参照ができるように「中期計画進捗管理」としてシステム化を図り、年度実績の情報更新内容が、24 時間リアルタイムで部局担当及び評価業務担当者が確認できるようになり、大学全体の年度実績作成の効率化を図った。

3. 広報体制の充実

(1) 定例記者懇談会の開催（年度計画【291】）

大学における様々な活動を積極的に広報するとともに、報道機関との関係を強化するため、学長と報道機関関係者との定例記者懇談会（原則月 1 回）を 6 月から開催することとし、21 年度は、計 7 回開催した。

(2) 広告の掲載（年度計画【291】）

創立 60 周年の開学記念日に併せ、本学の第 2 期中期目標期間において「『進取の気風』あふれる総合大学」をめざすことを広く地域社会にアピールするため、地元紙（南日本新

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

聞)に全面広告(1面)を掲載した。

共通事項に係る取組状況**1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) ITを活用した評価業務の効率化(中期計画【283】)**

Web公開機能付き簡易データベースソフトや学内総合掲示板を使用することにより、作業の重複の解消等、評価書作成業務の効率化につながった。(特記事項1に詳細を記載)

(2) 教育研究総合データベースの点検・見直し(年度計画【284】)

18年から稼働し、評価にも活用している本学の「教育研究総合データベース」について、PDCAサイクルにより、入力事項の整理や、今後のデータベースの在り方について検討を行った。(特記事項2に詳細を記載)

【平成21事業年度】**(1) ITを活用した評価業務の効率化(年度計画【283】)**

本学教職員が共通で利用しているグループウェアソフトの機能追加を行い「中期計画進捗管理」としてシステム化を図り、大学全体の年度実績作成の効率化を図った。(特記事項2に詳細を記載)

3. 情報公開の促進が図られているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 広報体制の充実と機能強化(中期計画【291、293】)**

地域に開かれた大学を目指した情報発信体制として、「広報センター」を設置するとともに、広報活動に関する基本的な在り方を示した「広報活動ポリシー」を策定したほか、インフォメーションセンター、リエゾンオフィス、米国カリフォルニア州のシリコンバレーにオフィスを設置するなど、広報体制の機能強化を行った。(特記事項3に詳細を記載)

(2) 大学ホームページと広報誌の充実(中期計画【291、293】)

法人化を機に、ホームページをリニューアルし、内容の充実を図るとともに、在学生の保護者や卒業生向けに対し適確な情報発信に努めた。また、学生や市民等を対象とした広報誌「鹿大ジャーナル」については、アンケートの結果を踏まえ、読者側の視点に立った編集の見直しを行った。(特記事項4に詳細を記載)

【21事業年度】**(1) 積極的な情報提供(年度計画【291】)**

学内の諸活動に関する報道機関への情報提供を積極的に行い、パブリシティの獲得(記者会見10件・情報提供111件うち新聞記事への掲載78件)に努めた。また、大学ホームページ上においても、「インフォメーション」(165件)と「トピックス」(143件)において積極的に情報提供・発信を図った。

(2) 広報誌と大学ホームページの充実(年度計画【292】)

ブランディングの一環として、広報誌「鹿大ジャーナル」の特集(182号「創立60周年記念特集号」、183号「学長インタビュー」)において、第2期中期目標・中期計画期間における基本的目標の柱である「『進取の気風』にあふれる総合大学」をテーマに、大学の起源から現在に至るまでの歴史、様々な取組並びに第2期において目指す大学像を広く社会に紹介した。

また、受験生、在学生、保護者等の利用者の立場に立った情報発信体制の充実を図ることを目的として、「国立大学法人鹿児島大学ホームページの管理・運用要項」及び「大学ホームページの管理・運用に関する申合せ」を制定(平成22年1月)し、管理運営における責任の所在の明確化並びにコンテンツやページ様式等の見直し作業を行った。さらに、22年度の大学ホームページの全面リニューアルに向け「大学ホームページリニューアル検討ワーキング・グループ」を組織し、より利用者視点に立ち、必要な情報をより積極的かつわかりやすく提供することを目指して検討を開始した。このほか、英語版ホームページを22年度公開に向け、作成した。

(3) インフォメーションセンター等を通じた大学情報の積極的な公開や交流推進**1) インフォメーションセンターの充実(年度計画【293】)**

インフォメーションセンターの利用促進を図るため、新たに教育学部実習地生産物、水産学部と西之表市との共同開発製品の魚醤「飛魚の雫」、「いもボン酢」を新たに販売開始したほか、農学部100周年記念事業の一環で造られた記念焼酎「あらた百」の販売も行った。また20年度比で、来館者が23%増(5,597人)、販売額が41%増(2,296千円)となった。

2) 大学祭及び創立60周年記念事業等を通じた交流の推進(年度計画【291】)

大学祭の開催に合わせ学部・研究科企画の大学開放イベントを実施したほか、創立60周年記念事業の挙行、農学部100周年記念事業の一環で、農場生産物の即売会や学部案内ツアー等のイベントを行い、地域との交流を図った。

さらに、60周年記念事業に併せて、大学の起源(藩学造士館創設(1773年))から現在に至るまでの歴史を振り返る歴史展示室を附属図書館1階に開設した。

3) オープンキャンパス等の積極的な広報活動(年度計画【293】)

オープンキャンパス等の学外向けの広報について、ホームページ等の改善を図り、より分かりやすい情報提供に努めた。また、一部部局においても、電車の中吊り広告を活用し宣伝するなど、積極的な広報を推進した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**(4) 広報センターのリニューアル(年度計画【291】)**

広報に関する企画立案・実施に関する中枢組織として、従来の「広報センター」の位置付けを見直し、担当理事を広報センター長として、戦略的な広報に向けた体制を整備した。

(5) 危機管理広報体制の整備

不祥事案や事件・事故等が発生した際の説明責任及びブランドイメージ保護の観点から、情報入手の迅速化や情報提供対応窓口等の適正化を図るため、危機事象ごとの広報対応マニュアルとして「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する広報基準」を制定し、危機管理広報体制を整備した。

4. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

16～20年度の本学業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果において、16年度は、期待される事項及び求められる事項がそれぞれ1項目挙げられ、19年度は、期待される事項及び課題事項がそれぞれ1項目挙げられた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を検討・策定し、業務運営の改善に努めた。

(1) 期待される事項等への対応**1) 広報体制の充実・強化**

各部署等の代表者などを構成員とする「広報委員会」や企画立案及び実施の中枢となる「広報センター」を設置し、センター長として、新たに広報担当の学長補佐を配置した。また、これを支援する事務組織として「広報室」を置き、室長には、広報の専門家を学外から任期付きで特任職員として採用し、広報の企画立案及び実施体制を整備した。

2) 鹿児島大学教育・研究総合データベースの教育評価への活用

18年から稼働し、評価にも活用している本学の「教育研究総合データベース」について、大学機関別認証評価、法人評価への利用実績を踏まえ、PDCAサイクルにより、入力事項の整理を行った。また、評価業務の観点から、学内の諸データの一元化やデータ入力項目の必要度によるレベル分け等、今後のデータベースの在り方について検討を行った。

(2) 19年度業務実績の評価結果における課題事項への対応

19年度業務実績における「外部評価組織の創設に向けた準備を19年度に実施したが、創設には至っていないため、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘に対応するため、外部有識者から構成される外部評価組織を創設し、「外部評価委員会」を開催した。当該委員会では、外部評価委員に、本学の自己評価をもとに、16～19年度の活動を検証をもらい、各委員から出された意見は次期中期目標・中期計画策定に活用した。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 (1) 鹿児島大学の教育研究の目標を達成するため、計画的な施設設備の整備と、全学的視点に立った維持管理（予防保全等）体制の確立とその推進を図る。
 (2) 施設の全学的な管理運営体制を推進するとともに、既存施設の有効活用を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|-------------------------|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| (4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 「鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、計画的な施設設備の整備を行う。 | | | | | |
| 【294】 ・施設マネジメントを実行するため必要な執行体制を整備する。 | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | (平成20年度の実施状況概略) キャンパスマスタープランに基づき、郡元キャンパスの交通環境の向上を図ることを目的に、「郡元地区交通専門委員会」を設置するとともに、「郡元地区交通規制実施規則」を制定した。 (平成21年度の実施状況) 環境マネジメントWGでは、小学校や企業と連携した環境教材の開発、県庁やマスコミ関係者等学外からも参加している「鹿児島環境学プロジェクト」等、環境教育・研究や地域での取組をまとめた環境報告書を作成し公表した。 | |
| 【295】 ・教育研究等の計画に基づき、施設設備の計画的な整備を行う。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) 15年度作成のキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たに「キャンパスマスタープラン2008」を策定した。これに基づき、附属中学校校舎改修（期目）及び法文学部校舎（期目）の改修整備を行い、老朽化した校舎の全面改修による教育研究環境の改善のほか、併せて実施した耐震補強により耐震安全性を確保した。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | 【295】 ・キャンパスマスタープランに基づき、耐震補強を含めた改修整備等及び病院再開発を実施する。 | | | （平成21年度の実施状況） 耐震対策事業において、附属中学校校舎（期目）、法文学部校舎（期目）及び共通教育棟3号館の耐震補強とともに老朽化対策を行い、教育研究環境を改善した。これにより、耐震対策において特に耐震改修が必要とされる教育研究施設の耐震改修が完了した。 また、病院再開発計画に基づき、中央診療棟の新営並びに既存施設の改修整備を実施した。 | |
| 【296】 ・既存施設の点検・評価を踏まえ、良好な教育研究環境実現のための整備を推進する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 全学的な現地調査に基づき、外壁剥落の危険性がある特別支援学校、医学部臨床講義棟等の外壁改修や郡元キャンパス内の外灯整備等、安全対策を実施し、キャンパス環境の改善を図った。 | |
| | 【296】 ・学内の老朽危険箇所等の改修を計画的に行い、キャンパス環境の改善を図る。 | | | （平成21年度の実施状況） 建築学科棟1号館外壁改修、変電所防水改修、郡元キャンパスの外灯整備等、老朽危険箇所の改修及び安全対策を実施し、キャンパス環境の改善を図った。 また、地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、キャンパスサイン基本計画に沿って、誘導案内板等を設置し、外来者へのサービス向上を図った。 | |
| 【297】 ・地域社会との連携を図り、豊かなキャンパス整備を推進する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） ・鹿児島市との包括連携協定に基づき、本学教育学部及び工学部の教職員の協力により、3地域（吉野、谷山、喜入）を結んで運行するコミュニティバスの車両デザインの作成を行った。また、市立病院及び交通局の移転に関し、学内の環境への影響の有無について学内で検討を行った。 ・市立病院等の整備に関する鹿児島市からの説明と打合せを行った。今後、市立病院整備と連携したキャンパス整備を実施するため、具体的な検討を進めることとした。 ・地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、キャンパスサイン基本計画に沿って、キャンパス内に総合案内板や学部誘導案内版等を設置し、外来者へのサービス向上を図った。 | |
| | 【297-1】 ・引き続き、鹿児島市との包括連携協定に基づき、鹿児島市のまちづくり等に連携・協力する。 | | | | （平成21年度の実施状況） 鹿児島市との包括連携協定に基づき、授業の一環として、鹿児島市のまちづくり等について市長と学生が意見交換を行う「市長とのふれあいトーク」を平成21年12月に開催した。 また、包括連携協定による「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する共同研究を機に、大学・行政・地域企業が連携して鹿児島市のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げ、社会的諸課題解決に向けた共同研究及び受託研究を実施した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|----|---|---|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | 【297-2】 ・引き続き、開かれた大学としてキャンパスサイン整備を実施し、外来者へのサービス向上を図り、地域社会との連携を推進する。 | | | （平成 21 年度の実施状況） 地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、キャンパスサイン基本計画に沿って、誘導案内板等を設置し、外来者へのサービス向上を図った。 また、市民の憩いの場でもある玉利池及び周辺庭園を、農学部同窓会からの寄附により改修し、キャンパス屋外空間の改善と地域社会へのサービス向上を図った。 | |
| 【298】 ・多様な利用者が安心して利用できるよう、バリアフリー対策を図り、安全と環境に配慮したキャンパスを目指す。 | | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 附属中学校校舎改修（ 期目）及び法文学部校舎（ 期目）の改修整備において、エレベーター、多目的トイレの設置等、学生・生徒が安心して利用できるようバリアフリー対策を実施した。 | |
| | 【298】 ・キャンパスマスタープランに基づく改修整備等において、学生・生徒が安心して利用できるバリアフリー対策を実施するとともに改修整備建物に太陽光発電設備を設置し、環境に配慮したキャンパス整備を推進する。 | | | | （平成 21 年度の実施状況） 附属中学校校舎（ 期目）、法文学部校舎（ 期目）及び共通教育棟 3 号館の改修整備により、エレベーター増設、ユニバーサルトイレの設置等、学生・生徒が安心して利用できるようバリアフリー対策を実施した。 上記改修整備に併せ、太陽光発電設備を設置し、省エネ活動を一層推進し、環境に配慮したキャンパス整備を進めた。 |
| 【299】 ・附属病院の理念に沿って、計画的な整備を推進する。 | | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 引き続き、新中央診療棟建設を着実に推進させるとともに、次期計画事業の具体的検討等、病院再開発整備計画に沿った施設整備を推進した。 また、慢性的な駐車場不足を解消するため、350 台収容の患者用立体駐車場を設置した。 | |
| | 【299】 ・病院再開発整備計画に基づき、中央診療棟（ 3 年国債事業の 3 年目）を完成させるとともに、引き続き既存中央診療棟の改修等の整備を推進する。 | | | | （平成 21 年度の実施状況） 病院再開発整備計画に基づき、中央診療棟が完成し、旧手術部、救急部の改修に着手するなど、引き続き既存施設の改修整備を実施した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|------|------|----|--|------|---|
| | | 中期 | 年度 | | | |
| 【300】 ・附属施設等及び各種センターの計画に基づき、整備を推進する。 | / | / | / | （平成 20 年度の実施状況概略） ・寄附金と目的積立金を財源とした稲盛アカデミー棟を計画どおり竣工し、講義スペース等を確保するとともに、合築改修した共通教育棟と併せて展示交流スペースや学生交流スペースを設け、学際的交流や自学自習の場を創出し、キャンパス環境の改善と教育研究のための整備を行った。 ・農学部附属農場入来牧場管理棟及び高隈演習林研究棟の浴室、便所等の老朽改修を行い、教育研究環境の改善を実施した。 | / | |
| | | | | 【300-1】 ・地域の中核病院としての機能と獣医学教育環境の向上を図るため、動物病院の改修を行う。 | | （平成 21 年度の実施状況） 診療スペースの拡充等、動物病院の改修整備を実施し、より高度獣医療等に対応した環境へと改善を図った。また、農学部附属高隈演習林研究棟の改修を実施において、演習林の木材を利用した宿泊室、食堂及び事務室等の内部改修を行い、実習教材の要素も加えた自然味豊かな研究棟へと再生した。 |
| | | | | 【300-2】 ・全学的な高度情報通信網を再構築するため、キャンパス情報ネットワークシステムを整備する。 | | （平成 21 年度の実施状況） 高度情報基盤システムを整備するため、すべての建物と情報基盤センターを光ファイバーケーブルで結ぶキャンパス情報ネットワークを構築した。 |
| 【301】 ・全学的視点に立った維持管理（予防保全等）を推進する。 | / | / | / | （平成 20 年度の実施状況概略） 現地調査に基づき、特別支援学校の渡り廊下設置、講義室の照明不足対策、工学部の空調改修、構内道路の舗装改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。 | / | |
| | | | | 【301】 ・基幹設備の更新や屋外環境の安全対策等、教育研究環境改善事業による全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を引き続き推進する。 | | （平成 21 年度の実施状況） 教育研究改善事業として、中央冷暖房の個別空調化、講義室照明改修及びトイレ改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。 |
| 【302】 ・省エネルギーを推進し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。 | / | / | / | （平成 20 年度の実施状況概略） ウォームピズや4ヶ月から6ヶ月に延長したクールピズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッランナー変圧器への機器更新によるエネルギー使用の効率化、合理化を図った。 附属病院では、平成 20 年 4 月から ESCO 事業が本格稼働し、エネルギー消費量（電気、重油、ガス）で約 23,300GJ(ギガジュール)、CO2 排出量で約 2,500 t の省エネ効果を得た。また、20 年度に実施した 附属中学校校舎改修（期目）及び法文学部校舎改修（期目）において、ソーラーパネルを設置するなど省エネルギー活動を一層推進する取組を行った。 | / | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | 【302】 ・省エネ対応機器への更新やホームページでの建物毎のエネルギー使用量の公表による意識の啓蒙等、省エネルギー対策を推進する。 | | | （平成 21 年度の実施状況） 高効率型照明器具・変圧器への機器更新により省エネルギー化を図った。また、毎月のエネルギー使用量を Web 上で掲載することにより省エネに対する意識啓蒙を行った。また、20 年度に本格稼働した附属病院の ESCO 事業によりエネルギー消費量（電気、重油、ガス）で約 24,706GJ（ギガジュール）、CO2 排出量で約 2,637 t の省エネ効果を得た。 | |
| 【303】 ・鹿児島大学（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業を PFI 事業として確実に推進する。 | | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 17 年度に着工した延べ 2 万 m ² を超える農学部改修 PFI 事業の最終建物である 2 号館改修が完成し、引き続き PFI 事業の一環である維持管理業務を適切に実施した。 | |
| | 【303】 ・引き続き、維持管理業務の適切な履行を推進する。 | | | （平成 21 年度の実施状況） 17 年度に開始した農学部改修 PFI 事業において、引き続き、維持管理業務を適切に実施した。 | |
| 「鹿児島大学の施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間の創出や全学共通スペース等の確保を図る。 | | | | | |
| 【304】 ・講義室の有効活用を図るためのシステムを導入する。 | | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 水産学部の講義室等の使用について、Web で予約管理できるようにした。 | |
| | ・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成 21 年度の実施状況） 教育学部では、1 教室の 40 人用固定式机・椅子を撤去して 2 教室に仕切り、少人数教室に改修整備した。さらに、2 教室の 40 人用固定式机・椅子を可動式に変更整備し、授業等でのグループ教育が容易にできるように改善した。また、大型液晶 TV、DVD レコーダーを設置し視聴覚機器の整備充実を図った。さらに、理学部や理工学研究科においても、ゼミ室・教員室の一部を見直し、少人数教育が可能な環境整備を行った。 | |
| 【305】 ・共同利用スペースの創出を図る。 | | | | （平成 20 年度の実施状況概略） 農学部研究棟 A（旧 2 号館）の改修計画において、面積の再配分を行い、学部内共同実験室・共同研究室等の共同利用スペースを創出した。また、新設した稲盛アカデミー棟とそれに合築改修した共通教育棟と併せて、展示交流スペースや学生交流スペースを設け、学際的交流や自学自習の場を創出した。 農学部改修 PFI 事業で全学共同利用スペースとして創出した共同利用棟では、その一部を組織拡充した農学部獣医学科や狭隘化が著しい総合研究博物館の収蔵室に充て、スペースマネジメントの一環として有効活用を図った。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|----|--|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| | <p>【305】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育棟 3 号館改修に伴い、共同利用スペースを創出する。 | | | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>共通教育棟 3 号館改修において、面積の再配分を行い、共同利用スペース 226 m²を創出するとともに、「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」に基づき、空きスペースを FSRC（機器分析施設）及び埋蔵文化財調査室に活用し、共同利用スペースの有効活用を図った。</p> | |
| <p>【306】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学際的交流スペース等の確保を図る。 | <p>・ 21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>キャンパスマスタープランに基づき、学部を超えた学生及び一般市民の交流を図るため、稲盛アカデミー棟の整備において、展示交流スペースを設けた。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>キャンパスマスタープランに基づき、法文学部校舎の改修整備において、面積の再配分を行い、学生・教職員等の交流を促進するため、交流スペースを設けた。</p> | |
| <p>【307】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的視点に立ったスペース管理を推進する。 | <p>【307】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」に基づき、全学共同利用スペースを効率的に運用する。 | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>「施設マネジメント委員会」において「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」を定め、全学共同利用スペースの利用方法を「プロジェクトスペース」、「狭隘対策スペース」及び「施設整備事業の避難スペース」の 3 種類とした。これに基づき本委員会で利用者を選定し、共同利用スペースの有効活用を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>施設マネジメント委員会において、「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」に基づき、全学共同利用スペースの空きスペースを FSRC（機器分析施設）及び埋蔵文化財調査室に活用し、共同利用スペースの有効活用を図った。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(4)その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標 安全管理・事故防止体制を確立する。
 (1)各種災害に対応した全学的な総合防災計画を策定する。
 (2)労働災害等の防止のための責任体制の明確化等その防止に関する総合的な対策を推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|-------------------------|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 安全管理に関する目標を達成するための措置 防災計画の策定と防災訓練の実施に努める。 | | | | | |
| 【308】 ・各種災害に適切に対応するため、全学的な総合防災計画を策定する。 | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | (平成20年度の実施状況概略) 全学的な総合防災計画の策定に向け、情報収集及び原案の作成作業を行った。 (平成21年度の実施状況) 20年度の情報収集及び原案作成作業に基づき、全学的な総合防災計画を策定し、学内の各会議において周知を図った。 | |
| 【309】 ・各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び部局等单位での防災訓練の定期的な実施に努める。 | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | (平成20年度の実施状況概略) 危機管理マニュアルをホームページに掲載し、周知徹底を図った。また、郡元地区において、防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的に、管轄消防署と連携し、教職員及び学生を対象とした防災訓練を、参加者約150名により実施した。併せて、AED・心肺蘇生法・応急処置に関する講習会を実施するなど、防災・安全管理の取組を推進した。 (平成21年度の実施状況) 地震等を想定した避難訓練及び防災訓練を郡元地区において実施した。防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的に管轄消防署と連携し、教職員及び学生を対象とした防災訓練を参加者約450名で実施した。また、20年度に引き続きAED・心肺蘇生法・応急処置に関する講習会を実施するなど、防災・安全管理の取組を推進した。 さらに、新型インフルエンザ対策のため、学長を本部長とする対策本部を立ち上げ対応に当たった。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 安全管理体制の強化と事故防止対策の確立を図る。 | | | | | |
| 【310】 ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制、化学物質等の管理体制の再点検を行い、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図るとともに、規則等を整備する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 本学が有する毒劇物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を導入し、平成21年4月からの本格稼働に向けて、学内の各関係部署で、システムに関する説明会、不要薬品の廃棄、システム機器の整備など薬品データ登録の準備を行い、平成21年1月から3月まで同システムの試行を実施した。 | |
| | 【310】 ・薬品管理システムを本格稼働させ、化学物質の管理体制の充実を図る。 | | | （平成21年度の実施状況） 平成21年4月から薬品管理システムの本格稼働を開始した。また、薬品管理システム運用に関する検討専門委員会において、システムの本格稼働に伴う諸問題について検討を行うとともに、登録作業の徹底を図った。さらに、平成21年12月にNPO法人「化学物質ネットワーク」に加入するとともに平成22年2月にマスタデータ管理者を設置し、システムの薬品マスタデータの充実を図った。 | |
| 【311】 ・放射線障害防止法及び電離放射線障害防止規則を遵守した放射線管理を行うとともに、放射線についての啓発的活動や安全教育を進める。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 学内における放射線取扱いに関する安全教育と啓発活動として、外部専門家（（社）日本アイソトープ協会）による「放射線同位元素等の適正な管理に係る講習会」を実施し、70名が参加した。 | |
| | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成21年度の実施状況） 学内における放射線取扱いに関する安全教育として、放射線業務従事者に対する教育及び訓練を、郡元地区・桜ヶ丘地区で実施し、約300名（郡元地区167名、桜ヶ丘地区132名）が受講した。 また、放射線安全管理の基本方針について企画立案する組織として、放射線安全管理室を設置した。 | |
| 【312】 ・学生等が実験・実習を行う場合の安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 19年度に作成した「鹿児島大学安全管理マニュアル『大学での安全のために』」を発行し、学内での安全管理の徹底を図るため、学生及び全教職員に配布した。 | |
| | ・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。 | | | （平成21年度の実施状況） 20年度に発行した「鹿児島大学安全管理マニュアル『大学での安全のために』」を21年度新入生全員に配布するなど、引き続き周知を図り、安全管理の徹底に努めた。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|-----------------------------------|--|------|----|---|------|
| | | 中期 | 年度 | | |
| 【313】 ・附属病院における医療事故防止体制の整備を図る。 | 【313】 ・医療安全管理、感染管理に関する研修会の充実と参加者の促進を図る。 | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 医療環境安全部を中心に、医療安全管理・感染対策体制について、教育訓練の実施、マニュアル等の整備など職員の意識改革を行うとともに、以下の研修会等を実施して安全管理・感染対策教育の徹底を図った。 医療安全に係る講習会を年間 15 回実施して延べ 2,114 名の参加者があった。 その他、新規採用者・中途採用者に対する医療安全研修会を 8 月、12 月、2 月に開催（参加者；計 56 名）した。また、講習内容を録画した DVD 研修（参加者；計 289 名）、霧島リハビリテーションセンター等（参加者；計 126 名）への出前研修を行った。 感染対策講習会を 6 月（参加者 297 名）、7 月（参加者 279 名）、9 月（参加者 288 名）に開催し、併せて、看護部感染対策教育として年間 14 回（参加者 1,160 名）の講習会を実施した。 医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル（第 5 版）」、「感染対策マニュアル（第 6 版）」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。 安全管理ニュース、感染管理ニュースを毎月発行して職員へ情報提供を行い、また、5 月、11 月の安全管理強化月間に、安全管理に関する標語やポスター作成を行い、院内の啓発活動を行った。</p> | |
| | | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 21 年度から IC カード職員証を利用した研修会出席管理システムを本格稼働し、受付データの一括管理が可能となったことから、各種研修への個人毎の出席状況一覧を作成し、それを定期的に各部署に通知した。また、安全管理・感染管理それぞれの研修会へ年度内に 2 回以上参加できるよう通常の研修会とは別に DVD 研修会を実施し、センター長等会議において各部署毎の研修会受講率一覧を提示するなど、各種研修の受講率向上に努めた。その結果、医療安全に係る講習会を、年間 17 回実施して延べ 3,426 名、感染対策に係る講習会を年間 10 回実施して延べ 2,736 名の参加者があった。 このほか、委員会等で医療安全・医薬品管理・医療機器管理・感染管理を総括した年間の研修計画案を提示するなど、それぞれが連携した研修の充実を図るとともに、医療情報の管理体制の一環として「病院における個人情報保護～共有と目的外利用・第三者提供」と題して講演会（12 月実施）を開催した。 また、平成 21 年 2 月に発生した「人工心肺装置使用中の空気誤送による医療事故」について、「人工心肺装置の安全使用に係わる検証委員会」及び「人工心肺事故再発防止検討委員会」を立ち上げ、原因究明を行うとともに、再発防止に向けた改善策等の検討を行った。 上記委員会の報告書を公表するとともに、マニュアル等の改訂、機器の再点検及び医療従事者の再教育を徹底し、再発防止の体制整備を図った。</p> | |
| | | | | ウェイト小計 | |

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1. キャンパスマスタープラン 2008 の策定と実現に向けた取組（中期計画【294】）

15 年度作成のキャンパスマスタープランの見直しを行い、20 年度に新たに「キャンパスマスタープラン 2008」を策定した。これに基づき 20 年度は法文学部校舎及び附属中学校校舎の耐震対策と老朽化対策・機能改善を実施し、安全安心で良好な教育研究環境の整備を実施した。

2. 施設・設備の有効活用（中期計画【305、306】）

農学部 PFI 事業等の施設整備において、使用面積の見直し及び集約化により、全学共同利用スペースを創出したほか、交流スペースやリフレッシュホールを設け、スペースを有効に活用するとともに、ゆとりある教育研究環境の実現を図った。また、20 年度には施設マネジメント委員会において「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」を定め、これに基づき本委員会プロジェクトスペース、狭隘対策スペース及び施設整備事業の避難スペースの利用方法を決定し、共同利用スペースの有効活用を図った。また、農学部研究棟 A の改修計画において、面積の再配分を行い、学部内共同実験室・研究室等の共同利用スペースを創出した。

3. 施設維持管理の計画的な取組（中期計画【301】）

教育研究環境改善事業において、外壁改修、空調改修、トイレ改修及び構内道路整備等の屋外環境の改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。また、20 年度には全学的な現地調査に基づき施設等維持管理計画を策定し、特別支援学校、医学部臨床講義棟等の外壁改修やキャンパス内の外灯整備等、全学的な維持管理を実施し、キャンパス環境の改善を図った。

4. 省エネ対策等の推進（中期計画【302】）

クールビズ、ウォームビズの徹底や、毎月のエネルギー使用量をホームページで公表する等、全学的な省エネ活動に取り組んだ。これにより、18 年度には、国立大学としては初めての「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受けた。19 年度からは、上記取組に加え、省エネ法に基づき作成した「エネルギー管理標準」の下、より一層の省エネルギー対策に取り組み、郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスでは高効率照明器具やトランジスタ型変圧器を導入した。また、附属病院では、平成 20 年 4 月から ESCO 事業が本格稼働し、20 年度には、エネルギー消費量で約 23,300GJ(ギガジュール)、CO2 排出量で約 2,500 t の省エネ効果を得た。

5. 危機管理体制の整備（中期計画【312】）

17年度に「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則」を制定し、危機管理体制及び対処方法を明確化した。また、学生や教職員の安全を確保するため、危機管理対策検討委員会を設置し、学生や教職員が被害者あるいは加害者となる場合を想定して

各対応を例示した「危機管理マニュアル」を作成し、教職員に周知を図った。さらに、19 年度には図及びイラストを盛り込み、分かりやすくした「鹿児島大学安全管理マニュアル」を作成した。同マニュアルは、留学生への配慮として、日本語と英語により記載した。

6. 薬品管理システムの導入とマニュアルの改訂（中期計画【312、313】）

本学が有する毒劇物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を 20 年度に導入し、平成 21 年 4 月からの本格稼働に向けて、学内の各関係部署で、システムに関する説明会、不要薬品の廃棄、システム機器の整備など薬品データ登録の準備を行い、平成 21 年 1 月から 3 月まで同システムの試行を実施した。また、附属病院では医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル(第 5 版)」、「感染対策マニュアル(第 6 版)」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。

【21 事業年度】

1. 教育研究環境の整備改善（年度計画【295、299】）

文部科学省が定めた「第 2 次国立大学施設緊急整備 5 か年計画」に基づき、法文学部校舎、共通教育棟 3 号館及び附属中学校校舎の耐震補強を含む老朽化対策を実施し、教育研究環境の改善を図った。これにより、耐震対策において特に耐震改修が必要とされる耐震指標である Is 値が 0.4 未満の教育研究施設の耐震改修は完了した。

また、附属病院では、中央診療棟新営及び既存施設の改修整備を実施し、高度化・多様化する医療環境に対応できる病院機能の強化を推進した。

2. 省エネルギー対策等の推進（年度計画【302】）

法文学部校舎、共通教育棟 3 号館及び附属中学校校舎の全面改修事業では、高周波点灯型蛍光灯及びトランジスタ型変圧器等の省エネ機器への更新のほか、太陽光発電設備(附中 60kw、法文 33kw、共通教育 30kw)を設置して省エネ化を図った。また、毎月のエネルギー使用量を Web 上で掲載することにより省エネに対する啓発を行った。附属病院では、20 年度から稼働した ESCO 事業において、エネルギー消費量で約 24,706GJ(ギガジュール)、CO2 排出量で約 2,637t の省エネ効果を得た。

3. 薬品管理システムの本格稼働

毒劇物薬品等の管理体制を強化するため、20 年度に導入した「薬品管理システム」を本格稼働させ、薬品の使用量、使用履歴、保有量などの最新の情報が閲覧できるようにした。また、3 月には、特定毒物・覚醒剤・麻薬向精神薬の取扱いを厳重にし、入出庫登録にはシステム管理者の許可を必要とする設定を行い、管理体制の強化を図った。

4. 鹿児島大学防災計画の策定

本学の防災対策の強化を図るとともに、地震等の自然災害並びに火災等が発生した場合における被害を最小限にとどめ、幼児、児童、生徒、学生及び役職員の生命、身体、教育

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

研究施設等を災害から保護することを目的とした「鹿児島大学防災計画」の策定を行い、学内会議等を通じ周知を図った。

共通事項に係る取組状況**1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。****【16～20事業年度】****(1) 施設マネジメント体制の整備（中期計画【294】）**

法人化後の施設マネジメントを大学の「トップマネジメント」の一つとして位置付け、担当理事を委員長とする「施設マネジメント委員会」を設置し、全学共同利用スペースの確保等、施設マネジメントの推進を図った。また、「キャンパス計画室」及び「環境マネジメントWG」を設置し、施設設備及び学園環境改善に関する企画立案の充実を図り、20年度に「キャンパスマスタープラン2008」を策定した。

(2) 施設・設備の有効活用（中期計画【305、306】）

農学部PFI事業等の施設整備において、全学共同利用スペースや、交流スペース、リフレッシュホールを設け、スペースの有効活用とともに、「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」を定め、共同利用スペースの有効活用を図るなど、施設・設備の有効活用を図った。（特記事項2に詳細を記載）

(3) 施設維持管理の計画的な取組（中期計画【301】）

教育研究環境改善事業において、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図ったほか、施設等維持管理計画を策定し、キャンパス環境の改善を図った。（特記事項3に詳細を記載）

(4) 省エネ対策等の推進（中期計画【302】）

全学的な省エネ活動に取り組み、国立大学としては初めての「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受けるなど、省エネ対策に取り組んだ。（特記事項4に詳細を記載）

【21事業年度】**(1) キャンパスマスター等の策定や実現に向けた取組状況（年度計画【295-299】）**

「キャンパスマスタープラン2008」の基づき、法文学部校舎、共通教育棟3号館及び附属中学校校舎の耐震補強を含む老朽化対策を実施し、教育研究環境の改善を図るとともに、附属病院では、中央診療棟新嘗及び既存施設の改修整備を実施し、高度化・多様化する医療環境に対応できる病院機能の強化を推進した。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況（年度計画【307】【305】）

20年度に定めた「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」に基づき、空きスペースを狭隘化の著しい学内共同教育研究施設（機器分析施設及び埋蔵文化財室）に活用

し、スペースの有効活用を図った。また、共通教育棟3号館の改修事業では、改修計画に当たり、面積の再配分を行い、共同利用スペースを創出した。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況（年度計画【296】）

維持管理計画に基づき、校舎の外壁・防水改修等の安全対策、キャンパス内の外灯・サイン整備等の環境整備、空調・エレベーター等の機能改善等、全学的な維持管理を実施し、教育研究環境の改善を図った。

(4) 省エネルギー対策等の策定や実現に向けた取組状況（年度計画【302】）

法文学部校舎、共通教育棟3号館及び附属中学校校舎の全面改修事業では、省エネ機器への更新のほか、太陽光発電設備を設置して省エネ化を図った。附属病院では、20年度から稼働したESCO事業において、省エネ効果を得るなど、省エネルギー対策に取り組んだ。（特記事項2に詳細を記載）

2. 危機管理への対応策が適切に取られているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 危機管理体制の整備（中期計画【312】）**

「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則」の制定、危機管理対策検討委員会の設置、「危機管理マニュアル」の作成など、危機管理体制の整備を推進した。（特記事項5に詳細を記載）

(2) 薬品管理システムの導入とマニュアルの改訂（中期計画【312、313】）

本学が有する毒劇物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を導入した。また、附属病院では「医療安全管理マニュアル（第5版）」等を改訂し、周知徹底を図った。（特記事項6に詳細を記載）

(3) 研究費不正使用防止のための取組

各年度の内部監査において、科学技術振興調整費、科学研究費補助金等の研究費に関する監査を実施するとともに、18年度に「鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則」を制定し、19年度には「コンプライアンス室」を設置し、公的研究費の責任体制の明確化を図るため、「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」及び「鹿児島大学における研究活動に係る行動規範」を定め、学内に周知を図った。

【平成21事業年度】**(1) 歯学部卒業判定ミスに対する全学的・組織的対応（年度計画【240】（中期計画【242】）**

歯学部における卒業判定誤りが判明したことに伴い対策本部を設置した。さらに、問題が重大であり、多くの学生がその被害者となったことから、専属の学生支援チームを設置し、組織的に対応を行った。

また、この件を契機に、危機管理に対する企画立案をし、危機に直面するおそれがある

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

事象も含め情報を一元的に管理する「危機管理室」を新たに設置し、全学的に危機管理に
対する体制を強化した。

(2) 薬品管理システムの本格稼働（年度計画【245】）

毒劇物薬品等の管理体制を強化するため、20年度に導入した「薬品管理システム」を本
格稼働させたほか、特定毒物・覚醒剤・麻薬向精神薬の管理体制の強化を図った。（特記事
項3に詳細を記載）

(3) 防災訓練の実施と総合防災計画の策定（年度計画【308、309】）

郡元地区において、防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的とし、管轄消防
署と連携し、教職員及び学生約450名（20年度比300人増）が参加し、地震を想定した防災
訓練を実施した。併せてAED・心肺蘇生法・応急処置に関する講習会も実施し、防災・安全
管理の取組を推進した。

また、本学の防災対策の強化を図るとともに、地震等の自然災害並びに火災等が発生し
た場合における被害を最小限にとどめ、幼児、児童、生徒、学生及び役職員の生命、身体、
教育研究施設等を災害から保護することを目的とした「鹿児島大学防災計画」の策定を行
い、学内会議等を通じ周知を図った。

3. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

16～20年度の本学業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果において、16年
度、17年度及び18年度は、各1項目が期待される事項に挙げられた。また、20年度では2
項目が課題事項として指摘を受けた。これらの事項については、各担当理事が中心となっ
て対応策を検討・策定し、業務運営の改善に努めた。

(1) 20年度業務実績の評価結果における課題事項への対応**1) 特定毒物の不許可所持**

「「農薬の使用状況等に関する調査の結果」において、特定毒物を所持していたにもかか
わらず、特定毒物研究者の許可を受けていなかったことから、引き続き再発防止に向けた
取組が求められる。」との指摘に対し、平成21年4月から薬品管理システムを本格稼働させ
、在庫管理などを一元管理できる体制を整備するとともに、全学的に毒物及び劇物の指定
情報等の法改正情報の周知徹底や毎年度定期に実施する毒物及び劇物の管理状況の点検に
についても引き続き実施し、管理の徹底を行っている。

2) 歯学部における卒業判定ミス

「歯学部における卒業判定ミスが発生していることから、今後、再発防止に向けた全学
的な取組が求められる。」との指摘に対し、歯学部における過去（17年度及び20年度）の卒
業判定の誤りに係るチェック機能の不備や卒業試験の在り方等について、徹底した調査と
見直しを行い、組織的なチェック機能のシステム化と卒業試験の廃止等、単位制を基本と
した教育制度への回帰を図るとともに、学生からの成績等開示請求及び異議申立て等に対
応した「学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針」を策定し

た。全学部・全研究科等においても、この全学的指針に基づき、規則等の整備を行い、異
議申立て等に対する回答期限の設定、対応組織、過失や疑義が認められた場合の具体的な
対応方法、検証方法等を明確に規定した。さらに、一定期間経過後の22年度には、業務
監査の一環として、改善・再発防止策の実施状況を検証することとした。

(2) 期待される事項等への対応事例**1) 危機管理、安全管理の充実**

大学における学生や教職員の安全を確保するための危機管理体制が求められている中、
学生あるいは、教職員が被害者又は加害者となる場合を想定して対応を例示した「危機管
理マニュアル」を作成するとともに、同マニュアルを教職員などに配布し、併せて大学ホ
ームページに掲載し、周知徹底を図った。さらに、20年度には、「鹿児島大学安全管理マ
ニュアル『大学での安全のために』」を発刊し、学生及び全教職員に配布・周知するなど、安
全管理の徹底を図った。

2) 放射性同位元素等管理の強化及び講習会の開催

管理下でない放射性同位元素が発見されたことに伴い、放射性同位元素等の把握・管理
の強化や安全教育の徹底を行う等の内容をまとめた「鹿児島大学における放射性同位元素等
の適正な管理について」を制定し関係部局に周知した。また、安全教育の観点から、外部
講師を招き全教職員を対象に「放射性同位元素等の適正に係る講習会」を開催し意識啓発
に努めた。

3) 研究費の不正使用防止と不正防止基本計画の策定

各年度の内部監査において、外部研究資金に関する監査を実施するとともに、「鹿児島
大学における研究活動上の不正行為に関する規則」や、「コンプライアンス室」を設置し、
公的研究費の責任体制の明確化を図るため、「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに
関する規則」及び「鹿児島大学における研究活動に係る行動規範」を定めた。

さらに、21年度には「不正防止基本計画」を策定するなど、研究費の不正使用防止体
制の強化を図った。

教育研究等の質の向上の状況
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>教育の成果に関する目標</p> <p>【学士課程】</p> <p>(1)幅広い知識・教養・技能等を有するとともに、進取の精神、自主自律の精神に富み、深い歴史感覚、鋭い現実感覚、高い公共意識に裏付けられた判断力と構想力を有する個性豊かな人材の育成を目指す。</p> <p>(2)人類及び地域社会が抱える現実的問題に目を向けさせ、問題解決へ向けた方策の探求を通して、創造的チャレンジ精神、具体的構想力、応用的能力を備えた人材の育成に努める。</p> <p>(3)専門的職業能力を身につけた人材を養成する。</p> <p>(4)高いコミュニケーション能力を持った人材を養成する。</p> <p>(5)教員の教育力を高める。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>(1)高度専門職業人、研究者の養成を図る。</p> <p>(2)国際化、情報化に対応し、社会をリードし、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>【社会人教育】</p> <p>社会人に広く門戸を開放し、「リカレント教育」、「リフレッシュ教育」の機能を充実させる。</p> <p>【留学生教育】</p> <p>留学生を積極的に受け入れ、異文化を理解し、学術文化、科学技術の国際的発展に寄与できる人材を育成する。</p> <p>【卒業・修了後の進路】</p> <p>社会において自己実現ができる学生を育成する。</p> <p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に結びつける。</p> |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|------|--|
| <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1)教育に関する目標を達成するための措置 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】 教養教育においては、鋭い現実感覚を持ち、幅広い教養で総合判断できる人材を育成する。</p> | | <p>【教育の成果】</p> <p>学士課程においては、共通教育の質の向上を目的として、持続可能な自己学習力の向上、少人数教育の推進及び英語教育の充実等を図り、大学院教育では、大学院教育プログラムの改善や、国際学会等での発表機会の確保などの国際的に活躍できる人材養成を目指した取組を実施した。また、社会人教育では、リカレント教育の充実、専門職業人の教育及び教員免許更新制への対応を積極的に推進した。さらに、留学生についても、引き続き受け入れ体制の充実を図った。就職支援体制については、社会情勢を踏まえ、より一層の支援体制強化を図る取組を実施した。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は、以下のとおりである。</p> |
| <p>【1】 ・共通教育の企画・立案機能を強化し、教育方法、実施体制等の改善を図る。</p> | | <p>【学士課程】 幅広い教養で総合判断できる人材の育成（中期計画【1~4】）</p> <p>・「稲盛アカデミー」の本格始動により、共通教育科目 45 科目を開講するとともに、同アカデミー重点科目のひとつである「20歳からのハローワーク」において、県内 12 企業の経営者を講師とする経営理念、職業観の講義を行い、学生一人ひとりに会社の社会的な役割、働き</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|--|
| 【2】 ・思考過程を重視し、多面的視野、総合的判断力、課題探求能力を高める。 | | 方、生き方を考えさせることを通じて、幅広い教養の育成を行った。また、共通教育では、「セミナー・学問のススメ」や複数の体験型科目を引き続き実施するとともに、戦略的大学連携支援事業として「かごしま教養プログラム」、「かごしまフィールドスクール」を開講し、課題探求能力や総合的判断能力を涵養した。 |
| 【3】 ・教育目標の到達度評価法を研究し、適正な評価を実施する。 | 【3】 ・適正な評価方法が確立されたか、その点検と分析を行う。 | ・英語教育の充実について、成績評価の平準化を図るため、引き続き、1年生(2,000名)を対象に、前・後期においてアチーブメントテストとしてG-TELPを英語期末評価の20%の割合で実施した。さらに、現行の英語成績評価の在り方について、教員アンケートを実施し74%から肯定的な回答を得た。 |
| 【4】 ・さまざまな学問分野にわたる受講を推進し、幅広い教養を身につけさせる。 | | |
| 学部教育においては、基礎学力、専門的知識・技能を備えた人材を養成する。 | | 基礎学力、専門的知識・技能を備えた人材の養成(中期計画【5~6】) ・戦略的大学連携支援事業(20~25年度)において、県内の大学、短大、高専との連携により、「文理のバランスの取れた鹿児島」という視点から学生の実践的問題解決能力の育成を目指し、「かごしまカレッジ教育」、「鹿児島教養プログラム」、「かごしまフィールドスクール」の3つの授業科目を開設し、延べ約670名が受講した。また、3つの授業科目を履修した学生61人に対して「教養かごしま大使」の称号を付与した。 |
| 【5】 ・カリキュラムを充実し、社会の現実的課題に対して問題意識を持ち、実践的問題解決能力を身につけさせる。 | 【5】 ・「戦略的大学連携支援事業」で、各大学等の間で連携して実践的問題解決能力を身に付ける授業科目を開設する。 | ・共通教育で、新入生に対して「マイオリジナル鹿児島探訪」を開講し、学生に独自の「学習計画書」を作成させ、教員の指導の下、自学自習を進める取組を行った。当該授業では、関連する資料・情報を収集させ、課題発見能力、課題探求能力、担当教員と緊密な連絡を取り、コミュニケーション能力、「学習報告書」を作成し、自分の考えを述べ、自己表現能力、効果的に説明・発表ができるプレゼンテーション能力の向上を図った。 |
| 【6】 ・生涯にわたって学び続けることができるよう、自己学習能力を高める。 | 【6】 ・引き続き、新入生に対して、教材等の環境整備を行い、自学自習の仕方を習得させるなど、持続可能な自己学習能力の向上を図る。 | |
| 専門的職業能力等を高める。 | | 専門的職業能力等の向上(中期計画【7~8】) ・共通教育科目「キャリアデザイン」では、企業人等による講義を通じ、低学年の間に学ぶ目的や職業意識の醸成を図った。鹿児島県との協同によるインターンシップでは143人、各学部独自によるインターンシップでは162人の学生が就業体験を行い、専門的職業能力の啓発を行った。 |
| 【7】 ・基礎学問と応用及び先端的学問を有機的に結合したカリキュラムを編成し、専門的職業能力を養成する。 | | |
| 【8】 ・早期に企業の研究者、社会人による講義、実習を拡充し、専門的職業観を育成する。 | 【8】 ・引き続き、実務家、職業人による講義・実習の機会を増やす。 | |
| ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。 | | ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上(中期計画【9~10】) ・共通教育で開講していた「教養セミナー」について、課題発見、情報収集、課題探求、コミュニケーション能力の向上を目的として、グループ討論とプレゼンテーションを取り入れた内容に再構成し、名称を「セミナー・学問のススメ」に変更した。また、戦略的大学連携支援事業においても、グループ討論とプレゼンテーションを取り入れた「かごしま教養プロ |
| 【9】 ・討論及び学習発表を取り入れた授業を充実し、 | 【9】 ・「教養セミナー」や「かごしま教養プロ | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|---|
| ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。 | グラム（共同合宿授業）」を開設し、グループ討論及びプレゼンテーション能力の向上を図る。 | グラム（共同合宿授業・4クラス）、「かごしまフィールドスクール（現場体験型授業・9クラス）」を実施し、ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図った。 |
| 【10】 ・情報技術を活用し、プレゼンテーション能力を育成する。 | | |
| 国際的コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上を図る。 | | 国際的コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上（中期計画【11～13】） ・共通教育では、少人数（30人）の外国語科目（英語）クラスを20年度よりさらに5クラス増やし、137クラスとした。 |
| 【11】 ・外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 | 【11】 ・少人数教育を促進し、大学院向け英語科目の充実等の英語教育改善を継続して実施する。 | また、大学院向けの共通科目として、英語の専門書の読解や英語による論文の書き方等の能力向上を図る「インテンシブ英語アカデミック」を開講し、大学院における英語教育の改善充実を図った。さらに、理学部が採択を受けている「理数応援プロジェクト」（文部科学省20年度採択）では、外国人教員と外国人TAによる英語発表・プレゼンテーションの実践的演習を実施し、大学院生にも受講させた。このほか、共通教育で実施されている1年次対象の英語アチーブメントテストG-TELPを2～3年生にも受験可とし、英語能力の検証を行っている。 |
| 【12】 ・情報リテラシーの向上と情報技術を活用した教育の高度化を図る。 | 【12】 ・e-Learningの活用を推進するため、教材メディアコンテンツの充実を図る。 | ・e-learning環境の整備のため、Moodle、MediaDEPO、SKYdriveなどを導入し、併せて、Moodle利用促進のため、研修会を開催した。さらに、CALLシステムの導入による外国語（英語）教育の環境整備（教育学部） 離島現場でITカルテを活用した離島医療相談実習の実施（医学部）TOEIC、TOEFL、中国語等のe-learningシステムの全学向けの構築（農学部）等、情報リテラシーの向上と情報技術を活用した教育の高度化を図った。 |
| 【13】 ・日本人学生と留学生との相互交流を深める場を充実する。 | 【13】 ・学术交流協定校との相互交流をさらに充実させる。 | |
| 教員の教育力を開発するための企画を導入する。 | | ・日本学生支援機構の短期留学推進制度の特別枠で、インドネシアのアングラス大学から2名の交換留学生を受け入れ、ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）との連携により学生の相互交流を実施するとともに、日本学生支援機構の支援を受け、マレーシアのトレンガヌ大学の学生10名・教職員3名を対象に、「開発に伴う海洋環境の変化について検証と考察」のテーマの下、10日間にわたる国際大学交流セミナーを実施した。 |
| 【14】 ・FD、講演会、研修会、学生・同僚による授業評価等を充実する。 | 【14】 ・「戦略的大学連携支援事業」で、各大学等との間で連携してFD活動を実施する。 | |
| 【大学院課程】 学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材を養成する。 | | ・新たにブカレスト大学（ルーマニア）と学生交流協定の締結、山東師範大学（中国）と学術交流協定・学生交流協定・研究者交流協定の締結（法文学部）ベトナムカントー大学との交流協定の締結（水産学部）を行った。学生交流では、ボン大学に学生1名を交換留学で派遣し、ボン大学からは平成21年7月までに2名、10月から2名の学生を受け入れ、西ジョージア大学に3名の学生を語学研修として派遣（教育学部）するとともに、インドのカルナタカ国立工科大学との学術交流協定に基づく大学院生レベルでの相互交流（理工学研究科）、マイアミ大学への留学と臨床実習への参加（医学部）等相互交流の充実を図った。 |
| 【15】 ・基礎から先端的な専門領域までの教育を通して高度専門職業人、研究者を育成する。 | | 教員の教育力開発（中期計画【14】） ・戦略的大学連携支援事業におけるFD・SD活動推進委員会と鹿児島大学FD委員会の共催に |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|---|
| 【16】 ・TA制度を活用して大学院学生の教育力の向上を図る。 | | より、10月にFD合同フォーラム「21世紀型市民を養成する大学教育の推進に向けて」を開催し、県内の全大学・短大・高専の教職員、約150名の参加があった。また、12月には、上記委員会に加え、同支援事業のICT活用推進委員会の3つの委員会の連携により、「教育にMoodleを！」をテーマにMoodle研修会・ワークショップを開催し、すべての連携大学が参加するなど、FD活動の充実が図られた。 |
| 世界の研究拠点大学院を目指し、国際化、情報化に対応でき、国際的に活躍できる人材を育成する。 | | 【大学院課程】 幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材養成（中期計画【15～16】） ・21年度JST支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業（21～24年度）」に採択され、理工系大学院学生に、小中学校の理科教員になるための実践的な教育を提供する全学的な「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」の受講体制を整備した。文部科学省の専門職GPに採択された「臨床心理実習に関する客観的評価方法の構築」に関する実践的研究を通して、卓越した技能を有する高度な臨床心理士を養成するため、臨床心理実習に関するスタンダードモデル及びその運用マニュアルを開発した。 |
| 【17】 ・国際的な学術雑誌での発表をサポートし、研究成果を発表し評価を受ける環境をつくる。 | 【17】 ・引き続き、国際的学術誌や国際学会での発表の支援を推進する。 | ・本学の教育組織と地域の特性を踏まえ、博士前期（修士）課程における高度専門職業人の養成に重点を置いた教育課程として、「島嶼」「環境」「食と健康」の分野における本学独自の大学院全学横断的な教育コースの検討を行い、21年度は、「島嶼学」に関する教育コースを開設することを決定し、修了証の発行が可能なプログラムの創設等の準備を行った。 |
| 【社会人教育】 社会人教育の教育内容、方法、体制の充実を図る。 | | 国際的に活躍できる人材育成（中期計画【17】） ・ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）により、インドネシア科学院生物学研究センター（LIPI）でワークショップを開催し、大学院生10名が英語で研究成果を発表した。 |
| 【18】 ・サテライト教室を拡充し、社会人に対するリカレント教育、リフレッシュ教育サービスを向上する。 | 【18】 ・引き続き、奄美サテライトで社会人が実践的で高度な知識・技能を学ぶ機会を充実する。 | また、大学院生が学会で発表する機会を積極的に提供するとともに、発表に係る経済的支援、研究費の助成、学位論文の国際誌投稿の推奨又は義務化するなど、大学院生が様々な方法により研究を実施しその成果を発表することで、適正な評価を受けることができる環境を整備した。 |
| 【19】 ・現職教員、専門職業人に対する大学院レベルの教育を充実する。 | 【19-1】 ・教員免許更新制実施への対応を整備する。 【19-2】 ・産官学連携活動の一環として、専門的職業人への教育を充実させる。 | 【社会人教育】 社会人教育の充実（中期計画【18～19】） ・奄美サテライト教室では、従前の人文社会科学部研究科に加え、新たに農学研究科及び水産学研究科の参画を得て、「奄美プロジェクト研究（離島農林水産業論）」を開講するとともに、20年度に引き続き、奄美市と徳之島町で7科目を開講した。その結果、延べ32名が受講した。また、人文社会科学部研究科では、従来の修士論文によって学位を取得する制度に加え、21年度から社会人入学生に対して、修士論文提出を義務としない学位の取得の制度を導入した。そのほか、特別指導演習の充実を図るとともに、プロジェクト研究によって学位取得を希望する社会人のために、必修科目として4授業科目を新たに開講した。 |
| 【留学生教育】 留学生の教育指導体制を充実する。 | | ・20年度の予備講習の経験を踏まえ、「教員免許状更新講習推進室」を設置し、専従職員の配置、システムの改善等、効率的な実施体制を整備した。また、同推進室は、鹿児島県内の他 |
| 【20】 ・留学生に対する日本語・日本文化教育を整備する。 | 【20】 ・「戦略的産官学連携支援事業」で、留学生センターが開講する日本語5週間プログラムにおいて、留学生の受講を促進する。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| 【21】 ・異文化理解・異文化適応の指導体制の充実を図る。 | | の大学等と連携し、離島を含めた県内の受講対象者全員受入を想定した91科目の開講を用意した。最終的には、64科目を開講し、受講者数は延べ1,947人であった。 |
| 【22】 ・専門教育における個別指導体制を充実する。 | | ・文部科学省事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において採択された「高度林業生産システムを実現する林業生産専門技術者養成プログラム(新しい時代の親方養成事業)」において、4名の社会人を受け入れた。また、引き続き、「かごしまルネッサンスアカデミー」において、「食の安全管理コース」、「経営管理コース」、「健康・環境・文化コース」の3コースを実施し、社会人51人を受入れ、醸造や発酵を中心とする食文化の創造と食産業の発展に寄与し、地域の再生に資する人材の育成を図った。これらの取組により、専門的職業人養成に向けた教育を充実させた。 |
| 【卒業・修了後の進路】 学生が個々に適した職業を主体的に選択できるような能力を身につけさせる。 | | 【留学生教育】 留学生の教育指導体制の充実(中期計画【20~22】) ・留学生に対する日本語・日本文化教育の充実を図るため、戦略的の大学連携支援事業により、留学生を対象とする日本語5週間プログラムを開講した。同プログラムでは、本学を含む県内12大学における留学生・研究留学生在が、来日時期に応じて受講できるよう、年間5期に分けて開講し、117人の受講があった。 |
| 【23】 ・職業観・職種内容に関する教育を早期に提供し、主体的にキャリアデザインできる能力を育成する。 | | 【卒業・修了後の進路】 学生の就職能力の育成(中期計画【23~24】) ・就職支援センターにおいて、全学就職ガイダンスの開催回数を増やし、学生への広報を強化した結果、20年度を約300人上回る、延べ2,731人の学生が参加した。少人数・予約制の就職支援講座については、グループディスカッション対策講座などを新たに企画するなど、回数や種類を充実させた。就職相談についても、20年度より2割近く多い学生から相談を受け、就職相談員と就職支援室職員の2名により対応した。また、各学部や学科、研究科においても、独自の就職ガイダンスや教員採用試験対策講演会の開催、教員による個別面談や指導を実施するなど、就職支援体制の充実を図った。 |
| 【24】 ・就職ガイダンス、就職相談・指導を充実し、学生の就職能力を高める。 | | 【教育の成果・効果の検証】 教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施する。 |
| 【教育の成果・効果の検証】 教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施する。 | | 【25】 ・引き続き、教育センターで、PDCAサイクルを活用した教育の成果・効果を検証する。 |
| 【25】 ・教育センターを中心に教育の成果・効果を検証する方法を開発する。 | 【25】 ・引き続き、教育センターで、PDCAサイクルを活用した教育の成果・効果を検証する。 | 【教育の効果・成果の検証】 教育の効果・成果の検証(中期計画【25~26】) ・教育センターでは、学生による授業アンケートを各授業担当教員にフィードバックし、各授業担当教員に授業改善報告書の提出を義務付けるとともに、同センター高等教育研究開発部会において授業改善計画の分析結果を公表するなど、PDCAサイクルにより授業改善に努めた。また、全科目における受講生数、成績評価等の分析結果に基づき、共通教育科目等の実態について個別に評価を行い、今後の教育改革における科目の精査を行った。さらに、各学部・研究科においても、学生による自己評価を含む授業評価アンケート等に基づき授業改善報告書等を作成するなど、教育の成果・効果を検証した授業改善を行っている。 |
| 【26】 ・学生による自己評価、教員による自己及び相互評価、外部評価、第三者評価を実施し、教育の成果・効果を検証する。 | 【26】 ・学生による自己評価の結果を授業改善に活かす。 | |

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>(1)鹿児島大学の教育目標 鹿児島大学は、国際的視野に立った幅広い教養及び専門的知識・技能を身につけるとともに、深い歴史認識や鋭い現実感覚、そして高い公共意識に裏付けられた判断力と実践能力をもった社会人の育成を目指す。 特に、学生が地域社会の問題に果敢に取り組むことにより、失敗を恐れないチャレンジ精神と具体的構想力を向上させること、すなわち、「現場主義と創造的チャレンジ精神」を重視して教育を行う。</p> <p>(2)鹿児島大学が求める学生像 鹿児島大学の教育目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人 人間としてのモラルを大切にし、教養をより高めようとする人 知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することを目指す人 ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的体験に積極的に取り組む意志をもつ人</p> |
| | <p>教育課程に関する基本方針</p> <p>(1)後期中等教育における選択制の拡大、入試方法の多様化等に伴い、多様な学習歴を持った学生が入学してくることが予想されるので、それに対応した教育課程を編成する。 (2)外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 (3)各学部、学科、研究科、専攻は、カリキュラムの見直しを行い、それぞれの教育目標に即して、系統性、一貫性のあるカリキュラムを編成する。 (4)他の教育研究機関、海外の教育研究機関等、社会との有機的な連関をもったカリキュラム編成を行う。</p> <p>教育方法に関する基本方針</p> <p>(1)多様な学習歴を持った入学生に対応するための教育方法を整える。 (2)個々の学生の個性を伸ばし、個人を重視した教育を行うために、授業形態、学習指導法を工夫する。 (3)学生のプレゼンテーション能力を向上させるための教育を行う。 (4)情報機器、補助教材、その他援助制度等を積極的に活用し、効果的な授業を行う。</p> <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>(1)学生に対して評価基準を明確に示し、厳正な評価を行う。 (2)学生の学習達成度を把握し、教育に反映させるシステムを導入する。 (3)学生のモチベーションを高めるための評価システムを構築する。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|------|---|
| <p>教育内容等に関する目標を達成するための措置 教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知する。</p> | | <p>【教育の内容等】 オープンキャンパス等を通じ、本学の教育理念・目標及び求める学生像を継続して周知するとともに、検証・見直しにより入試選抜方法の改善を図った。教育課程の編成については、人間力育成を目的とした稲盛アカデミーの充実や現場体験型カリキュラムを推進した。また、自学自習スペースの確保や少人数教育の推進など教育方法の改善に取り組んだ。さらに、成</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|--|
| <p>【27】 ・受験生、社会人に鹿児島大学の教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知するために、ホームページ、パンフレット等さまざまな手段で公表する。</p> | | <p>績評価については、厳格な成績評価に取り組む一方、学生のモチベーションを高める取組を行った。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p>求める学生像の周知（中期計画【27】） ・引き続き、大学ホームページや募集要項を通じて、本学が求める学生像の周知を図った。また、部局等においても独自のパンフレットの作成やホームページをリニューアルし、受験生等へ分かり易い情報発信を行った。</p> |
| <p>評価尺度の異なる入試を行い、大学が求める多様な学生を広く受け入れる。</p> | | <p>多様な学生の受入（中期計画【28～33】）</p> |
| <p>【28】 ・選抜方法、試験科目、配点等を見直し、アドミッションポリシーを実現する。</p> | | <p>・入試選抜方法の改善について、入学者選抜方法検討委員会を中心に、各学部で入学者選抜方法の見直しや点検を行った。これにより、22年度入試は、水産学部で新たにA0入試を実施し、教育学部学校教育教員養成課程社会専修では新たに推薦入試を導入して、入学者選抜方法の改善・拡充を図った。さらに、医学部医学科では、推薦入試の入学定員を10人増やし地域枠を拡大するなど、地域に根ざした入学者選抜方法の改善と充実を図った。</p> |
| <p>【29】 ・推薦入試・A0入試・編入学試験の改善・拡充を図る。</p> | <p>・入学者選抜方法検討委員会報告書により、各学部の入学者選抜方法の点検・改善を行う。</p> | <p>・社会人を積極的に受け入れるため、人文社会科学研究科法学専攻（博士前期課程）の社会人選抜において、21年度から、十分な社会体験を有する者を対象とした「実践教養コース」を新設した。このコースでは、異なる評価基準による面接のみの選抜を導入することで、弾力的な社会人入試を実施した。また、連合農学研究科（博士課程）や理工学研究科（博士課程）では、修士課程修了者以外に、学部卒や研究歴を有する者についても、受験資格審査を行い、受験資格を与えた。</p> |
| <p>【30】 ・大学院における受験資格の認定を弾力的に行う。</p> | | |
| <p>【31】 ・大学院での社会人教育を積極的に行うために、異なる評価基準の入試を行う。</p> | <p>・これまでの社会人入試における異なる評価基準を全学的に検証し、改善の方法を具体的に検討する。</p> | <p>・文部科学省「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に採択された「イスラム圏を中心としたアジア諸国の交流衛生専門家養成プログラム」において、インド、イラン、パキスタンから優秀な留学生を3名受け入れた。また、学術交流協定を新たに8機関と締結し、うち5機関の大学と相互学生交流の覚書を締結するなど、学生の相互交流先を拡大した。さらに、学術交流協定校から優秀な留学生を確保するために、新たにルーマニア共和国のブカレスト大学、中華人民共和国の山東師範大学と学生交流協定を締結した。また、非英語圏においても医学教育が英語で行われていることが公式に確認された大学の出身者については、十分な英語力を有するものと認定し、大学院入試でのTOEIC等のスコア提出を免除する等、学術交流協定校からの留学生受入を推進し、全学で32名の留学生（短期）を受け入れた。</p> |
| <p>【32】 ・日本留学試験を活用し、世界各国からの留学生を積極的に受け入れる。</p> | | |
| <p>【33】 ・留学生の評価法を見直し、優れた留学生の確保に努める。</p> | <p>・学術交流協定校からの留学生増大に努める。</p> | |
| <p>受験生に対する入試情報の提供を充実する。</p> | | <p>受験生への入試情報の提供（中期計画【34～36】）</p> |
| <p>【34】 ・ホームページ、マスコミ等を活用し、入試情報を提供する。</p> | | <p>・オープンキャンパスの実施について、戦略的大学連携支援事業の高大連携推進委員会（県内の高校長3人を委員に含む。）では、各大学が個別に実施するオープンキャンパス情報を戦略的大学連携支援事業のホームページ上に掲載するとともに、合同のポスターを作成し、一元的な共同広報を行った。また、11の大学・短期大学が連携し、模擬授業、学問分野別相談等の合同進学ガイダンスを実施し、約300人の参加者があった。</p> |
| <p>【35】 ・オープンキャンパス、高校への派遣授業を充実する。</p> | <p>【35】 ・「戦略的大学連携支援事業」で、各大学等の間で連携したオープンキャンパス実施方法を検討する。</p> | <p>高校への派遣（出前）授業については、県内外（鹿児島県、福岡県、熊本県、宮崎県）の高校40校（20年度比3校増）に延べ103名の教員を派遣し、学問を通じた本学の広報及びPRを行った。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>【36】 ・大学院入試では、関係機関への情報提供を一層充実する。</p> | | <p><教育課程> 教育目標に沿ったカリキュラムの編成（中期計画【37～40】） ・全学教務委員会は、高校での未履修の学生を対象に英語（教育学部）、物理学基礎（理学部、外国人留学生対象）、数学・物理（工学部）、化学（農学部）、生物（水産学部）の補習教育を実施し、後期中等教育レベルと連結した基礎学力を養うための教育を推進した。 また、教育センターでは、20年度に引き続き、「微分積分学AI」と「物理科学基礎AI」（工学部対象）において、特別クラスを編成して週2コマの授業を行うとともに、実業系高校から進学した工学部生を対象に数学の基礎（2科目）を、高校において物理を履修していない工学部生を対象に物理の基礎（2科目）を学ばせ、単位を認定した。</p> |
| <p><教育課程> 多様な学生・社会のニーズを考慮し、教育目標に沿ったカリキュラムを編成する。</p> | | |
| <p>【37】 ・後期中等教育レベルと連結した基礎学力を養うためのカリキュラムを編成する。</p> | <p>【37】 ・引き続き、教育目標に沿った基礎教育分野における補習的教育を推進する。</p> | <p>・稲盛アカデミーでは、新たに39科目を追加して、計45科目に及ぶ授業科目を共通教育に提供し、学生による授業科目選択の幅を広げるとともに、人間力養成に資する科目を大幅に拡充した。</p> |
| <p>【38】 ・資格の取得を考慮したカリキュラムを編成する。</p> | | <p>・21年度 JST 支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択された、全学的な「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」において、理工系大学院生に小中学校の理科教員になるための実践的な教育を提供するカリキュラムを構築した。また、工学部では、（社）土木学会が認定している土木技術者資格2級の資格取得のために、新たな演習科目を新設した授業を実施することとし、資格取得を考慮したカリキュラム編成を行った。</p> |
| <p>【39】 ・実践的な教育を行うためのカリキュラムを編成する。</p> | | <p>・稲盛アカデミーが提供する倫理、哲学等の人間力を学ぶ授業科目を開講する。</p> |
| <p>【40】 ・発想を豊かにすることを目指し、授業科目の選択の範囲を広げる。</p> | <p>【40】 ・稲盛アカデミーが提供する倫理、哲学等の人間力を学ぶ授業科目を開講する。</p> | <p>外国語によるコミュニケーション能力育成のための授業科目の充実（中期計画【41～43】） ・共通教育では、引き続き、1年生を対象に、全学規模で共通実力テスト G-TELP を英語期末評価の20%の割合で実施し、成績評価の平準化に努めた。また、学術情報基盤センターが、20年度同様、TOEFL iBT テスト会場に登録され、21年度は、合計10回のTOEFL iBT テストを実施し、学生が受験する機会を適正に提供するとともに、英語資格試験制度の活用実績を挙げた。さらに、英検、TOEIC、TOEFL の成績によって315名（前期80名、後期235名）の学生に対し、単位認定を行ったほか、医歯学総合研究科では、大学院入試における英語力の評価基準として、英検、TOEIC、TOEFL によるスコアを採用した。</p> |
| <p>外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。</p> | | <p>・共通教育では、英語のネイティブ教員分担コマ数を、20年度比で約11%増やし、全92コマとした。また、「TA採用基準」の改正により、ネイティブ話者の優先採用を明確化するとともに、英語、仏語、中国語の授業で留学生をTAに採用した。各学部においても、TAにより留学生を積極的に活用した。さらに、戦略的連携支援事業では、「多言語サマープログラム」において、留学生を講師とし、中・高校生を含む一般市民を対象に、フランス語、ウルドゥ語、ポルトガル語、マレー語、スワヒリ語の5言語のプログラムを開講した。（受講生66人）</p> |
| <p>【41】 ・共通教育の外国語科目において、外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。</p> | | <p>・共通教育では、引き続き、1年生を対象に、全学規模で共通実力テスト G-TELP を英語期末評価の20%の割合で実施し、成績評価の平準化に努めた。また、学術情報基盤センターが、20年度同様、TOEFL iBT テスト会場に登録され、21年度は、合計10回のTOEFL iBT テストを実施し、学生が受験する機会を適正に提供するとともに、英語資格試験制度の活用実績を挙げた。さらに、英検、TOEIC、TOEFL の成績によって315名（前期80名、後期235名）の学生に対し、単位認定を行ったほか、医歯学総合研究科では、大学院入試における英語力の評価基準として、英検、TOEIC、TOEFL によるスコアを採用した。</p> |
| <p>【42】 ・TOEFL、TOEIC等の制度を有効に活用する。</p> | <p>【42】 ・引き続き、G-T E L Pを成績評価の一部として導入し、評価の平準化を目指す。</p> | <p>・共通教育では、英語のネイティブ教員分担コマ数を、20年度比で約11%増やし、全92コマとした。また、「TA採用基準」の改正により、ネイティブ話者の優先採用を明確化するとともに、英語、仏語、中国語の授業で留学生をTAに採用した。各学部においても、TAにより留学生を積極的に活用した。さらに、戦略的連携支援事業では、「多言語サマープログラム」において、留学生を講師とし、中・高校生を含む一般市民を対象に、フランス語、ウルドゥ語、ポルトガル語、マレー語、スワヒリ語の5言語のプログラムを開講した。（受講生66人）</p> |
| <p>【43】 ・ネイティブ講師による外国語教育を充実する。また、留学生の教育参加を促す。</p> | <p>【43】 ・留学生の教育参加について、現状を点検し改善を図る。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|--|
| カリキュラムを見直し、一層充実したものと する。 | | カリキュラムの見直しと充実（中期計画【44～50】） ・現場体験型カリキュラムの推進に関して、共通教育では、国際協力体験講座-東南アジアファームステイ-、ベトナム農村体験学習、国際農学・農業体験講座北米コース、ヨーロッパ体験学習を開講した。また、戦略的大学連携支援事業のグローバル教養教育推進委員会では、各連携大学が協力し、約100人の連携大学の学生を対象に、現地での調査に基づく問題発見と問題解決について、グループで検討発表を行う授業科目「かごしまフィールドスクール」を8月に開講し、県内各地（9ヶ所）で実践的なフィールド教育を行った。各部局でも企業実務体験、介護実習、離島・へき地医療実習等の学外実習、地域教育ボランティア派遣等、現場体験型カリキュラムの充実を図った。 |
| 【44】 ・インターンシップ、フィールド実習、学外臨床実習等を重視し、現場体験型カリキュラムを編成する。 | 【44】 ・各学部、教育センター、就職支援センター、ボランティア支援センター等が連携して、インターンシップ、フィールド実習、学外臨床実習等の現場体験型カリキュラムの充実を図る。 | ・20年度文部科学省科学技術人材養成等委託事業「理数学生応援プロジェクト」における教育プロジェクトと大学院で実施されているITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）が連携し、学部生6名がマレーシアで多様性生物野外実習と現地大学訪問を主体とした海外研修を実施した。また、宇宙生命学特論を本学医歯学総合研究科と連携して開講した。さらに、大学院全学横断的な教育プログラムとして「島嶼学コース」を企画し、22年度開設に向け準備を行った。 |
| 【45】 ・フィールド教育・フィールドリサーチを支援するシステムを構築する。 | 【45】 ・「戦略的大学連携支援事業」で、各大学等の間で連携してフィールド授業科目を開設する。 | ・22年度入学生から必修化される教職実践演習科目の先駆的な科目「教職応用研究」の授業内容について、教育学部と附属学校の教員で構成する「教育学部附属学校園運営協議会」の共同研究分科会を開催し、附属学校現場での実習方法等を研究した。 |
| 【46】 ・資源・環境・国際化・福祉・地域貢献・倫理等に立脚したカリキュラムを編成する。 | | ・教育学研究科では、3年の在学中で小学校教員免許状を取得できる長期在学制度を導入した。また、21年度JST支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」のプログラムでは、22年度からの理工系の大学院生の受け入れ体制を整備するとともに、23年度からの小中学校の現職教員の受講者受入体制を検討した。 |
| 【47】 ・共通教育と学部教育、学部教育と大学院教育との有機的連関に留意したカリキュラムを編成する。 | 【47】 ・学生の短期海外研修を含む学部横断プログラムを推進する。 | ・教育学研究科では、3年の在学中で小学校教員免許状を取得できる長期在学制度を導入した。また、21年度JST支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」のプログラムでは、22年度からの理工系の大学院生の受け入れ体制を整備するとともに、23年度からの小中学校の現職教員の受講者受入体制を検討した。 |
| 【48】 ・附属病院・附属学校・附属施設等を活用し、より一層、学部・大学院と連携したカリキュラムを編成する。 | 【48】 ・附属学校教員と学部教員との教育に関する共同的研究を促進する。 | |
| 【49】 ・大学院においては社会人学生に配慮したカリキュラムを編成する。 | 【49】 ・大学院教育課程の履修で、長期在学制度を適用して社会人大学院プログラムを導入する。 | |
| 【50】 ・実務家による授業を取り入れたカリキュラムを編成する。 | | |
| 海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携に努める。 | | 海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携（中期計画【51～52】） ・農学部では、放送大学による授業受講を推進し、40人が受講するとともに、授業交流（単位互換）制度に獣医学科の教養科目を加えた。また、連合農学研究科では、多地点制御遠隔講義システムSINET3を利用して、6連合大学院の共同授業を導入した。さらに、司法政策研 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|--|
| 【51】 ・海外の大学を含む他大学との単位互換制度を整備する。 | 【51】 ・単位互換制度などを活用して留年せずに卒業できるシステムの開発を検討する。 | <p>究科では、九州大学法科大学院との間で、単位互換制度を活用した滞在型特別聴講学生の制度について協定書を締結した。</p> <p>・教育学部では、学术交流協定校の西ジョージア大学への研修派遣者3名に対して、教育学部後援会から研修生に対する補助(¥50,000円)を実施した。また、理工学研究科においては、学長裁量経費及び研究科支援制度(工学系)を利用した学部間学术交流協定校(インド;カルナタカ国立工科大学)への4名の大学院生の派遣、サマースチューデント(10週間研修)(オランダ;研究機関 Joint Institute for VLBI in Europe)への大学院生の参加、国内における生物系大学院生の信州大学への派遣等、他の教育研究機関の教育を受ける機会を提供するなど支援システムの充実を図った。</p> |
| 【52】 ・他の教育研究機関で教育を受ける機会を設ける。 | 【52】 ・学术交流協定校への派遣学生を増やすため、その支援システムを充実させる。 | |
| 社会との連携を図り、地域に密着した教育を行うためのカリキュラムを編成する。 | | <p>社会との連携と地域に密着した教育を行うためのカリキュラム編成(中期計画【53~54】)</p> |
| 【53】 ・僻地・離島の生活・文化の向上に資する教育プログラムを開発する。 | 【53】 ・教育目的及び目標に沿い、地域に密着した教育プログラムを実施する。 | <p>・奄美サテライト教室では、従前の人文社会科学研究科に加え、新たに農学研究科及び水産学研究科の参画を得た体制で実施し、21年度は、離島に焦点を合わせた奄美プロジェクト研究をはじめとする7つの授業科目を開講、延べ32人の受講があった。また、共通教育では、「島のしくみ」、「奄美大島の自然と人々」、「種子島の自然と人々」等、奄美大島、与論島、種子島などの地域と密着した教育プログラムの充実を図った。さらに、医学部では、県との連携により、地域枠で入学した学生を対象に、離島へき地医療人育成センターが開発した離島へき地での特別教育プログラムを実施した。このほか、司法政策研究科では、リーガルクリニックA(必修科目:離島等司法過疎地での法律相談)を引き続き実施した。</p> |
| 【54】 ・地方で開講するサテライト授業を充実・展開する。 | | |
| <教育方法> 授業時間外の準備学習、復習、補習教育などの実施体制を整備する。 | | <p><教育方法> 授業時間外の準備学習等の体制整備(中期計画【55】)</p> <p>・学生の自学自習をサポートするため、グループ学習室の増設、アメニティルームの設置など、附属図書館の機能向上を図った。</p> |
| 【55】 ・学生の学習実態に即して附属図書館、学術情報基盤センター、講義室等の利用機能を高める。 | | |
| 個別指導、少人数教育を重視した教育を行う。 | | <p>個別指導、少人数教育の重視(中期計画【56~59】)</p> |
| 【56】 ・チュートリアル教育、個別指導の充実を図る。 | | <p>・共通教育では、20年度に引き続き、英語コア全クラスを3段階の習熟度別編成にするとともに、30人規模の少人数クラスを増加(20年度比5クラス増)し、能力別のきめ細かい英語教育を実施した。また、必修コア英語でも、引き続き、コアC(Communication)とコアO(Oral)について、30人程度の少人数クラスとして編成した。各学部等においても、専門英語等の授業について、少人数によるゼミ形式の授業を実施するなど、少人数教育の推進を図った。さらに、個別指導の充実を図るため、e-learningソフトのMoodle、MediaDEPO、SKYdriveなどを導入し、e-learning環境の整備を行うとともに、共通教育の全科目への利用を促進するため、研修会を開催した。</p> |
| 【57】 ・少人数教育を推進する。 | 【57】 ・引き続き、英語教育では能力に応じた少人数教育を推進する。 | |
| 【58】 ・複数教員による指導体制を整備する。 | | <p>・共通教育における「セミナー・学問のススメ」、「かごしまカレッジ教育」、「入門心理学」、「心理学入門」の動機付け科目について、授業評価アンケートにより、成果の点検を行った。その結果、「学習意欲」、「有用性」、「満足度」いずれの項目においても、共通教育全体の平均値及び科目分類の平均値を上回っており、動機付け科目として確実に成果を上げていることが確認された。</p> |
| 【59】 ・動機付け教育を含めた授業設計を行う。 | 【59】 ・共通教育における動機付け教育科目の | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|---|
| | 成果を点検・評価する。 | |
| <p>学生が自主的に行う授業や、学生の発表の機会を増やす。</p> | | <p>学生が自主的に行う授業、学生の発表機会の確保（中期計画【60～62】） ・各研究科では、引き続き、研究成果を発表させる場として、国際学会、シンポジウム、各種研究会、各種学会等に参加する学生に基金や後援会から援助を行うなどの取組を推進し、特に、理工学研究科では、21年度内に、学生による研究発表を48件実施した。</p> |
| <p>【60】 ・課題探求型の授業、発表形式を重視したセミナー形式の授業、シンポジウム形式の授業を充実する。</p> | <p>【60】 ・実践的に問題を解決する能力を養うため、フィールド教育を充実させる。</p> | <p>・共通教育では、「鹿児島探訪体験シリーズ」におけるフィールド教育の充実を図るとともに、戦略的の大学連携支援事業「かごしまフィールドスクール」において、大隅地区、薩摩川内地区、蒲生地区等の9地区に分け、調査研究や各地域に対するプレゼンテーションを実施するなど、課題解決型のフィールド教育を実施した。</p> |
| <p>【61】 ・大学院学生には学会や市民講座等で発表させる。</p> | | <p>また、各学部、研究科においても、積極的にフィールド教育の充実を図った（理学部：「理数学学生応援プロジェクト」の教育プロジェクトのインテンシブ・サイエンス・クラブにおける課題研究、フィールド観察、観測の実施・成果発表を実施。農学部：民間企業の依頼を受け、農業経営経済学コースの4年生が現地調査やマーケットサーベイの結果に基づく「岩崎グループの農業ビジネスモデル」を提供。水産学部：新たに、問題解決のためのフィールド教育として、講義科目「鹿児島チュートリアル」を準備。理工学研究科：船舶による日食観測や現場実験などを活用した調査を積極的に取り入れ、フィールド教育を意識した教育を実施。等）</p> |
| <p>【62】 ・学生参加型の児童生徒学力向上プログラムを推進する。</p> | | |
| <p>情報機器・教材等を有効に活用する。</p> | | <p>情報機器・教材等の有効活用（中期計画【63～66】）</p> |
| <p>【63】 ・ネットワークを利用した教育方法を充実する。</p> | | <p>・共通教育では、英語 e-learning システム「アルク」のバージョンアップを行い、正式運用を開始した。また、戦略的の大学連携事業で整備したサーバー及び e-learning ソフト「Moodle」, 「MediaDEPO」を活用し、双方向授業や学生による授業評価等を行った。法文学部においても、学術交流協定を結んだ下関市立大学大学院との共同により遠隔授業2科目を開講するなど、積極的に情報機器等を活用した教育の充実に努めた。</p> |
| <p>【64】 ・情報教育を充実させる。</p> | | <p>また、離島へき地医療人育成センターの設備を利用し、IT カルテを活用した遠隔医療相談システムやデータベース化された既存の教育セミナーをオンデマンドで閲覧できる MediaDEPO システムを構築した。これらのシステムについては、離島へき地・地域医療実習での使用を義務付け、積極的な活用を図った。</p> |
| <p>【65】 ・メディア設備を整備し、設備を積極的に利用して授業を行う。</p> | <p>【65】 ・引き続き、メディア設備を充実し、活用する。</p> | <p>さらに、医歯学総合研究科では、MediaDEPO を活用した教材 CD の配布を引き続き実施するとともに、学位審査を録画しオンデマンドで学習できる体制を構築した。</p> |
| <p>【66】 ・TA 制度を積極的に活用する。</p> | | <p>・TA 制度の積極的な活用のため、「TA 採用基準」を改正し、ネイティブ話者の優先採用を明確化した。また、共通教育で、英語、仏語、中国語の授業で留学生を TA として採用したほか、各学部においても留学生の TA への活用を積極的に行った。</p> |
| <p><成績評価> シラバス等に評価基準を明確に示し、成績評価を厳正に行う。</p> | | <p><成績評価> 成績基準の明確化、成績評価の厳格化（中期計画【67～68】）</p> |
| <p>【67】 ・学生の授業への取り組み、達成度等を考慮した多面的な評価基準を定め、周知する。</p> | <p>【67】 ・多様な評価方法の妥当性を検証する。</p> | <p>・共通教育では、「シラバス WG」により共通教育の全科目について点検を行い、学習達成度と評価基準等の内容に関する適切な指針を示し、各科目担当者に改善等の指導を行った。</p> |
| <p>【68】 ・シラバスに学習達成度目標を示し、成績評価</p> | <p>【68】 ・シラバス点検委員会等で継続的に点検</p> | <p>各部署等においても、教育学部で「履修カルテ」の導入により、個々の学生の履修履歴に対応した到達度の可視化を図った。また、医学部で「医歯学教育開発センター」を設置し、評価方法等の分析・見直し等を実施した。21年度は、評価、ポートフォリオ、フォローアップ</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|--|
| 及び合否基準を示す。 | を実施する。 | ブセッションまでを実施・分析し、後期分評価から、修正した評価尺度を用いた。 |
| 学習達成度把握のための調査研究と教育への応用を図る。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・各学部及び研究科で、引き続き、成績評価・合否基準等に関するシラバスの点検を実施するとともに、電子シラバスの新システム導入に向け検討を重ね、22年度から共通教育、法文学部、教育学部、理学部で導入することを決定した。 |
| 【69】 ・学習達成度を把握するための調査を実施する。 | 【69】 ・学習達成度を把握するため、達成度点検シートにより調査を実施する。 | <p>学習到達度把握のための調査研究と応用（中期計画【69～71】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育では、シラバスに関する学習達成度点検マニュアルを作成し、評価基準と成績のデータなどとの照合を行うなど継続的な調査を実施した。また、各学部においても、授業評価アンケート、e-learning、JABEEシステム、臨床能力評価方法等により学習達成度の把握を行った。 |
| 【70】 ・学生が学習達成度を確認できるシステムを開発する。 | 【70】 ・学生が学習・教育目標の達成度を定量的に評価し、学習に反映させるシステムを開発する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育では、ポートフォリオ型の評価システム「マイページ（履修カルテ）」の導入に向け、検討を開始した（21年度は新シラバスシステムの運用を開始、22年度は履修システムを導入予定であり、それ以降の導入を予定）。また、教育学部では、教員としての資質能力の到達基準の明確化を行い、個々の学生の履修履歴に対応した到達度を視覚化できる「履修カルテ」を導入した。同システムの導入により、学生個人のリクエストに応じた、評価データ（履修プロフィール、ボランティア、社会体験、インターンシップ履歴）の提供が可能となった。 |
| 【71】 ・進級に際して学生の学習達成度を考慮する。 | 【71】 ・引き続き、教育課程に合わせ進級制を整備し、個別的な学習指導を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学習達成度を考慮した進級制度に向けた見直しを実施した。なお、司法政策研究科では21年度入学者から進級要件としてGPA1.7以上を課すなど、進級制度を整備するとともに、個別的な学修指導の充実を図った。 |
| 【72】 国家試験合格、国家資格取得等の目標を立て、勉学意欲の向上を図る。 | | <p>国家試験合格、国家資格取得及び学生表彰制度の充実による勉学意欲の向上（中期計画【72～73】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、医師国家試験合格に向け、国家試験出題基準等の変更情報の周知を図るとともに、6年次生に対し、指導教員を配置することにより、少人数教育を実施した。 また、工学部においては、新たな演習科目を新設し、（社）土木学会が認定している土木技術者資格2級の資格取得を目指した授業を実施した。 |
| 【73】 優秀な学生を表彰する制度を充実し、勉学意欲を高める。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の勉学意欲の向上のため、全学で実施している表彰・顕彰制度の「稲盛賞」、「鹿児島工業倶楽部賞」のほかに、学部・研究科で、表彰・顕彰内規等により成績優秀者に対して独自の表彰（学部長賞、成績優秀賞など）を授与した。また、引き続き、スタートダッシュ学資金を大学院生も含め実施し、学習意欲の向上に努めた。 |
| 【74】 大学院学生の研究成果に対する評価については、独自の発想を重視する。 | 【74】 ・大学院生が学会等で発表する機会を増やす。 | <p>大学院生の研究成果の評価（中期計画【74】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の学会での発表機会の増加に努め（全研究科）、発表に係る経済的支援、研究費の助成の実施（人社研、医歯研）、学位論文の国際誌への投稿の推奨（農学）、又は義務化（医歯研）により研究成果を発表し評価を受ける環境を整備した。 |

教育研究等の質の向上の状況
2 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 教育の実施体制などに対する基本方針 (1)鹿児島大学における教育目標、さらに各学部・研究科における教育目標を達成し、学生の育成に責任を持つ教育実施体制を実現する。 (2)教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等種々の見直しを行い、改善を具体的に挙る。 (3)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク、教材等を整備充実し、活用する。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|------|---|
| 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 <教育の実施体制> 目標達成のため、教職員を適切に配置する。 | | 【教育の実施体制】 部局の教員配置の見直しを継続して行うとともに、研究科における指導体制の充実や学术交流スペースの確保の積極的な推進、情報教育の推進など教育の実施体制の改善充実に取り組んだ。また、附属図書館を中心に留学生を含む学生図書の実充やアメニティの実充など学習環境の実充に取り組んだ。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。 |
| 【75】 ・教員の配置状況・選考基準・教育負担の状況等を各部局毎に点検する。 | | <教育の実施体制> 目標達成のための教職員配置（中期計画【75～77】） ・教員選考について、司法政策研究科では、「鹿児島大学大学院司法政策研究科教員選考規則」及び同選考基準の改正を実施した。本改正では、教員採用にかかる審査基準を具体的に明記するとともに、人事委員会が教授会で審査結果を報告するための資料として、従来の「履歴書」「著書・論文」に加え、新たに審査結果報告書の作成・提出を明記し、教員採用人事に係る規則の整備を行った。 |
| 【76】 ・明確かつ透明性のある基準に基づき、全学的に教員定員配置を見直す。 | | ・連合農学研究科では、4専攻11連合講座から3専攻9連合講座に改組したことに伴い、教員の再配置を行った。また、司法政策研究科では、学生の受講ニーズを考慮して、教員異動後の採用担当科目の見直しを行い、展開先端科目の配置教員を知的財産法分野から労働法分野に切り替えるなど、バランスの取れた教員配置を行った。 |
| 【77】 ・各部局において教員定員配置の見直しを行う。 | | TA制度等の整備充実（中期計画【78～79】） ・TA制度の積極的な活用のため、「TA採用基準」の改正によりネイティブ話者の優先採用を明確化した。また、共通教育で、英語、仏語、中国語の授業で留学生をTAに採用するとともに、各学部においても、留学生のTAへの積極的な活用を図った。さらに、理工学研究科では、教育の質を高めるため、多くのTAを採用し、研究室仮配属の学部3年次生の個別指導を行う制度等を確立し、指導体制を強化した。 |
| TA制度等の整備充実を図る。 | | 大学院における教育研究指導体制の拡充強化（中期計画【80～81】） ・人文社会科学研究科博士後期課程では、必修科目「地域総合政策論」（担当2名）において、従来2コースの大学院生共通により開催していたが、複数教員による指導の実充を図るため、各コー |
| 【78】 ・TA制度等、教育支援体制の実充を図り、教育の質を改善する。 | | |
| 【79】 ・教育の質を高めるため、大学院学生による学部学生の指導体制を強化する。 | | |
| 大学院における教育研究指導体制を拡充強化する。 | | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|--|
| 【80】 ・大学院研究指導教員の割合を高める。 | 【80】 ・引き続き、複数教員による指導体制を整備する。 | スを「地域総合政策論」と「文化総合政策論」の2科目に分け開催した。また、農学研究科では、指導体制の充実を図るため、助教でも授業が担当できるようにした。さらに、理工学研究科では、主・副指導教員体制としたほか、専攻によっては副テーマでも別の教員により2～3名の少人数教育を受けることができるようにした。医歯学総合研究科博士課程では、指導教員グループ(主指導教員(教授)1名、副指導教員2名)による研究・教育指導体制を構築し、修士課程では指導教員1名(教授または准教授)、副指導教員1名体制で教育した。 |
| 【81】 ・博士課程の修学期間内での学位授与率を高める。 | | |
| 教育体制を整備し、情報教育を推進する。 | | 情報教育の推進(中期計画【82～85】) ・戦略的大学連携支援事業では、基幹となる4大学(鹿児島大学、鹿屋体育大学、鹿児島国際大学、志学館大学)に5人のICT活用要員を配置し、要員のいない大学等には定期的に要員を派遣し、情報基盤の整備、Moodleを活用した情報教育体制の充実強化を図った。 ・社会人を対象に開講する奄美サテライト教室では、マルチメディアを活用し、離島間(奄美～伊仙町)の双方向による遠隔授業を実施した。また、人文社会学研究科では、下関市立大学との遠隔授業を行った。さらに、医歯学総合研究科では、インターネットを通じ自由にアクセスできるe-learningの使用ライセンスを与えたほか、MediaDEPOを活用した遠隔授業の教材としてCDを配付し、学位審査を収録して遠隔地の学生が学習できるように整備した。 |
| 【82】 ・情報教育担当教員や技術系職員を充実・養成し、情報教育体制の強化を図る。 | 【82】 ・「戦略的大学連携支援事業」において、ICT活用要員を配置し、情報教育体制を充実する。 | |
| 【83】 ・学術情報基盤センターの支援を得て情報教育の充実を図る。 | | |
| 【84】 ・生涯学習教育研究センターと連携し、社会人対象の遠隔授業を推進する。 | 【84】 ・社会人を対象に、マルチメディアを活用した遠隔授業を推進する。 | ・「IT相談室」では、引き続き、ソフトウェアの操作方法、ウイルス対策、ネット接続等について学生・教職員からの問い合わせに対し、月平均30件対応した。また、IT相談に関する学術情報基盤センターへのこれまでの主な相談内容を取りまとめたFAQを作成し、学術情報基盤センターホームページ上に公開するとともに、戦略的大学連携支援事業ではMoodle相談日を設け、相談を実施した。 |
| 【85】 ・「IT相談室」を設ける。 | 【85】 ・「IT相談室」での相談内容について、FAQを作成するなど活動を充実させる。 | |
| 評価及び評価結果を活用し教育活動の質を改善する。 | | 評価及び評価結果を活用した教育研究活動の質の改善(中期計画【86～92】) ・全学部等において、定期的に学生及び教員相互による授業評価を実施し、その結果についてFD委員会で取りまとめ、作成した授業改善計画書等を授業改善に活用した。特に、21年度より、従来のwebstudyに代え、オープンソースソフトウェアMoodleを導入し、学術情報基盤センターや教育センターの連携により、臨床心理学研究科独自の授業評価アンケートを実施した。当システムでは、パソコン以外でも携帯電話からのアクセスが可能であるという利便性を生かし、授業評価、授業改善がこれまで以上に円滑に実施できた。 |
| 【86】 ・学生と教員の相互理解を図るために学生・教員会議を創設する。 | 【86】 ・引き続き、学生と教員の意見交換を実施する。 | |
| 【87】 ・厳格な成績評価・授業評価システムを導入し、JABEE等の認定を目指す。 | | ・21年度JST支援事業「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」のプログラムでは、小中学校理科教員経験者を授業アドバイザーとして雇用し、本養成プログラムの授業毎に、授業アドバイザーと受講生による授業評価を実施し、個々の授業内容の改善を図る体制を整えた。 |
| 【88】 ・評価結果を公表する。 | | ・20～21年度にかけて実施した本学の教育、研究、管理運営に関する外部評価の報告書について、ホームページを通じ広く公表した。また、キャリア教育の重要性等に関する意見を、次期中期目標・ |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|---|
| 【89】 ・シラバスの充実と電子化による公開を図る。 | | 中期計画に反映した。 さらに、18年度に導入した教員に関する構成員評価においては、全ての部局で、部局長等による教員個人の自己点検評価に基づく活動内容の分析を実施するとともに、その内容について学長へ報告を行い、各部局における教育・研究活動の改善へ活用した。 |
| 【90】 ・公開授業の制度を整備し、教員相互による評価を行う。 | 【90】 ・引き続き、公開授業による教員相互の評価を実施し、授業改善に活用する。 | |
| 【91】 ・学生による授業評価を実施し、授業改善に活用する。 | 【91】 ・学生による授業評価を基に、教員による授業改善計画書の提出を求め、授業改善に努める。 | |
| 【92】 ・教員の教育評価システムを導入し、活用する。 | | |
| 全国共同教育、学内共同教育等を積極的に進め、教育の質を高める。 | | 全国共同教育、学内共同教育等の推進による教育の質の向上（中期計画【93～94】） ・21年度新任教員FD研修会において、4人の教員の授業を公開した。また、後期の公開授業においては、従来1週間であった公開期間を2週間に延長し、また、教養科目（受講者数30人以上）英語科目（受講者数20人以上）及び基礎教育科目に関し、学生の授業満足度が上位20%となる科目について、推奨科目として明示した。 また、農学部における前期・後期のFDウィークでは、学生の満足度の高かった授業を各ウィーク4つずつ提示し、前期25人、後期17人の教員がそれらの授業に参加し、参加後に積極的に授業改善について議論を行った。 さらに、医歯学総合研究科では、20年度の学生による授業評価の結果に基づき、優れた授業を選定し、公開授業を実施した。 |
| 【93】 ・大学間及び学部相互間の単位互換制度を拡充する。 | | |
| 【94】 ・優れた教員による学内特別講義を開講する。 | 【94】 ・学部等の特に優れた教員の講義を、公開授業又はFD研修会等で全学的に開講する。 | |
| 附属病院、附属施設等における教育実施体制を整備する。 | | 附属病院、附属動物病院の教育実施体制の整備（中期計画【95～97】） ・動物病院の改修に伴い高度医療機器（CT撮影装置ならびにMRI検査機器）を導入したことにより、国家試験への対応可能な臨床実習を行うことが可能となった。 |
| 【95】 ・附属病院、附属家畜病院での臨床教育を充実する。 | | ・附属農場では、これまで農学部生物生産学科並びに生物環境学科の教員が、農場実習の一部を兼任教員として兼務していたが、新たに獣医学科の教員も兼任教員に加えるなど、兼任教員数を更に増やし実習組織を強化した。 また、附属農場教員は、共通教育で3教科、学部教育で1教科の授業を担当し、卒業論文並びに修士論文の指導を行うなど、引き続き積極的に教育に参画した。 |
| 【96】 ・附属施設の兼務教員及び外部講師による教員組織を作る。 | | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| 【97】 ・附属施設教員は共通教育や専門教育へ積極的に参画する。 | | <p>教室・演習室・実験室等の整備（中期計画【98～102】）</p> <p>・共通教育棟3号館建物改修に当たり、新たに、交流スペース（70㎡）2部屋及び学生ラウンジ（52㎡）1部屋を確保した。また、法文学部でも、1号館の改修にあわせ、2号館も含めた施設の見直しを行い、各フロアにリフレッシュルームを設置し、学生交流スペースを確保した。教育学部では、第1講義棟の1～3階ホール（ラウンジ）に円形テーブルと椅子を9セット設置し、学生のコミュニケーションの場として活用したほか、講義棟の1室を大学院生用の自学自習室に改修・整備し、有効活用を図った。</p> <p>農学部では、建物改修により、さまざまな授業形態に対応できる講義室・演習室を確保したほか、共通棟1階ロビーや中庭テラスにテーブルやベンチを置き、学生のコミュニケーションスペースとしても活用を図った。</p> <p>・教育センター、法文学部、理学部、工学部等では、建物改修に併せて情報機器の整備を行った。また、歯学部では、第1実習室にMediaDEPOによるオンデマンド的画像配信環境を整備し、実習の各ステップにおける各種手技の動画を、学生が自由に見ることができるようにした。さらに、農学部では、100人以上収容可能な講義室2室に音響装置を新設し、全講義室にプロジェクターを設置した。このほか、学生交流スペース並びに学際交流スペース2室にCSモニターを設置し、放送大学コンテンツの受信等に活用した。</p> <p>・教育学部では、英語科LL機器29台について、新しいシステムであるCALL語学学習システムに更新した。また、農学部では、「次世代を担う学生支援教育環境の構築」プロジェクトの一環で、e-learningによる語学自習システムを導入した。</p> <p>・教育学部では、1教室について、40人用固定式机・椅子を撤去し、教室を2つに仕切ることによって少人数教室に活用するための改修整備を行った。さらに、2教室については、40人用固定式机・椅子を可動式にすることで、授業等でのグループ教育が容易にできるように改善した。このほか、大型液晶TV、DVDレコーダーを設置し視聴覚機器の整備充実を図った。</p> <p>理学部や理工学研究科においても、ゼミ室・教員室の一部を見直し、少人数教育が可能な環境整備を行った。</p> <p>図書館の整備拡充（中期計画【103～112】）</p> <p>・附属図書館において、引き続き、シラバス対応図書網羅的な収集に努め、21年度は約1,200冊整備した。特に人文・社会学系の専門教育関連図書については、245冊を整備し利用に供した。また、留学生用図書については、国際事業課と連携し、留学生の意見を取り入れ、30冊を整備し利用に供した。</p> <p>・中央図書館ではグループ学習室の増設、桜ヶ丘分館ではグループ学習室を設置して、図書館における学習環境の充実を図った。また、中央図書館では開架書庫の狭隘化対策の一環として、地下1階・2階の作業用書庫を手動式集密書庫に改修して、その一部を開架書庫（約2万冊）とした。</p> |
| 教室・演習室・実験室等を整備する。 | | |
| 【98】 ・コミュニケーション能力を高める教育のための施設・設備の充実を図る。 | 【98】 ・引き続き、建物改修に当たっては、学生交流スペースを確保する。 | |
| 【99】 ・大学院学生の自主的活動用の研究室の整備・充実を図る。 | | |
| 【100】 ・少人数教育が実施可能な教室の整備を図る。 | | |
| 【101】 ・教室の視聴覚機器・情報機器の充実を図る。 | 【101】 ・引き続き、建物改修に合わせた情報機器等の整備を推進する。 | |
| 【102】 ・語学学習施設の整備充実を図る。 | 【102】 ・CALLシステムを更新し、整備を図る。 | |
| 図書館を整備拡充する。 | | |
| 【103】 ・教育に必要な図書館資料の充実を図る。 | 【103】 ・人文・社会学系の専門教育図書を重点的に整備する。 | |
| 【104】 ・附属図書館の施設設備の充実を図る。 | | |
| 【105】 ・留学生及び国際化対応サービスの充実を図る。 | 【105】 ・留学生の意見をさらに採り入れ、留学生用図書の充実を図る。 | |
| 【106】 ・生涯学習支援を目的に地域住民へのサービスを拡充する。 | | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| 【107】 ・全国共同利用機関としての外国雑誌センター館の機能強化を図る。 | 【107】 ・引き続き、全国の外国雑誌センター館と調整して農学系稀少資料の収集・整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館では2階にアメニティルーム、2～4階に携帯電話ボックスを設置し、桜ヶ丘分館ではアメニティルームの拡充及び携帯電話ボックスを2ヶ所に設置して環境整備を図った。 ・全国共同利用機関として、全国の外国雑誌センター館と調整して農学系稀少資料の収集・整備を引き続き行い、21年度は455タイトルの外国雑誌を共同利用に供した。また、本学で生産された学術資料の機関リポジトリへの登録を推進しており、21年度は紀要論文を中心に200コンテンツを登録し利用に供した。 |
| 【108】 ・利用者サービスの向上と環境整備を図る。 | | |
| 【109】 ・図書館資料（電子的資料を含む）の共同利用体制の確立を図る。 | 【109】 ・研究室返却図書目録データ作成を引き続き推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学術資料の共同利用を促進するため、返却図書及び雑誌、約48,000冊を活用できるよう整備した。また、知識検索サイト「Japan Knowledge」を導入し、定評のある事典・辞書、電子書籍の充実を図った。さらに、「島津家関連古典籍(玉里文庫)本文画像情報DBの構築事業」を実施し、玉里文庫のデータベース構築を図り学内に本文画像のインターネット公開を順次行った。 |
| 【110】 ・電子図書館的機能の整備充実を図る。 | 【110】 ・引き続き、本学で生産された学術資料の機関リポジトリへの登録を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「情報活用基礎」授業で図書館情報活用ガイダンスを35回実施し、1,486名の参加があり、学生の図書館利用を促した。また、「かごしまカレッジ教育」を含む授業関連のガイダンスを23回実施し、341名の参加があった。さらに、留学生の図書館利用や学習支援の促進のため、情報リテラシーハンドブック英語版を作成した。留学生を主に対象として、中国人留学生に対して中国語による説明会を開催し、15名の参加があった。さらに、教育センターと中央図書館の連携事業により、図書館を活用した授業の開発について検討を行い、22年度から数科目の開設を計画している。 |
| 【111】 ・学術情報、文献検索法の教育を支援する。 | 【111】 ・留学生を含む学生に文献情報データベースのガイダンスを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援を目的に地域住民へのサービスとして、中央図書館1階にギャラリー"アトリウム"を設置し、「池川直・桶田洋明二人展」・「松清秀仙書道展」など5回の作品展示会等を開催した。また、鹿児島県歴史資料センター黎明館との共同企画展「薩摩藩『玉里邸』とその文化」を黎明官において開催した。 |
| 【112】 ・附属学校図書室の整備充実と電子化の推進を図る。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校図書室の整備に関し、20年度に附属中学校図書室にコンピュータを使った「学校図書館管理システム」を導入・試行し、21年度から本稼働した。バーコードリーダーを使って、スムーズな貸出等の図書管理ができるようになり、また図書の検索もできるため、調べ学習に役立てることができるようになった。 |
| 【113】 コンピュータ及び情報ネットワークを整備し、活用する。 | 【113】 ・キャンパス情報ネットワークの機器更新により、高度化と維持管理の効率化を図る。 | <p>コンピュータ及び情報ネットワークの整備活用（中期計画【113】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤センターと部局等建物間の光ファイバケーブルとキャンパス情報ネットワークの機器を更新し、ネットワーク運用管理の効率化を図るとともに、個々の教育研究に対応できるネットワーク環境のサービス提供を可能とした。また、連合農学研究科では、ネットワークを使った18大学共通の授業開催及び留学生指導室にパソコンを設置し、研究科の全学生がパスワード不要で電子ジャーナルの検索ができるようにした。さらに、教育学部のパソコン室の機器30台や医学部の情報ネットワークに用いるパソコンを更新した。 |
| 教材、学習指導法等の研究開発を進め、授業改善を図る。 | | |
| 【114】 ・教育センターを中心に教育方法等の研究開発を進める。 | 【114】 ・教育センターを中心に、FD、授業評価、カリキュラム開発等の効果を検証する。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|--|
| <p>【115】 ・e-Learning システム等の積極的開発と導入を図る。</p> | <p>【115】 ・引き続き、e-Learning システム等の活用を推進する。</p> | <p>教材、学習指導法等の研究開発を進め、授業改善を図る。(中期計画【114～115】)</p> <p>・シラバスワーキンググループにより共通教育の全科目について点検を行い、その結果を受けて高等教育研究開発部会が学習達成度と評価基準等の内容について、適切な指針を示して各科目担当者に改善等の指導を行った。</p> <p>・教育センターでは、戦略的大学連携支援事業の ICT 活用推進委員会の協力を得て、e-learning の環境整備の一環として共通教育全科目を Moodle に登録し、活用を図った。</p> <p>また、各学部等においても、農学部で「次世代を担う学生支援教育環境の構築」プロジェクトで e-learning による語学自習システムを導入、医学部で、桜ヶ丘キャンパス専用の学習支援システムを導入し、一部の授業で利用を開始、医歯学総合研究科では、桜ヶ丘キャンパス専用の e-learning システムを構築し、MediaDEPO との連動による社会人のための遠隔授業と授業支援体制を整備した。医歯学教育開発センターが e-learning システムの運営を行うこととし、講習会により大学院教育への効果的な利用促進を図った。</p> |

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | <p>学生への学習支援に関する基本方針 教員と学生の緊密なコミュニケーションにより、学生の意欲・学習レベルの向上を目指す。 動機付け教育や補習教育を充実させる。 国際化に対応するための体制を強化する。 社会貢献が期待できる人材を輩出する環境づくりを行なう。</p> <p>学生への生活支援に関する基本方針 学生の生活・健康相談、課外活動支援等に関する学生支援体制を整備し、学習に集中できる環境をつくる。</p> |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|---|
| <p>学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>< 学生への学習支援 > 学生の学習相談・助言・支援に組織的に取り組む。</p> | | <p>【学生への支援】 成績不振者等に対する個別指導の実施を継続する一方、ボランティア活動支援を推進した。また、不登校学生の支援を積極的に取り組むとともに、就職支援体制を充実させる取組を行った。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p>< 学生への学習支援 > 学習相談・助言・支援への組織的取組（中期計画【116～121】）</p> |
| <p>【116】 ・ オフィスアワー等を利用し、確実な理解と学習意欲向上を図る。</p> | | <p>・ 教育センターでは、修得単位が少ない者及び GPA 値が低い者に対し、所属学部には指導助言を依頼するとともに、成績不振に至った原因等を調査し、留年者減少に努めた。また、各学部等においても、成績不振者に対し、指導教員等が個別にサポートする体制を整えており、結果として 21 年度は、学部全体で留年者は、20 年度比 54 人減少し、留年率で 0.5 ポイント減の 5.8% となった。</p> |
| <p>【117】 ・ 留学生へのチューター制度を充実する。</p> | | <p>・ 学生ボランティアスタッフ（グループ名「ボララ」13 名）と一体となり、ボランティア活動を行っている学生の発掘及び相談対応を行った。また、ボランティア活動のコーディネートを行うなどの支援を実施し、ボランティアサークル間の交流を図るなど、学生ボランティア活動の推進を図った。ボランティア希望学生の登録についても随時実施し、21 年度には 170 人の学生が登録を行った。</p> |
| <p>【118】 ・ 在学生の海外研修・海外調査を積極的に支援する。</p> | | <p>さらに、ボランティア支援センターのアピールを図るため、大会館側窓に場所表示の明示、「ボランティア団体交流会」の開催のほか、FD 委員会との共催により「平成 21 年度学生・教職員ワークショップ」を実施し、学生ボランティアによる体験談の発表やグループワーク等を行った。</p> |
| <p>【119】 ・ 動機づけ教育や指導体制を充実し、留年者等の減少を図る。</p> | <p>【119】 ・ 引き続き、成績不振者の個別指導を充実し、留年者減少に努める。</p> | <p>・ 在学生の海外研修等の支援については、シリコンバレーセミナーに 10 名の学生を参加させるとともに、ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）により、インドネシア科学院生物学研究センター（LIPI）、アングラス大学、マレーシアのサバ大学及びタイのカセサート大学へ 13 名の大学院生を派遣し、現地での実習を体験させた。さらに、水産学、医歯学総合、保健学、農学の研究科からフィリピン大学ピサヤス校へ 16 名の大学院生を派遣し、現地での実習・調査を行うとともに、現地教員による授業を受講させ、水産学研究科修士課程の学生には単位を認</p> |
| <p>【120】 ・ ボランティア活動や体験活動を積極的に支援する。</p> | <p>【120】 ・ ボランティア支援センターによる、学生のボランティア活動を積極的に支援する。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|---|
| <p>【121】 ・学生のスキルを高める各種資格等取得のための支援を行う。</p> | | <p>定した。 また、理学部では、「理数学生応援プロジェクト」により3年生6名に対し多様性生物野外実習（マレーシア キナバル国立公園）と現地大学訪問（マレーシア サバ大学）を主体とした海外研修を実施した。</p> |
| <p><学生への生活支援> 学生に対する生活相談・健康相談・就職支援体制を充実する。</p> | | <p><学生への生活支援> 生活相談、健康相談、就職支援体制の充実（中期計画【122～126】） ・保健管理センターの学生支援室を拠点に、不登校者支援体制を強化するため、担当職員が学生の登校状況の確認などを行い、不登校学生への対応の改善を図った。 また、メンタル面の健康相談体制の強化のため、非常勤カウンセラー1名を増員し、カウンセリング体制の充実を図った。 さらに、新型インフルエンザをはじめとする感染症については、罹患又は濃厚接触した学生の情報を正確に把握し、関係部署に迅速に通知する必要があることから、保健管理センターのホームページ上で情報を一元的に管理する感染症申請Webシステムを開発・導入し、感染症に対する正確かつ適切な業務対応を可能にした。</p> |
| <p>【122】 ・編入学生など多様な入学者に対する支援体制を整備する。</p> | | |
| <p>【123】 ・教育の一環として課外活動を充実させ、施設の充実を図る。</p> | <p>【123】 ・整備計画を基に、引き続き施設設備等の充実を図る。</p> | |
| <p>【124】 ・職業教育の充実を図るとともに、学生に対する就職支援体制を全学的に充実する。</p> | | <p>・課外活動の充実を計画的に実施するため、「課外活動施設設備等整備計画に関する申合せ」を作成し、21年度は、大会館1号館2階～4階に冷暖房を設置し、利用環境の改善を図った。 また、グラウンドの改修、グラウンド周辺の整地・フェンス補修、第一体育館玄関の危険箇所を補修するとともに、体育器具庫補修を行った。農学部でも課外活動プログラムにも容易に対応できるように、高隈演習林研究棟の建物改修を行い、附属施設の施設整備を行った。</p> |
| <p>【125】 ・定期健康診断の充実と健康相談体制の強化により、学生に対する質の高い健康管理を図る。</p> | <p>【125】 ・不登校学生支援、とくに発達障害に起因する不登校者支援体制を、保健管理センターを中心にさらに充実させる。</p> | <p>・就職支援センターでは、ブース形式の学内合同企業セミナー（82社参加）を12月に、個別企業セミナー（104社参加）を2月上旬から2週間かけて集中開催し、12月のセミナーでは1日で936人の学生が参加した（20年度は805人）。また、就職環境の悪化を受け、中小企業庁補助事業による合同企業説明会・就職相談会を3月に開催し、平成22年3月卒業予定の未内定学生に対しては、求人を紹介するなどの支援を実施した。</p> |
| <p>【126】 ・未就職卒業生への就職支援体制を整備する。</p> | | <p>・就職支援センターでは、20年度の未就職卒業生86人に対し、求職登録を勧める文書を郵送し、希望者24人には求人情報をメール等で定期的に提供している。既卒者の就職相談件数も、3月末時点で46件に上っており、20年度の約1.6倍に増加した。また、教育学部では、県内の教育委員会や教育事務所を訪問し、希望学生の期限付き採用を依頼した。連合農学研究科では、ホームページの学生専用ページより学生に就職情報の提供及び相談に対応した。</p> |
| <p>経済的支援に関する具体的な方策を検討する。</p> | | |
| <p>【127】 ・経済的支援が必要な優れた学生に対する育英制度を整備する。</p> | <p>【127】 ・経済的支援のための財源の確保に努める。</p> | <p>経済的支援の具体的方策（中期計画【127～128】） ・スタートダッシュ学資金について、余裕金の運用により安定した財源を確保し、21年度から大学院入学生に対する支給枠を拡大するとともに、第2期中期目標期間に向け、新たな大学独自の奨学金制度を検討するため、教育改革室に学生支援制度検討プロジェクトチームを設置した。</p> |
| <p>【128】 ・優れた留学生に対する育英制度等の支援体制を整備する。</p> | | |

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | <p>研究水準及び研究の成果等に関する基本方針</p> <p>知の創造を通して、社会や自然との調和・共生を図りつつ、持続的に発展可能な世界を目指し、人類の平和と福祉に貢献する。</p> <p>地域の問題を共有し、それらの共同解決をはかることにより、地域社会の抱える現実的諸問題に深く学び、教育研究の活性化とその新しい展開に果敢に努めるとともに、その成果をもって地域社会の産業・文化・教育・医療への貢献を目指す。</p> <p>地域に根ざした研究の成果を普遍化し、世界に向けて発信する。</p> <p>(1) 大学として重点的に取り組む研究領域を設ける。</p> <p>地域的特徴を活かした人間、環境、エネルギー、健康、食、宇宙分野での研究を推進する。</p> <p>地域性を鑑み、地域貢献型の研究を進める。</p> <p>先端的学際領域の研究を進める。</p> <p>(2) 積極的な成果の公開と社会への還元を図る。</p> |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><研究水準及び研究の成果等> 学内の研究に目指すべき方向性を持たせて支援する。</p> | | <p>【研究の水準及び成果等】 人類の平和と社会への貢献、地域社会の問題解決への貢献のため、「島嶼」「環境」「食と健康」を重点研究領域として推進するとともに、研究成果を積極的に地域社会へ公開し、社会への還元に取り組んだ。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p><研究水準及び研究の成果等> 学内の研究に目指すべき方向性を持たせた支援（中期計画【129～133】） ・大学憲章に基づき、本学が掲げる3つの重要課題「島嶼」「環境」「食と健康」等の研究について、博士後期課程を有する研究科が計画した6つのプロジェクトに対し、学長裁量経費により1,800万円を支援するとともに、各部局でも、基礎的・萌芽的研究を推進するため、若手研究者に研究費を支援し発表会や報告会を行った。</p> |
| <p>【129】 ・基礎的・萌芽的研究を重視し、研究者の個性、独創性を活かした自由な研究を支援する。</p> | <p>【129】 ・基礎的・萌芽的研究の進捗状況を検証し、研究者の支援を継続する。</p> | <p>・日本学術振興会（JSPS）のアジア研究教育拠点事業における「東南アジア沿岸域の水産資源に対するネガティブインパクト対策に関する研究拠点形成」について、フィリピン大学ピサヤス校と連携して実施した。また、JSPSのアジア・アフリカ学術基盤形成事業における「東アジアにおけるシトリン欠損症の診断と治療」では、引き続き、中国、ベトナム、韓国の機関と共同で実施した。さらに、ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）における「熱帯域における生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム」では、タイ、インドネシア、マレーシアの協定機関と共同教育研究を実施した。同プログラムにおいては、インドネシア、マレーシア及びタイの協力機関へ大学院生13名を派遣し、現地での実地研修を行うとともに、インドネシア（インドネシア科学院生物学研究センター：LIPI）で開催されたワークショップ及び本学で開催した国際ワークショップにおいて、英語による研究成果の発表を実施した。</p> |
| <p>【130】 ・鹿児島から東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国に至る地域の問題に積極的に取り組む。</p> | <p>【130】 ・ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）等による東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の地域問題解決に関する共同研究を推進する。</p> | |
| <p>【131】 ・地域の諸問題解決をめざした研究を積極的に推進する。</p> | <p>【131】 ・引き続き、地域が直面している諸課題に対して、各部局だけでなく、部局横断的な取り組みを行う。</p> | <p>・地域の諸課題解決に対して、学部横断プロジェクト「鹿児島環境学」では、世界自然遺産と将来登録を目指す奄美群島の将来構想を検証する住民参加型の公開セミナーを開催し、地域住民との知的交流を行った。また、大学憲章に基づくプロジェクト事業「地域と大学のローカルシンフォニー</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|--|
| <p>【132】 ・地域の歴史的、社会的、地理的条件に根ざした特色ある研究領域において、全学横断的、学際的な研究を行う。</p> | | <p>～地域社会の発展と活性化のための大学地域貢献～」では、指宿、与論町、大崎町との種々のワークショップを開催し課題解決に向け調査研究を行い発表した。</p> <p>・多島圏研究センター兼務教員等が島嶼に関連する学部横断的な研究として、水産学部練習船南星丸を利用して「離島の自立的発展-口永良部島及び馬毛島周辺海域-」を行い、地域における課題の抽出を行った。また、法文学部、水産学部、理学部の兼務教員との共同により、ミクロネシア、クック諸島、フィジー等、国外島嶼地域において分野横断的な学際研究を行った。</p> |
| <p>【133】 ・創造性を伸ばす教育方法等の研究・開発を推進する。</p> | <p>【133】 ・ITP(若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム)をさらに充実させ、その成果を発表する機会を通し創造性を伸ばす教育方法等の研究開発を推進する。</p> | |
| <p>国際競争力があり、戦略研究的な要素を持つ研究を推進する。</p> | | <p>国際競争力がある戦略研究的な要素を持つ研究の推進(中期計画【134～135】) ・北米教育研究センターにより、スタンフォード大学やサンタクララ等の関連研究機関の研究者多数が参加する「国際科学技術フォーラム」が開催され、同フォーラムにおいて、本学理工学研究科で研究・開発している超小型人工衛星について発表を行った。超小型衛星は様々な研究に活用可能なことから、発表を機に活発な議論が展開され、共同研究に向けた取組が行われた。また、サンフランシスコで開催された JUNBA(サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク)のテクノフェアにおいては、「感染症関連技術部門」で医歯学総合研究科の教授が、「再生医療部門」でフロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)の教授が口頭発表を行い、米国に向け本学の研究成果の情報発信を行った。</p> |
| <p>【134】 ・国際的に卓越した先導的研究を支援する。</p> | <p>【134】 ・国際的先導的研究の研究成果について、国内外に向けて発信する。</p> | |
| <p>【135】 ・大学改革を推進し、学部・研究科等の枠を超えた研究を推進する。</p> | <p>【135】 ・社会における即戦力を持った人材養成を視野に、理工学研究科の再編を行い、学際的な環境整備を行う。</p> | <p>・理工学研究科については、21年度改組を行い、理・工の学際融合組織に再編し、社会で即戦力となる人材育成を行うための環境を整備した。</p> |
| <p>地球環境の持続的発展と人類の福祉の調和を図る研究に重点的に取り組む。</p> | | <p>地球環境の持続的発展と人類の福祉の調和を図る研究の推進(中期計画【136～143】) ・大学憲章に基づく地域連携プログラム「地域と大学のローカルシンフォニー」において、部局横断型の組織体制により、指宿市及び与論町をフィールドとする調査やテーマを絞った講演会を実施し、地域の課題の解決を目指した研究を積極的に推進した。</p> |
| <p>【136】 ・地域社会に存在する社会的諸課題を多様な学問分野の力を結集して解決する研究を推進する。</p> | <p>【136】 ・環境や食の安心・安全等に関連する諸問題を解決するための研究を推進する。</p> | <p>・大学憲章に基づくプロジェクト事業の一環として20年度立ち上げた「鹿兒島環境学」では、全学横断で本学における環境研究のバックボーンを整理・体系化し、循環型社会や自然共生型社会に向けた具体的モデルの提示を目指した研究を推進した。21年度は、その成果第一弾として「鹿兒島環境学」を刊行し、成果を広く公表した。</p> |
| <p>【137】 ・人間の健康を保全する大地・食・医療・環境に関する研究を推進する。</p> | <p>【137】 ・引き続き、健康・環境・食の安心・安全等に関するプロジェクト研究成果についての情報発信を行う。</p> | <p>・鹿兒島市との包括連携協定による「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する共同研究を機に、大学・行政・地域企業が連携して鹿兒島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿兒島プロジェクト」を立ち上げ、社会的諸課題解決に向けた研究を推進した。</p> |
| <p>【138】 ・自然との共生など、地域資源の有効活用を図る研究を推進する。</p> | <p>【138】 ・引き続き、地域資源の有効活用を図る研究を推進する。</p> | <p>・南西諸島に関する研究プロジェクトを継続して実施するとともに、熱帯果樹や衛生害虫など、地域のニーズに即した研究を実施した。また、21年度大学憲章等に基づくプロジェクト事業「島嶼</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| 【139】 ・高齢社会を先取りした社会の活性化、人間の福祉に結びつく研究を推進する。 | 【139】 ・高齢化社会に対応した諸研究を継続し、その成果を情報発信する。 | プロジェクト - 豊かな島嶼の発展のために - において、南西島嶼調査・研究を実施した。さらに、南九州地区等に特有な成人T細胞白血病に関し、その原因となるヒトレトロウイルス (HTLV - 1) に関する研究プロジェクトを強力に推進した。 |
| 【140】 ・地域資源循環型社会の構築に関する研究を推進する。 | 【140】 ・引き続き、食関連産業の廃棄物の有効活用を推進するため、地域企業等との共同研究を推進する。 | ・多島嶼研究センターにおいて、南太平洋を中心とする地域 (特にミクロネシア) を対象に、温暖化やグローバル化に関する研究を実施し、また、南西諸島や南太平洋地域を中心に、熱帯果樹、有用木等の地域資源の利用や実態に関する研究、調査を実施した。さらに、徳之島の特産物であるサトウキビジュースなど、ヘルシーフードの開発等の研究を推進した。このほか、同センターのプロジェクト部会において、水産学部附属練習船「南星丸」を利用した「離島の自律的発展-口永良部島及び馬毛島周辺海域-」を企画し、兼務教員とともに地域が抱える問題点の抽出・対応に努めた。 |
| 【141】 ・離島及び過疎地域の豊かな発展のための学際的な研究を推進する。 | 【141】 ・南九州特有の自然環境、へき地や島嶼圏の活性化、高齢化社会への対応、南九州地域特有の疾患、食産業等の研究を継続する。 | ・理工学研究科改組に伴い、「物理・宇宙専攻」を発足させるとともに、医歯学総合研究科との連携により部局を超えた教育研究体制を構築し、「宇宙科学・宇宙生命科学の教育・研究拠点」として研究を推進した。 また、医歯学総合研究科では、宇宙環境医学分野において、宇宙放射線と微小重力のほ乳類細胞への影響を調べる実験を、宇宙ステーション日本実験棟船内実験室「きぼう」で実施することを決定した。 |
| 【142】 ・「不安への挑戦」をテーマとし、人間の安全を脅かす様々な問題を解決する研究を推進する。 | | さらに、宇宙県鹿児島として、地域における宇宙関連産業活性化と人材育成を促進する研究を推進し、地域の企業、自治体との連携により超小型衛星の開発を行い、22年度にH-Aロケットの相乗り衛星として打ち上げることを決定した。21年度文部科学省「超小型衛星研究開発事業」においても、九州大学を代表校として佐賀大学、九州工業大学と連携して提案した「地球観測などに用いる汎用超小型人工衛星システムの開発」が採択されるなど、強力に国際的宇宙関連研究の推進を図った。 |
| 【143】 ・宇宙・情報・通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究を推進する。 | 【143】 ・国際的宇宙関連プロジェクト、通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究を継続して推進する。 | |
| 研究成果を公開し、社会へ還元する。 | | 成果の公開と社会への還元 (中期計画【144】) |
| 【144】 ・研究成果や外部資金獲得数などを広く学内外に公開する。 | 【144】 ・大学ホームページやシンポジウム等において、引き続き公開し、大学の成果としてアピールする。 | ・産学官連携推進機構を中心として、研究シーズの再構築に向けた取組を開始するとともに、企業や専門外の社会人でも理解できるホームページ及びシーズ集を作成し、広く情報提供を行った。 |

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | <p>研究者等の配置に関する基本方針</p> <p>(1) 国際的に卓越した先導的研究を強力に支援する。数多くの萌芽的研究をも同時に推進する。 そのために必要な体制を整え、研究者等を適切に配置する。</p> <p>先導的研究者等を適切に配備し、効率的な研究体制をとる。</p> <p>研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する体制を整える。</p> <p>研究組織の弾力化に努める。</p> |
| | <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <p>(1) 研究環境の整備を図り、研究の質の向上を目指す。</p> <p>研究環境を整備し、拠点発展を図るとともに、国内外との研究交流を支援する。</p> <p>「競争的教育研究スペース」制度を基礎にキャンパスの効率的な使用を図る。</p> <p>設備などの学内共同利用化を推進し、研究資産の効率的な運用を行う。</p> <p>(2) 研究資金の配分システムを構築する。</p> <p>(3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用のシステムを構築する。</p> <p>(4) 教員の適切な研究業績評価システムを整備する。</p> <p>(5) 共同研究及び人文・社会・自然・生命科学等の諸科学の総合的・学際的研究を推進するための体制を整備する。</p> <p>(6) 地域における産学官の共同研究の拠点として、機能の充実を図る。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|---|
| <p>研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p><研究者等の措置> 研究体制を整備し、研究者等を適切に配置する。</p> | | <p>【研究実施体制】 先導的研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する環境整備のため、間接経費による共同利用研究設備等の充実、組織の弾力化の推進を図るとともに、学長裁量経費による研究支援を推進した。また、19年度から実施している若手研究者支援事業の成果検証を行うとともに、地域産業界との共同研究体制の強化を図った。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p><研究者等の措置> 研究体制整備と研究者等の配置（中期計画【145～158】） ・引き続き、「鹿児島大学間接経費の取扱要項」に基づく研究環境整備を行い、21年度は、学内共同利用を目的とした相対精密自動重力計など、理工系の大型研究設備の整備（3件 4,300万円）を重点的に行った。また、電子ジャーナル経費への支援（総額5,400万円）を行うとともに、動物実験施設における施設設備（空調系、衛生洗浄系）の更新、整備を行い、研究支援体制を強化した。</p> |
| <p>【145】 ・大学院関連の施設、設備を整備し、大学院での研究を拡充する。</p> | | |
| <p>【146】 ・研究の高度化を推進するため、大学院を充実し、研究体制の改善に努める。</p> | <p>【146】 ・連合農学研究科及び理工学研究科を再編し、学際的な研究体制の充実を図る。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|---|
| <p>【147】 ・附属施設を含め学内で世界水準の研究が生まれる体制を整備する。</p> | <p>【147】 ・学内共同教育研究用施設等におけるこれまでの研究成果を検証し、それに基づいた研究組織の在り方を検討する。</p> | <p>・理工学研究科を改組し部局化するとともに、連合農学研究科の4専攻11連合講座を3専攻9連合講座に改組し、学際的な研究体制の整備を行った。また、「多島圏研究センター」において、これまでの研究成果に関する外部評価結果等を踏まえ、島嶼に関する国際的な拠点への役割を強力に推進する事を目的として、「国際島嶼教育研究センター」への改組を決定した。 さらに、附属練習船についても、全国共同利用拠点としての体制を整えた。</p> |
| <p>【148】 ・学長を中心に戦略会議を組織し、透明な指針の下に戦略的研究を推進する。</p> | | <p>・大学憲章に基づく大学独自の拠点形成プロジェクト事業として、「ディシプリンとしての“シマ学”の創出(地域研究)」、「環境エネルギー工学教育研究拠点(総合工学)」、「環境変動に適應する島嶼環境学の教育研究拠点形成(農学)」など6事業を選定し、学長裁量経費(6件:約1,800万円)により支援を行った。</p> |
| <p>【149】 ・重点領域、重点テーマを選定し、重点的に資金配分する。</p> | <p>【149】 ・引き続き、卓越した拠点形成プログラムを選定し、重点的に資金を配分する。</p> | <p>・かごしま環境未来館における省エネルギー技術に関する鹿児島市との共同研究を発端として、企業、行政、大学が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトで鹿児島市と鹿児島大学、企業3社と鹿児島大学との共同研究(内1件:受託研究)を実施した。また、理工学研究科では、企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する鹿児島人工衛星開発部会を主催し、学長裁量経費及び九州航空宇宙開発推進協議会からの支援を受け、超小型人工衛星開発事業を推進した。</p> |
| <p>【150】 ・年月を要する基礎研究や、萌芽的研究を支援するシステムを維持する。</p> | <p>【150】 ・引き続き、各部局等の重点目標などを考慮し、基礎的・萌芽的研究分野の研究を支援する。</p> | |
| <p>【151】 ・社会の要請に応じた研究を強力に推進する。</p> | <p>【151】 ・引き続き、自治体や企業等との連携を深め、各部局における社会のニーズに応じた研究を推進する。</p> | <p>・21年度文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」(研究拠点形成費等補助金)において、「国際島嶼・環境・医療教育研究支援プロジェクト」を実施し、プロジェクト研究補助者、研究支援者及び300人以上のTA、RA、PD等の連携により推進した。また、「国立大学法人鹿児島大学教員のサバティカル研修に関する規則」を制定(平成22年1月)し、各部局で説明会を実施し周知を図るなど、部局において柔軟にサバティカル制度の導入を図った。</p> |
| <p>【152】 ・TA、RA、PD研究員、非常勤研究員などの確保を図り、研究効率を高める。</p> | <p>【152】 ・引き続き、TA、RA、PD研究員、非常勤研究員などの確保を図る。</p> | <p>・外国人客員研究員として、「難治ウイルス病態制御研究センター」にコロンビアから1名、「多島圏研究センター」にアメリカ及びフィジーから各1名を受入れ、共同研究を実施するとともに本学開催のセミナーへ参加した。 また、日本学術振興会(JSPS)の「若手研究者交流支援事業-東アジア首脳会議参加国からの招へい-」における「鹿児島をフィールドとした生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム」では、インドネシア、マレーシア、タイの大学・研究機関から11名の研究者及び大学院生を招聘し、共同研究を実施するとともに、本学で開催した「東・東南アジアにおける生物多様性保全に関するワークショップ」で研究成果を発表した。</p> |
| <p>【153】 ・サバティカル制度を導入し、研究者の質の向上を図る。</p> | <p>【153】 ・サバティカル制度の特性を持ち合わせた効率的な運用システムの検討を行う。</p> | <p>さらに、国際ワークショップ「東アジア及び東南アジアにおける生物多様性とその管理について」を本学で開催し、中国の雲南省にある熱帯植物園及びアメリカUCバークレー校から各1名が招聘研究者として、アジアにおける森林等環境保全について基調講演を行った。</p> |
| <p>【154】 ・優秀な外国人研究者等の招聘を積極的に進め、また国際的共同教育研究を推進し、相互刺激により研究の質の向上を図る。</p> | <p>【154】 ・引き続き、国際的共同研究を推進するとともに、外国人研究者を積極的にセミナー等に招聘し、研究者同士の相互交流を深める。</p> | <p>・19年度及び20年度に学長裁量経費により支援した若手研究者支援事業の成果調査を実施したところ、19年度の支援における74.6%、20年度支援における73.1%の教員について、学会発表や論文発表等を行ったことが確認でき、更に19年度、20年度の2ヶ年に渡り支援を受けた教員については、92.3%が学会発表や論文発表等の成果につながっていることが確認できた。</p> |
| <p>【155】 ・先端研究推進や新学問分野対応の研究集団等を柔軟に組織する。</p> | <p>【155】 ・先端的研究分野の構築に向けて、学部を超えた教員の組織体制を構築する。</p> | |
| <p>【156】 ・外部研究費を獲得した教員を支援する。</p> | <p>【156】 ・引き続き、競争的資金の間接経費による研究環境の整備を支援する。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|---|
| <p>【157】 ・若手研究者の研究を支援するシステムを作る。</p> | <p>【157】 ・若手研究者の研究支援の成果を検証する。</p> | <p>< 研究環境の整備 > 研究設備等の効率的活用と設備等の整備（中期計画【159～163】） ・フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析施設の設置面積を拡充し、学外の中古機器、他の学内共同利用施設（VBL等）に設置されている共同利用機器及び各部局で管理されている機器を当該施設に集中的に移設するなど、管理の効率性及び利便性の改善を図った。また、設備の維持管理費についても、20年度整備済みの使用料金規則等に基づき、必要額を確保した。 さらに、ミニプタの研究使用実績が国内でもトップクラスである当該センターにおいては、ミニプタ飼育環境の更なる向上のため飼育室改修を行い、研究環境の整備を行った。</p> <p>・総合研究博物館における学術標本・資料については、博物館による収集、各学部からの移設、寄贈等により、新たに約7,000点（岩石・化石標本、植物標本、昆虫標本、魚類標本、考古学資料、理科機器等）を収納した。また、学術標本、資料のデータベース化を推進し、21年度は、これまで収納された学術標本・資料のうち、約9,500点について新規登録を行った。さらに、データベースに登録した学術標本・資料は、国内外の大学（オスロ大学、ヘブライ大学、ハーバード大学、北海道大学、岩手大学、東北大学、高知大学、三重大学、宮崎大学、名古屋市立大学）、博物館（クイーンズランド博物館、オーストラリア博物館、国立科学博物館、九州国立博物館、鹿児島県立博物館、指宿市考古博物館、鹿児島県歴史考古資料館）、市民団体等に貸し出し活用を図った。</p> <p>研究資金の有効利用（中期計画【164～167】） ・外部資金獲得のため、科学研究費補助金の公募説明会における採択実績のある研究者による講演、ホームページによる公募情報の提供、応募状況の提供等を行った。また、各部局においても、申請目標率を設定するなど、意識向上及び積極的な応募を促進した。その結果、21年度申請分（22年度分）の科学研究費補助金については、採択件数が367件となり20年度に比べ31件増加した。 さらに、その他の外部資金についても、産学官連携推進機構コーディネーターを中心に、大学のシーズと各自治体、企業関係者のニーズのマッチングに関する技術相談を約230件行い、計14件の共同研究、受託研究へつなげた。</p> |
| <p>【158】 ・研究者の流動性を高め人材の活性化に努める。</p> | <p>【158】 ・引き続き、任期付の特任職員を採用し、人材の活性化を図る。</p> | |
| <p>< 研究環境の整備 > 研究設備等を効率的に活用し、必要な設備等を整備する。</p> | | |
| <p>【159】 ・大型機器を整備し、集中管理とし、技術サービスを提供する。</p> | <p>【159】 ・現有の共同利用機器の利用状況及び研究成果の状況を分析し、機器の維持管理の見直し、改善を図る。</p> | |
| <p>【160】 ・「競争的教育研究スペース」で大型設備等を共同利用する。</p> | | |
| <p>【161】 ・学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立する。</p> | | |
| <p>【162】 ・総合研究博物館を中心に学内の学術標本が持続的、効率的に活用される体制を整備する。</p> | <p>【162】 ・学術標本・資料の整理及びデータベース化を継続推進する。</p> | |
| <p>【163】 ・大型機器の維持管理システムの改善を図る。</p> | | |
| <p>研究資金を有効に利用する。</p> | | |
| <p>【164】 ・外部資金の獲得と有効利用に努める。</p> | <p>【164】 ・各種外部資金獲得の方策を検討する。</p> | |
| <p>【165】 ・学内全体の調和の取れた研究計画に基づき研究資金を配分する。</p> | <p>【165】 ・引き続き、全学的な観点から、各部局の重点的に取り組む研究プロジェクトを支援する。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|---|
| <p>【166】 ・特に優れた研究、特色ある研究などに重点配分する。</p> | | <p>・医療用のクラウン系ミニボタの開発以降、ミニボタの医療への応用において先駆的な役割を担ってきており、西日本高度先進医療用動物研究拠点として、鹿児島大学を中心とした医用動物工場を設置し、先進医療用ミニボタの開発と前臨床研究拠点の形成を目指した。21年度は、学長裁量経費により、クラウン系ミニボタやマイクロミニボタを利用したトランスレーショナルリサーチへの支援を実施し、ヒト疾患メカニズムの解明とその治療手段の確立を推進した。</p> |
| <p>【167】 ・有為な若手教員に必要な研究資金を配分する。</p> | | <p>また、若手研究者の研究活動、競争的資金の獲得、特許申請等を促進するため、40歳以下の若手研究者を対象に、研究論文掲載実績を基準として若手研究者支援（71名、約700万円）を実施し、研究活動の活性化を図った。</p> |
| <p>知的財産の創出を図り、適正に管理し、活用する。</p> | | <p>知的財産の創出と適正管理・活用（中期計画【168～170】） ・発明発掘ヒアリング（71件）知財契約相談（74件）を各教員、各部局契約担当者等を対象に実施したほか、初任者研修における講義、知財セミナー（5回）や各部局教授会メンバーに対する知的財産説明会（5回）を開催し、知的財産に関する啓発を行った。</p> |
| <p>【168】 ・学外組織との連携推進のため知的財産の管理システムを整備する。</p> | | <p>また、理学部、農学研究科、理工学研究科、共通教育、かごしまルネッサンスアカデミーで知的財産の講義を行い、学生の知財人材育成を推進した。</p> |
| <p>【169】 ・特許出願手続を支援するシステムを整備し、特許出願を奨励する。</p> | | <p>さらに、パイオ担当特任教授、知的財産専任の事務職員を各1名増員するとともに、（株）鹿児島TLOへの先行技術調査委託や科学技術振興機構（特許主任調査員）への先行技術調査業務委託を行い、特許管理機能等の体制強化を図った。これらの取組により、21年度は1,422万円のロイヤリティ収入を確保した。</p> |
| <p>【170】 ・知的財産創出に関する大学と教職員及び企業との権利義務関係を明確にする。</p> | <p>【170】 ・研究者、一般職員を対象に、知的財産に係る啓発活動を引き続き推進する。</p> | <p>・特許管理ソフトと連動できる事務管理システムを構築し、既存の「財務会計システム」のデータ活用、科学技術振興機構特許出願支援制度への活用等、種々のデータの一元管理及び共有化を図った。これにより、本学の知的財産に関する情報の全体像の把握が可能になり、精緻な管理運用、事務職員の業務負担の軽減が図られた。このほか、ソフト開発会社と共同研究開発契約を締結し、「知財管理データベース」を構築するなど、発明者に向けたWebを利用したサービスの充実を図った。</p> |
| <p>研究活動を適正に評価し、評価結果を質の向上に結びつける。</p> | | <p>また、経済産業省及び文部科学省の大学に対する輸出管理の強化要請並びに、平成22年4月に施行される「輸出者等遵守基準」へ対応するため、平成22年2月に「安全保障輸出管理ガイドライン」を制定するとともに、周知徹底を図り、本学における適切な管理体制を整備した。21年度は、輸出管理対象案件2件を適切に対応した。</p> |
| <p>【171】 ・適切な評価基準を策定し、研究業績評価システムを確立する。</p> | | <p>・22年度申請分から適用となる「新厚生労働科学研究費補助金制度」に対応するため、利益相反マネジメント規則の一部改正を行うとともに、各部局教授会メンバーに周知を図り、より適切な利益相反マネジメント管理体制の整備を図った。</p> |
| <p>【172】 ・評価に基づき、重点研究課題を設定し、研究費を適正に配分するとともに、優れた研究者の処遇、支援を行う。</p> | <p>【172】 ・評価に基づき重点研究課題を設定し、研究の支援を行う。</p> | <p>研究活動の適正評価と質の向上（中期計画【171～174】） ・「研究者総覧」を新しくなった「教員情報データベース」の情報を利用する形で、内容を一新し、研究情報の一元管理を図った。また、ホームページ上で社会への公開を図るとともに、変更があった場合には、トピックスとして取り上げ積極的な情報提供に努めた。</p> |
| <p>【173】 ・学外の専門家により研究プロジェクトを評価するシステムを確立する。</p> | | <p>さらに、「多島圏研究センター」でも、ホームページ、「多島圏だより」、英語版ニュースレターを通じ、国内外への研究成果の公開を積極的に実施した。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|--|
| 【174】 ・研究成果、研究業績等の研究活動状況を公開するシステムを確立する。 | 【174】 ・引き続き、大学ホームページや各種広報を通じて研究成果、研究業績等の研究活動状況の公開を促進する。 | ・20年度に学長裁量経費の支援で実施された「拠点形成支援事業」6件について、研究企画委員会でのヒアリング等による5段階評価を実施した。この評価結果に基づき、21年度の拠点形成支援事業の重点研究課題設定を行い、6件に総額1,800万円を支援した。また、本学の第2期中期目標期間の重点領域として設定している「島嶼」「環境」「食と健康」について、研究戦略検討ワーキンググループを立ち上げ、これまでの研究業績を評価し、研究コアプロジェクトの立ち上げの検討を行った。 |
| 全国共同研究、学内共同研究等を推進する。 | | |
| 【175】 ・研究の目標を柔軟に設定し、外国の大学を含む他研究機関との共同研究、人事交流を長期的展望を持って展開する。 | 【175】 ・引き続き、国内外の大学及び他研究機関との共同研究を進め、研究者の相互交流を推進する。 | 全国共同研究、学内共同研究等の推進（中期計画【175～178】） ・多島圏研究センター兼務教員等が島嶼に関連する学部横断的な研究として、水産学部附属練習船南星丸を利用して「離島の自律的発展-口永良部島及び馬毛島周辺海域-」を行い、地域における課題の抽出を行った。また、法文学部、水産学部、理学部の兼務教員と共にミクロネシア、クック諸島、フィジー等、国外島嶼地域において分野横断的な学際研究を行った。北米教育研究センターにより、スタンフォード大学やサンタクララ等の関連研究機関の研究者多数が参加する「国際科学技術フォーラム」が開催され、同フォーラムにおいて、本学理工学研究科で研究・開発している超小型人工衛星について発表を行った。超小型衛星は様々な研究に活用可能なことから、発表を機に活発な議論が展開され、共同研究に向けた取組が行われた。 |
| 【176】 ・連携大学院制度、寄附講座等の設置を促進する。 | 【176】 | |
| 【177】 ・ネットワークで他大学と結び、機器の共同利用を図る。 | 【177】 ・現在参加している化学系研究設備有効活用ネットワークにおける、機器の共同利用を推進する。 | ・機器分析施設では、学内教員に向け、各端末より機器利用予約が可能なシステムを構築し、利用の促進を図った。 また、九州・山口地区機器分析センター会議で他大学の機器を学内利用料金と同じ料金で使用できるようにすることが合意されたことを受け、ホームページに機器利用に関する諸情報を公開するなど機器の共同利用体制の整備を図った。 |
| 【178】 ・産業界と連携した学際的共同研究の推進を図る。 | 【178】 ・寄附講座を中心とした産業界との共同研究を継続して推進する。 | ・鹿児島県及び鹿児島県漁業組合により設置された寄附講座「焼酎学講座」を中心に地域の特産である焼酎関連の麹や焼酎粕の利用等に関する共同研究・受託研究を継続して実施した。また、連合農学研究科では、タカラバイオとの連携大学院を継続するとともに、医歯学総合研究科では、新たな寄附講座の22年度設置に向けた準備を実施した。 |
| 地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力を推進する。 | | |
| 【179】 ・地域諸機関と連携し、社会的要請の強い問題の解決にあたる。 | 【179】 ・地方自治体や地元企業との連携を継続して進展させ、ニーズとシーズの情報交換を継続して実施する。 | 地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力の推進（中期計画【179～181】） ・教育学部では、引き続き、日置市に学習指導アシスタントとして学生を派遣し、各学校の複式学級における個別指導の充実を図るとともに、日置市教育委員会及びいちき串木野市教育委員会と相互に連携・協力し、教員・学生を対象とした事業を実施する協定を締結した。また、農学部でも、鹿児島県教育委員会から、「鹿児島県『目指せスペシャリスト』研究開発事業運営指導委員会委員長」を委嘱され、鹿屋農業高校の「菜の花プロジェクト」を推進している。さらに、理学部では、鹿児島県高等学校理科部会と「鹿児島県高等学校と鹿児島大学による理科教育研究会」を開き、高校理科教育の充実と「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」の支援等について、今後も連携し研究を進めるための検討を実施した。 |
| 【180】 ・教育現場の課題について地域の教育機関と共同研究を進める。 | 【180】 ・引き続き、地域教育機関と共同して研究を推進する。 | |
| 【181】 ・産学官の連携及び国内外研究機関との情報交換、共同研究を進め、地域産業の発展に貢献する。 | 【181】 ・これまでの連携をさらに発展させるとともに、新たな連携を築き、共同研究等を推進する。 | ・理工学研究科では、企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する鹿児島人工衛星開発部会を主催し、超小型人工衛星開発を主体とする宇宙産業創出のための検討を行い、NPO法人人工衛星開発協議会の設立に協力した。また、医歯学総合研究科では、農業生物資源研究所、JAXA、徳島 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|------|------|--|
| | | 大学、琉球大学等の共同研究を開始した。さらに、農学部では、鹿児島県畜産課・生活衛生課、NOSAI 鹿児島、JA 経済連、県内民間企業との連携により中央畜産会が主催する「産業動物獣医師就業研修」において、参加した全国7大学8名の獣医学科学生に対し、産業動物獣医師の職務と責務に関する講義及び実習を行うなど、地域産業のみならず国全体の産業支援に貢献する取組を積極的に実施した。 |

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|---------------------------|--|
| 中期目標 | 社会との連携、国際交流等に関する基本方針 |
| | (1)地域社会における知的ネットワークの核として公開講座や講演会等を積極的に行い、地域住民との知的交流に努めるとともに、地方にある大学として、地域の文化・経済・教育・医療の発展に積極的に寄与する。 |
| | (2)総合大学であることを活かし、多くの学部等が共同で、あるいは学部等の特徴を活かして単独で、地域の抱える課題あるいは地域を超えた普遍的な課題に取り組み、その総合的解決を図る。 |
| | (3)産学官連携の推進のために、県内外の企業や自治体等との共同研究、受託研究を積極的に行い、研究者の受け入れを推進するとともに、産学官連携強化のための体制づくりを図る。 |
| | (4)地域の公私立大学等との連携強化を図り、教育研究及び社会貢献活動をより効果的に実施する。 |
| | (5)国際社会との連携を目指し、海外の大学・研究機関等と積極的に教育・研究交流を行うとともに、その推進のための学内環境の整備を図る。 |
| (6)発展途上国への国際協力、国際貢献を推進する。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|---|
| <p>(3)その他の目標を達成するための措置</p> <p>社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p><社会との連携、国際交流等> 地域社会と積極的に連携し、協力する。</p> | | <p>【社会連携・国際交流等】 地方の総合大学の特徴を活かし、地域住民との知的交流や地域の抱える諸課題解決への取組を推進し、県内外の企業や自治体等との積極的な連携を図り、産学官連携機能の充実に取り組んだ。また国際社会との連携を積極的に推進し、国際貢献への取組を行った。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p><社会との連携、国際交流等> 地域社会との連携・協力の推進と総合大学の特性を活かした地域貢献（中期計画【182～189】）</p> |
| <p>【182】 ・地域社会における知的ネットワークの核として、公開講座、講演会等を充実し、住民との知的交流に努める。</p> | | <p>・「鹿児島環境学」において、世界自然遺産として将来登録を目指す奄美群島の将来構想を検証する住民参加型の公開セミナーを開催し、地域住民との知的交流を行った。また、大学憲章に基づくプロジェクト事業「『地域と大学のローカルシンフォニー』～地域社会の発展と活性化のための大学地域貢献～」では、与論町で地域課題とその解決に向けた特別講座を開催した。</p> <p>さらに、フロンティアサイエンス研究推進センターアイソトープ分野で、夏休みに小中学生及び教員を対象とした体験学習「放射線ってどんなもの？」の公開講座を開催するなど、地域の知的ネットワークの核として積極的な取組を推進した。</p> |
| <p>【183】 ・地域社会からの法律・教育相談等に積極的に応える。</p> | <p>【183-1】 ・司法政策研究センターを設置し、法律相談活動の充実を図る。</p> <p>【183-2】 ・引き続き、臨床心理面における心理臨床相談室の充実を図り地域社会からの要望に応える。</p> | <p>・司法政策研究センターを設置し、月4回の定例法律相談日を設け、計83件の法律相談に対応した（毎回2～4名程度（1名につき30分～1時間程度））。また、離島等司法過疎地（屋久島、種子島）でも法律相談を実施し、計37件の法律相談に対応した。臨床心理学研究科心理臨床相談室では、カウンセリングルームをはじめ、プレイルーム、待合室等、相談時に使用する各部屋に緊急時コール設備を配置した。これにより、相談における危機管理体制が充実・強化され、相談対象者やスタッフの安全が確保されるとともに、地域からの臨床心理的相談体制の充実に資した。</p> |
| <p>【184】 ・公開授業等により大学と学校教育現場等との連携を深める。</p> | <p>【184】 ・引き続き、公開授業等を開催し、学校教育現場との連携を深める。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|--|
| <p>【185】 ・社会人学生の受け入れ、社会人再教育等、社会人に配慮した学習環境の整備を図る。</p> | <p>【185】 ・修了証明書が発行できる社会人向け教育プログラムを増加させるため、新たな教育プログラム開発に着手する。</p> | <p>・地域の教育振興等に寄与するために、連携協定を締結している日置市、いちき串木野市及び鹿児島市の校内研修（小学校、中学校、高等学校）等に学部教員を派遣する事業を企画し、22年度から実施することとした。また、大学と県教育委員会の連携により独立行政法人教員研修センター委嘱事業「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム事業」を県教育委員会、県総合教育センター、鹿児島市教育委員会、日置市教育委員会、いちき串木野市教育委員会の協力を得て実施した。出前授業については、県内外（鹿児島県、福岡県、熊本県、宮崎県）の高校40校（20年度比3校増）に延べ103名の教員を派遣し、学校教育現場と学問を通じた連携を深めた。</p> |
| <p>【186】 ・離島・地域医療の積極的支援を図る。</p> | <p>【186】 ・引き続き、「離島へき地医療人育成センター」の充実を図る。</p> | <p>・21年度 JST 支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択された全学的な「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」において、小中学校の現職教員の受講者を受け入れ、修了証明書を発行する体制を整備した。また、農学部では社会人対象の「高度林業生産システムを実現する林業生産専門技術者養成プログラム」を実施し、28名の修了者を出した。さらに、大学院全学横断的な教育プログラムとして「島嶼学コース」を企画し、22年度開設に向けた準備を整えた。</p> |
| <p>【187】 ・情報メディアにより学問情報や研究成果を積極的に公開する。</p> | | <p>・採択された全学的な「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」において、小中学校の現職教員の受講者を受け入れ、修了証明書を発行する体制を整備した。また、農学部では社会人対象の「高度林業生産システムを実現する林業生産専門技術者養成プログラム」を実施し、28名の修了者を出した。さらに、大学院全学横断的な教育プログラムとして「島嶼学コース」を企画し、22年度開設に向けた準備を整えた。</p> |
| <p>【188】 ・市民等地域住民による鹿児島大学支援協力システムの構築を図る。</p> | | <p>・へき地や島嶼圏に関しては、これまでの離島へき地における、学生や大学院生の教育、研究支援、JICA 事業の実施などの活動に加え、学内と学外でシンポジウムを開催した。また、「離島へき地医療人育成センター」で、全国医学生に対する夏期離島医療学セミナー及び当大学地域枠学生に対する夏期離島医療学特別セミナーを実施し、離島医療を目指す学生の教育を支援した。また、離島現地医師に対するシンポジウム「離島へき地に生きる医師の姿 離島から発信する医学研究」を実施するとともに、全国の医系大学と行政機関に参加を募り、地域推薦枠医学生の卒前教育に関するシンポジウムを実施した。</p> |
| <p>総合大学の総合性を活かし、地域に貢献する。</p> | | <p>・へき地や島嶼圏に関しては、これまでの離島へき地における、学生や大学院生の教育、研究支援、JICA 事業の実施などの活動に加え、学内と学外でシンポジウムを開催した。また、「離島へき地医療人育成センター」で、全国医学生に対する夏期離島医療学セミナー及び当大学地域枠学生に対する夏期離島医療学特別セミナーを実施し、離島医療を目指す学生の教育を支援した。また、離島現地医師に対するシンポジウム「離島へき地に生きる医師の姿 離島から発信する医学研究」を実施するとともに、全国の医系大学と行政機関に参加を募り、地域推薦枠医学生の卒前教育に関するシンポジウムを実施した。</p> |
| <p>【189】 ・地域に特有な課題あるいは地域を問わない普遍的な課題を、全学合同研究プロジェクトあるいは学部内研究プロジェクトとして取り上げ、課題の学際的、総合的解決を図る。</p> | <p>【189】 ・南九州特有の自然環境、へき地や島嶼圏の活性化、南九州地域特有の疾患、食産業等における課題について問題解決に向けた研究を継続する。</p> | <p>・引き続き、南西諸島に関する研究プロジェクトを実施し、熱帯果樹や衛生害虫など地域のニーズに即した研究を実施した。また、21年度大学憲章等に基づくプロジェクト事業「島嶼プロジェクト - 豊かな島嶼の発展のために - 」において、南西島嶼調査・研究を実施した。さらに、南九州地区等において特有な成人T細胞白血病に関し、その原因となるヒトレトロウイルス（HTLV - 1）に関する研究プロジェクトを強力に推進した。</p> |
| <p>産学官連携を積極的に推進する。</p> | | <p>産学官連携の積極的な推進（中期計画【190～196】） ・「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する鹿児島市との共同研究を発端として、企業、行政、大学が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、鹿児島市と鹿児島大学、企業3社と鹿児島大学との共同研究（内1件：受託研究）を実施した。この成果を受け、22年度も継続して事業を展開することとした。</p> |
| <p>【190】 ・地域の要望を積極的に調査し、社会的ニーズの把握に努める。</p> | | <p>産学官連携の積極的な推進（中期計画【190～196】） ・「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する鹿児島市との共同研究を発端として、企業、行政、大学が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、鹿児島市と鹿児島大学、企業3社と鹿児島大学との共同研究（内1件：受託研究）を実施した。この成果を受け、22年度も継続して事業を展開することとした。</p> |
| <p>【191】 ・県内外の企業や自治体等との共同研究などを積極的に行う。</p> | <p>【191】 ・引き続き、県内外の企業や自治体等との共同研究を推進する。</p> | <p>・引き続き、南西諸島に関する研究プロジェクトを実施し、熱帯果樹や衛生害虫など地域のニーズに即した研究を実施した。また、21年度大学憲章等に基づくプロジェクト事業「島嶼プロジェクト - 豊かな島嶼の発展のために - 」において、南西島嶼調査・研究を実施した。さらに、南九州地区等において特有な成人T細胞白血病に関し、その原因となるヒトレトロウイルス（HTLV - 1）に関する研究プロジェクトを強力に推進した。</p> |
| <p>【192】 ・産学官連携強化のための体制づくりを図る。</p> | | <p>・南さつま市商工会議所との連携により、日本商工会議所が実施する「平成21年度地域資源 全国展開プロジェクト」に採択された「ストーリーのある商品（ブランド）と南さつまを想う人々」とを融合させた南さつま新プロモーション」を実施した。11月には、地域の産品を活かした商品を東京品川にて地域出身者がPRする「さつますんくじらの恵～食と酒の祭典2009～」を開催した。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|--|
| 【193】 ・地域産業の技術相談等に積極的に応え、問題解決を支援する。 | | ・産学官連携推進機構が鹿児島県工業倶楽部と連携し県内の地域（5ヶ所）で技術相談、知財相談（出前相談会）を実施した。また、産学官連携コーディネーター及び専任職員を中心として、鹿児島県工業倶楽部会員企業からの技術相談に対応した。 |
| 【194】 ・産学官連携による交流会、相談会等を積極的に開催する。 | 【194】 ・産業界との連携を継続するとともに、地方自治体との連携を強化する。 | ・伊仙町のまちおこしと地域経済活性化を図ることを目的として、伊仙町と（社）鹿児島県工業倶楽部との3者により包括連携協定を締結した。また、九州の林業再生のために必要な技術や知識を持った人材の育成等を推進し、地球温暖化防止や山村振興をはじめとする森林の持つ多面的機能の維持増進に寄与することを目的として、林野庁九州森林管理局と連携協定を締結した。このほか、より幅広い分野で包括的に連携協力を推進するため、出水市と包括連携協定を締結するなど、自治体等との連携強化を図った。 |
| 【195】 ・各種審議会等への積極的参加を推進する。 | | ・本学出身者の同窓会及び県人会との連携を図るため、関東地区同窓会等の会合を開き、大学の様々な情報を提供しながら意見交換を行った。 |
| 【196】 ・本学出身者との連携を深めるシステムを構築する。 | | また、帰国留学生ネットワーク構築事業の一環として、世界各地の帰国留学生のうち、積極的に連携協力が可能な卒業生や研究者等に対し「鹿児島大学友好大使」を委嘱することとし、21年度は、学術交流協定大学である中国湘潭大学、湖南農業大学、雲南農業大学、南京工業大学に勤務する鹿児島大学の卒業生13名に委嘱した。 |
| 地域の公私立大学等と積極的に連携を図る。 | | 地域の公私立大学等との積極的な連携（中期計画【197～198】） |
| 【197】 ・地域の公私立大学等との連携・協力体制を整備する。 | 【197】 ・「大学地域コンソーシアム鹿児島」の連携・協力体制を拡充する。 | ・「大学地域コンソーシアム鹿児島」において、事業を円滑に実施するための5つの事業部会（単位互換、職員研修、教員免許状更新講習、産学官連携、ガイダンスセミナー）を設置し、構成大学の連携協力、情報共有の下、それぞれの計画に基づき事業を実施した。また、「戦略的学術交流協定大学である中国湘潭大学、湖南農業大学、雲南農業大学、南京工業大学に勤務する鹿児島大学の卒業生13名に委嘱した。 |
| 【198】 ・地域の公私立大学間との単位互換制度を充実する。 | | ・「戦略的学術交流協定大学である中国湘潭大学、湖南農業大学、雲南農業大学、南京工業大学に勤務する鹿児島大学の卒業生13名に委嘱した。 |
| 留学生交流を含め、諸外国との大学等との教育研究交流を深める。 | | 留学生交流を含めた諸外国との大学との教育研究交流の推進（中期計画【199～202】） |
| 【199】 ・留学生、外国人研究者の受け入れや学生、教員の海外派遣を積極的に推進し、そのための環境整備をする。 | 【199-1】 ・引き続き、外国語版ホームページを充実させる。 【199-2】 ・学部学生、大学院学生の双方向交流事業を推進する。 【199-3】 ・留学生のための住環境の整備に着手する。 | ・「多島圏研究センター」では、日本語版と英語版のホームページの整備に加え、フィジー語などの現地語の整備を進めた。また、国際戦略本部で、独自の新しい英語版ホームページを整備するとともに、部局では、英語、中国語、韓国語版等のホームページを整備した。 ・日本学生支援機構の支援を受けて、マレーシアトレンガヌ大学の学生10名を本学に招聘した。学生は、「国際大学交流セミナー」（開発に伴う海洋環境の変化について検証と考察）に参加し、本学学生とともに環境保護について学習した。また、ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）にリンクした形で、日本学術振興会（JSPS）の「東アジア交流支援事業」を実施するとともに、ITPの協力機関から若手研究者を14名招聘し、8月及び3月の鹿児島大学でワークショップの開催により、研究成果を発表した。 ・「北米教育研究センター」が企画し、米国シリコンバレーで開催された「第2回国際科学技術フォーラム」では、理工学研究科の教員による超小型人工衛星の研究・開発について基調講演を行い、 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|--|
| <p>【200】 ・海外の大学等との交流や共同研究を積極的に推進する。</p> | <p>【200】 ・北米教育研究センターの活用による、教育研究交流や共同研究を推進する。</p> | <p>現地のサンタクララ大学や UC パークレー校の研究者との意見交換を行い、今後の協力関係の基礎を作った。</p> |
| <p>【201】 ・留学生と地域社会との交流を推進する。</p> | <p>【201-1】 ・「戦略的大学連携支援事業」の一つとして、留学生を言語指導者として活用する多言語プログラムを展開する。</p> <p>【201-2】 ・「多国籍合宿」等の地域コミュニティとの交流事業の充実を図る。</p> | <p>・多国籍合宿を開催し、約 400 人の市民や学生が参加し、ディスカッションや交流事業を実施したほか、鹿児島大学留学生会 (KUFSA) が主催して、「インターナショナルナイト」を開催し、市民や学生約 600 名を招き、各国の歌や踊り、料理や工芸を紹介するなど、市民との交流を図った。また、本学の留学生が、市内の小学校や高校との交流事業等、各種交流事業に参加した。</p> <p>・本学の留学経験者リストを作成するとともに、中国の 4 つの協定校に勤務する本学卒業生 13 名に対し「鹿児島大学友好大使」を委嘱し、ネットワーク作りの協力を要請するなど、本学の海外同窓会をベースとした海外ネットワークの構築に着手した。</p> |
| <p>【202】 ・帰国留学生等に対するフォローアップシステムを構築する。</p> | | <p>教育研究活動面での国際貢献 (中期計画【203~204】)</p> |
| <p>教育研究活動面で国際的に貢献する。</p> | | <p>・アフリカ諸国を対象とした集団研修「教員養成課程における教育改善方法の検討」で 7ヶ国 9 名を受け入れ、第 1 期の研修事業を修了した。また、20 年度に引き続き、JICA の地域別研修「大洋州保健医療における包括的予防対策」で、フィジー、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島から 5 名の研修員を受け入れ、大洋州における保健医療体制の改善に貢献し、研修への評価も 20 年度より高い評価を得た。</p> |
| <p>【203】 ・JICA、国際機関等と連携し、医療、環境、生物資源の保護・活用等に関し、国際的に貢献する</p> | <p>【203-1】 ・本学独自の国際プロジェクトの実施を推進する。</p> <p>【203-2】 ・継続実施中のプロジェクトを評価し、その成果を公表する。</p> <p>【203-3】 ・引き続き、JICA 等国際機関との連携を図り、研修生の受け入れ、専門家派遣を推進する。</p> | <p>・学長裁量経費による拠点形成支援事業「環境変動に適應する島嶼環境学の教育研究拠点形成」の活動として、台湾 3 大学 (中国文化大学、台湾師範大学、台湾海洋大学) と、鹿児島及び台湾の 2ヶ所で共同セミナーを開催することを決定した。</p> <p>・JICA の集団研修「持続可能な沿岸漁業」により、キューバ、ガボン、ジャマイカ、サモア、ペルーなど 5ヶ国から 5 名を受け入れ、途上国における水産業に拘わる人材育成に貢献した。また、水産学部では、海外漁業協力財団 (OFCF) の水産指導者養成のための研修事業を実施し、5 力国 (セネガル、タンザニア、ツバル、中国、インドネシア) から 5 名の研修員を受け入れた。</p> |
| <p>【204】 ・海外、特に東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の調査、研究並びにその成果の普及を通して国際社会への貢献を図る。</p> | <p>【204】 ・これまでの研究実績をもとに、特に、環境、島嶼、食と健康の分野でアジア・太平洋地域との連携事業を推進し、国際的に貢献する。</p> | <p>さらに、本学の教員 2 名が専門家として、エリトリア、マレーシアに派遣され、水産業及び造林業の技術指導を行った。また、中国及びカンボジアの日本語教育分野のプログラム化のための調査団の団員として、延べ 2 名が参加した。</p> |

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 医療の質の向上及び運営等に関する基本方針 (1)医療サービスの向上や経営の効率化を図る。 診療体制の充実を図る。 患者サービスとアメニティの充実を図る。 病院管理体制の充実を図る。 (2)良質な医療人を養成する。 臨床教育機関としての卒前教育の充実を図る。 臨床教育機関としての卒後研修制度の充実を図る。 地域の医療機関と連携し、生涯教育の場を提供する。 (3)研究成果の診療への反映と先端的医療の導入を図る。 (4)安全管理体制の強化を図る。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の進捗状況等) |
|--|--|------|--|
| 附属病院に関する目標を達成するための措置 <医療の質の向上及び運営等> 医療サービスの向上や経営の効率化を図る。 | | | |
| 【205】 ・地域との連携を推進するため、地域医療機関との連携を強化する諸方策を検討する。 | 【205】 ・引き続き、地域医療連携の強化を図るため、関連病院との連携体制を推進する。 | | (平成20年度の実施状況概略) がん拠点病院として、「鹿児島県がん診療連携協議会」を開催し、鹿児島県及び地域拠点病院と情報交換を行った。さらに、「緩和ケア部門会」、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を開催して関連病院との連携を充実させた。 |
| | | | (平成21年度の実施状況) 地域医療連携を推進するため「地域医療連携センター」を中心にして、がん相談及びベッドコントロール専従看護師、医療ソーシャルワーカー(MSW)を配置するとともに、「がん診療連携拠点病院」として、8月に「鹿児島県がん診療連携協議会」を開催し、行政機関(鹿児島県・保健所)及び地域拠点病院と情報交換を実施した。また、4月と11月に「緩和ケア部門会」、2月に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を実施した。「肝疾患拠点病院」として、「肝疾患相談センター」を設置するとともに、肝疾患相談員を配置して肝疾患の相談、診療における地域医療機関等との連携体制を推進した。また、3月には、「鹿児島県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会」を設置するとともに、肝疾患相談センター開設記念として、「鹿児島県肝疾患診療連携ネットワーク講演会」を開催(参加者:102名)し、行政機関及び関連病院との連携強化を図った。 地域医療への貢献の一環として、鹿児島県におけるドクターヘリ導入に関連する「消防・ |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） |
|--|---|------|--|
| | | | <p>防災ヘリコプターの積極的活用にかかる搭乗医師協力病院」へ参画及び鹿児島県からの要請により「21年度日本DMAT 隊員養成研修」（兵庫県で開催）に医師2名、看護師2名、事務担当1名を参加させ、鹿児島県災害派遣医療チーム（鹿児島県DMAT（Disaster Medical Assistance Team）の指定病院として参画（22年度から）することを決定した。</p> |
| <p>【206】 ・離島における医療の充実を図るため、画像遠隔診断システム等を構築する。</p> | <p>【206-1】 ・6年次学生全員の離島へき地臨床実習等に、画像遠隔診断システムを用いた遠隔医療相談の演習を行う。</p> <p>【206-2】 ・離島支援体制を強化するために、院内外の専門医に対しても画像遠隔診断システムの周知と活用を促進する。</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 医科の6年次学生全員（90名）に対して離島実習を義務化し、離島へき地医療を実地で体験させ、かつ現地医療人の医師像を学ばせるなど、総合的・全人的教育に取り組んだ。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 6年次学生全員の離島へき地実習については、21年度も引き続き実施し、画像遠隔診断システムを利用した遠隔医療相談実習も実施した。</p> <p>院内外の専門医に対する画像遠隔診断システムの周知については、総合病院情報システムの操作マニュアルの中で、システムの操作マニュアルを公開、また、ホームページにおいても、システムの概要と操作マニュアル等を公開し、同システムの周知と活用を推進した。</p> |
| <p>【207】 ・教育・研修指導、先端医療の開発研究及び費用対効果の観点から診療稼働実績を総合的に勘案し、院内医療従事者の効率的な再配置を行う。</p> | <p>【207】 ・医療現場の業務軽減、コスト・収益性を考慮した適正人材の配置をさらに推進する。</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 病院長のリーダーシップの下、「病院経営諮問会議WG」を設置し、各医療現場の業務分析を行うとともに、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図った。また、看護師の配置についても、7対1看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じて効率的に配置し、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に対応できるように配置した。また、助教、医員の配置は、引き続き診療科等の診療稼働実績等を総合的に考慮して配置した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 医師・看護師等の負担軽減並びに業務効率化のために、病棟や外来等にクラーク・補助者を配置し、必要に応じて部署間での流動的配置を行っている。また、特に診療報酬上の増収が見込まれる部門には、重点的に人員配置（外部委託を含む。）を行った。</p> |
| <p>【208】 ・教職員の専門性向上及び確保・育成を図るため、資格取得を奨励し、各種研修会の開催・参加を積極的に促進する。また、幹部職員任用に当たっては、積極的に公募制を導入し、優れた人材確保に努める。</p> | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 病院に従事する職員の専門性及び患者サービスの向上を目指し、新規採用職員も含めた病院事務系職員を対象に、研修会を開催（参加者17名）し、病院内における事務職員の役割を認識させるなど、職員を各種研修会や講習会へ積極的に参加させ、高度な専門的業務を習得させるよう努めた。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） |
|---|--|------|---|
| | <p>【208-1】 ・院内研修会や講習会等を開催し、職員の資質の向上を図る。</p> | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 全病院職員を対象とした院内研修会・講習会を 3 回、医療従事職員を対象とした院内研修会・講習会を 31 回、各部門における研修会・講習会を 13 回開催するとともに、各種講習会へ 3 回（6 名）講師として参加させ、職員の資質向上を図った。</p> |
| | <p>【208-2】 ・引き続き、各種医療専門職員の専門性の向上を図るため、研修会等へ積極的に参加させる。</p> | | <p>学外で開催される医療職員の研修会及び専門資格・認定資格取得のための研修会・講習会へ積極的に参加させ各種医療専門職員の専門性向上を図った。</p> |
| <p>【209】 ・高度医療・先進医療の開発を積極的に行い、地域住民、医療機関に対してその成果について広報の推進を図る。</p> | <p>【209】 ・特定機能病院及び特定承認保険医療機関として、先進医療の開発に積極的に取り組む。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 先進医療を積極的に推進し、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索（消化器外科）」が先進医療として承認された。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 先進医療の推進を図るため、新規技術である「FRC クラスプを用いた有床義歯補綴治療」及び「歯科矯正用インプラントアンカーの臨床応用」について、いずれも本院の倫理審査委員会、歯科部門の高度医療推進委員会で承認され、20 年度から引き続き厚生労働省と協議中である。また、最先端医療の情報を広く医療関係者に啓発する一環として、民間研究機関から講師を招き 7 月に「再生医療セミナー」を開催し、先進医療の開発に積極的に取り組んでいる。</p> |
| <p>【210】 ・高齢者や性差に配慮した医療及びリハビリテーションを推進するとともに、患者満足度調査の実施等を通して、病院アメニティ等の向上のための整備・改革を行い、患者サービスの充実を図る。</p> | <p>【210】 ・患者満足度調査、患者からの意見等を参考にして、患者サービス、病院アメニティの向上を図る。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度末に実施した「患者満足度調査」の集計結果を取りまとめ、「患者満足度調査報告書」を作成し、病院運営会議等へ報告して職員への周知を図った。これを受けて医療サービス委員会では、医師・歯科医師の対応、看護師の対応、職員の窓口対応、待ち時間、施設・設備面、食事の視点に区分し、担当部署ごとに検証を行って患者サービスと病院アメニティの向上を図った。また、病院長ら幹部職員による院内巡視を毎月実施し、現場職員への聞き取り調査と改善指導を行った。さらに、院内に設置してある「ご意見箱」による患者等からの改善要望は、病院運営会議等に報告して職員へ周知するとともに、指摘した改善事項は検証を行い速やかな改善を図った。その他、慢性的な駐車場不足を解消するため、350 台収容の患者用立体駐車場を設置し、さらには、基本保育、短期保育、終夜保育のほか、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携体制を整備した「さくらっ子保育園」を開園し、教職員の仕事と子育ての両立支援を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 患者サービスに関しては、院内に設置してある「ご意見箱」による患者等からの改善要望を院内掲示するなど、病院運営会議等へ報告して職員へ周知するとともに、患者退院時にアンケート調査を実施して常に検証を行った。また、院内巡視や患者からの声に対応し、患者のプライバシー、利便性の向上を目的として、トイレの改修及び手洗い設備の整備等衛生環境の改善を行った。さらに、院内で働く委託業者に対して、患者サービスの向上を</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） |
|--|---|------|--|
| | | | <p>目的とした接遇研修を行うとともに、11月には病院職員を対象とした専門家による接遇研修を行い、各現場での対応を検証し改善点を全体にフィードバックした。</p> <p>3月に実施した患者満足度調査では、19年度に実施した内容も踏まえ、21年度は、患者との接し方に関して重点的に行い、具体的にはそれぞれ担当ごとに患者等に対する「聞く態度」や「説明のわかりやすさ」を中心に満足度を調査し検証することで患者等とのよりよい関係が今以上に向上出来るよう努めた。</p> |
| <p>【211】 ・病院の経営企画並びに管理運営体制については民間的発想に基づく経営手法並びに外部評価を積極的に導入し、大学病院の使命を果たすための経営の効率化を図る。</p> | <p>【211】 ・引き続き、医療機器・設備の整備に当たっては、リース契約など計画的な資金運用を考慮した調達を推進する。</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 輸液ポンプ、シリンジポンプの機器更新時には、18年度より計画的な資金運用を考慮し、購入契約からリース契約に切り替えているが、20年度も引き続き、各50台をリース契約で調達した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 病院設備マスタープランに基づき、「注射薬自動払出システム（薬剤部）」、「X線IVR（画像支援治療）システム（放射線部）」、「放射線治療装置（リニアック）」を更新するとともに、「PET-CT装置（放射線部）」の新規導入（23年度末予定）を決定した。また、同プランに沿って、医療器材管理部の臨床工学部門（ME）で一元管理している医療機器等の効率的・計画的な整備を行うとともに、診療機器の更新に当たって、大型設備導入までの応急措置としたスポットによる賃貸借契約を実施するなど、資金運用を考慮した計画的な契約を行った。</p> |
| <p>良質な医療人を養成する。</p> | | | |
| <p>【212】 ・医療人として必要な基本的な知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制を推進する。</p> | <p>【212】 ・臨床の実践に応用できる知識を有し、患者を尊重し思いやりのある態度を示して基本的臨床技能を実践出来る教育および学習環境の充実に取り組む。</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 離島・へき地医療教育を目的に、4年次に鹿児島一次医療系、6年次に離島実習を実施している。また、分娩シミュレーターを導入し産科教育の拡充を図った。さらに、小児科教育の一環として保育所施設実習を継続して行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 1) 医療人として必要な基本的な知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制整備として、卒前教育のミッションと教育到達目標を構築し、22年度に導入するための体制整備を行った。 2) 患者の立場を理解し、患者中心のチーム医療を理解するためのグループ学習を取り入れた。 3) 20年度末に実施した臨床実習前基本的臨床技能教育の改善により、共用試験OSCEの成績が有意に向上したため、21年度も引き続き、教育の充実に取り組む。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） |
|---|--|------|--|
| <p>【213】</p> <p>・卒前教育、卒後臨床研修の教育効果を検証できる方法論の開発やそれに必要な情報の蓄積、解析を行う。</p> | <p>【213】</p> <p>・卒前教育では、臨床実習前と実習後に実施している OSCE を、臨床能力評価として改善を図る。また、ポートフォリオなど多角的な評価方法を取り入れる。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>4 年次診断学実習、5 年次臨床実習及び 6 年次の共用試験 OSCE に、心音・肺音聴取、眼底検査、小外科縫合、一次救命処置（BLS）、分娩などにシミュレーターを導入し、臨床手技の習得に活用するなど、卒前教育における臨床技術の習得の充実を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>1) 臨床実習後の 6 年次共用試験 OSCE を大幅に改善して実施した。その結果、臨床教育の改善点が指摘された。</p> <p>2) 20 年度に臨床実習前基本的臨床技能教育の評価に取り入れた「ポートフォリオ」について、成果が得られたため、21 年度も引き続き導入した。</p> <p>3) 新たに構築した教育到達目標の達成度を今後の教育成果の評価とすることとした。</p> |
| <p>【214】</p> <p>・進路指導、カウンセリング等を中心とした指導体制の確立を図る。</p> | <p>【214】</p> <p>・引き続き、学生への指導体制の充実を図る。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>それぞれの学生に指導教員を割当て、学習、生活の指導を徹底している。また、医師国家試験合格のため、自習室を提供するとともに指導教員を当てている。さらに、模擬試験などの受験を促し、学力の把握に努めている。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>1) 卒前教育では助言指導教員制度を引き続き実施した。</p> <p>2) 卒前教育における進級判定、卒業判定等の改善ときめ細かい進路指導、カウンセリングの方法を検討した。</p> <p>3) 学生指導記録の改善を検討した。</p> |
| <p>【215】</p> <p>・卒後臨床研修必修化に対応するため、地域の特性を活かした研修プログラムの管理・運営を行うとともに研修体制の整備を図る。</p> | <p>【215-1】</p> <p>・卒後臨床研修制度の見直しに伴う研修プログラムの検討を行う</p> <p>【215-2】</p> <p>・他大学病院等の先進事例の情報収集を行い、研修医確保のための待遇改善を検討する。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>臨床研修マッチング率の向上に向けて、医学科 5・6 年生へのプログラム説明会や意見交換会を開催し、21 年度プログラムに聖路加国際病院（救急分野）や地域医療の研修を行う病院を新規で追加する等、プログラムの充実を図った。歯科においては、22 年度歯科医師臨床研修プログラムの充実を図るため、歯学部 5・6 年生を対象に 20 年度にプログラム選択のアンケートを行い、また、研修協力施設での研修も単独型・複合型を問わずに研修できるように検討を行った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>厚生労働省の制度改革に基づき、22 年度からのプログラムについて改正を行った。今回の改正では、説明会や個別面談での学生からの意見を参考に、学生のニーズに合わせたプログラムを作成することを目指すとともに、自由選択が最大限になるようなプログラムとした。</p> <p>救急部門の研修を充実させるため、BLS プロバイダーの講習料補助や、宿直勤務が一部実施できる体制を整える等の改善に努めた。また、県初期臨床研修連絡協議会が設立され、県内基幹病院と連携して説明会を実施し、研修医の確保に取り組んだ結果、県内マッチング数は、20 年度から 16 名増となった。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） |
|---|---|------|--|
| <p>【216】 ・ 卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するとともに、多角的評価システムの充実を図る。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 医科においては、卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、「卒後臨床研修部」を「卒後臨床研修センター」に改称し、専任教員を配置するとともに、研修医に対して、随時、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を通知し、研修の到達状況を認識させた。また、卒後臨床研修センター会議等でもその進捗状況を確認し、今後の研修を進める上での支援を行った。歯科においては、研修の充実を図るために、研修歯科医にポートフォリオ、研修手帳、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）、態度評価など多角的な評価を行い、また、指導歯科医は講習会やワークショップへの参加を行い指導体制の充実を図った。</p> |
| | <p>【216】 ・ 引き続き、研修の充実を図るため、研修内容の評価、研修状況を個別に研修医に通知するほか、研修指導医の講習会への参加を増やし、指導体制の充実を図る。</p> | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 研修の充実を図るため、研修内容の評価、研修状況を個別に研修医に随時通知するほか、研修指導医の講習会への参加を増やし、プログラム責任者講習会へも参加する等、指導体制の充実を図った。</p> |
| <p>【217】 各学会の専門医研修プログラムに従って、各種専門医、認定医の取得を積極的に推進する。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 卒後臨床研修センター及び各診療科のホームページに掲載している専門研修プログラムの内容をリニューアルし、研修プログラムの周知を行った。また、後期修練医局説明会を開催するなど、学外への情報提供も積極的に行った。</p> |
| | <p>【217】 ・ 後期研修医の確保のため、各診療科で行われている研修プログラムの周知を行い、併せて各種専門医、認定医の取得を積極的に推進する。</p> | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 後期研修医に関しては、各診療科で行われている研修プログラムの周知を行い、後期修練医局説明会を行う際には、県の連絡協議会を通じて、県内基幹病院へ周知を行うことにより研修医が減少傾向にある中、院外からの参加は現状維持を確保出来た。また、県内基幹病院へ出張説明も行ったほか、県外の研修医に対しても、卒後臨床研修センターのホームページに各診療科で行われている研修プログラムを公開するだけでなく、各医局説明会においても積極的に周知を行った。</p> |
| <p>【218】 ・ 研修登録医の受入を積極的に行うとともに、医師、歯科医師の生涯教育に関わる研修プログラムの作成や実施等に関する支援を行う。</p> | | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 医科では、研修医のニーズに応じた臨床研修及び専門研修プログラム等の充実を図るため、県内 18 の医療機関と合同で「臨床研修病院合同説明会」を開催した。また、歯科矯正科及び歯周病治療科では、同窓会や鹿児島県・宮崎県歯科医師会とともに、実践セミナーや支援コースを行った。その他、研修協力施設に鹿児島県歯科医師会病院を追加する等、研修プログラムの実施に関する支援体制の充実を図った。</p> |
| | <p>【218】 ・ 県内の医療機関との連携を推進し、研修登録医の受入を積極的に行う。</p> | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 県が設立した初期臨床研修連絡協議会を通じて、臨床研修医等が情報交換などを行う合同研修会を開催するなど、県内の医療機関との連携をより強化し、研修登録医の受入について積極的に行った。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） |
|---|---|------|--|
| <p>研究成果を診療へ反映させ、先端的医療を導入する。</p> | | | |
| <p>【219】 ・鹿児島県に多発するATL、HAMなどの難治性疾患病態究明、各種の新しい診断法・治療法の開発の促進や有効性の検証等幅広い臨床研究を推進する。</p> | <p>【219】 ・引き続き、難治性疾患の病態究明、各種の新しい治療法の開発など、幅広い臨床研究を推進する。</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 神経内科は、HAMに対する塩酸ミノサイクリンの治療効果に関する研究を推進し、ミノサイクリンを長期投与しても重篤な副作用が見られなかったこと、また、歩行障害の改善や末梢血HTLV-Iプロウイルス量が減少することの効果を実証した。今後は、さらに症例数を増やして本研究を継続することとしている。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 消化器外科において、現在、先進医療として承認されている「腹腔鏡下肝切除術」をさらに発展させた3D-CT画像シミュレーションを応用した新規手術法「門脈3D-CTシミュレーションに基づく腹腔鏡補助下系統的肝切除術」を開発中である。 平成21年4月1日から施行された「臨床研究倫理指針」の改正に対応した講演会を開催するとともに、ホームページへの関係事項の掲載を行った。</p> |
| <p>【220】 ・基礎・臨床の合同チームによる総合的な共同研究を推進するとともに、学科、学部を超えた学際的共同研究体制を確立し、新規高度先進医療として承認されるような世界第一線レベルの先端医療開発を目指す。</p> | <p>【220】 ・学内外施設との連携による共同研究等を推進し、先端的医療の開発を目指す。</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 医歯学総合研究科の循環器・呼吸器病学講座のグループと三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功し、血栓症の治療薬の開発に結びつけた。その実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞した。また、霧島リハビリテーションセンターでは、工学部と「免荷付き機能的振動刺激装置」を共同開発し、脳卒中による片まひ患者の上肢のリハビリ訓練に効果を挙げている。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 臨床研究倫理委員会へ臨床研究として121件の申請があり、内108件の審査を実施、また、治療に関しては11件を審査した。これらの臨床研究・治療のうち、約半数の58件が国内外の教育研究機関並びに民間機関との共同研究である。治験薬審査としては、36件の審査及び承認を行った。</p> |
| <p>【221】 ・新しい治療法の開発のための臨床試験を積極的に推進し、高度先進医療の承認件数の増加に努める。</p> | <p>【221】 ・臨床試験、治験を積極的に推進し、先進医療の承認件数増に努める。</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 先進医療を積極的に推進し、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索」（消化器外科）が、先進医療として承認された。また、新たな診断法や治療開発等のために、積極的に臨床研究を推進した結果、臨床研究倫理委員会で189件の臨床研究が承認され、19年度より63件増加した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 先進医療の推進を図るため、「FRCクラスプを用いた有床義歯補綴治療」及び「歯科矯正用インプラントアンカーの臨床応用」の新規技術について、いずれも本院の倫理審査委員会、歯科部門の高度医療推進委員会で承認され、20年度から引き続き承認へ向けて厚生労働省と協議中である。また、先進医療として承認を受けている「腹腔鏡下肝切除術」を</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） |
|---|--|------|--|
| <p>【222】</p> <p>・患者予後改善のために、QOL 及び生命倫理的な観点から、国民のコンセンサスが得られる最先端の臨床医学をリードする体制を整備する。</p> | <p>【222】</p> <p>・地域連携クリティカル・パスの整備を推進し、診療機能を充実させる。</p> | | <p>展させ、3D-CT 画像シミュレーションを応用した新規手術法「門脈 3D-CT シミュレーションに基づく腹腔鏡補助下系統的肝切除術」の開発を行っている。</p> <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>患者の早期社会復帰を目指し、「地域医療連携センター」が中心となって、退院支援計画表を策定し、患者退院支援の充実を図るとともに、地域拠点病院との間で二次医療圏統一パスの策定に向け検討を開始するなど、地域連携のクリティカル・パスの策定をさらに推進した。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>地域連携クリティカル・パスについては、「鹿児島県がん診療連携協議会」で整備方法等について議論し、関係行政機関（鹿児島県健康増進課・保健所）と各拠点病院間での地域連携クリティカル・パス策定に向けた検討を行うなど、地域の中核拠点病院として地域連携を積極的に推進した。</p> |
| <p>安全管理体制を強化し、安全管理に万全を期すことで、医療の質の向上を図る。</p> | | | |
| <p>【223】</p> <p>・安全管理システム（クオリティマネジメント室、リスクマネージャーなどの活動）の更なる活性化を図り、全職員の安全管理への意識改革を行い、医療事故の防止に努める。</p> | <p>【223】</p> <p>・医療環境安全部を中心にして、医療の安全管理と感染対策の充実を図る。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル（第 5 版）」、「感染対策マニュアル（第 6 版）」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院 THINK 端末等に掲載して周知徹底を図った。</p> <p>また、全医療従事者を対象にした医療安全講習会、新規採用者・中途採用者に対する医療安全研修会、さらには講習内容を録画した DVD 研修や霧島リハビリテーションセンター等への出前研修を実施し、安全管理教育を徹底した。また、医療安全管理強化月間を設定し、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の啓発活動を行った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>「医療環境安全部」を中心として、引き続き、各種研修会を実施するなど、徹底した医療安全管理・感染対策に関する職員の意識改革及び教育を行った。特に、4 月からは医療環境安全部安全管理部門にゼネラルリスクマネージャー（GRM）を 1 名増員し、安全管理部門の強化を図った。また、8 月には医療安全・感染対策の医療スタッフマニュアル（携帯用）を新たに発行し全職員に配布するとともに、1 月には「医療安全管理マニュアル（第 6 版）」、「感染対策マニュアル（第 7 版）」を改訂し、関係部署への配布及び本院 THINK 端末への掲載により、周知徹底を図った。このほか、安全管理ニュース、感染管理ニュースを毎月発行して職員へ情報提供を行うとともに、5 月、11 月の安全管理強化月間には、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の意識啓発活動を行った。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等） |
|--|---|------|---|
| <p>【224】 ・国立大学間相互チェックシステムの結果などを活用し、院内の管理体制改善に努めるとともに、院内相互チェックを行うなど、安全管理の充実強化を図る。</p> | <p>【224】 ・国立大学間相互チェック、医療法に基づく立入検査等における指摘事項に係る改善を行う。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 国立大学間相互チェック、訪問改善支援（サイトビジット）、医療監視等における指摘事項については、ゼネラルリスクマネージャー（GRM）のラウンド及び医療環境安全部スタッフによる院内ラウンドを行い、重要事象については、インシデント分析部会が根本的な事故防止策などを検討し、医療安全管理委員会等へ報告して周知を図った。</p> |
| | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 11 月（医科）と 12 月（歯科）で行われた国立大学間相互チェック、及び 1 月に行われた立入検査等における指摘事項については、医療環境安全部（安全管理部門・感染制御部門）スタッフ等による院内ラウンド等により実態調査を行い、検証した上で現場へフィードバックし、根本的な事故防止対策、感染防止対策を検討して、医療安全管理委員会、感染症対策委員会並びにリスクマネージャー連絡会議等へ報告して職員への周知徹底を図った。また、20 年度立入検査等の指摘事項の改善として、内視鏡管理の一元化、新規採用及び中途採用者に対する研修会の受講促進、医療安全管理指針の見直し等を行い安全管理の充実を図った。</p> |
| <p>【225】 ・クリティカル・パスの積極的な導入及び電子化による診療録の一元化を図る。</p> | <p>【225】 ・各診療科の基本症例について作成されたクリティカル・パスを検証する。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 院内クリティカル・パスの整備については、既に策定済みの 5 大がん（胃・大腸・乳・肺・肝）の基本症例に加えて、それ以外の各診療科の基本症例についても検討を行うこととした。</p> |
| | | | <p>（平成 21 年度の実施状況） 20 年度に引き続き検討を行い、本院 THINK 端末に、テンプレートによる基本症例（甲状腺手術、血管造影、喉頭全摘出術、直腸鏡手術、鼓室形成術、副鼻腔手術、扁桃摘出術等）の院内クリティカル・パスを整備して、診療機能の更なる充実を図った。</p> |

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | <p>教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性</p> <p>(1)大学・学部との連携・協力を強化する。 大学・学部と附属学校が一体となった教育研究組織等の確立を図る。 大学・学部と附属学校が連携して効果的な教育実習を行う。</p> <p>(2)学校運営の改善を図る。 学部と附属学校との連携を強化し、学校運営について附属学校の主体性に十分に配慮しつつ、運営体制の改善に努める。 学校施設等の開放事業を積極的に進め、地域に根ざした附属学校を目指していく。 国際交流や国内交流の推進を図る。 非常時その他の安全管理を強化する。</p> <p>(3)入学者選抜を見直し、改善する。</p> <p>(4)附属学校と公立学校との人事交流・教職員研修を推進する。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|------|--|
| <p>附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p><教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性> 附属学校と大学・学部との連携・協力を一層強化する。</p> | | | |
| <p>【226】 ・大学教員と附属学校教員による共同研究・合同研修会・発表会を実施する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 研究公開について、附属幼稚園では、学部教員、県教委と連携した公開研究を実施した。附属小学校では、学部教員や現職教員約800名の参加を得て、「自ら学び続ける授業の創造～学ぶ意欲を高める学習指導～」をテーマに研究公開、授業公開を行った。附属中学校では、「自己を発揮し、未来を拓く生徒の育成」をテーマに、各教科における事前研究会を年2回設定し、学部教員、県・市教育委員会、県総合教育センターから指導者を招き、全体論文、各教科論文に基づいた研究の実証を行った。また、事前授業等には学部学生(教育実習生含)も参加した。参加者数は、一般参加を含め約600名の参加があった。特別支援学校における公開研究会(テーマ「今を、将来をより良く生きる子どもを目指した授業づくり」)では、学習や行動面で苦戦している子どもの指導で悩んでいる一般の方にも参加を呼びかけるなど、新しい試みを行った。</p> |
| | <p>【226】 ・学部、教育委員会と連携して研究公開を開催するとともに、各附属学校園の特色を活かした共同研究や研修を推進する。</p> | | <p>(平成21年度の実施状況) 研究公開について、附属幼稚園では、学部教員・県教委指導主事を指導助言者として、170名ほどの幼稚園教諭、学生等の参加の下、研究テーマの総まとめの公開研究会「他とよりよくかかわることを通して自分らしさを発揮できる子どもの育成」を開催した。附属小学校では、新しい研究テーマに基づく研究を開始するとともに、大学教員との共同研</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|------|---|
| | | | <p>究に基づく公開研究会「夢や目標を持ち、共にみがき高め合う子どもの育成～新学習指導要領の理念を踏まえた学校づくり～」を実施した。附属中学校では、学部教員、鹿児島市・県教育委員会、鹿児島市内中学校から指導者を招き「自己を発揮し、未来を拓く生徒の育成」を実施した。（参加者総数 440 名 各教育委員会・関係機関 20 名 学生 222 名）附属特別支援学校では、22 年度公開研究会に向けて、学部障害児教育担当者 3 人を共同研究者、県教委 1 人、県総合教育センター 1 人を指導助言者として招き、共同研究会を開始した。また、発達障害の学部学生等への対応の仕方について、保健管理センター、事務系職員 24 人を対象に研修を計画・実施した。</p> |
| <p>【227】 ・大学教員と附属学校教員とで各教科等ごとに授業改善のための研究を推進する。</p> | <p>【227】 ・大学教員と連携した研究授業を行い、共同的に単元・題材の開発及び指導方法改善を行う。</p> | | <p>（平成 20 年度の実施状況概略） 教育学部と附属学校の教員で構成する「教育学部附属学校園運営協議会」の共同研究分科会を開催し、22 年度入学生から必修化される教職実践演習科目の先駆的な科目として 22 年度に開講される「教職応用研究」の授業内容について、附属学校現場での実習方法等を研究した。 附属小学校では、新学習指導要領の理念を踏まえて学校教育目標を見直し、二学期制試行の準備、重点指導事項の自校化、新指導内容の指導計画への位置付けなど、新たな教育計画を作成し、21 年度実施に向けた取組を行った。附属中学校においても、新学習指導要領の導入に当たり、新たな教育課程を構築するため、各種学校行事、授業時数、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の学習内容・会合等の見直しを図り、教育課程の精選と充実を図るため、21 年度からの二学期制に対応する教育課程の編成を行った。鹿児島県の中学校では初めての試みであり、20 年度の取組から得た成果や課題をもとに、県下の中学校等へ発信できるように準備を進めている。 附属小学校複式教育研究の成果を生かし、複式指導法研究の共同研究に取り組んだ。具体的には、三大学連携事業（鹿児島大・長崎大・琉球大）や複式学級指導法講座において授業研究会を行うなど、大学教員からの指導も生かして授業改善を進めた。また、学部が実施する子どもの発達特性に係る研究のアンケート調査などに積極的に協力し、その研究結果は、附属学校の教育活動へ還元された。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 附属幼稚園では、学部教員と共に、年 3 回の事前研究会や研究保育・保育研究を実施し、日頃の保育についての指導・助言を得た。附属小学校では、指導方法改善のために学部教員との共同研究会、授業参観、情報交換を実施した。附属中学校では、国語科、音楽科において、学部教員、学生に授業提供を行い、授業研究等を行った。また、全体論文や各教科の研究論文に基づいた実証授業を 2 回実施し、学部教員から指導・助言を得た。附属特別支援学校では、学部教員と共同で児童生徒の実態把握（新版 K 式発達検査）を児童生徒 12 人に実施し、その分析のためのカンファレンスを 5 回行い、延べ 62 人の教員が参加した。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|------|---|
| <p>【228】 ・大学教員、学生、教育関係諸機関とが連携し、子ども一人一人に応じた育成の推進を図る。</p> | <p>【228】 ・特別支援学校においては、引き続き、大学教員、学生等と連携して「附養スポーツクラブ」を推進し、発表の場の拡大に努め、余暇活動の充実を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属特別支援学校においては、教育学部教員・学生との連携の下「附養スポーツクラブ」を推進し、その成果を県のダンスフェスティバル等で発表した。さらに、19年度に引き続き、特別支援教育のセンター的役割を果たすべく、幼稚園・保育所、小中高等学校への巡回による教育相談支援等を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、特別支援教育推進研究協議会の専門教員に、気になる園児の日頃の保育を参観してもらい、担任や園としての該当園児に対する適切なかかわりについてアドバイスを受けた。附属小学校では、学部学生が個々の特技を生かしてサッカー、バスケットボール、自然科学などのクラブ活動に「学生アドバイザー」として参加し、小学校教員と連携して指導した。附属特別支援学校では、学部教員、学生等と連携して「附特スポーツクラブ」を原則毎週火又は金曜日に実施した。33回で延べ約300人が活動を行い、放課後の活動を充実させている。(ダンスとふうせんバレーボールを交互に実施。)ふうせんバレーボールは21年度3回、ダンスは3回の発表の機会を設け、発表の機会を確保した。</p> |
| <p>【229】 ・学部や他附属学校園と連携し、教育実習を効果的に推進する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属小学校では、教育実習の運営や内容を見直し、教育実習事前指導においては、学部と附属が役割分担をするなど指導の効率化を図った。また、教員採用合格の学生に対して採用前に学校現場を参観する期間を設定した。附属中学校では、教育実習の受け入れに際し、学部教育実習支援システムの導入など、効率的な運営が図られるようになってきた。附属特別支援学校では、学部の共同研究者を障害児教育から教科教育の教員まで拡大することで、研究内容の一層の充実を図った。</p> <p>学部と附属学校が連携した教育実習においては、19年度の教育実習連絡協議会で取り上げられた次の事項を実施に移した。参加観察実習の位置付けの明確化と事前・事後指導の実施、第1免許・第2免許実習の事前指導内容に関する附属学校と学部教員との密接な連携、教育実習事前指導の一環として、附属学校園公開研究会の研究授業・授業分科会へ教育実地研究参加者全員の出席、実地研究参加者を地方実習校へ派遣しての現地オリエンテーションの実施、附属特別支援学校における第2免許取得希望者の観察実習の実施、附属幼稚園における第2免許取得希望者の観察実習の実施、附属特別支援学校における19年度末に行った「教員採用直前実習」者に対して、採用後半年時点で追跡調査を行い、実習充実のための情報収集の実施、教育実習期間における図書館の土日時間外開放</p> <p>以上の事項を通して、学部と附属学校園とのより一層の連携を行うことが可能となり、教育実習を19年度より効果的に実施することができた。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|------|---|
| | <p>【229-1】 ・学部の教育実習指導委員会と連携し、効果的な教育実習の仕組みを確立する。</p> <p>【229-2】 ・小学校、中学校では二学期制の試行を踏まえた日程等の検討を行う。</p> | | <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、学部の授業「教育実地研究」において、実習園それぞれの保育案の書き方についての講義・演習を1コマ設定し、事前指導した。本実習では、保育案に教師の留意点等がきめ細かく記入され、同時に作成の時間が短縮されるなどの成果がみられ、園児と直接かかわる時間が確保でき、短期間ながら充実した実習を行うことができた。附属小学校では、学部学生の参加観察実習(2年)、教育実地研究(3年)、教員事前研修(4年)を支援・実施するとともに、「採用直前実習」で33人の実習生を受け入れた。附属中学校では、教育実習評価システムの電算化を行い、処理の効率化を図った。附属特別支援学校では、教育実習期間以外の教育実習生の学校行事等への参加も実施し、7行事に延べ53人が参加した。また、「2免参加観察実習」については継続的に実施し12人が参加し、「採用直前実習」では本学3人、他大学から1人参加した。 2年次学生を対象に、9/6～11に離島の小規模校における「学校環境観察実習」(奄美大島における体験学習)を実施した。</p> <p>附属小学校では、夏季休業短縮により教育実習オリエンテーションを8月に実施し、「教育実地研究」を9月初頭に開始し、教育実習への円滑な取組が実施できた。附属中学校では、学校行事の効率的な運用が図られるとともに、生徒の変容を長期的に把握することができ、指導計画等の見直しに生かすことができた。</p> |
| <p>附属学校の運営を見直し、改善する。</p> | | | |
| <p>【230】 ・附属学校代表者と学部代表者による定期的連絡会を開催する。</p> | <p>・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校運営協議会を開催し、小学校の二学期制導入の試行・時間外労働時間縮減への改善策、小学校・中学校の主幹教諭の業務・処遇について協議した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属学校園運協議会を開催し、附属学校予算・将来構想・教職応用研究等について協議した。</p> |
| <p>【231】 ・医学・療育・教育相談等を実施する。</p> | <p>【231】 ・各附属学校園の特色を活かした教育相談等を実施する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属特別支援学校においては、「附属学校特別支援教育推進研究協議会」を開始し、発達障害のある幼児児童生徒の実態を把握するとともに、附属特別支援学校の校外支援担当教員による事例紹介や、「教育実践総合センター」のスクールカウンセラー及び教育学部健康教育学科の教員(精神科医)を交えた質疑応答が行われ、その結果を、各附属学校園に設置された校内委員会にフィードバックした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、子育て支援事業の一環として年3回の未就学児・保護者を対象とした「どんぐりクラブ」を実施し、本園を利用しての親子のふれあいを深めることができたと同時に、地域に開かれた園の一事業としての位置付けが図られた。附属小学校では、不登校児童への対応、教育相談等の在り方に関する学部教員カウンセラーとの連携を図り、充</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|------|--|
| | | | <p>実を図った。附属中学校では、学部教員の協力を得て、生徒や保護者に対する定期的なカウンセリングや講演を実施した。附属特別支援学校では、「巡回相談」、「スキルアップセミナー」、「ボランティア入門講座」等を継続実施し、受講者の学習活動への活用を図った。</p> |
| <p>【232】 ・外国人留学生との交流及び国際理解教育を積極的に行う。</p> | <p>【232】 ・総合的な学習の時間等を活用して、留学生を講師として招くなど国際理解教育を推進する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属幼稚園では、全附連や九附連幼稚園部会での報告を受けて、保護者向けの給食メニューの写真の掲示、紙芝居等をとおして自分たちで育てた野菜を調理して食したりするなど、食べることへの興味・関心を高める取組を実施し、幼稚園教育要領の「食育」に関する先導的な取組として位置付けた。附属小学校では、授業改善を進めるために、日常の情報交換、授業参観、年3回の共同研究会など大学教員との連携を深めた。また、大学の教科等教育の講義に、小学校教員が講師として参加し学生に指導を行った。附属特別支援学校においては、教育学部教員・学生との連携の下「附養スポーツクラブ」を推進し、その成果を県のダンスフェスティバル等で発表した。さらに、19年度に引き続き、特別支援教育のセンター的役割を果たすべく、幼稚園・保育所、小中高등학교への巡回による教育相談支援等を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、毎月購入する絵本に外国原作の絵本も入れ、その国の様子について話したり、世界地図で位置を確かめたりして外国への理解教育を深めた。附属小学校では、JICA 集団研修「教員養成課程における教育改善方法の検討(英語圏アフリカ)」の授業参観の受け入れ、JCI 活動等の国際理解教育を推進した。附属中学校では、総合的な学習の時間に留学生を講師として招いて、鹿児島市の環境についての情報交換会・提言等を行った。附属特別支援学校では、国際理解教育を実施するために、附属小の外国語指導助手(ALT)と連携し、共同で総合的な学習の時間の授業を実施した。</p> |
| <p>【233】 ・他大学附属校との交流を深め、相互訪問等の体制を整備する。</p> | <p>【233-1】 ・他大学附属学校園との情報交換、公開研究会への参加を通して、教員の資質を高める。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 前項【232】に同じ</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、「教育内容の改善～協同して遊ぶことに関する指導の在り方～」をテーマに、平成21年7月に「全附連幼稚園教育研究集会鹿児島大会」を開催し、全国から240名の教員が参加した。また、全教員が他園の公開研究会等に参加して資質の向上に努めた。附属小学校では、九附連及び他大学附属研究公開への参加と情報交換を行った。附属中学校では、九州内の附属学校園と教育研究についての協議・情報交換会として、各教科・領域等の研究会を実施した。附属特別支援学校では、附属小・中学校の公開研究会への参加、九附連での情報交換を通して、また他大学附属特別支援学校の紀要等を参考にして、支援学校の研究の基調をまとめた。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|------|--|
| | <p>【233-2】 ・特別支援学校では、引き続き、筑波大学附属大塚特別支援学校及び久里浜特別支援学校との3年スパンの人事交流を行い、相互の専門性向上を図る。</p> | | <p>特別支援学校では、引き続き筑波大学附属大塚特別支援学校(19年度～21年度1名)及び久里浜特別支援学校(19年度～21年度1名)との3年間の人事交流を行い、相互の専門性の向上を図った。</p> |
| <p>【234】 ・非常時、災害時における安全管理マニュアルを適宜見直す。</p> | <p>【234】 ・諸訓練等で実証的に内容を見直し、21年度版「危機管理マニュアル」を作成する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 災害時(地震・火災)、不審者対応、生徒の通学経路の安全確認(危険マップの活用)など、安全マニュアルの見直し、確認を行った。また、校舎改修工事に伴い警備システムの一新、警報ランプの新設など、緊急時の対応に備えた整備の充実も図られた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属学校園運営講義会の「危機管理分科会」で、学部教員及び附属学校教員を中心に、災害直後の児童生徒、保護者教職員に対する心理的ケアに係るマニュアルを作成することを決定し、22年度以降具体的な事例研究を含めて検討を開始することとした。 附属幼稚園では、諸訓練を実施する中で、問題点を改善し、21年度版「危機管理マニュアル」を作成した。附属小学校では、非常時の対応マニュアル一元化に向けた検討を開始した。附属中学校では、危機管理マニュアルの見直し、新型インフルエンザに対する対応マニュアルを作成した。附属特別支援学校では、諸訓練等で実証的に内容を見直し、21年度版「危機管理マニュアル」を作成した。</p> |
| <p>【235】 ・教育課程実施中の事故への対応マニュアルを見直す。</p> | <p>【235-1】 ・小・中学校では、対応マニュアルの見直しを行うとともに、教員間の連携を充実させるためにシミュレーションを実施する。</p> <p>【235-2】 ・特別支援学校においては、20年度実績を基に、21年度マニュアルを作成する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属特別支援学校では、校外学習の企画書等に必ず安全対策を盛り込むなど、予防策の徹底に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、年4回の避難訓練(防犯教室・火災・交通安全教室・地震)を実施した。また、訓練以外に不審者対応を実際に試み、再度マニュアルの問題点を洗い出し、職員間の共通理解を深めた。附属小学校では、非常時想定訓練をもとにした対応マニュアルを見直し・改善するとともに、教員間の連携を充実させるためにシミュレーションを実施した。附属中学校では、各学校行事において、生徒の安全・健康に関する視点に基づいた、計画の見直し(新型インフルエンザ発症時の行事の実施、延期、中止などの基準の検討等)を図った。</p> <p>附属特別支援学校では、子どもの尊い命を守り、はぐくむ観点から、特に、校外での学習の計画の全面的見直しを行った。児童生徒の担当者を明確にした緊急時の対応を詳細に計画し、担当者名を入れるなど行事ごとに作成した。また、水泳学習前の家庭での健康観察の実施と記録を依頼するとともに、学習時の対応マニュアルをきめ細やかに作成した。また、新型インフルエンザに伴う家庭での児童生徒の健康観察の実施及び学校における施設等の消毒、児童生徒の手指に消毒、うがい・手洗いを9月から毎日実施した。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|------|--|
| <p>附属学校の目標を達成するため、入学者選抜を見直し、改善を図る。</p> <p>【236】 ・学部の教育研究及び教育実習機関としての役割に応じて、最も適切な入学選考のあり方を検討し、実施する。</p> | <p>【236】 ・附属学校園の使命や地域のニーズに基づき、入学選考の在り方等について検討し、実施する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 各附属学校園で入学者選考の在り方、地域ニーズに応じた校区の見直しについて検討を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、第一次選考受検者全員が第二次選考に参加する選考に改めたことで、受検児や保護者にとって第一次選考での結果を受け取るという心の負担の軽減を図った。附属小学校では、教育の啓発及び地域の応募ニーズに対応した校区拡大とJR通学を開始した。附属中学校では、他附属学校園の情報を収集し、情報を吟味しながら、入学者選考の在り方について検討会を実施した。附属特別支援学校では、新規に入学選考に関する検討会(検査等の資料と内容の検討)を実施するとともに、次年度への引継のための入学選考委員会を計画した。</p> |
| <p>公立学校との人事交流を図るとともに、体系的な教職員研修を実施する。</p> <p>【237】 ・幅広い職域から優秀な人材が採用されるような、弾力的な人事システムを構築する。</p> | <p>・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校教員の待遇改善へ向け、他大学附属学校の現状を把握するとともに、改善策(給与、手当等)について検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 優秀な人材を確保するために、附属学校教諭等の待遇改善について検討を行い、22年度から附属幼稚園副園長の3級格付け、教頭への管理職手当の支給、主幹教諭への手当支給を実施することとした。</p> |
| <p>【238】 ・学部・大学院・教育実践総合センターと協力して、附属学校教員の研修制度を策定し、導入する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属小学校複式教育研究の成果を生かし、複式指導法研究の共同研究に取り組んだ。また、大学間学術交流協定校である西ジョージア大学関係者との交流、JICA訪問研修(アフリカ6カ国10名の教員養成関係者)の受入れも行った。附属中学校では、心理学専修、保健体育専修、健康教育専修、家政専修の学部教員の論文、学生の卒業論文、修士論文等の調査協力を行い、還元された結果をもとに、生徒への指導、研究に関するデータとして有効な活用がなされた。実践研究においては、「教育実践総合センター」との連携もあり、学生も参加している。また、英語の時間に鹿児島大学の留学生との交流を実施した。附属特別支援学校では、大学の研究国際部と連携し、留学生を高等部の授業に迎えた。さらに、19年度に組織された「附属学校園特別支援教育推進研究協議会」を、20年度も引き続き開催した。</p> <p>附属中学校では、各教科の事前研究において、研究公開に向けたものだけでなく、学部指導者と連携を図り、定期的に実践研究を行った。</p> <p>実践研究においては、附属教育実践総合センターが主催する「教育実践セミナー」や「教育実践オープンセミナー」等に、各附属学校園からも関係教員が参加し、模擬授業や授業研究を通じて、今後の附属学校における研究の進め方、求められる学校教育の方向性につ</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|------|--|
| <p>【239】 ・県教委と連携を図り、公立学校教職員の短期的及び長期的な研修の場とするための体制を整備する。</p> | <p>【238】 ・学部附属教育実践総合センターが実施する教育実践フォーラムなどの研修会に参加し、教職員の資質向上を図る。</p> | | <p>いて見識を深めた。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 附属幼稚園では、教育実践セミナーに参加し、小学校学習指導要領の改訂のポイントや幼稚園教育要領との関連について研修し、小学校以降を見据えた幼稚園での保育の在り方について研修した。附属小学校及び附属中学校では、教育実践総合センターとの連携による「教職員研修モデルカリキュラム」事業に協力・参加した。附属特別支援学校では、県総合教育センター、教育実践総合センターが実施する研修会に参加し、必要に応じて情報提供を行った。</p> |
| | <p>・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p> | | <p>(平成 20 年度の実施状況概略) パワーアップ研修(10 年経験者研修)(9 講座)、免許法認定講習(11 科目)、学校図書館司書教諭講習の講座を 19 年度に引き続き実施するとともに、教員免許状更新講習推進室を中心に免許状更新講習の開催地域、時期、講座等について検討した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) パワーアップ研修(10 年経験者研修)、免許法認定講習、司書教諭講習の講座開設については、引き続き実施した。 附属特別支援学校では県特別支援学校長会のコーディネーター研修部会や伊敷地区特別支援学級保護者会・担任会を実施するとともに、県特別支援教育研究会の役員を分担し、公立学校教員の研修の場を確保した。</p> |

| |
|---------------------------|
| 教育研究等の質の向上に関する特記事項 |
|---------------------------|

教育研究等の質の向上等の状況
1. 大学間連携の取組（年度計画【5、9、35、45、59、197】）

20年度の戦略的大学連携支援事業に採択された「鹿児島はひとつのキャンパス」について、20年度の環境整備や事前調査等を踏まえ、7つの推進委員会により強力に推進した。特に、「グローバル教養教育」においては、論理的思考力、自己表現能力、コミュニケーション能力を養う「日本語リテラシー教育」、鹿児島を素材に各大学等の伝統と実績を活かした共同合宿授業「かごしま教養プログラム」、現地での調査に基づく問題発見と問題解決を県内各地（9ヶ所）で行う授業科目「かごしまフィールドスクール」などを実施した。これらを履修した学生に対して、「教養かごしま大使」の称号を付与し、学生の学習意欲向上に努めた。また、「合同進学ガイダンス」では、模擬授業をとおして「学ぶ喜び」を伝えることをテーマに、連携大学等と協力し、それぞれの大学が持つ専門分野を生かした全学問分野別ガイダンスを実施した。

「大学地域コンソーシアム鹿児島」においては、各大学及び鹿児島県教育委員会と情報共有を図り、本学が開発したシステムを他大学でも使用できるよう、共同で講習会を実施したほか、連携して担当者用マニュアルを作成するなど、大学間連携の充実を図った。

2. 地域に根ざした教育研究の推進
(1) 大学院全学横断的教育コースの創設（中期計画【15】）

本学の教育組織と地域の特性を踏まえ、博士前期（修士）課程における高度専門職業人の養成に重点を置いた教育課程として、「島嶼」、「環境」、「食と健康」の分野における本学独自の大学院全学横断的な教育コースの創設について検討を行った。21年度は、22年度の「国際島嶼教育研究センター」の設置に合わせ、「島嶼学」に関する教育コースを開設することとし、修了証の発行を可能にするプログラムを創設するなど、準備を行った。

(2) CST養成コースの開設（年度計画【185】）

独立行政法人科学技術振興機構の21年度新規事業「理数系教員養成拠点構築事業」において、鹿児島県教育委員会との連携により「実践的CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成プログラム」が採択された。この事業では、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科、教育学研究科、鹿児島県総合教育センター及び鹿児島市教育委員会との連携により、大学院学生及び現職教員を対象に各研究科及び各教育機関の特長を活かした教育プログラムを提供することによって、質の高いCST教員の養成を目指している。21年度は、22年度からの学生受入に向け、プログラム等の整備を行った。

(3) 国際的に卓越した先導的・独創的なプロジェクト研究の推進（年度計画【134】）

「鹿児島環境学プロジェクト」では、環境問題を日常から問い直し、環境にかかわる諸問題を整理・体系化することを目指し、シンポジウムを開催するとともに、成果として、「鹿児島環境学」及び「鹿児島環境キ・ワ・ド事典」を出版し情報発信を図った。

また、平成21年6月に、本学の海外拠点である北米教育研究センターにおいて、スタンフォード大学やサンタクララ等の関連研究機関の研究者多数が参加する「国際科学技

術フォーラム」が開催され、本学理工学研究科で研究・開発している超小型人工衛星について発表を行った。超小型人工衛星は様々な研究に活用可能なことから、発表を機に活発な議論が展開され、共同研究に向けた取組が行われた。

さらに、平成22年1月には、米国サンフランシスコで開催されたJUNBA（サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク）のテクノフェアにおいて、「感染症関連技術部門」で医歯学総合研究科の教授が、「再生医療部門」でフロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）の教授が口頭発表を行い、米国に向け本学の研究成果の情報発信を行った。

(4) 社会貢献及び地域貢献の推進（年度計画【190、191】）

鹿児島市との包括連携協定による「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する共同研究を機に、大学・行政・地域企業が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げ、社会的諸課題解決に向けた共同研究及び受託研究を実施した。その成果をもとに、22年度以降も継続して実施することとしている。

また、大学憲章に基づく地域連携プログラム「地域と大学のローカルシンフォニー」において、指宿市、与論町、大崎町とのワークショップを十数回開催するとともに、各地域の課題解決のため学生も参画し調査研究を行い、その結果を発表会、公開講座等で公表した。

さらに、鹿児島県工業倶楽部や鹿児島県産業支援センター等との連携事業を継続して実施し、研究成果の発信を通じ、地域企業へ産学官連携の意義と効果を周知するとともに、今後の連携促進を図った。

(5) 地域における宇宙関連産業活性化と人材育成の促進（年度計画【143、181】）

企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する「かごしま人工衛星開発部会」において、学長裁量経費及び九州航空宇宙開発推進協議会からの支援も受け、超小型人工衛星開発事業に取り組んだ。これにより開発した超小型人工衛星は、平成22年5月のH-Aロケットの相乗り衛星として打ち上げることが決定するなど、社会的評価を受けている。

3. 英語科目の成績評価方法等の改善（年度計画【3、42、57】）

20年度に引き続き、少人数・能力別クラス編成による、きめ細かい英語教育を実施するとともに、全国共通テストG-TELPを実施し、定期試験の成績80%、G-TELPの成績20%とする混合評価により評価の平準化を図るなど、教育改善を継続的に推進した。G-TELP導入等により、学生アンケートにおいても、「外部試験の結果が英語の成績に反映されることにより、一夜漬けでない普通の英語学習の必要性を感じるようになった」、「外部試験を受験することにより英語学習に対する学習意欲や目的意識が高まる」という質問に対し、7割以上の学生から「そう思う」「どちらかというと思う」との回答が得られるなど、学生の英語学習に対する取組姿勢の改善がみられた。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

4. 学生ボランティア活動の支援（年度計画【120】）

ボランティア支援センターをアピールするため、建物の外からでも一目で分かるよう、事務室の窓一面に、大きくセンター名を表示した。また、平成22年1月には「ボランティア団体交流会」を開催し、11団体101人が参加した。さらに、FD委員会との共催により「平成21年度学生・教職員ワークショップ」を開催し、学生のボランティア活動に対する理解を深めた。このほか、学長補佐及び学生スタッフ3名が、福岡市で開催された「全国ボランティアコーディネーター研究集会 2010」に参加し、全国にネットワークを構築することにより今後の情報交換の機会を広げるとともに、コーディネーション力の向上を図った。

5. 学長裁量経費等による研究活動の支援（年度計画【129、149】）

(1) 拠点形成プロジェクト事業の推進

20年度に引き続き、島嶼、環境、食と健康に係る研究について、各研究科で長年培ってきた大学独自の拠点形成事業に対し、学長裁量経費による支援を行った。21年度は、「ディシプリンとしての“シマ学”の創出（地域研究）」、「環境エネルギー工学教育研究拠点（総合工学）」、「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略（土木工学）」、「ポストゲノム時代の心と体のリハビリ拠点～地域・都市交流による健康社会創生（内科系臨床医学）」、「熱帯林生物資源の持続的利用による地方自立学の構築（森林生態学）」、「環境変動に適応する島嶼環境学の教育研究拠点形成（農学）」の6事業に対し、総額18,000千円の支援を行った。各事業においては、大学院教育を通じ、学際的かつグローバルなセンスを持つ人材を育成するとともに、得られた研究成果を社会にあらゆる機会を捉え公開した。

(2) 若手研究者等に対する支援（年度計画【157】中期計画【167】）

20年度に引き続き、40歳以下の若手研究者に対する支援を実施し、21年度は、71名の若手研究者に対し、研究論文掲載実績を基準に6,130千円の研究活動支援を行った。各部署では、法文学部・人文社会学研究科においては、若手研究者に係る科学研究費の新規採択率が30%を超えるとともに、農学部、水産学部においては、若手研究者の研究活動が、学部長裁量経費により支援する優れた研究プロジェクトとして選定されるなど、全学的な若手研究者の醸成が図られた。

(3) 研究環境の整備等（年度計画【156、159】）

ボランティアサイエンス研究推進センター（FSRC）において、学内大型共用研究整備計画に基づき、学内共同研究機器の整備を行った。このうち、動物実験施設では、学内先端研究を支援するため、施設設備（空調系、衛生洗浄系）の更新、整備を行い、研究支援体制を強化するとともに、当該施設がミニブタの研究使用実績が国内でもトップクラスの施設でもあることから、ミニブタ飼育環境の更なる向上のため飼育室改修を行い、研究の効率化を図った。また、機器分析施設では、研究機器をホームページに掲載し、共同利用できる体制を構築した。さらに、遺伝子実験施設では、DNA シークエンス解析サービスにおいて、解析サンプル数が15,000検体を超えていたため、解析を週3日に増やし、サービスの向上を図った。また、発現タンパク質機能解析システム、走査型X線

光電子分析装置、高性能電子線マイクロアナライザ、微小部分分析装置、放射線画像読取装置等を導入し、研究環境の整備等を強力に行った。

6. 知的財産に係る啓発活動の推進と特許管理機能の強化

(1) 知的財産に係る啓発活動とロイヤルティ収入の確保（年度計画【169、170】）

知的財産に関する啓発活動として、発明発掘ヒアリング（71件）、知財契約相談（74件）を各教員、各部署契約担当者等に対して実施したほか、初任者研修における講義（80分）、知財セミナー（2H×5回）や各部署教授会メンバーに対する知的財産説明会（30分×5回）を開催した。また、学生の知財人材育成として、理学部、農学研究科、理工学研究科、共通教育、かごしまルネッサンスアカデミー等において知的財産に関する講義を行った。

さらに、平成21年7月にバイオ担当特任教授を1名、知的財産専任の事務職員を1名増員するとともに、（株）鹿児島TL0への先行技術調査委託や科学技術振興機構（特許主任調査員）への先行技術調査業務委託を実施し、特許管理機能を強化した。これらの取組により、より積極的なライセンス活動が実施され、1,422万円のロイヤルティ収入を確保した。

(2) 知財管理データベースの構築（中期計画【168】）

法人化後、増大する知的財産管理の効率化と一元管理を図るため、ソフト会社との共同研究により「知財管理データベース」の構築を行った。これにより、知的財産に関する情報のほか、個別案件ごとに「競争的資金」、「共同研究」、「受託研究」、「科研費」、「シーズ発表」などの情報やこれらに伴う契約情報を取り込めるようになり、包括的な一元管理が可能となった。今後は、学内研究者が、Webを介して自身の特許出願を閲覧できるようになり、学内の知財マインドの高揚と研究活動の活性化が図られる。

7. 国際交流の推進

(1) 鹿児島大学友好大使の委嘱（年度計画【202】）

国際戦略本部で収集した帰国留学生のリストをベースに、本学留学経験者及び関係者を活用した「鹿児島大学海外ネットワーク」構築事業に着手した。21年度は、中国湖南省及び江蘇省にある協定大学に在籍している本学卒業生に対して「鹿児島大学友好大使」を委嘱するとともに、ネットワーク事業への協力体制の一部を構築し、次年度以降の活動へつなげた。

(2) ITP事業による国際交流の推進（年度計画【13、154、199-2】）

19年度から日本学術振興会（JSPS）の支援により実施されているITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）の協力機関と連携して、JSPSの「若手研究者交流支援事業～東アジア首脳会議参加国からの招聘～」において、インドネシア、マレーシア、タイにおける6協力機関から14名の若手研究者を招聘し、8月及び3月にワークショップを開催し、若手研究者の生物多様性の保全に関する双方向交流プログラムを実施した。また、日本学生支援機構の支援により、上記二つのプログラムの協力機関であるマレーシアのトレンガヌ大学における学部及び大学院の学生10名を10日間に渡り本学に招聘し、本学学生とともに海洋環境問題に関する「国際大学交流セミナー」を受講させたほか、生物多様性の保全に関する複合的な教育研究プログラムを実施した。

| |
|---------------------------|
| 教育研究等の質の向上に関する特記事項 |
|---------------------------|

(3) 英語のみで学位取得可能な特別コースの設置と国際交流の推進（年度計画【33】）

医歯学総合研究科に新設した、英語だけで学位取得が可能な特別コース「イスラム圏を中心としたアジア諸国の公衆衛生専門家養成プログラム」が、文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」における特別コースに採択されたことに伴い、本学教員の共同研究者の推薦を受けたインド、イラン、パキスタンの研究機関（協定校を含む。）から3名の留学生を受け入れた。

(4) 「多言語サマープログラム」による地域社会との交流（年度計画【201-1】）

戦略的大学連携支援事業の一環で21年度初めて企画・実施した「多言語サマープログラム」において、留学生を指導者とし、一般市民を対象に、フランス語、ウルドゥ語、ポルトガル語、マレー語、スワヒリ語の5言語のプログラムを開講した。プログラムには、10代から70代までの幅広い年齢層の市民68名が参加し、ほぼ全員が1ヶ月のコースを修了した。この事業の実施に当たっては、インストラクターを務める留学生に対して事前に言語指導法等を教授するなどの事前準備を行ったことから、受講者からも非常に高い評価が得られ、地域社会との交流に大きく貢献した。

附属病院について**特記事項****【平成16～20事業年度】****1. 医療サービスの向上や経営の効率化****(1) 医療サービス、患者サービスの充実（中期計画【210】）**

全国に先駆け、女性専用外来を設置するとともに、小児医療の同一フロアへの集約化を実施した。また、19年度末に実施した「患者満足度調査」をとりまとめ、8月に「患者満足度調査報告書」を作成するとともに、病院運営会議等を通じ、職員への周知を図った。これを受け、「医療サービス委員会」では、医師・歯科医師の対応、看護師の対応、職員の窓口対応、待ち時間、施設・設備面、食事の各区分により担当部署毎に検証を実施し、病院敷地内の全面禁煙、350台収容の患者用立体駐車場の設置など、患者サービス及び病院アメニティの向上を図った。

(2) 病院の管理運営体制の充実（年度計画【207、211】）

「経営戦略室」や「人事戦略室」を設置し、病院長主導により、経営戦略の策定、医療従事者の適正配置及び看護師増員による7対1看護体制の導入、医師等の安定確保に向けた取組の一環による診療教授等の称号付与制度の導入、リハビリテーション部への再編強化を実施したほか、「病院再開発推進室」を設置し、10年計画となる病院再開発を着実に実施するための体制を整備した。

(3) 病院経営の効率化（中期計画【211、267、274、276】）

外部委託、業務一元化、リース契約の導入等、資金計画を踏まえ、経費の抑制に努めるとともに、空床管理一元化基準の策定等により病床稼働率の向上を図った。また、20年度には、病院長のリーダーシップの下、「病院経営諮問会議WG」を立ち上げ、各医療現場の業務分析を行うとともに、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図った。さらに、看護師の配置についても、7対1看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じるとともに、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等の稼働件数増に対応するため、効率的に人員を配置した。この結果、16年度の附属病院収入133億2千万円に対し、20年度は149億6千万円となり、約16億円の増収が図られた。

2. 良質な医療人の育成**(1) 卒前・卒後臨床研修の充実（中期計画【206、215、216】）**

卒前・卒後臨床研修では、離島へき地医療を重視し、医・歯の学生の離島実習を必修化するとともに、離島へき地歯科医療学において、研修医等を対象に、へき地での現場体験等を含む研修プログラムを実施した。また、卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を「卒後臨床研修センター」に改称し専任教員を配置するとともに、研修医に対して、随時、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を通知し、研修の到達状況を認識させる取組を行った。

(2) 離島へき地医療に貢献できる医療人の育成（中期計画【206、215】）

文部科学省の医療人教育支援プログラム（医療人GP）で採択された「離島へき地医療を志す医師教育支援」（17年度）において、「離島へき地医療教育支援室」を設置し、専任教職員2名を配置するとともに、「離島へき地医療を支える総合小児科養成」（18

教育研究等の質の向上に関する特記事項

年度)において、「離島へき地小児医療体制整備部」を設置し、特任教員2名を配置することにより、離島へき地医療に関する一貫した卒前・卒後教育の教育・研修体制を整備した。

また、19年度に設置した「離島へき地医療人育成センター」では、20年度にシンポジウム「離島へき地の総合診療を考える in 奄美」を奄美市で開催した。シンポジウムには、奄美大島の開業医ら約50人が参加し、鹿児島県内の小児医療の現状等を学ぶとともに、離島医療の取組に関する意見交換を行った。

さらに、本学で実施する、離島の特性を生かした「離島医療実習」において、他大学の学生も参加できる「夏期離島医療実習コース」を設け、下甕島、種子島、屋久島の3つのコースにより、それぞれの島の診療所・病院等で実習を行った。

3. 地域医療機関との連携強化と地域貢献

(1) 地域医療機関との連携強化(中期計画【205、206】)

医科において、「鹿児島県地域医療対策協議会」を通じ、県や県医師会との連携を図るとともに、歯科では、県歯科医師会との協議会を設け、地域医療機関との連携を図った。また、「離島・地域医療連携部」等の業務統合により設置した「地域医療連携センター」を中心に、退院支援計画表を策定し、患者の早期社会復帰を目指す患者退院支援の充実を図った。

(2) 地域医療支援(中期計画【182】)

鹿児島県は離島を多く抱える地域であることから、本学では、無医・歯科医地域において巡回診療活動を実施するなど、地域医療支援を積極的に行った。また、20年度には、鹿児島市内の中学生を対象に「キッズ外科手術体験セミナー」を開催し、大学病院への親しみや医療への理解を深めてもらう取組を行った。

4. 高度医療の開発と導入

(1) 先進医療の推進(中期計画【209】)

先進医療として、「インプラント義歯」、「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索」等が厚生労働省により承認された。

また、工学部等との連携による糖鎖を標的としたATLの早期発症診断・治療法の研究開発、HAMの新規治療法の臨床試験の実施、超音波による薬物等の送達法の研究開発と特許申請など、臨床研究を強力に推進した。

(2) 優れた研究業績(中期計画【220】)

高度医療として、地域の特徴的疾患であるHAMに関し、遺伝子多型を用いた診断法や新しい治療法「HTLV-1プロテアーゼ阻害剤」の開発を行った。

また、20年度には、医歯学総合研究科循環器・呼吸器病学講座のグループで、三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功した。当該研究では、血栓症の治療薬の開発に結びつけた実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を

受賞した。

さらに、「霧島リハビリテーションセンター」では、工学部との「免荷付き機能的振動刺激装置」の共同開発により、脳卒中による片まひ患者の上肢のリハビリ訓練に効果を挙げている。

5. 安全管理体制の強化(中期計画【223】)

「医療に関する安全管理指針」や「院内感染対策指針」等を制定し安全管理を図るとともに、「医療環境安全部」を19年度に設置し、特任教員を配置することにより、安全管理体制の強化を図った。

また、20年度には、「医療安全管理マニュアル(第5版)」、「感染対策マニュアル(第6版)」を改訂し、院内の各関係部署に配布・周知を図ることにより、医療の安全管理と感染対策の充実を図った。

さらに、医療安全講習会や医療安全研修会等により、安全管理教育を徹底して実施した。

【平成21事業年度】

1. 医療サービスの向上や経営の効率化

(1) 患者サービスの充実(年度計画【210】)

院内に設置された「ご意見箱」による、患者等からの改善要望について、病院運営会議等を通じ職員に周知を図り改善に努めた。また、患者退院時に実施するアンケート調査の検証を実施するとともに、院内巡視や患者からの要望に対し、患者のプライバシーへの配慮、利便性の向上を図ったほか、トイレの改修、手洗い設備の設置等、衛生環境の改善を行った。さらに、院内で働く委託業者及び病院職員それぞれを対象に接遇研修を実施し、各現場での対応を検証するなど、患者サービスの改善を図った。患者満足度調査については、19年度の結果を踏まえ、患者との接し方に関し重点的に実施することとし、各担当別に患者等に対する「聞く態度」や「説明のわかりやすさ」を中心に満足度の調査を行った。調査結果は検証の上、患者等とのより良い関係の向上に向け、一層の改善に努めた。

(2) 職員の質の向上

学外で開催される医療職員のための研修会や、専門資格・認定資格取得のための研修会及び講習会に積極的に職員を参加させ、各種医療専門職員の専門性の向上を図った。

また、全病院職員を対象に院内研修会及び講習会を3回、医療従事職員を対象に院内研修会及び講習会を31回、各部門における研修会及び講習会を13回実施した。このほか、病院職員を各種講習会に講師として参加(3回(計6名))させ、職員の資質向上を図った。

(3) 病院設備マスタープランに基づく効率的な設備整備(年度計画【211】)

病院設備マスタープランに基づき、「注射薬自動払出システム(薬剤部)」、「X線IVR(画像支援治療)システム(放射線部)」、「放射線治療装置(リニアック)」を更新するとともに、「PET-CT装置(放射線部)」の新規導入(23年度末予定)を決定した。また、同プランに沿って、医療器材管理部の臨床工学部門(ME)で一元管理している医療機器等の効率的・計画的な整備を行うとともに、診療機器の更新に当たり、大型設備導入までの代替設備として短期賃貸借契約を締結するなど、資金運用を考慮した計画的な設備整備を行った。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

2. 良質な医療人の育成

(1) 卒後臨床教育の充実（年度計画【215-1】）

厚生労働省の制度改革に伴い、卒後臨床研修プログラムについて、説明会や個別面談で寄せられた学生の意見を参考に、自由選択が最大限可能なプログラムとなるよう、学生のニーズに合わせた改正を行った。

(2) 研修医確保の取組（年度計画【215-2】）

日本 ACLS 協会が実施する「BLS ヘルスケアプロバイダーコース」の講習料補助等、救急部門における研修の充実を図るとともに、宿直勤務の一部導入など、研修機会を増やして改善を図った。

また、「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」が設立されたことに伴い、県内基幹病院と連携して説明会を実施し、研修医の確保に取り組んだ結果、県内マッチング数が20年度比16名増となった。

3. 地域貢献や地域医療機関との連携強化

(1) 地域医療への貢献（年度計画【222】）

鹿児島県におけるドクターヘリ導入に当たり、大学として「消防・防災ヘリコプターの積極的活用にかかる搭乗医師協力病院」として参画することとした。また、鹿児島県からの要請を受け、22年度から「鹿児島県災害派遣医療チーム（鹿児島県 DMAT (Disaster Medical Assistance Team)）」の指定病院として参画が決定していることから、「21年度日本 DMAT 隊員養成研修」（兵庫県で開催）に医師2名、看護師2名、事務担当1名を参加させた。

(2) 地域医療機関との連携

「地域医療連携センター」を中心に、がん相談を実施するとともに、ベッドコントロール専従看護師、医療ソーシャルワーカー（MSW）を配置した。

また、「がん診療連携拠点病院」として、「鹿児島県がん診療連携協議会」を主催し、行政機関（鹿児島県・保健所）及び地域拠点病院との情報交換を実施するとともに、「緩和ケア部門会」及び「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を実施した。

さらに、「肝疾患診療連携拠点病院」として、「肝疾患相談センター」を設置し、肝疾患相談員を配置することにより、肝疾患の相談や診療における地域医療機関等の連携体制を整備した。また、「鹿児島県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会」を設置するとともに、肝疾患相談センター開設記念として「鹿児島県肝疾患診療連携ネットワーク講演会」を開催（参加者：102名）するなど、行政機関及び関連病院との連携強化を図った。

このほか、3月に開催した「鹿児島県がん診療連携協議会」において、地域連携クリティカル・パスの整備方法等について議論し、関係行政機関（鹿児島県健康増進課・保健所）と各拠点病院間の地域連携クリティカル・パスの策定に向け、検討を開始した。

4. 高度先進医療の開発と導入

新規技術である「FRC クラスプを用いた有床義歯補綴治療」及び「歯科矯正用インプラントアンカーの臨床応用」について、本院の倫理審査委員会及び歯科部門の高度医療推進委員会の承認の上、先進医療の承認に向け、20年度から引き続き、厚生労働省と協議を

行っている。

また、最先端医療の情報を広く医療関係者に発信していくため、教職員・学生を対象に、7月に民間研究機関の講師を招き「再生医療セミナー」を開催し、先進医療の開発に積極的に取り組んだ。

5. 安全管理体制の強化

(1) 医療環境安全部を中心とした安全管理の強化（年度計画【223】）

「医療環境安全部」を中心として、引き続き、各種研修会を実施するなど、徹底した医療安全管理・感染対策に関する職員の意識改革及び教育を行った。特に、4月からは医療環境安全部安全管理部門にゼネラルリスクマネージャー（GRM）を1名増員し、安全管理部門の強化を図った。また、8月には医療安全・感染対策の医療スタッフマニュアル（携帯用）を新たに発行し全職員に配布するとともに、1月には「医療安全管理マニュアル（第6版）」、「感染対策マニュアル（第7版）」を改訂し、関係部署への配布及び本院 THINK 端末への掲載により、周知徹底を図った。このほか、安全管理ニュース、感染管理ニュースを毎月発行して職員へ情報提供を行うとともに、5月、11月の安全管理強化月間には、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の意識啓発活動を行った。

(2) 国立大学間相互チェック等による安全管理の充実（年度計画【224】）

11月（医科）と12月（歯科）に国立大学間相互チェックを実施するとともに、1月に医療法に基づく立入検査を行った。指摘事項への対応として、医療環境安全部（安全管理部門・感染制御部門）スタッフ等により院内ラウンド等による実態調査を実施し、調査結果を検証するとともに、現場へフィードバックし、根本的な事故防止対策、感染防止対策を検討した。さらに、その結果を医療安全管理委員会、感染症対策委員会及びリスクマネージャー連絡会議等へ報告して職員への周知徹底を図った。このほか、20年度の立入検査時における指摘事項への対応として、21年度は、内視鏡管理の一元化、新規採用及び中途採用者に対する研修会の受講促進、医療安全管理指針の見直し等を行い安全管理の充実を図った。

共通事項に係る取組状況

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育、研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

【平成16～20事業年度】

(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況（中期計画【208、215、216、226】）

卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を「卒後臨床研修センター」に改称し専任教員を配置するとともに、研修医に対し、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を知り、研修の到達状況を認識させる取組を行った。

また、歯科医師臨床研修では、「歯科総合診療部」を組織し、専任教員7名と病院長補佐として部長を置いた。20年度には、ポートフォリオ、研修手帳、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）、態度評価による研修歯科医の多角的な評価を行い、研修の充

教育研究等の質の向上に関する特記事項

実を図るとともに、講習会やワークショップに積極的に参加させるなど、個々の資質向上に努めた。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況(中期計画【206、209、215、218、220、221】)

総合的・全人的教育に向け、地域性や社会性のニーズに沿う初年次教育の実施、離島へき地歯科医療学を開講、医・歯の学生の離島実習の必修化等を実施した。

研究面においては、工学部等との連携による糖鎖を標的としたATLの早期発症診断・治療法の研究開発、HAMの新規治療法の臨床試験の実施、超音波による薬物等の送達法の研究開発と特許申請など、臨床研究を強力に推進した。さらに、医歯学総合研究科循環器・呼吸器病学講座のグループで、三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功した。当該研究は、血栓症の治療薬の開発に結びつけた実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞した。

【平成21事業年度】

(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備

20年度末に実施した臨床実習前基本的臨床技能教育の改善により、共用試験OSCEの成績が有意に向上したことから、21年度も引き続き、教育の充実を図った。また、22年度導入に向け、卒前教育のミッションと教育到達目標を構築し、医療人として必要な基本的知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制整備を行った。

後期研修医に関しては、各診療科で実施する研修プログラムを周知するとともに、後期修練医局説明会を実施する際には、県の連絡協議会を通じ県内基幹病院へ周知を図り、研修医が減少傾向にある中、多くの参加者を確保した。また、県内基幹病院への出張説明を実施するとともに、各診療科の研修プログラムをインターネット上に公開するほか、各医局説明会を通じ、県外研修医等に対し積極的にプログラムの周知を図った。さらに、県が設立した「初期臨床研修連絡協議会」を中心に県内の医療機関との連携を強化するとともに、引き続き積極的な研修登録医の受入を図った。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況

19年度から引き続き、6年次学生全員の離島へき地臨床実習等に、画像遠隔診断システムを用いた遠隔医療相談の演習を実施した。また、消化器外科において、既に先進医療として承認を受けている「腹腔鏡下肝切除術」を進展させ、3D-CT画像シミュレーションを応用した新規手術法「門脈3D-CTシミュレーションに基づく腹腔鏡補助下系統的肝切除術」の開発に取り組んでいる。さらに、臨床研究における、21年度の臨床研究倫理委員会への申請は123件に上り、108件(うち治療11件)の審査を実施した。このうち約半数の58件が国内外の教育研究機関及び民間機関との共同研究となっている。

また、治験薬審査としては、36件の審査及び承認を行った。

2. 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点) 【平成16~20事業年度】

(1) 医療提供体制の整備状況(中期計画【207】)

「人事戦略室」を設置し、病院長主導の下、人員の適正配置、リハビリテーション部への再編強化等を実施するとともに、「病院経営諮問会議WG」を設置し、各医療現場を分析し、業務の効率化を図った。(特記事項1(2)、(3)に詳細を記載)

(2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況(中期計画【223】)

「医療に関する安全管理指針」や「院内感染対策指針」を新たに制定するとともに、「医療環境安全部」を設置し、特任教員を配置することにより、安全管理体制の強化を図った。また、各種マニュアルの改訂を行い、周知を図ったほか、講習会・研修会等の開催により、安全管理教育を徹底して実施した。(特記事項5に詳細を記載)

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況(中期計画【210】)

全国に先駆け、女性専用外来を設置するとともに、小児医療の同一フロアへの集約化を実施した。また、「患者満足度調査」に基づき担当部署毎の検証を行い、患者サービスと病院アメニティの向上を図った。(特記事項1(1)に詳細を記載)

(4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況(中期計画【205】)

18年度に県内唯一の「都道府県がん診療連携拠点病院」として指定されたことに伴い、腫瘍センター及び緩和ケアチームの設置、院内がん登録システム化等を実施した。このほか、地域がん診療連携拠点病院等と連携する「鹿児島県がん診療連携協議会」を設け、鹿児島県及び地域拠点病院との意見交換を定期的に行っている。19年度には腫瘍センターで院内外の医療従事者の研修会を開催し、20年度には「緩和ケア部門会」、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を開催して関連病院との連携を充実させた。さらに、救急部に医師と看護師を増員し、市消防局救急隊との連絡体制を整備し、地域の救急医療への協力体制を整備した。

【平成21事業年度】

(1) 院内クリティカル・パスの整備(年度計画【225】)

院内クリティカル・パスとして策定済みである、5大がん(胃・大腸・乳・肺・肝)、基本症例(口腔、摂食障害、食道粘膜切除術、胆嚢摘出術、子宮、卵巣等)について、引き続き対応した。また、テンプレートによる基本症例(甲状腺手術、血管造影、喉頭全摘出術、直腸鏡手術、鼓室形成術、副鼻腔手術、扁桃摘出術等)についても、新たに、本院のTHINK端末の活用により院内クリティカル・パスを導入し、診療機能の更なる充実を図った。

(2) 安全管理等の取組状況

21年度からICカード職員証を利用した研修会出席管理システムを本格稼働し、受付データの一括管理が可能となったことから、各種研修への個人毎の出席状況一覧を作成し、それを定期的に各部署に通知した。また、安全管理・感染管理それぞれの研修会へ年度内に2回以上参加できるよう通常の研修会とは別にDVD研修会を実施し、センター長等会議において各部署毎の研修会受講率一覧を提示するなど、各種研修の受講率向上に努めた。

| |
|---------------------------|
| 教育研究等の質の向上に関する特記事項 |
|---------------------------|

その結果、医療安全に係る講習会を、年間 17 回実施して延べ 3,426 名、感染対策に係る講習会を年間 10 回実施して延べ 2,736 名の参加者があった。

このほか、委員会等で医療安全・医薬品管理・医療機器管理・感染管理を総括した年間の研修計画案を提示するなど、それぞれが連携した研修の充実を図るとともに、医療情報の管理体制の一環として「病院における個人情報保護～共有と目的外利用・第三者提供」と題して講演会（12 月実施）を開催した。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

(1) 管理運営体制の整備状況

「人事戦略室」を設置し、病院長主導の下、人員の適正配置、リハビリテーション部への再編強化等を実施するとともに、「病院経営諮問会議 WG」を設置し、各医療現場を分析し、業務の効率化を図った。（特記事項 1 (2)、(3) に詳細を記載）

(2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

九州の国立大学病院として、初めて（財）日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価（Ver.3.1）」の認定取得以降、更なる病院機能改善に取り組み、19 年度は、2 度目となる「病院機能評価（Ver.5.0）」の認定を取得した。20 年度は、国立大学間相互チェック、サイトビジット、医療監視等における指摘事項について、ゼネラルリスクマネージャー（GRM）のラウンド及び医療環境安全部スタッフによる院内ラウンドを行ったほか、重要事象については、インシデント分析部会が根本的な事故防止策を検討し、医療安全管理委員会等へ報告し周知を図った。

(3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

19 年度に院内での開発・導入を完了した管理会計システムを活用し、各診療科の診断群分類ごとの収支分析を行うとともに、20 年度には部門別、経費別、事項毎の暫定配分比率等の情報分析・検討を行い、具体的原価計算一欄（案）を策定した。また、各種情報管理システムの活用により、病床稼働率の向上や空床一元管理等の取組を行った。

(4) 収支の改善状況

医療材料の効率的使用を図るための物流システム登録品目の再検討、後発医薬品の採用や品種企画統一化等により経費の削減を図るとともに、19 年度には、病床稼働率と平均在院日数を即座に周知するシステムを開発し、特定入院期間を超えた総在院日数が 10% 以上減少した。さらに、18 年度から輸液ポンプやシリンジポンプの機器更新については、計画的な資金運用を考慮し、リース契約に切り替えを行っている。これらの取組により、16 年度の附属病院収入 133 億 2 千万円に対し 20 年度では 149 億 6 千万円となり約 16 億円の増収となった。

(5) 地域連携強化に向けた取組状況

医科歯科において、県、医師会及び歯科医師会、地域医療機関等との連携を推進するとともに、地域と連携し、患者退院支援の充実を図ったほか、「鹿児島県小児科・産科集約化・重点化検討委員会」を設け、地域医療連携体制を強化した。（特記事項 3 (1) に詳細を記載）

【平成 21 事業年度】

(1) 効率的な病院運営の取組状況（年度計画【207、267】）

医師・看護師等の負担軽減並びに業務効率化のために、病棟や外来等にクラーク・補助者を配置し、必要に応じて部署間での流動的配置を行った。このほか、特に診療報酬上の増収が見込まれる部門には、重点的に人員配置（外部委託を含む。）を行った。

機器洗浄業務、休日運搬業務等の一部業務について外部委託を行うとともに、エネルギーセンター運転管理業務のうち宿日直業務を外部委託としたほか、事務系職員の補填として短期派遣職員や、ランドリー部門のシルバー人材センターの活用を行った。さらに、既に外部委託した医療補助者業務等についても、実績評価を行い、業務の精度向上に努めるなど、積極的に業務の外部委託化及び効率化を図った。

(2) 入・退院支援の取組状況（年度計画【274】）

入院・退院支援の取組として、入院支援ではベッドコントロールによる空床活用促進と患者サービスの充実を図った。退院支援では、退院支援計画票テンプレートを活用し、病棟からのタイムリーな情報をもとに、スムーズな退院・転院等を継続的に実施するなど、関連病院との前方後方支援を強化し充実を図った。

(3) 経営分析の実施状況（年度計画【276】）

管理会計システムにより各診療科別の分析資料を作成し、個別に提示した上で、現状の把握及び経営改善意識の高揚を図るため、システムで作成した診療実績に係るデータを定例会議で随時報告を行った。

(4) 病院再開発の推進状況（年度計画【299】）

病院再開発整備計画に基づき、新中央診療棟の建物完成後に必要な医療機器及び備品類を整備し、当該施設すべての部門を計画的に稼働させた。また、結核感染病棟の取り壊しに伴い仮設感染病床を歯科病棟内に整備し稼働した。既設中央診療施設の手術部門移転に伴う手術部跡地改修工事及び新病棟の実施計画に向け、該当する診療科のヒヤリング等を実施するとともに、建設予定地の埋蔵文化財調査に着手した。

| |
|---------------------------|
| 教育研究等の質の向上に関する特記事項 |
|---------------------------|

附属学校について
【平成 16～20 事業年度】
1. 学校教育について
(1) 公開研究会実施による成果の発信

附属学校園 4 校では、学部教員、県教育委員会、県総合教育センター等と連携し、公開研究会を毎年実施し、県内現職教員、学部教員、学部・大学院学生等延べ約 6,800 人（16～20 年度）の参加を得て、研究成果の公開を行った。公開研究会で得られた成果は、冊子として刊行し、県内の幼・小・中及び養護学校をはじめとする教育機関へ配布し、地域の教育に活かす取組を行った。

(2) 二学期制導入に向けた取組

新学習指導要領への対応、教師のゆとりある授業の充実、授業時間数の増加、長期休業を活用した学びの連続性のある教育課程の工夫等のメリットを活かす観点から、鹿児島県内の他の小中学校に先駆けて 21 年度（試行期間 21・22 年度）より二学期制を導入することとし、20 年度には教育課程の編成を行ったほか、学部教員と連携し、その取組から得た研究成果や課題をもとに、関係機関に発信できるよう準備を行った。

2. 大学・学部との連携
(1) 「教育学部附属学校園運営協議会」の充実

学部と附属学校園との相互協力的な連携の下に、附属学校園の円滑な運営、附属学校園の教育研究の充実、附属学校園の教員の資質の向上並びに他の教育機関及び地域社会との連携交流の推進等を目的に 16 年度に設置した「教育学部附属学校園運営協議会」では、教員の人事交流、研修の充実、研究公開の在り方、入試方法の改善などの各附属学校園に共通する課題や学部と附属学校園の課題等について協議を行った。さらに、20 年度には本協議会の下に、「将来計画分科会」、「共同研究分科会」、「特別支援教育分科会」、「危機管理分科会」の 4 つの分科会を新たに設置し、学部との相互協力的な連携を推進することとした。

また、附属学校園運営協議会の共同研究分科会では、22 年度入学生から必修化される教職実践演習科目の先駆的な科目として「教職応用研究」の授業内容について、附属学校現場での実習方法等を研究した。

(2) 大学・学部との交流

教育学部学生が教育実習では十分に経験できないクラブ活動や部活動にボランティアとして参加し児童・生徒の活動支援を行う機会を作るとともに、附属幼稚園では、教育学部学生、臨床心理学研究科大学院生の協力を得て、園児の心情理解に焦点を当てた実践に取り組んだ。

(3) 学部教員と附属学校教員による共同研究の実施

教育学部と鹿児島県教育委員会との連携事業、文部科学省の学力向上アクションプラン「わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム」（18 年度）の事業推進に附属学校も参加して研修プログラムの作成に当たり、先進地域・学校等への訪問調査、ワークショップ等を開催した。

長崎大学及び琉球大学との 3 大学連携事業「新しい時代の要請に応える離島教育の革新複式学級指導を中心に」（17～18 年度、文部科学省特別教育研究経費）や「離島・へき地校での教科指導力向上のための教育課程の編成 大学教員と小・中学校教員の相互訪問授業を通して」（19～20 年度、文部科学省特別教育研究経費）においては、学部との共同研究を推進し、授業研究会を行うなど、大学教員からの指導も生かして授業改善を進めた。

また、附属教育実践総合センターが主催する「教育実践セミナー」や「教育実践オープンセミナー」等に、各附属学校園からも関係教員が参加し、模擬授業や授業研究を通じて、今後の附属学校における研究の進め方、求められる学校教育の方向性について見識を深めた。

3. 学部と連携した教育実習

学部及び附属学校等で組織される教育実習連絡協議会を中心に、教育実習成績記録の扱い及び評価の適正化について見直しを行い、学部と附属学校間で指導目標に関する共通認識を深めるとともに、学生に対し教育実習における自らの達成目標を明確にするため、評価観点と評価規準を作成した。19 年度には、実習学生の自己評価やアンケート及び学部教員の意見も取り入れ教育実習の評価規準の改訂を行った。

また、教員採用試験に合格した学生を対象にした採用直前実習を行い、教員採用合格の学生に対して採用前に学校現場に参加する期間を設定し、初任者教員としての心構え、留意点などを教示した。

附属中学校では、教育実習の受入れに際し、学部教育実習支援システムを導入し効率化を図るとともに参加観察実習生の公開授業の参観、授業研究の参加を導入するなど、長期的な展望に立った主実習の充実を図った。

さらに、20 年度特別支援学校採用内定者に対する「教員採用直前実習」受講者について、採用後半年時点での追跡調査等の情報収集を行い、20 年度実習の改善を図った。また、本学出身の教員（過去 3 年）から、現場での勤務状況を踏まえ「大学の教育実習に望むこと」を聴取し、その内容を教育実習連絡協議会で報告し、20 年度実習実施の改善点としてフィードバックした。

4. 附属学校の役割・機能の見直し

16 年度に設置した「教育学部附属学校園運営協議会」において、教員の人事交流、研修の充実、研究公開の在り方、入試方法の改善等の検討を行った。

入試方法の改善については、附属学校の使命や情報公開等今日的動向も踏まえ、入学者選抜の説明会や入学者選考の在り方及び校区に係る境界の見直し等を行った。

また、附属学校教諭等の人事交流については、鹿児島県教育委員会と平成 16 年 4 月に人事交流のための協議、人事交流の取扱い、人事交流の時期、人事交流の期間等を内容とする「鹿児島県公立学校教員と鹿児島大学教育学部附属学校教員の人事交流に関する覚書」を締結し、県教育委員会との連携を進め、地域の教育に寄与するモデル校として優秀な人材の確保に努めた。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

【平成 21 事業年度】

1. 学校教育について

(1) 公開研究会実施による成果の発信

附属中学校では、21 年度の研究公開において、道徳・特別活動についての事前研究会を年 2 回設定し、学部教員、県・市教育委員会、県総合教育センターより指導者を招き、全体論文、道徳・特別活動の論文に基づいた研究の実証を行ってきた。また、事前授業等には学部より学生（教育実習生含）も参加するなど、教員養成の一端を担った取組にもなっている。研究公開参加者数は、教職員関係者約 200 名、教育学部学生が 222 名、一般参加を含め 440 名の参加があった。

(2) 新学習指導要領実施に向けた取組と二期制の試行

附属小学校及び附属中学校では新学習指導要領の実施に向けた教育課程の見直しを行った。また、二期制の試行を実施するとともに、児童・保護者・職員を対象にアンケート調査を実施し、分析結果をもとに二期制の充実を図っている。なお、アンケートは、学部教員の協力を得て作成した。さらに、附属中学校では、総合的な学習の時間において、鹿児島大学の留学生（5 名）を招いて鹿児島市の環境について情報交換と提言等を行い、留学生から見た視点で評価を行った。

(3) 特別支援教育の取組

附属特別支援学校では、子どもの尊い命を守り、はぐくむ観点から、特に、校外での学習の計画の全面的見直しを行った。児童生徒の担当者を明確にした緊急時の対応を詳細に計画し、担当者名を入れるなど行事ごとに作成した。また、水泳学習前の家庭での健康観察の実施と記録を依頼するとともに、学習時の対応マニュアルをきめ細かに作成した。

さらに、新型インフルエンザに伴う家庭での児童生徒の健康観察の実施及び学校における施設等の消毒、児童生徒の手指の消毒、うがい・手洗いを 9 月から毎日実施した

附属幼稚園では、特別支援教育推進研究協議会の専門委員に、気になる園児の日頃の保育を参観してもらい、担任や園としての該当園児に対する適切な関わりについてアドバイスを受けることができた。20 年度に比べて、指導の回数・時間が増え、特別支援教育についての研修と実践が深まった。

2. 大学・学部との連携

(1) 大学・学部との交流と「教育学部附属学校園運営協議会」の充実

附属特別支援学校では、学部教員、学生等と連携して「附特スポーツクラブ」を原則毎週火又は金曜日に実施した。33 回で延べ約 300 人が活動を行い、放課後の活動を充実させている。（ダンスとふうせんバレーボールを交互に実施。）ふうせんバレーボールは 21 年度 3 回、ダンスは 3 回の発表の機会を設けた。また、附属小学校では、学部教員カウンセラーとの連携を図り、教育相談を実施し、不登校児童事例等に対して指導・助言を行った。

「教育学部附属学校園運営協議会」では、附属学校予算・将来構想・教職応用研究の実施について協議するとともに、大学との連携をさらに進めるため、学長を委員長とする「鹿児島大学附属学校運営委員会」を 22 年度に設置することとし、関係規則の整備を行った。

(2) 大学・学部における研究への協力について

附属小学校では、学部が行った子どもの発達の特性に係る研究へのアンケート調査に協力するとともに、結果をフィードバックしてもらうことで、教育活動へ活用した。また、附属中学校では、学部教員の論文、学生の卒業論文、修士論文等の調査協力をを行い、還元された結果をもとに生徒への指導、研究に関するデータとして有効に活用している。附属特別支援学校では、学部教員と共同で児童生徒の実態把握（新版 K 式発達検査）を児童生徒 12 人に実施し、その分析のためのカンファレンスを 5 回行い、延べ 62 人の教員が参加した。さらに、附属中学校では、教育実践総合センターとの連携による「教職員モデルカリキュラム」事業に社会科、理科の教員が協力・参加し指導力向上に向けたプログラムの開発に寄与した。

3. 学部と連携した教育実習

「教育実地研究」において、保育案の書き方について教育実習生を対象に講義・演習を 1 コマ設定して事前指導した。本実習では、保育案に教諭から留意点等がきめ細かく記入されるとともに、実際の保育案作成が時間短縮される等の成果が見られた。このことにより、時間的余裕もできたことから園児と関わる時間も確保でき、充実した内容を行うことができた。

また、附属小学校では、教育実習事前指導において、学部と附属、代用附属が役割分担するなど指導の効率化を図るとともに、教員採用試験合格者の学生に対して、採用前に学校現場を参観する期間を設定し、初任者教員としての心構え・留意点等を教示した。附属中学校では、教育実習の評価システムの電算化を行い、処理の効率化と実習の評価規準の見直しを行い、指導と評価の関連を図った。併せて、教育実習期間以降も、実習生の部活動参加、教員採用試験に向けての支援、面接、模擬授業指導等継続した関わりを持った。

附属特別支援学校では、教育実習期間中以外の教育実習生の学校行事等への参加も実施し、7 行事に延べ 53 人が参加した。また、「2 免参加観察実習」については継続して実施し 12 人が参加し、「採用直前実習」では本学 3 人の他、他大学から 1 人参加した。

4. 附属学校の役割・機能の見直し

附属中学校では、九州内の附属学校園との研究会を実施し、情報交換や研究の方向性を確認し、それぞれの研究内容の共有化を図るとともに、入学者選考における定員数や選考内容の検討を行った。今後さらに、他附属や公私立中学校との連携を図りながら検討することとした。特別支援学校でも、新規に入学選考に関する検討会（検査等の資料と内容の検討）を実施するとともに、次年度へ向け、入学選考委員会を組織した。附属小学校では、22 年度教員免許状更新講習科目の開設に向けて準備を行った。

また、附属幼稚園では、子育て支援事業の一環として年 3 回の未就学児・保育者を対象とした「どんぐりクラブ」を本格的に実施し、本園を利用しての親子のふれあいを深めることができたと同時に、地域に開かれた園の一事業としての位置付けが図られた。また、年度末には「どんぐり新聞」を作成し、「どんぐりクラブ」に参加した保護者に配付して子育てに関する様々な情報を提供することができた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|-----------------|
| <p>1 短期借入金の限度額 41億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。</p> | <p>1 短期借入金の限度額 41億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。</p> | <p>短期借入金なし。</p> |

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、160㎡）を譲渡する。</p> <p>(2)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、764.03㎡）を譲渡する。</p> <p>(3)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、594.11㎡）を譲渡する。</p> <p>(4)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、354.37㎡）を譲渡する。</p> <p>(5)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、38、737.95㎡）を譲渡する。</p> <p>(6)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、497.00㎡）を譲渡する。</p> <p>(7)唐湊学生寄宿舎の土地の一部（鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目 1026番 1、305.90㎡）を譲渡する。</p> <p>(8)教育学部寺山自然教育研究施設の土地の一部（鹿児島県鹿児島市吉野町 10857番 1、393.12㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> | <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、497.00㎡）を譲渡する。</p> <p>(2)唐湊学生寄宿舎の土地の一部（鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目 1026番 1、305.90㎡）を譲渡する。</p> <p>(3)教育学部寺山自然教育研究施設の土地の一部鹿児島県鹿児島市吉野町 10857番 1、393.12㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> | <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、498.45㎡）を譲渡した。</p> <p>(2)唐湊学生寄宿舎の土地の一部（鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目 1026番 1、305.90㎡）を譲渡した。</p> <p>(3)教育学部寺山自然教育研究施設の土地の一部鹿児島県鹿児島市吉野町 10857番 1、393.12㎡）を譲渡した。</p> |

| |
|-------------|
| 剰 余 金 の 使 途 |
|-------------|

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 文部科学大臣の承認を受けた剰余金 333,426 千円のうち 333,426 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 |

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-------------|--|---|-------------|---|---|-------------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財 源 |
| ・(医・歯病)基幹・環境整備 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 | 総額 1,362 | 施設整備費補助金 (572) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (790) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) | ・(郡元)耐震対策事業 ・(郡元)(附中)耐震対策事業 ・(医・歯病)中央診療棟 ・(医・歯病)旧中央診療棟他改修 ・(医・歯病)基幹・環境整備(埋文調査) ・(医・歯病)基幹・環境整備(空調設備改修等) ・(桜ヶ丘)ライフライン再生事業 ・環境H ¹ イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業 14-5) ・小規模改修 ・再開発(中央診療棟)設備 ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備・設備整備 ・注射薬自動払出システム ・生体細胞組織構造解析システム ・「かごしま丸」代船建造 | 総額 5,171 | 施設整備費補助金 (1,908) 設備整備費補助金 (122) 船舶建造費補助金 (1,561) 長期借入金 (1,507) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73) | ・(郡元)耐震対策事業 ・(郡元)(附中)耐震対策事業 ・(医・歯病)中央診療棟 ・(医・歯病)旧中央診療棟他改修 ・(医・歯病)基幹・環境整備(埋文調査) ・(医・歯病)基幹・環境整備(空調設備改修等) ・(桜ヶ丘)ライフライン再生事業 ・(郡元)耐震・エコ改修 ・環境H ¹ イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業 14-5) ・小規模改修 ・再開発(中央診療棟)設備 ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備・設備整備 ・注射薬自動払出システム ・生体細胞組織構造解析システム ・「かごしま丸」代船建造 | 総額 5,211 | 施設整備費補助金 (1,980) 設備整備費補助金 (122) 船舶建造費補助金 (1,561) 長期借入金 (1,475) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73) |
| (注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助成した施設・設備の整備や老朽度合等を助成した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | | | | | | |

計画の実施状況等

- ・(郡元)耐震対策事業(法文 期目、共通3号館) : 計画に基づき実施済み
- ・(郡元)(附中)耐震対策事業(附中 期目) : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)中央診療棟 : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)旧中央診療棟他改修 : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)基幹・環境整備(埋文調査) : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)基幹・環境整備(空調設備改修等) : 計画に基づき実施済み
- ・(桜ヶ丘)ライフライン再生事業 : 計画に基づき実施済み
- ・(郡元)耐震・エコ改修 : 補正予算として新たに事業決定、本年度分は実施済み

- ・環境H¹イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業 14-4) : 計画に基づき実施済み
- ・小規模改修 : 計画に基づき実施済み
- ・再開発(中央診療棟)設備 : 計画に基づき実施済み
- ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備・設備整備 : 計画に基づき実施済み
- ・注射薬自動払出システム : 計画に基づき実施済み
- ・生体細胞組織構造解析システム : 計画に基づき実施済み
- ・「かごしま丸」代船建造 : 計画に基づき実施済み

| |
|------------------|
| そ の 他 2 人事に関する計画 |
|------------------|

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|--|--|
| <p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 127,309百万円 (退職手当は除く)</p> | <p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。 ・新規採用の助教には、原則任期制を導入する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ・任期付き教員の再任に当たっては、厳正な再任審査を実施する。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 ・「事務職員の研修制度の基本方針について」(事務局長裁定)を踏まえ、平成21年度職員研修計画に基づき実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・九州地区を中心として定期的に他法人等との人事交流を行い、職員の資質向上、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、17年度当初の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図ることを考慮し、職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考1)21年度の常勤職員数2,189人 また、任期付職員数の見込みを236人とする。 (参考2)21年度の人件費総額見込み22,932百万円 (退職手当は除く)</p> | <p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 21年度に、学術情報基盤センターの教授、准教授及び助教並びに国際戦略本部の准教授に任期制を導入した。 広く公募を行い、公正な人事を行った結果、教授3名、准教授9名、講師9名、助教45名の計66名の教員を採用した。(【年度計画256】)</p> <p>イ 「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等について、厳正な業績の審査を行った結果、医歯学総合研究科15名、医学部・歯学部附属病院13名、稲盛アカデミー1名、教育センター1名、産学官連携推進機構1名の計31名の再任を行った。(【年度計画257】)</p> <p>ウ 専門的能力を育成する研修として、引き続き、分野別専門研修等を実施するとともに、全学会計系職員のスキルアップを図ることを目的とした「会計系職員分野別スキルアップ研修」を実施し、業務遂行の有効性・効率性、内部統制の機能性等の検証を行い、適切な会計処理を標準化する「会計業務マニュアル及び会計業務事例集(Q&A)」を作成した。 4分野にわたる専門分野別研修を開催し、「経営分析」研修を実施し、3名が受講した。また、放送大学の講義については、20科目について、29名の職員が受講した。 基礎研修として、引き続き「北米教育研究センター実務研修」を実施し、計4名の事務職員を派遣した。 職員のコミュニケーション能力向上及び会議・打合せ等の円滑化を図ることを目的とし、ファシリテーションをテーマに「コミュニケーションスキル研修」を実施し、理事を含む60名の教職員が受講した。 学内の技術部の研修として、農・水産系技術部技術職員研修会を実施した。また、理工学研究科では、熊本大学、宮崎大学から技術職員を招き、技術部技術研究発表会を実施した。 (【年度計画249】、【年度計画262】)</p> <p>エ 県内の他大学、高専へ16名、九州管内の人事交流として、他大学へ2名、大学評価・学位授与機構へ1名を派遣し、他大学等から2名を受け入れた。(【年度計画260】)</p> <p>(2)人事に係る指標 教員採用人事については、引き続き、すべて学長の調整の下に行うことなどにより、第1期中期目標期間中の人件費削減目標である4%を超える削減を実施した。(【年度計画263】)</p> |

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | | 収容数 | | 定員充足率 | | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | | 収容数 | | 定員充足率 | |
|----------------|-------|-----|-------|-----|-----------------|-----|--------------------|------|-----|-------|-----|-----------------|-----|
| | (a) | (名) | (b) | (名) | (b) / (a) × 100 | (%) | | (a) | (名) | (b) | (名) | (b) / (a) × 100 | (%) |
| 法文学部 | | | | | | | 人文社会科学研究科 | | | | | | |
| 法政策学科 | 380 | | 447 | | 117.6 | | 法学専攻(修士課程) | 10 | | 12 | | 120.0 | |
| 経済情報学科 | 580 | | 665 | | 114.7 | | 経済社会システム専攻(修士課程) | 20 | | 20 | | 100.0 | |
| 人文学科 | 620 | | 696 | | 112.3 | | 人間環境文化論専攻(修士課程) | 10 | | 17 | | 170.0 | |
| 3年次編入 | 20 | | 22 | | 110.0 | | 国際総合文化論専攻(修士課程) | 16 | | 17 | | 106.3 | |
| 教育学部 | | | | | | | 教育学研究科 | | | | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 900 | | 997 | | 110.8 | | 教育実践総合専攻(修士課程) | 38 | | 39 | | 102.6 | |
| 特別支援教育教員養成課程 | 60 | | 67 | | 111.7 | | 学校教育専攻(修士課程) | 6 | | 17 | | 283.3 | |
| 生涯教育総合課程 | 140 | | 164 | | 117.1 | | 教科教育専攻(修士課程) | 32 | | 32 | | 100.0 | |
| 理学部 | | | | | | | 保健学研究科 | | | | | | |
| 数理情報科学科 | 160 | | 179 | | 111.9 | | 保健学専攻(修士課程) | 44 | | 52 | | 118.2 | |
| 物理科学科 | 180 | | 198 | | 110.0 | | 理工学研究科 | | | | | | |
| 生命化学科 | 200 | | 210 | | 105.0 | | 機械工学専攻(修士課程) | 77 | | 109 | | 141.6 | |
| 地球環境科学科 | 200 | | 219 | | 109.5 | | 電気電子工学専攻(修士課程) | 69 | | 85 | | 123.2 | |
| 医学部 | | | | | | | 建築学専攻(修士課程) | 43 | | 46 | | 107.0 | |
| 医学科 | 570 | | 590 | | 103.5 | | 化学生命・化学工学専攻(修士課程) | 42 | | 71 | | 169.0 | |
| 保健学科 | 520 | | 516 | | 99.2 | | 応用化学工学専攻(修士課程) | 18 | | 21 | | 116.7 | |
| 歯学部 | | | | | | | 海洋土木工学専攻(修士課程) | 33 | | 36 | | 109.1 | |
| 歯学科 | 330 | | 335 | | 101.5 | | 情報生体システム工学専攻(修士課程) | 42 | | 41 | | 97.6 | |
| 工学部 | | | | | | | 情報工学専攻(修士課程) | 18 | | 33 | | 183.3 | |
| 機械工学科 | 376 | | 419 | | 111.4 | | 生体工学専攻(修士課程) | 15 | | 17 | | 113.3 | |
| 電気電子工学科 | 312 | | 370 | | 118.6 | | 数理情報科学専攻(修士課程) | 26 | | 23 | | 88.5 | |
| 建築学科 | 220 | | 245 | | 111.4 | | 物理・宇宙専攻(修士課程) | 15 | | 16 | | 106.7 | |
| 環境化学プロセス工学科 | 35 | | 37 | | 105.7 | | 物理科学専攻(修士課程) | 11 | | 16 | | 145.5 | |
| 応用化学工学科 | 180 | | 200 | | 111.1 | | 生命化学専攻(修士課程) | 33 | | 37 | | 112.1 | |
| 海洋土木工学科 | 192 | | 205 | | 106.8 | | 地球環境科学専攻(修士課程) | 32 | | 38 | | 118.8 | |
| 情報生体システム工学科 | 80 | | 80 | | 100.0 | | ナノ構造先端材料工学専攻(修士課程) | 28 | | 32 | | 114.3 | |
| 情報工学科 | 180 | | 204 | | 113.3 | | 農学研究科 | | | | | | |
| 化学生命工学科 | 50 | | 52 | | 104.0 | | 生物生産学専攻(修士課程) | 52 | | 42 | | 80.8 | |
| 生体工学科 | 180 | | 212 | | 117.8 | | 生物資源化学専攻(修士課程) | 42 | | 52 | | 123.8 | |
| 2・3年次編入 | 30 | | 38 | | 126.7 | | 生物環境学専攻(修士課程) | 44 | | 43 | | 97.7 | |
| 農学部 | | | | | | | 水産学研究科 | | | | | | |
| 生物生産学科 | 320 | | 357 | | 111.6 | | 水産学専攻(修士課程) | 64 | | 73 | | 114.1 | |
| 生物資源化学科 | 240 | | 273 | | 113.8 | | 医歯学総合研究科 | | | | | | |
| 生物環境学科 | 260 | | 282 | | 108.5 | | 医科学専攻(修士課程) | 40 | | 45 | | 112.5 | |
| 獣医学科 | 180 | | 197 | | 109.4 | | 修士課程 計 | 920 | | 1,082 | | 117.6 | |
| 水産学部 | | | | | | | 人文社会科学研究科 | | | | | | |
| 水産学科 | 520 | | 556 | | 106.9 | | 地域政策科学専攻(博士課程) | 18 | | 23 | | 127.8 | |
| 水産教員養成課程 | 40 | | 42 | | 105.0 | | 保健学研究科 | | | | | | |
| 学士課程 計 | 8,255 | | 9,074 | | 109.9 | | 保健学専攻(博士課程) | 18 | | 25 | | 138.9 | |
| | | | | | | | 理工学研究科 | | | | | | |
| | | | | | | | 物質生産科学専攻(博士課程) | 8 | | 3 | | 37.5 | |
| | | | | | | | 物質生産工学専攻(博士課程) | 14 | | 12 | | 85.7 | |
| | | | | | | | システム情報科学専攻(博士課程) | 8 | | 7 | | 87.5 | |
| | | | | | | | システム情報工学専攻(博士課程) | 14 | | 15 | | 107.1 | |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-------------------------|-------|-----|-----------------|
| | (a) | (b) | (b) / (a) × 100 |
| | (名) | (名) | (%) |
| 生命環境科学専攻(博士課程) | 8 | 14 | 175.0 |
| 生命物質システム専攻(博士課程) | 16 | 17 | 106.3 |
| ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程) | 24 | 16 | 66.7 |
| 医歯学総合研究科 | | | |
| 健康科学専攻(博士課程) | 144 | 137 | 95.1 |
| 先進治療科学専攻(博士課程) | 232 | 238 | 102.6 |
| (旧医学研究科) | 0 | 44 | - |
| (旧歯学研究科) | 0 | 0 | - |
| 連合農学研究科 | | | |
| 生物生産科学専攻(博士課程) | 23 | 39 | 169.6 |
| 応用生命科学専攻(博士課程) | 8 | 7 | 87.5 |
| 生物資源利用科学専攻(博士課程) | 14 | 28 | 200.0 |
| 農水圏資源環境科学専攻(博士課程) | 8 | 16 | 200.0 |
| 生物環境保全科学専攻(博士課程) | 8 | 19 | 237.5 |
| 水産資源科学専攻(博士課程) | 8 | 12 | 150.0 |
| 博士課程 計 | 573 | 672 | 117.3 |
| 司法政策研究科 | | | |
| 法曹実務専攻(専門職学位課程) | 90 | 71 | 78.9 |
| 臨床心理学研究科 | | | |
| 臨床心理学専攻(専門職学位課程) | 30 | 30 | 100.0 |
| 専門職学位課程 計 | 120 | 101 | 84.2 |
| 教育学部附属幼稚園 (学級数 3) | 90 | 86 | 95.6 |
| 教育学部附属小学校 (学級数 27) | 1,008 | 979 | 97.1 |
| 教育学部附属中学校 (学級数 15) | 600 | 596 | 99.3 |
| 教育学部附属特別支援学校 (学級数 9) | 60 | 60 | 100.0 |

(注)表中 印は、21年度より改組廃止の学科・専攻を示す。

計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均109.9%である。
すべての学部の学科において、収容定員の90%以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程117.6%、博士課程117.3%、専門職学位課程84.2%である。
また、定員充足率が90%未満の専攻は7であり、各専攻とも入学定員の確保に努めている。
各専攻ごとの充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

【農学研究科】

・生物生産学専攻(修士課程)
当専攻の定員未充足の理由については、近年の経済不況により保護者の収入が低迷あるいは減少していることを背景に、大学院進学を希望しながらも経済的理由で受験をあきらめている学生が増えていることが挙げられる。

【理工学研究科】

・物質生産科学専攻(博士課程)
当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。
前期課程学生に対する求人数が極めて多く、希望する企業への就職が比較の容易となったため、後期課程への進学希望者が少なくなった。
博士後期課程修了者の求人数が少ないため、優れた人材であっても後期課程進学を躊躇している。

・物質生産工学専攻(博士課程)

当専攻については、21年度の改組に伴い、募集を停止している。

・システム情報科学専攻(博士課程)

当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。
前期課程学生に対する求人数が極めて多く、希望する企業への就職が比較の容易となったため、後期課程への進学希望者が少なくなった。
博士後期課程修了者の求人数が少ないため、優れた人材であっても後期課程進学を躊躇している。

・ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程)

当専攻については、21年度の改組に伴い、募集を停止している。

【連合農学研究科】

・応用生命科学専攻(博士課程)
当専攻については、秋季入学試験を実施し、3名が追加入学したことから、収容数は10名となった。これにより、21年度定員充足率は125%となり、適切な教育研究活動が行われた。

【司法政策研究科】

・法曹実務専攻(専門職学位課程)
当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。
入学者の質確保のため、入学者選抜試験で合格者数を絞った。
他大学との競争の中で、入学手続者の辞退率が高い。
修了生の質保証のため、厳格な成績評価を実施し、退学者が増加した。
定員不足改善のため、22年度から入学定員を30名から15名に半減したほか、弁護士チュータを配置し学修指導の向上に努めるとともに、選抜試験の日程変更、試験会場増、入学手続者への学修支援に関し改善策を講じた。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計] | 定員超過率 (K) (J)/(A)×100 |
|-----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|-----------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学部 | 1,600 | 1,847 | 8 | 1 | 0 | 0 | 30 | 125 | 103 | 1,713 | 107.1% |
| 教育学部 | 1,100 | 1,225 | 4 | 0 | 0 | 0 | 12 | 64 | 48 | 1,165 | 105.9% |
| 理学部 | 740 | 815 | 4 | 0 | 0 | 0 | 12 | 52 | 43 | 760 | 102.7% |
| 医学部 | 1,080 | 1,090 | 8 | 0 | 0 | 0 | 18 | 24 | 6 | 1,066 | 98.7% |
| 歯学部 | 330 | 331 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 12 | 0 | 330 | 100.0% |
| 工学部 | 1,840 | 2,154 | 38 | 0 | 8 | 0 | 19 | 195 | 162 | 1,965 | 106.8% |
| 農学部 | 1,000 | 1,112 | 2 | 0 | 0 | 0 | 13 | 53 | 43 | 1,056 | 105.6% |
| 水産学部 | 560 | 612 | 3 | 0 | 0 | 0 | 6 | 31 | 26 | 580 | 103.6% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文社会科学研究科 | 86 | 99 | 16 | 2 | 0 | 0 | 7 | 12 | 10 | 80 | 93.0% |
| 教育学研究科 | 76 | 86 | 10 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 3 | 81 | 106.6% |
| 保健学研究科 | 62 | 69 | 1 | 0 | 0 | 0 | 13 | 12 | 11 | 45 | 72.6% |
| 理工学研究科 | 534 | 683 | 42 | 11 | 0 | 0 | 9 | 18 | 13 | 650 | 121.7% |

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計] | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|----------|--------------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F) | | | | | |
| 農学研究科 | 138 | 145 | 7 | 4 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | 138 | 100.0% |
| 水産学研究科 | 64 | 62 | 11 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 58 | 90.6% |
| 医歯学総合研究科 | 416 | 470 | 16 | 7 | 0 | 0 | 114 | 152 | 0 | 349 | 83.9% |
| 司法政策研究科 | 90 | 89 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 11 | 11 | 71 | 78.9% |
| 臨床心理学研究科 | 30 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 | 100.0% |
| 連合農学研究科 | 69 | 137 | 61 | 44 | 1 | 0 | 1 | 19 | 6 | 85 | 123.2% |
| 連合獣医学研究科 | 山口大学大学院連合獣医学研究科に参加 | | | | | | | | | | |

計画の実施状況等

すべての学部・研究科等において、定員超過率130%下回っており、適切な教育研究の環境が維持されている。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計] | 定員超過率 (K) (J)/(A)×100 |
|-----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|-----------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留学 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学部 | 1,600 | 1,830 | 4 | 1 | 0 | 0 | 35 | 117 | 89 | 1,705 | 106.6% |
| 教育学部 | 1,100 | 1,228 | 2 | 0 | 0 | 0 | 18 | 66 | 56 | 1,154 | 104.9% |
| 理学部 | 740 | 806 | 5 | 0 | 0 | 1 | 9 | 49 | 42 | 754 | 101.9% |
| 医学部 | 1,090 | 1,106 | 5 | 0 | 0 | 0 | 20 | 33 | 8 | 1,078 | 98.9% |
| 歯学部 | 330 | 335 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 12 | 0 | 333 | 100.9% |
| 工学部 | 1,835 | 2,062 | 24 | 0 | 8 | 0 | 19 | 157 | 141 | 1,894 | 103.2% |
| 農学部 | 1,000 | 1,109 | 2 | 0 | 0 | 0 | 14 | 54 | 45 | 1,050 | 105.0% |
| 水産学部 | 560 | 598 | 4 | 0 | 0 | 0 | 6 | 20 | 18 | 574 | 102.5% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文社会科学研究科 | 74 | 89 | 15 | 1 | 0 | 0 | 7 | 15 | 14 | 67 | 90.5% |
| 教育学研究科 | 76 | 88 | 11 | 0 | 0 | 0 | 4 | 5 | 4 | 80 | 105.3% |
| 保健学研究科 | 62 | 77 | 1 | 0 | 0 | 0 | 15 | 15 | 8 | 54 | 87.1% |
| 理工学研究科 | 594 | 705 | 40 | 14 | 2 | 0 | 12 | 27 | 23 | 654 | 110.1% |

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計] | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|----------|--------------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F) | | | | | |
| 農学研究科 | 138 | 137 | 6 | 3 | 0 | 0 | 4 | 5 | 5 | 125 | 90.6% |
| 水産学研究科 | 64 | 73 | 9 | 5 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 65 | 101.6% |
| 医歯学総合研究科 | 416 | 464 | 17 | 8 | 1 | 0 | 114 | 180 | 5 | 336 | 80.8% |
| 司法政策研究科 | 90 | 71 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 10 | 7 | 56 | 62.2% |
| 臨床心理学研究科 | 30 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 | 100.0% |
| 連合農学研究科 | 69 | 121 | 58 | 36 | 5 | 0 | 2 | 23 | 14 | 64 | 92.8% |
| 連合獣医学研究科 | 山口大学大学院連合獣医学研究科に参加 | | | | | | | | | | |

計画の実施状況等

すべての学部・研究科等において、定員超過率130%下回っており、適切な教育研究の環境が維持されている。

